

法人番号 10

**令和元事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成
28～令和元事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

令和2年7月

国立大学法人
東 北 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東北大学
- ② 所在地
片平キャンパス（本部）：
宮城県仙台市青葉区片平
川内キャンパス：
宮城県仙台市青葉区川内
青葉山キャンパス：
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
星陵キャンパス：
宮城県仙台市青葉区星陵町
電子光物理学研究センター：
宮城県仙台市太白区三神峯
ニュートリノ科学研究センターカムランド：
岐阜県飛騨市神岡町
附属複合生態フィールド教育研究センター：
宮城県大崎市鳴子温泉蓬田、宮城県牡鹿郡女川町
附属浅虫海洋生物学教育研究センター：
青森県青森市浅虫坂本
- ③ 役員の状況
総長名：里見 進（平成24年4月1日～平成30年3月31日）
大野 英男（平成30年4月1日～令和6年3月31日）
理事数：7名（常勤7名）
監事数：2名（常勤1名、非常勤1名）
- ④ 学部等の構成
- ◆ 学 部：
文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、
薬学部、工学部、農学部
- ◆ 研究科等：
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、
医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、
国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、
医工学研究科
*東北大学インターネットスクール（ISTU）
- ◆ 附置研究所：
金属材料研究所※、加齢医学研究所※、流体科学研究所※、
電気通信研究所※、多元物質科学研究所※、災害科学国際研究所

- ◆ 機構：
情報シナジー機構、高度教養教育・学生支援機構※、高等研究機構、
国際連携推進機構、学位プログラム推進機構、産学連携機構、
災害復興新生研究機構、研究推進・支援機構、事業支援機構

- ◆ 学内共同教育研究施設等：
サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、埋蔵文化財調査室、
東北アジア研究センター、学術資源研究公開センター、電子光物理学
研究センター※、サイバーサイエンスセンター※、ニュートリノ科
学研究センター、男女共同参画推進センター、スピントロニクス学
術連携研究教育センター、数理科学連携研究センター、スマート・
エイジング学際重点研究センター、ヨッタインフォマティクス研究
センター、タフ・サイバーフィジカルAI研究センター、先端スピ
ントロニクス研究開発センター、データ駆動科学・AI教育研究セン
ター、国際放射光イノベーション・スマート研究センター、キャン
パスデザイン室、オープンオンライン教育開発推進センター

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠
点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日）
学生数：17,804名（うち、留学生数：1,749名）
学部学生数：10,814名（うち、留学生数：202名）
大学院生数：6,990名（うち、留学生数：1,547名）
歯学部附属歯科技工士学校学生数：27名
教員数：3,127名
職員数：3,207名

- (2) 大学の基本的な目標等
東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及
び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏
まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、東北大学の強み・特色を
発展させ、独創的な研究を基盤として、「人が集い、学び、創造する、世界
に開かれた知の共同体」として進化することを目指す。すなわち、高等教育
を推進する総合大学として、以下の目標を高い次元で実現し、もって国際
的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災
地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を
担う。

- ◆ 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」
・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象
に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材
及びグローバルな視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・
中核的役割を果たす人材を養成する。
・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて
新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を

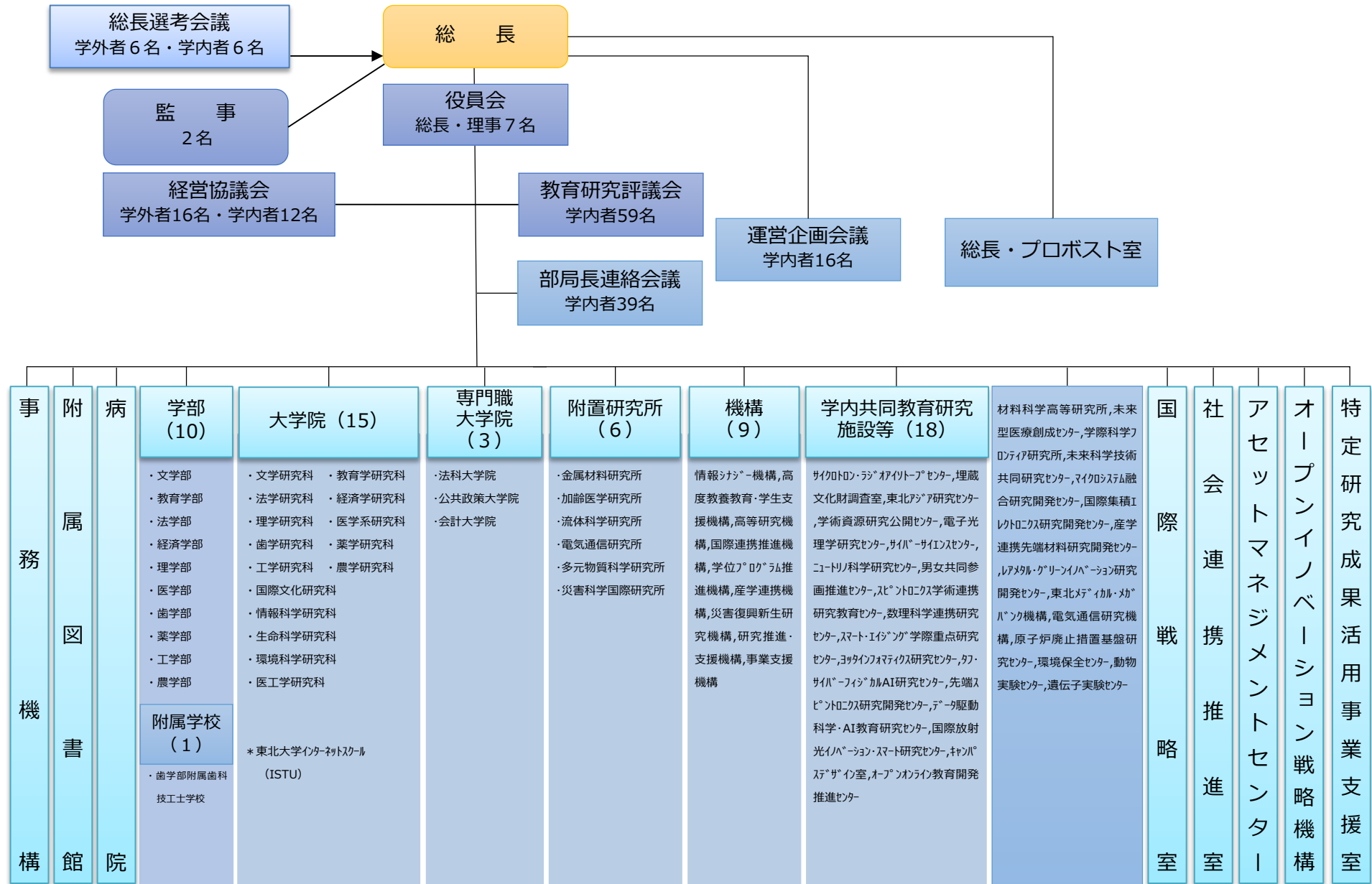
持つ高度専門職業人を養成する。

- ◆ 使命 — 「研究中心大学」
 - ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会・自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
 - ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。
- ◆ 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」
 - ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」（世界三十傑大学）であることを目指す。
 - ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
 - ・市民の知的関心を受け止め、支え、育んでいける教育研究活動を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

東北大学の構成員一人ひとりの能力を存分に発揮できる環境を整え、多彩な「個」の力を結集することによって、第3期中期目標期間における目標を達成していく。

(3) 大学の機構図

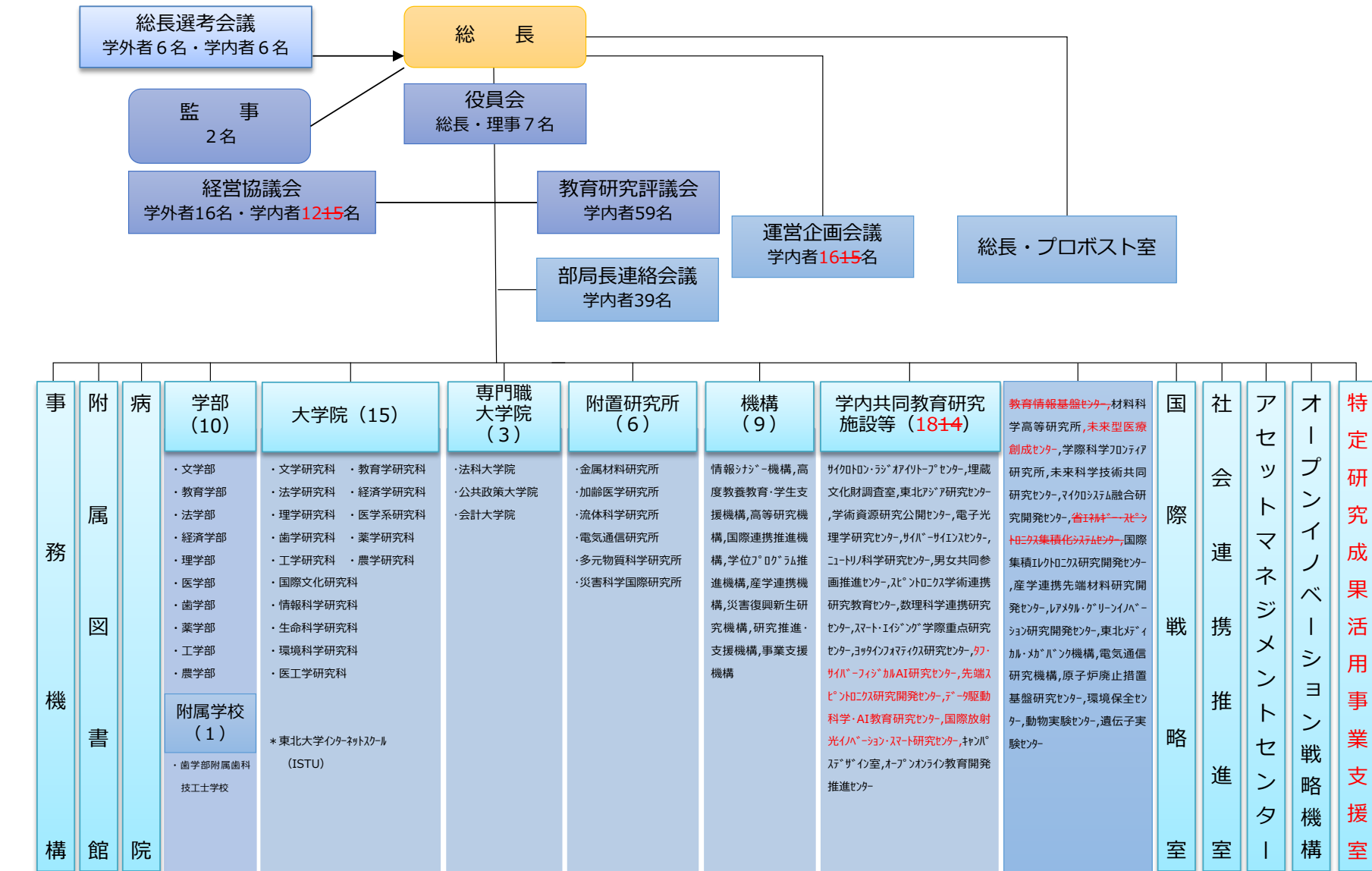
国立大学法人東北大学の運営組織（令和元年度）



*東北大学インターネットスクール (ISTU)・・・東北大学で開講されている授業科目の各々に用意された専用のウェブページから、講義の動画などの臨場感あるデジタル教材の閲覧やレポート課題の送受信などが可能なシステム

<指定国立大学法人東北大学>

国立大学法人東北大学の運営組織（令和元平成30年度）



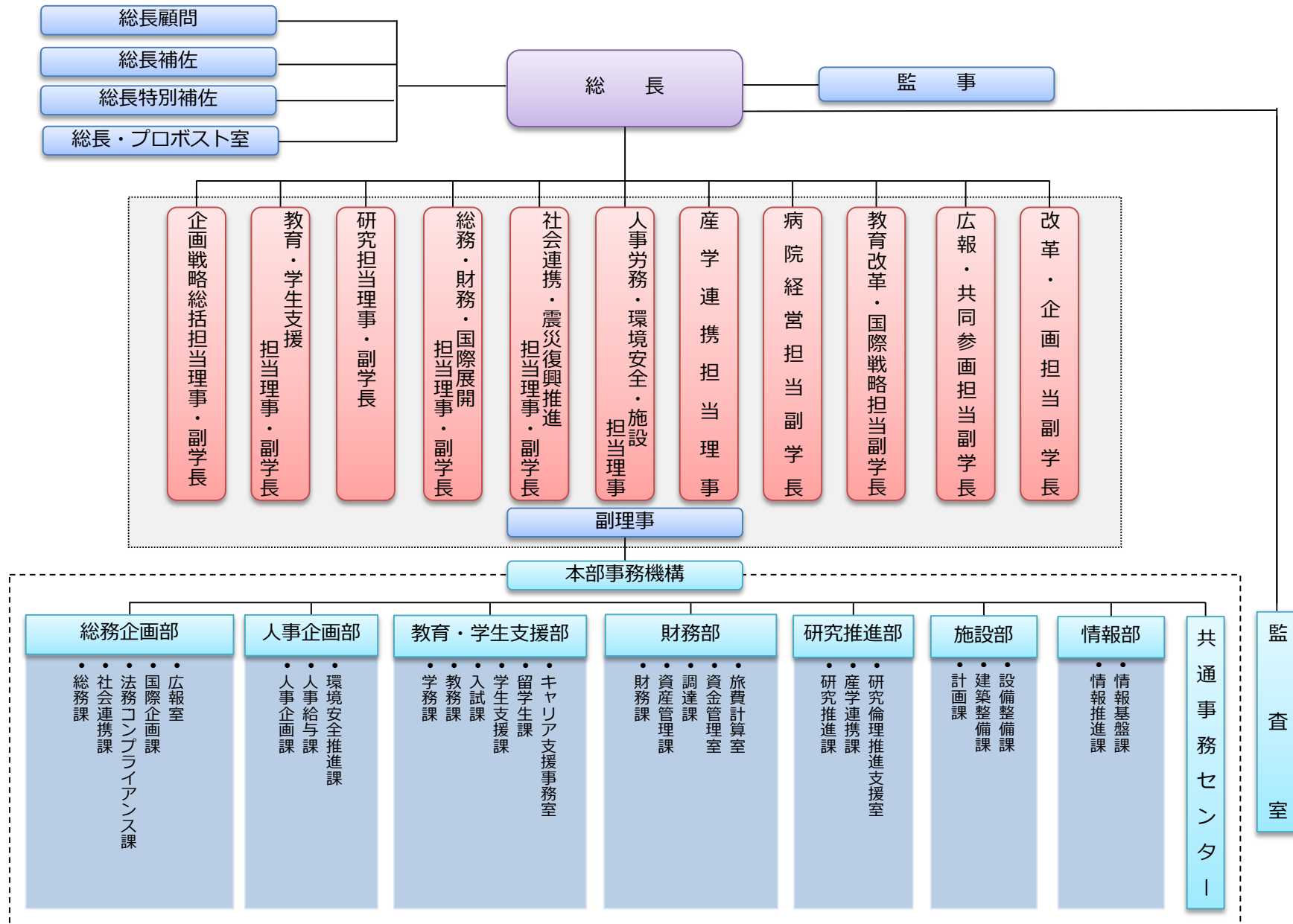
【平成30年度からの変更点】
 経営協議会 学内委員数 15名 → 12名 (H31.4.1)
 運営企画会議 構成員数 15名 → 16名 (H31.4.1)
 ○「学内共同教育研究施設等」の新設及び廃止
 (新設)
 タフ・サイバーフィジカルAI研究センター (H31.4.1)
 先端スピントロニクス研究開発センター (H31.4.1)

データ駆動科学・AI教育研究センター (R1.10.1)
 国際放射光イノベーション・スマート研究センター (R1.10.1)
 ○その他の組織の新設及び組織区分の廃止
 (新設)
 未来型医療創成センター (H31.4.1)

〈廃止〉
 省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター (H31.3.31)
 教育情報基盤センター (R1.9.30) ※データ駆動科学・AI教育研究センターに再編
 ○特定研究成果活用事業支援室を設置 (R1.10.9)

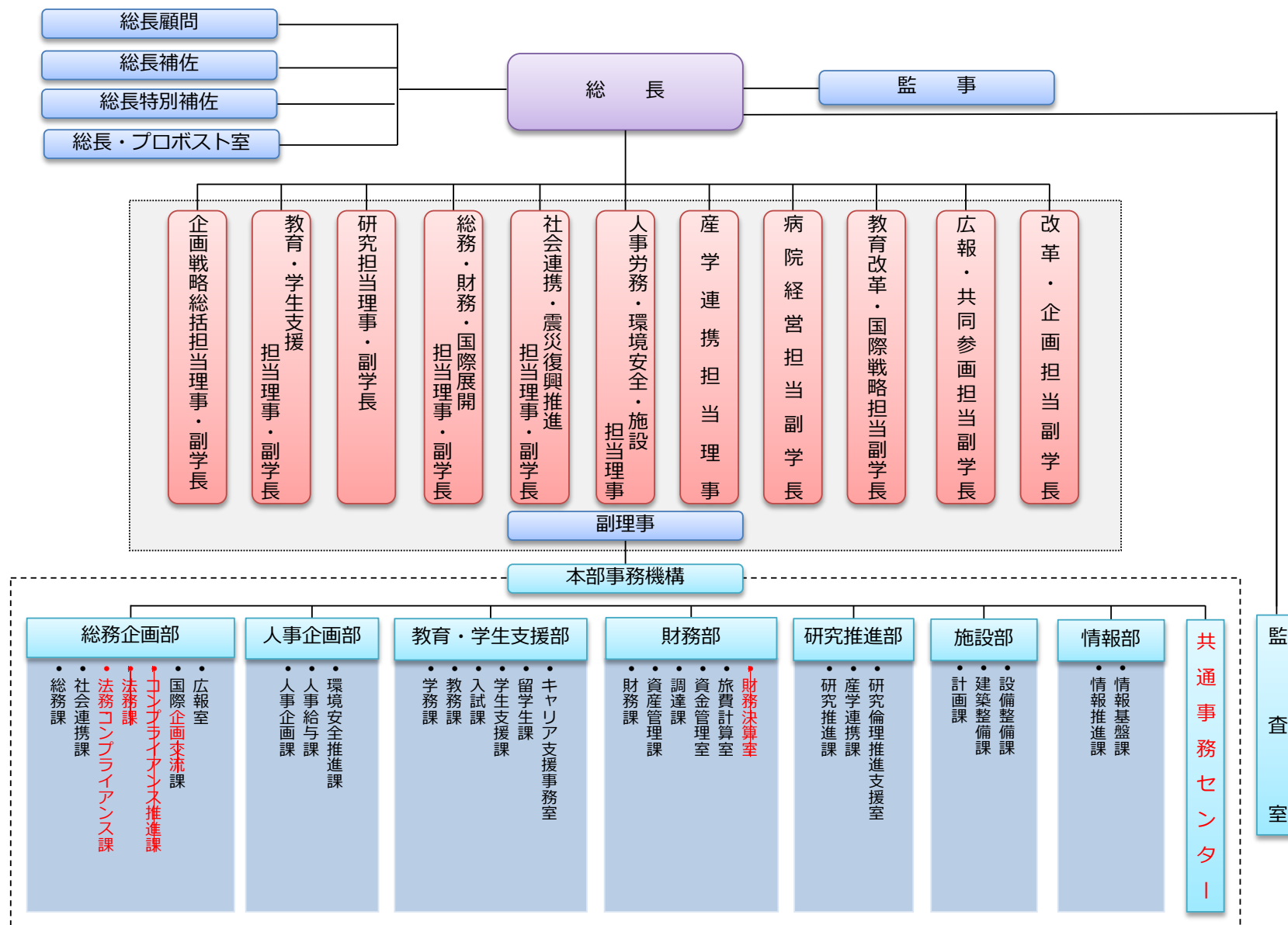
<指定国立大学法人東北大学>

理事・副学長・本部事務機構（令和元年度）



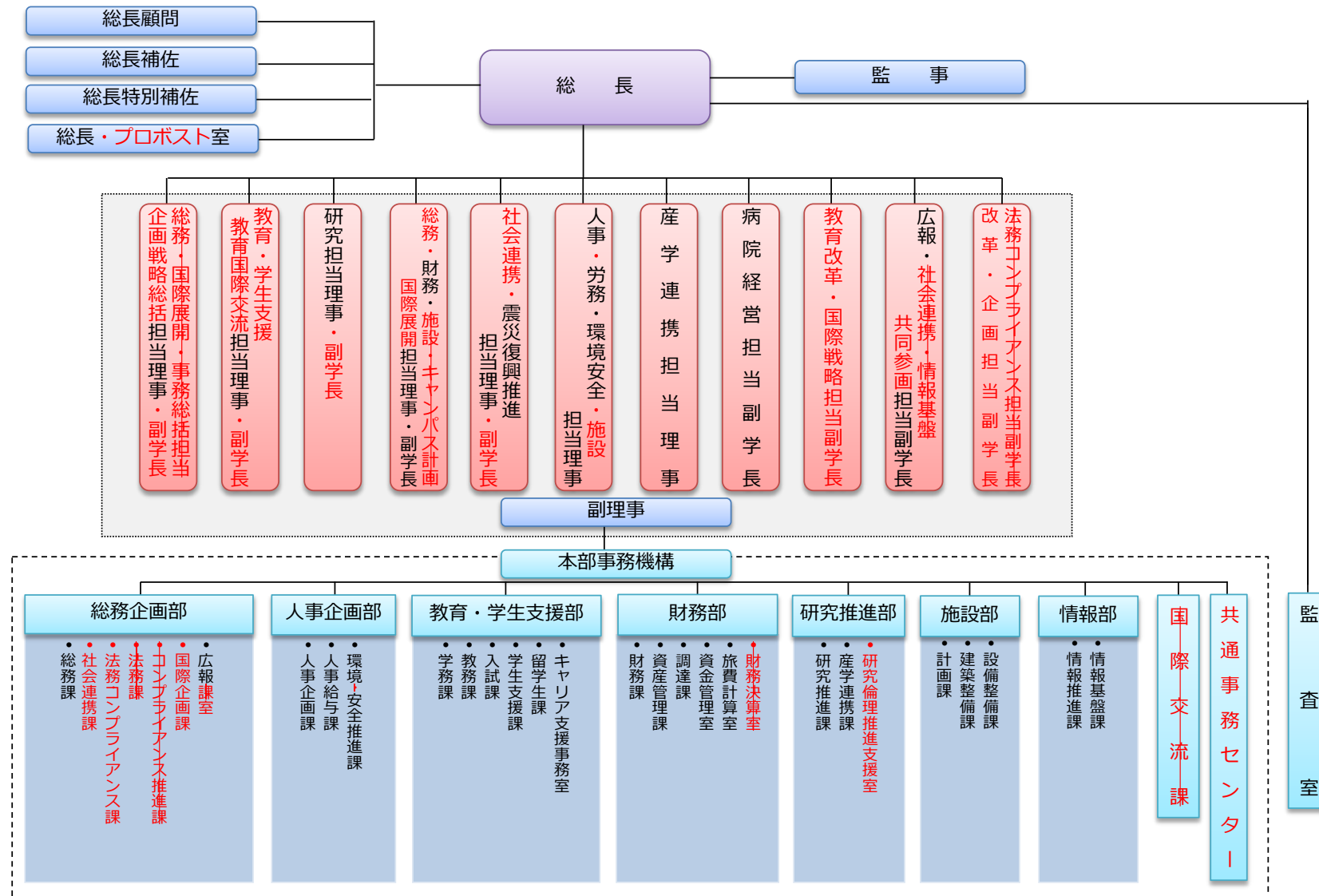
<指定国立大学法人東北大学>

理事・副学長・本部事務機構（令和元平成30年度）



【平成30年度からの変更点】

- 総務企画部法務・コンプライアンス課の設置（総務企画部法務課及びコンプライアンス推進課の改編）（H31.4.1）
- 財務部財務決算室を財務部財務課に移行（R1.7.1）
- 総務企画部国際交流課を国際企画課に名称変更（R1.7.1）
- 共通事務センターの設置（R1.10.1）



【平成27年度からの変更点】

○理事、副学長の再編 (H30. 4. 1)

(変更前) 総務・国際展開・事務総括担当理事、教育・学生支援・教育国際交流担当理事、研究担当理事、人事労務・環境安全担当理事、財務・施設・キャンパス計画担当理事、震災復興推進担当理事、産学連携担当理事、病院経営担当副学長、研究力強化・機構改革担当副学長、広報・社会連携・情報基盤担当副学長

(変更後) 企画戦略総括担当理事・副学長、教育・学生支援担当理事・

副学長、研究担当理事・副学長、総務・財務・国際展開担当理事・副学長、社会連携・震災復興推進担当理事・副学長、人事労務・環境安全・施設担当理事、産学連携担当理事、病院経営担当副学長、教育改革・国際戦略担当副学長、広報・共同企画担当副学長、改革・企画担当副学長

○研究推進部研究倫理推進支援室の設置 (H28. 4. 1)

○総長室を総長・プロボスト室へ変更 (H30. 4. 1)

○総務企画部広報課を社会連携課及び広報室に改組 (H30. 7. 1)

○国際交流課を総務企画部に移行 (H30. 7. 1)

○総務企画部法務・コンプライアンス課の設置 (総務企画部法務課及びコンプライアンス推進課の改編) (H31. 4. 1)

○財務部財務決算室を財務部財務課に移行 (R1. 7. 1)

○総務企画部国際交流課を国際企画課に名称変更 (R1. 7. 1)

○共通事務センターの設置 (R1. 10. 1)

○ 全体的な状況

【東北大学が目指す方向性 — 東北大学ビジョン 2030 の策定】

東北大学は、社会・経済・科学技術が地球規模で連動する世界の将来像を見据え、他大学にはない東北大学独自の強みと可能性を見極めたうえで、2030 年に向けた東北大学のあるべき姿・ありたい姿（ビジョン）と、その実現を目指した中長期の方針（重点戦略）、さらには、具体的なアクション（主要施策）等を提示した「東北大学ビジョン 2030」を平成 30 年 11 月に策定・公表した。

本ビジョンの基本的な考え方は、大変革時代の社会を世界的視野で力強く先導するリーダーを育成する「教育（Vision 1）」、卓越した学術研究を通して知を創造しイノベーションの創出を力強く推進する「研究（Vision 2）」、そして従来の社会連携と産学共創とを統合する「社会との共創（Vision 3）」を柱として、これら 3 要素の好循環を、大学の「経営革新（Vision 4）」を図ることで、より高い次元で実現することである。

なお、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機において、これを克服し、New Normal 時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常态のもとでの社会変革を先導すべく、「東北大学ビジョン 2030」の更新を行い、ポストコロナ時代を見据えた大学改革を、スピード感をもって推進している。

【東北大学ビジョン 2030 の実現に向けた取組と成果】

【教育（Vision 1）】

平成 27 年度に学際的な教育プログラムや横断的な学位プログラムを束ねる組織として「東北大学学位プログラム推進機構」を設置し、研究科を象徴とする狭い学問領域の壁、国境の壁、産業界などのセクターの壁を超える先進的な大学院教育プログラムを戦略的に全学展開している。令和元年度については、既存の 9 プログラムに加え、国際共同大学院プログラムでは、新たに 3 プログラム、また、産学共創大学院プログラムでは、新たに 2 プログラムを開講しており、計 14 の多様な学位プログラムを実施した。

国際共同大学院プログラムでは、グローバル人材の育成に資することを目的として、ハイデルベルク大学、アーヘン工科大学、ウブサラ大学、国立清華大学等の海外有力大学と Jointly Supervised Degree に関する覚書を締結し、強い連携のもとに共同教育を実施している。

また、世界が直面する自然災害と人的災害のリスクに対し、社会を先導できる人材を育成するため、「変動地球共生学（SyDE）卓越大学院プログラム」の設計を行い、令和元年度文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択された。

なお、平成 30 年度に採択された 2 プログラムと合わせ、本学における卓越大学院プログラムの採択件数は全国立大学法人中 1 位となっており、本学の学位プログラムが国からも高く評価されていることが伺える。

平成 27 年度から本学独自の新たな経済的支援として開始した国際共同学位取得制度に加え、平成 30 年度から博士後期課程学生向けの新たな給付型奨学金「東北大学グローバル萩博士学生奨学金」制度を創設したことにより、本学の

「2030 年度までに博士後期課程学生に対する経済支援を全員に拡大」を平成 30 年度に引き続き大幅に前倒しして達成している。

なお、令和 2 年 4 月には、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している学生に対して、緊急学生支援パッケージ（総額 4 億円）を創設しており、本学独自財源によりスピード感のあるきめ細かな経済支援の充実を図っている。

これらの取組は世界的にも高く評価されており、特に教育成果が重視される THE 世界大学ランキング日本版（令和元年度発表）においては、国際性の向上が特筆すべき項目として取り上げられ、東北大学が初めて総合ランキング 1 位となった。

【研究（Vision 2）】

高等研究機構（平成 26 年度設置）は、世界最高水準の研究者が集結する優れた国際的研究環境を構築することにより、世界最高の研究成果及び既存の学問領域を超えた新しい学術分野を創出し、世界をリードする横断的分野融合研究を推進するとともに、次代を担う若手研究者を養成することを目的とした組織であり、本学の研究力強化の取組として平成 29 年度に構築した三階層「研究イノベーションシステム」の頂点に位置している。このシステムは、第三者からも高く評価されており、指定国立大学法人の最初の 3 校として指定を受け一因であるとともに、同年度に実施された文部科学省研究大学強化促進事業の中間評価においても、三階層「研究イノベーションシステム」の構築による研究力強化の取組を明確にした将来構想として最高の S 評価を獲得している。

世界的研究拠点を形成するため、総長のリーダーシップに基づく重点投資により令和元年度時点で 100 名以上の若手研究者ポストを整備し、国際公募等を通して世界各地より卓越した若手研究者を集めている。

なお、エビデンスに基づく戦略的人事制度の整備として、「東北大学ビジョン 2030」に掲げる主要施策の早期実現に向けて、新たに総長裁量経費 3.7 億円を活用した戦略的人事支援パッケージを令和元年 5 月に創設し、若手・外国人・女性など、多様な教員に開かれた教育研究環境等の整備を加速した。

これらの取組の結果、若手・外国人教員については、全国的にも高い水準を維持するとともに、女性教員比率については大幅に向上（平成 30 年度：444 名、14.1%→令和元年度：516 名、16.0%）した。

特に「学際科学フロンティア研究所」においては、学際研究を推進する優秀な若手研究者を国際公募により採用して、独立した環境下で研究を実施できる体制を整備しており、このように研究に専念した成果として Field Weighted Citation Impact（分野により正規化された被引用数、世界平均は 1.00）は平均 2.44 と、若手ながら世界から注目される研究業績を挙げている。

さらに、令和元年度には、異なる部局の研究者 2 名程度（デュオ）を中心に、海外研究機関のパートナーを含む研究グループからの提案型研究プロジェクト「新領域創成のための挑戦研究デュオ～Frontier Research in Duo (FRiD)～」

＜指定国立大学法人東北大学＞

を新たに制度化し、本学の独自財源による研究費（総額 4.5 億円）の支援により、世界を先導する新たな研究フロンティアの開拓・新たな研究領域の創成を力強く推進することとした。

また、平成 27 年度に開始した「社会にインパクトある研究」では、現代社会の抱える諸問題を解決し、人類が融和的に共存できる心豊かな未来を創造するため、7つの重点テーマを掲げ、30ものプロジェクトを全学横断的に推進している。これらの経済的・社会的課題に応える戦略的研究の成果は、国連の持続可能な開発のための目標（SDGs）に関わる令和 2 年発表の THE Impact Rankings において、総合ランキングで国内 3 位（世界 97 位）など、世界的にも上位に位置しており、本学の戦略的な研究活動が国内外を問わず高く評価されている。

【社会との共創(Vision 3)】

東日本大震災の被災地域の中心に所在する総合大学として、被災からの復興・新生に寄与する多彩な活動を展開するため、災害復興新生研究機構と部局等との協働により、地域の特色や資源を活用した研究・人材育成・新産業創出等の取組の継続的な推進を行った。また、福島第一原子力発電所の事故により復興に長期を要する被災地域の再生のため、廃炉・環境回復の分野をはじめとする取組等を推進している。

「原子炉廃止措置工学プログラム」における安全な廃止措置を担う中核人材を養成し、当該プログラム修了生の多くが、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、鹿島建設株式会社など廃炉に関係する機関を進路とした。本委託事業は、令和元年度の事後評価において、S 評価を獲得するなど、原子炉廃止措置基盤研究センターの取組は高く評価されている。

令和 2 年 3 月に東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニーと連携協定を締結、さらに、同年 4 月より同カンパニーと大学院生が参画する特色ある共同研究部門「福島第一原子力発電所廃炉支援基盤研究部門」を設置した。

さらに、スイスの防災ダボス会議と連携のうえ、研究者と実務者が直接対話できる「世界 BOSAI フォーラム」を令和元年 11 月に主催し、38 各国及び地域から 871 名の参加を得るなど、幅広いステークホルダーに本学の研究成果を発信することができた。

平成 30 年 10 月には、複数の産学連携部門の役割分担の明確化、再編成を含めた抜本的業務改革の推進、企画・マネジメント機能の大幅な強化を図るため、これまで学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群を集約し、青葉山新キャンパスの地下鉄駅周辺に「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」を構築した。さらに、同年 9 月に、産学経営層同士の戦略的対話の成果として、JX 金属株式会社から研究棟（10 億円）の寄附申し込みがあり、ベンチャー企業を含む国内外の企業、研究機関などの産学官が結集するイノベーション施設である「マテリアル・イノベーション・センター」として、上記「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」への設置を決定した（令和 2 年 7 月竣工）。

なお、本件は、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」（令和 2 年 6 月 30 日 文部科学省、経済産業省）に「組織」から大学発

ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大した好事例として掲載されている。

産業界の投資を呼び込む産学連携体制を構築するため、民間出身のイノベーションマネジメントのプロフェッショナル人材にて構成される産学連携企画・マネジメント全学組織「オープンイノベーション戦略機構」を平成 30 年 12 月に設置した。この「オープンイノベーション戦略機構」での取組の成果として、令和元年度は民間企業との共同研究費収入において、対前年度約 4 億円増、約 45 億円を受入れ、参考指標として掲げる「2030 年度までに民間共同研究費収入 165 億円」に向けて着実に推移している。

また、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進に向け、平成 30 年 7 月に本学及び光科学イノベーションセンター、宮城県、仙台市、東北経済連合会の 5 者を官民地域パートナーとして、本学が有する青葉山新キャンパスへの同施設の整備が決定されている。さらに、10 月には、次世代放射光施設を活用した新学術の創発等を目的とした研究開発拠点「東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センター」を設置し、概算要求において文部科学省より教育研究組織整備分として予算措置されるなど、高く評価されている。

【経営革新(Vision 4)】

本学の教育研究、組織運営等に係る企画戦略を総括するとともに、総長、理事、副学長又は部局間の連携等を担う役割として、平成 30 年 4 月に「プロボスト」を新設し、その活動を支える組織として「総長・プロボスト室」を発足させた。

さらに、プロボストが総括する国立大学最大規模（平成 30 年度：約 66 億円、令和元年度：約 76 億円）の総長裁量経費については、特に、優秀な若手研究者への支援事業、外国人教員及び女性教員等の人材の多様化（ダイバーシティ）の推進事業や産学連携機能の体制強化、博士学生を対象とした本学独自の給付型奨学金などを採択するとともに、AI 教育の充実に向けたシステム構成の見直しや社会におけるイノベーション創出に向けた出資会社の設立など、「東北大学ビジョン 2030」の実現に向けて戦略的・重点的な配分を行った。

また、総長主導のもと、平成 17 年度より継続して実施してきた部局評価制度については、評価対象額を約 4 億円から、第 3 期中期目標・中期計画期間の平成 28 年度以降は約 15 億円へ大幅に拡大するとともに、社会的要請を踏まえた評価指標を設定のうえ、総長、理事・副学長等の執行部の厳正な評価結果に基づく適切な資源配分を行う体制を構築することにより、ガバナンスのさらなる強化を図った。この結果、本学の「中期目標・中期計画」及び「指定国立大学法人の将来構想」に貢献する各部局の取組を推進することに成功した。

さらに、世界をリードする豊かな教育研究環境を創造するため、青葉山新キャンパスの整備計画を策定し、文部科学省の承認を得て平成 17 年度に整備事業に着手、平成 30 年度に全事業を完了させた。

本事業は、青葉山新キャンパス整備に必要な用地取得・造成・インフラ整備、既存建物整備・移転等に係る費用（約 260 億円）の全てを、国費に依存せず、雨宮キャンパスなどの売却収入により負担した他に例のない国立大学では初の特

筆すべき取組である。

本事業による整備基盤のもと、世界を舞台に活躍する次世代リーダーの育成推進を目的とした国際混住寮の教育施設として国立大学最大規模のユニバーシティ・ハウス青葉山を全額自己負担で平成30年度に整備するとともに、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備用地への活用も決定するなど、現在も青葉山新キャンパスの整備・充実が継続している。

令和元年度には、これまで知的財産部で実施していた知財管理・権利化業務を株式会社東北テクノアーチ（TLO）に業務委託するとともに、それにより確保された人的リソースを知財戦略立案業務や事業化支援業務に重点化した結果、知財収入は2.3億円（対前年度比8,500万円、1.6倍増）となった。

また、「東北大学ビジョン2030」の実現に向けて、戦略的産学共創を実施する体制強化に必要な財源（戦略的産学連携経費）を確保するため、令和3年度から間接経費率（標準）を30%へ完全移行することを決定しており、交渉可能なものから、令和2年度から前倒して実施している。

平成30年7月に、本学が保有する資産の有効活用の戦略的促進を図るため、アセットマネジメントセンターを新設した。令和元年度については、前年度に大臣認可を取得した農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター（北山地区）の土地の貸付について、借料総額16億円規模の貸付契約を締結した。これは、国立大学法人では初の大型アセットマネジメント事業として特筆すべき取組である。

外部評価及び総長のトップダウンの意思決定を助けるための諮問機関として、東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議（国際アドバイザーボード）を平成28年度に新設した。国際アドバイザーボードの有識者6名から「東北大学に今必要なものは国際戦略の明文化である。」との助言をもとに、本学の戦略的な国際協働及び包括的な国際化に向けた施策の立案を行うことを目的とする「国際戦略室」を平成30年7月に新設した。同室では、平成30年11月策定の「東北大学ビジョン2030」に呼応する国際戦略を策定し、令和元年9月に公表した。同年10月に開催された第2回国際アドバイザーボードでは、国内外の大学と産業界の有識者9名（委員長：マイケル・アーサー UCL学長）を招聘し、「取り組みは目覚ましいものがあり、戦略・ビジョンの成功が伺える。特に前回国際アドバイザーボードの評価を踏まえ、多くの改善がみられる」との高い評価を得た。

なお、令和2年6月には、東日本大震災を経験した本学が、新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機においてもそれを克服し、New Normal時代を見据えた新たな社会構築に貢献していくため、総長及びプロボストのリーダーシップのもと、新たな取組として、「窓口フリー」、「印鑑フリー」、「働き場所フリー」の3つの柱で構成される「オンライン事務化」を宣言した。

【総括 ～これまでの成果と今後の展望～】

上記のとおり、東北大学が目指す方向性として策定した「東北大学ビジョン2030」の実現に向けて、「教育」「研究」「社会との共創」「経営革新」のそれぞれの観点から活発な取組を進め、すでに数々の成果を挙げている。

今後は、ビジョンの実現に向けて一層の経営革新を進めるとともに、ビジョン自体についても不断の見直しを行いつつ、あらゆる手法を駆使して構想の早期実現を目指す。

これにより、冒頭に記載した本学の基本的な目標、すなわち、高等教育を推進する総合大学として、国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を全うすべく、迅速果敢な取組を進める決意である。

○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況（令和元事業年度）

【国立大学法人東北大学の指定国立大学法人構想】

- 東北大学は、世界が抱える課題に果敢に向き合い、新たな社会・経済システムへの変革を先導する指定国立大学法人として、教育・研究・社会貢献・ガバナンス等の諸機能の時代適合性を不断に点検・強化し、次代を担う人材の育成、未来を切り拓くイノベーション創出などを牽引して、その成果の社会への発信と世界展開を通じ、「世界から尊敬される真のワールドクラス大学(世界三十傑大学)」を目指す。
- 具体的には、第一に、卓越した教育研究を追求するシステム改革を実行し、国内外の様々なリソースを呼び込む国際的な頭脳循環の拠点として、真のワールドクラス大学へ飛躍すること、第二に、東日本大震災の被災地に所在する総合大学として、社会の復興・新生はもとより、持続的に価値を創造する役割を担い、その創出した知で社会創造を先導することを目標とする。全学でこの指定国立大学法人制度が目指す東北大学の新たな姿を共有し、構成員一人ひとりの能力を存分に発揮できる環境を整え、多彩な「個」の力を結集して取組を進めていくことがその大前提となる。そして、この世界最高水準の教育研究活動の展開と並んで、それを支える「知の協働・経営体」としてガバナンス及びマネジメントが有効に機能する基盤強化により経営の総合性、戦略性、機動性等を確保するための仕組みを構築する。
- こうした理想の大学の姿に向けて、2030年までに戦略性と実効性を持った取組を組み合わせて着実に実行することにより、社会から信頼、尊敬、そしてサポートを得られる好循環を実現し、日本を代表する大学改革モデルを確立する。

【指定国立大学法人構想の進捗状況の自己分析】

令和元事業年度、特に重点的に取り組んだ事項としては、「人材育成・獲得」、「研究力強化」であり、これらの取組によって、国際ベンチマークを踏まえた参考指標の状況は、経済支援を受ける博士後期課程学生比率 100%達成のほか、世界トップレベル研究拠点における国際共著論文比率 37.3%、世界トップレベル研究拠点における外国人研究者比率 18.2%、高等研究機構における若手研究者ポスト数 113名となっている。

特に、「人材育成・獲得」の要素で設定している経済支援を受ける博士後期課程学生比率については、参考とした海外ベンチマーク大学であるメルボルン大学(豪)では、博士課程学生に対して、連邦政府の奨学金、基金や寄附等を源泉とする学内奨学金、研究・教育助手等と組み合わせ、原則全員に経済的支援を実行しており、本学で前年度に、予定より大幅に前倒しして達成し、令和元年度も継続して実施している「博士後期課程学生の全てが、何らかの経済支援を受けること」により、メルボルン大学と比肩できる体制を維持していると言える。また、「研究力強化」の要素で設定している本学の三階層「研究イノベーションシステム」は、海外ベンチマーク大学であるシカゴ大学(米)の取組である、学術

を重視する伝統を堅持しながら大胆な大学改革を推進し、その一環として、トップマネジメントにより、新領域研究や産学連携に特化した新たな研究ユニットを機動的に設置することを参考としている。これにより、本学では、エビデンスに基づく研究力分析により、戦略的研究ユニットを機動的に編成可能な体制として構築しており、世界トップレベル研究拠点における国際共著論文比率、世界トップレベル研究拠点における外国人研究者比率、高等研究機構における若手研究者ポスト数のいずれにおいても、着実に推移している。さらに、令和元年度に開始した、新たな研究フロンティアの開拓を推進する「新領域創成のための挑戦研究デュオ～Frontier Research in Duo (FRiD)～」はシカゴ大学の体制と同様に、異なる部局と海外研究機関に属する研究者が機動的にユニットを組み合わせることを可能としており、シカゴ大学と比べ遜色のない取組となっている。

また、「社会との連携」の要素で設定しているアンダー・ワン・ルーフ型産学連携拠点の構築については、参考とした海外ベンチマーク大学であるケンブリッジ大学(英)は、キャンパス内外に広大な土地を有し、理学・工学系分野を集約した西キャンパスにおいて、有力企業の研究開発部門を誘致し、密接な連携のもとに資金・知・人材の好循環を実現している。本学では、この取組を産学連携推進のベストプラクティスとして、平成30年度に青葉山新キャンパスにおける国立大学最大規模のアンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点を構築した。さらに、令和元年度において、本学と組織的連携協力協定を締結したJX金属株式会社からの寄附建物「東北大学マテリアル・イノベーション・センター」が、8月に着工され、令和2年7月に竣工しており、今後、東北大学研究者、大学発ベンチャーを含む国内外の企業、研究機関等が結集した材料科学分野の国際オープンイノベーション拠点としてのさらなる発展が期待される。このことにより、本学ではケンブリッジ大学のものとは比べ遜色のない産学連携体制が整ったと言える。

各要素の進捗状況に関しては、以下の取組別の令和元年度の実績のとおり、総長のリーダーシップに基づく重点投資により順調に推移しており、構想の達成に向けて着実に進捗していると判断する。

(1) 人材育成・獲得

取組1. 学際・国際・産学共創を理念とする学位プログラム群の展開と「東北大学高等大学院」への発展【7】

学位プログラム推進機構が推進する「国際共同大学院プログラム」

平成27年度に学際的な教育プログラムや横断的な学位プログラムを束ねる組織として「東北大学学位プログラム推進機構」を設置し、研究科を象徴とする狭い学問領域の壁、国境の壁、産業界などのセクターの壁を超える先進的な大学院教育プログラムを戦略的に全学展開している。

令和元年度については、既存の9プログラムに加え、国際共同大学院プログラ

＜指定国立大学法人東北大学＞

ムでは、新たに3プログラム、また、産学共創大学院プログラムでは、新たに2プログラムを開講しており、計14の多様な学位プログラムを実施した。

なお、令和元年度文部科学省「卓越大学院プログラム」に新規採択された「変動地球共生学 (SyDE) 卓越大学院プログラム」について、令和2年度からの開講が決定しており、参考指標として掲げる「令和3年度までに6プログラムから15プログラムに拡大」については、計画を前倒して達成することとなる。

国際共同大学院プログラムでは、グローバル人材の育成に資することを目的として、平成27年度に開講したスピントロニクス分野をはじめ、データ科学・生命科学等、社会的にも有意義なプログラムを実施している。

令和元年度については、本学の強み・特色である材料科学・災害科学、また、人文社会科学分野が実施する日本学の3プログラムを新たに開始し、計9つのプログラムが整備された。

これらのプログラムでは、ハイデルベルク大学 (2020 THE 世界大学ランキング 44位)、アーヘン工科大学 (2020 THE 99位)、ウプサラ大学 (2020 THE 102位)、国立清華大学 (2020 THE 120位) 等の海外有力大学と Jointly Supervised Degree に関する覚書を締結し、強い連携のもとに共同教育を実施しており、プログラムに係る在籍者数は平成27年度の7名から令和元年度には197名(28倍)に増加し、海外派遣者数も派遣が始まった平成28年度の4名から令和元年度には120名(30倍)、海外受入学生数も平成27年度の2名から令和元年度には296名(148倍)に増加している。

なお、これらの国際共同大学院プログラムでは、令和元年度に新たに14名の修了者を認定しており、すでにパイロイト大学、釜山国立大学等でアカデミアとしての道を進んでいる。このことから、世界を牽引する高度な人材を着実に輩出していると言える。

グローバルリーダー養成のための「博士課程教育リーディングプログラム」

平成25年度より学生受入が始まった産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための「博士課程教育リーディングプログラム」では、2つの教育プログラムを継続して実施している。

両プログラムの学生は、令和元年度においても優秀な研究成果を修めており、Applied Surface Science や Applied Physics Letters などの多くの著名な学術誌にも筆頭著者として論文が26件掲載されるとともに、国際会議・国内学会においても多数の口頭発表・ポスター発表等を行い、日本物理学会学生優秀発表賞、各種優秀ポスター賞等を獲得するなど、本プログラムによる教育効果が顕著に表れている。

産学共創大学院プログラム

令和元年度から開始した「未来型医療創造 (FMHC) 卓越大学院プログラム」及び「人工知能エレクトロニクス (AIE) 卓越大学院プログラム」においては、日本電気株式会社、株式会社東芝、株式会社フィリップス・ジャパン等と連携のうえ、産業界との協働による新たなタイプの学位プログラムを展開し、現在54名の学生が在籍している。

また、世界が直面する自然災害と人的災害のリスクに対し、社会を先導できる

人材を育成するため、スタンフォード大学 (2020 HE 4位) やハーバード大学 (2020 THE 7位) 等の海外有力大学、及び東京海上日動火災保険 (株) や (株) NTT データ等の民間企業との協働による「変動地球共生学 (SyDE) 卓越大学院プログラム」の設計を行い、令和元年度文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択された。

なお、平成30年度に採択された2プログラムとあわせ、本学における卓越大学院プログラムの採択件数は全国立大学法人中1位となっており、本学の学位プログラムが国からも高く評価されていることが伺える。

世界トップレベル若手研究者養成のための学位プログラム～学際高等研究教育院が推進する6つの研究領域基盤のプログラム～

新たな総合的「知」を創造し、国際的に活躍する次世代のアカデミアを担う若手研究者を養成するため、平成18年度に設置された学際高等研究教育院では、独自のカリキュラムを研究科及び研究所の卓越した研究者の協力を得て開発し、大学院教育の一環として提供するとともに、異分野融合領域での活躍を希望する優れた学生を選抜し、経済的支援及び研究支援を行っている。

令和元年度については、本プログラムを継続的に実施しており、新たに修士研究教育院生29名、博士研究教育院生30名を認定した。これらの学生に対しては、総長裁量経費により総額2.4億円の奨学金及び研究活動支援費 (学会活動費、研究費等) を支給しており、充実した支援制度の下、異分野融合領域で活躍できる30名の学生がプログラムを修了している。

また、博士研究教育院生のうち、新たに14名が日本学術振興会特別研究員 DC1及びDC2に採用され、すでに採用された学生を含めて計41名が、同特別研究員として活躍している。

このことは、本院所属の学生が、外部機関より、我が国の学術研究の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できると評価されていると言える。

なお、このプログラムに参加している学生はさまざまな賞を授賞するなど、研究者としても高い評価を得ており、令和元年度においてもアカデミアを目指す修了生の割合が2年連続で6割を超えている。

取組2. 大学院の訴求力の向上による国内外からの優秀な学生の獲得【15】【18】【13】

本学独自のキャリア支援及び経済支援

キャリア支援については、平成26年度より博士学生・ポスドクを対象として、将来の進路の選択肢として産業界を意識し、企業の即戦力になる上で必要となるトランスファラブルスキル (コミュニケーション力、マネジメント力等) を研鑽できる、「イノベーション創発塾」を開講している。平成28年度以降は、博士低学年から産業界を意識したキャリアパスの形成や、産業界側 (特に製造業) からの博士採用のニーズの高まりに対応するため、イノベーション創発塾の内容を更に実践的なプロジェクトマネジメント力育成を中心とするものへの充実を図っている。より緻密なキャリア支援を行うための個別支援体制の確立を進め、平成28年度から企業と博士学生・ポスドクの出会いとマッチングを推進す

<指定国立大学法人東北大学>

るためのジョブフェアを開催した。このように第3期においては、博士学生・ポスドクに対するキャリア支援を、①イノベーション創発塾、②個別支援、③ジョブフェアを3本柱とする総合的なものに改編している。

令和元年度については、「イノベーション創発塾」への入塾者が47名（平成27年度は31名）となっており、第3期からさらに充実したメニューが、博士課程学生から高く評価されていると言える。

なお、これまでの卒業生からのアンケートでは、「社会人基礎力（トランスファブルスキル）が向上した。」や、「分野横断的つながりができた。」などの声が多数寄せられており、**本事業が博士課程学生のキャリアパス形成に有益なものであることが伺える。**

経済支援については、平成27年度から本学独自の新たな経済的支援として開始した国際共同学位取得制度に加え、平成30年度から博士後期課程学生向けの新たな給付型奨学金「東北大学グローバル萩博士学生奨学金」制度を創設したことにより、本学の博士後期課程において対象となる全ての学生が何らかの経済支援を受けられる体制が整っている。

令和元年度については、引き続き、総長裁量経費及び東北大学基金を活用した総額1.8億円規模の「東北大学グローバル萩博士学生奨学金」をはじめとした包括的経済支援パッケージ（学生一人当たり年平均130万円）を実施し、平成30年度に引き続き経済支援の対象となる全学生の支援を行った。

このことは、参考指標として掲げる「**2030年度までに博士後期課程学生に対する経済支援を全員に拡大**」を平成30年度に引き続き大幅に前倒しして達成しているものであり、今後も社会情勢等を踏まえた支援メニューの拡大を図りつつ、継続的に実施していく予定である。

なお、令和2年4月には、新型コロナウイルス感染症の影響によって、生活が困窮している学生に対して、緊急学生支援パッケージ（総額4億円）を創設しており、本学独自財源によりスピード感のあるきめ細やかな経済支援の充実を図っている。

国際的アクセシビリティの向上

世界中のあらゆる地域をマーケットとした入試制度を確立するため、経済学研究科のGPEM（Global Program in Economics and Management:高度なグローバル人材コース）や理学研究科のIGPAS（International Graduate Program for Advanced Science:先端理学国際コース）など、GRE®もしくはGMAT®の提出、インターネット上での面接を標準とするアクセシビリティの高い大学院入試制度を平成30年度に引き続き実施している。また、大学院国際コースを中心とした文部科学省の国費優先配置プログラムやJASSOの渡日前入学許可制度等の入学予約型の奨学金制度も活用し「合格通知と奨学金」をパッケージで提供している。これらの取組の結果、**博士後期課程での留学生比率は平成28年度の22.6%から令和元年度は27.1%まで向上しており、参考指標として掲げる「2030年度までに博士後期課程での留学生比率35%」に向けて着実に推移している。**

なお、優秀な学部留学生を獲得するための国際学士コース入試については、これまで志願者が渡りせずに出願から入学試験まで完結するよう、本学教職員が直接現地に赴き筆記試験や面接を行っていたが、昨今の新型コロナウイルス感

染症の影響を踏まえ、令和元年度末に実施した入学試験（21か国・地域、12会場）についてはオンライン活用により実施するなど、大学院のみならず学部学生の国際的アクセシビリティ向上にも継続的に注力している。

取組3. 独創性豊かな若手研究者を世界各国から惹きつける場の創出【28】【30】

常時200名規模の若手研究者雇用と活躍の場の創出

「高等研究機構」は、本学の関連する分野の研究者を結集し、世界最高の研究成果の創出又は世界に先駆けた研究分野の創成を目指す「世界トップレベル研究拠点」、独立した環境で学際研究を行う「学際科学フロンティア研究所」、PIとのユニットにより革新的な新領域研究を行う「新領域創成部」で構成される。

令和元年度については、世界トップレベル研究拠点である「材料科学」、「スピントロニクス」、「未来型医療」、「災害科学」の4拠点において、国際公募により若手研究者を新たに3名採用した。なお、研究拠点に所属する若手研究者は、「『日本人基準ゲノム配列』初版JG1の作成・公開」に基づく未来型医療への貢献が学術的に高く評価され、**令和2年1月に日本医療研究開発大賞AMED理事長賞を受賞**するなど、目覚ましい活躍を見せている。

学際科学フロンティア研究所においては、50名程度の若手研究者のポストを確保するため、総長裁量経費などの自己財源を毎年度4億円以上投入し、人件費や研究費の支援、自立的な研究環境の提供、メンター部局による教員の配置などを行っているが、令和元年度においても国際公募により、優秀な若手研究者を14名採用している。（平成28年度～令和元年度 延べ応募者数586名、採用者数47名、倍率12.5倍）

本研究所に所属する若手研究者は、**戦略的創造研究推進事業（さきがけ）等の大型外部資金の獲得や科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞等の著名な賞を受賞**するなど、その研究業績が第三者からも高く評価されている。

更に、分野融合・新領域開拓を担う若手研究者を養成することを目的に設置した「新領域創成部」においては、若手研究者1名を新規に採用し、分野融合での研究活動を開始している。

これらを含め、令和元年度に高等研究機構に所属する若手研究者は計113名（前年度109名、3.7%増）に拡大しており、参考指標として掲げる「**2030年度までに高等研究機構全体で200名の若手研究者ポストを確保**」に向けて着実に推移し、環境整備を進めている。

若手研究者にとって魅力ある環境の創出

平成25年度に日本の大学で初めて本格導入した訪問滞在型研究プログラム「知のフォーラム」では、ノーベル賞・フィールズ賞の受賞者を招聘してのシンポジウム及びワークショップを開催するとともに、若手研究者との議論を通じた国際頭脳循環を促進している。

令和元年度については、テーマプログラム3件、ジュニアリサーチプログラム1件を実施し、招聘研究者355名、参加研究者1,357名と魅力ある研究交流の場を創出した。特に、令和2年1月に開催した「Kavli Asian Winter School」は、カヴリ財団を中心とした1,000万円以上の外部資金支援により実施された

ものであり、世界中から 100 名程度の若手研究者を集めるなど、国際的にも注目を浴びている。

知のフォーラムに関するこれまでの実績は、テーマプログラム 21 件、ジュニアリサーチプログラム 4 件であり、また、招聘研究者 1,495 名、参加研究者 10,951 名となっており、若手研究者を中心とした国際的ネットワークが醸成されたことで、これまでに共同研究 110 件、国際共著論文 71 編、国際会議 70 件、若手研究者の派遣者 277 名とグローバルな連携ネットワークの構築による国際脳循環が加速している。

これらの取組は世界的にも高く評価されており、特に教育成果が重視される THE 世界大学ランキング日本版（令和元年度発表）においては、国際性の向上が特筆すべき項目として取り上げられ、東北大学が初めて総合ランキング 1 位となっている。

（2）研究力強化

取組 1. 「高等研究機構」を頂点とした三階層「研究イノベーションシステム」の構築【30】【25】【37】【39】【47】

第一階層：高等研究機構

高等研究機構（平成 26 年度設置）は、世界最高水準の研究者が集結する優れた国際的研究環境を構築することにより、世界最高の研究成果及び既存の学問領域を超えた新しい学術分野を創出し、世界をリードする横断的分野融合研究を推進するとともに、次代を担う若手研究者を養成することを目的とした組織であり、本学の研究力強化の取組として平成 29 年度に構築した三階層「研究イノベーションシステム」の頂点に位置している。この「研究イノベーションシステム」は、第三者からも高く評価されており、指定国立大学法人の指定を受ける一因であるとともに、平成 29 年度に実施された文部科学省研究大学強化促進事業の中間評価においても、三階層「研究イノベーションシステム」の構築による研究力強化の取組を明確にした将来構想として最高の S 評価を獲得している。

令和元年度については、世界トップレベル研究拠点の形成をより強固なものとするため、総長のリーダーシップに基づく重点投資により 113 名の若手研究者ポストを整備し、国際公募等を通して世界各地より卓越した若手研究者を集めている。若手研究者ポストの内訳は、「世界トップレベル研究拠点（4 拠点）」60 名、「学際科学フロンティア研究所」50 名、「新領域創成部」3 名である。

特に「学際科学フロンティア研究所」においては、学際研究を推進する優秀な若手研究者を国際公募により採用して、独立した研究環境の下で研究を実施できる体制を整備しており、環境下で研究に専念した成果として Field Weighted Citation Impact（分野により正規化された被引用数、世界平均は 1.00）は平均 2.44（令和 2 年 7 月 1 日現在、SciVal より）と前年度の平均 1.63 を大幅に上回っており、若手ながら世界から注目される研究業績を挙げている。また、2 名の研究者が平成 31 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞するなど、その研究業績が学術的に高く評価されている。

<指定国立大学法人東北大学>

さらに、令和元年度には、異なる部局の研究者 2 名（デュオ）程度を中心に、海外研究機関のパートナーを含む研究グループからの提案型研究プロジェクト「新領域創成のための挑戦研究デュオ～Frontier Research in Duo (FRiD)～」を新たに制度化し、49 件の公募の中から 9 件の研究課題を厳選、本学の独自財源による研究費（総額 4.5 億円）の支援により、世界を先導する新たな研究フロンティアの開拓・新たな研究領域の創成を力強く推進することとした。

なお、高等研究機構において、Clarivate Analytics（旧トムソン・ロイター IP&Science）の Highly Cited Researchers 2019 に 5 名が選出されており、研究第一主義を掲げる本学においてフロントランナーとしての役割を担っている。

第二階層：分野融合研究アライアンス

第二階層の「分野融合研究アライアンス」においては、「学際研究重点拠点」、「社会にインパクトある研究」、「災害復興新生研究機構」など、部局を超えた研究ユニットを機動的に編成できる仕組みを整備して分野融合研究を全学的に推進している。

平成 28 年度から本学の多様な研究領域を、部局の枠を超えた新たな研究拠点として形成し、戦略的研究の推進や新興・融合分野など新たな研究領域を開拓するとともに、世界トップレベルの研究成果を創出するための研究活動を効果的かつ戦略的に推進することを目的として学内公募を行う「学際研究重点拠点」においては、これまで 14 研究拠点（令和 2 年 4 月現在）を認定している。

このうち 3 研究拠点（数理科学連携研究センター、スマート・エイジング学際重点研究センター、タフサイバー・フィジカル AI 研究センター）については、優れた研究実績等が認められ、概算要求により教育研究組織整備分として予算措置がなされるなど、本拠点制度の卓越した戦略性が文部科学省からも高く評価されている。

また、平成 27 年度に開始した「社会にインパクトある研究」では、現代社会の抱える諸問題を解決し、人類が融和的に共存できる心豊かな未来を創造するため、7 つの重点テーマを掲げ、30 ものプロジェクトを全学横断的に推進している。本プロジェクトでは、例えば、医学系研究科押谷教授がプロジェクトリーダーを務める「新型コロナウイルスによる新規感染症対策」など、時宜にかなった先導的な取組があり、社会から高い関心を集めている。

これらの経済・社会的課題に応える戦略的研究の成果は、国連の持続可能な開発のための目標（SDGs）に関わる令和 2 年発表の THE Impact Rankings において総合国内 3 位（世界 97 位）、「SDG 9: 産業と技術革新の基盤をつくろう」は国内 2 位（世界 9 位）、「SDG 13: 気候変動に具体的な対策を」は国内 1 位（世界 64 位）など、関連項目において世界的にも上位に位置しており、本学の戦略的な研究活動が国内外を問わず高い評価を受けている。

取組 2. 「材料科学」、「スピントロニクス」、「未来型医療」、「災害科学」における世界トップレベル研究拠点の形成【20】【21】【30】

<指定国立大学法人東北大学>

材料科学

令和元年度における材料科学世界トップレベル研究拠点の主な取組として、令和2年2月に、米国・SLAC 国立加速器研究所、仏国・ロレーヌ大学をはじめとした世界各国のトップレベル研究機関から著名な外国人研究者など 252 名の研究者が参加する国際シンポジウムをスピントロニクス研究拠点と合同で開催した。また、ケンブリッジ大学 (2020 THE 3 位)、シカゴ大学 (2020 THE 9 位)、清華大学 (2020 THE 23 位) 設置しているジョイントラボを活用して国際共同研究を継続的に推進した。

これらの取組により、更なる海外研究者とのコミュニティ形成が強化され、今後、Top10%論文や国際共著論文の増など、研究成果の向上が期待される。

また、本拠点に所属する太田信教授が発表した「生体組織モデル開発と医療機器の評価への応用に関する研究」の成果が学術的に高く評価され、**平成 31 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・科学技術賞を受賞**している。

さらに、本拠点と日本電気株式会社、メリーランド大学との共同で、AI を活用して新たに新材料を効率よくデザインする手法を開発し、令和元年 10 月に公表した。なお、本研究成果は、令和元年 10 月 30 日に英国の科学雑誌「Nature Partner Journal Computational Materials」にも掲載されるなど、**国内外で高い評価**を得ている。

スピントロニクス

令和元年度におけるスピントロニクス世界トップレベル研究拠点の主な取組として、令和2年2月に、米国・SLAC 国立加速器研究所、仏国・ロレーヌ大学をはじめとした世界各国のトップレベル研究機関から著名な外国人研究者など 252 名の研究者が参加する国際シンポジウムを材料科学研究拠点と合同で開催した。また、令和元年9月には、米国・パデュー大学や仏国・ロレーヌ大学などの世界的にも著名な研究機関と合同で共同シンポジウムを行った。

これらの取組により、更なる海外研究者とのコミュニティ形成が強化され、今後、Top10%論文や国際共著論文の増など、研究成果の向上が期待される。

また、平成 31 年 4 月に 4 部門 45 名からなる「先端スピントロニクス研究開発センター」を本学独自財源により設置することで、スピントロニクス研究分野の拠点体制を更に強固なものとした。

上記の体制により、特に電気通信研究所の大野英男教授 (現総長) と深見俊輔准教授の研究グループが、米国パデュー大学の Supriyo Datta 教授のグループと共同で量子ビットと似た機能を有する室温動作スピントロニクス素子を開発、次いでそれを用いて量子アニーリングマシンを模倣したシステムを構築することで、室温にて因数分解の実証に成功したことは、令和元年9月に Nature 誌で公表されるなど、**国内外で高い評価**を得ている。

未来型医療

令和元年度における未来型医療世界トップレベル研究拠点の主な取組として、令和元年7月に台湾國家衛生研究院 (NHRI) と共同で国際会議を開催、11 月にはスタンフォード大学と共同で国際シンポジウムを開催するなど、研究成果の発信及び研究者コミュニティの形成を行っている。

令和元年4月には、京都大学 iPS 細胞研究所との共同研究により、東北メディカル・メガバンク (TMM) 計画のコホート調査に参加した住民のうち、6 人分の保存血液細胞から iPS 細胞を樹立することに成功した。このことは、東北メディカル・メガバンク機構 (ToMMo) のバイオバンクに保存されている約 15 万人分の血液細胞から、必要に応じて iPS 細胞を樹立する道が開けたと言える。この成果を活用して、同年7月には、国の指定難病 ALS 患者由来の iPS 細胞を用いて ALS 運動ニューロンの新たな病態を発見した。これは、早期治療標的への応用に期待されるとともに、ALS の進行を抑えられる可能性があり、数年以内に臨床試験を実施することが期待できる。

さらに、令和元年度には、抗がん剤の副作用とゲノム変異の関係を解析した研究成果 (平成 30 年度公表) を発展させた研究企画が **AMED ゲノム創薬基盤推進研究事業として新規採択**され、社会から高い注目を浴びている。また、令和2年1月には、ヒト肺がん細胞の解析から、がんの悪性化への関連が示されている遺伝子発現に相関する代謝物を新たに同定することに成功し、その業績が国際学術誌 Cancer Science 誌に掲載されるなど、**国内外で高い評価**を得ている。

災害科学

令和元年度における災害科学世界トップレベル拠点の主な取組として、令和元年11月には、スイスの防災ダボス会議と連携のうえ、研究者と実務者が直接対話できる「世界 BOSAI フォーラム」を開催し、38 か国及び地域から 871 名が参加した。当フォーラムは、国内外から産・官・学・民の防災関係者が集まる日本発 (仙台発) の国際イベントで、防災ダボス会議 (隔年開催) が欧米の防災専門家中心であるのに対し、アジアに重点を置き、広く市民も参加できるというユニークな特徴があり、幅広いステークホルダーに本拠点の研究成果を発信することができた。

また、本拠点においては、文化財保全と防災・災害復興に係わる実践的研究を行っており、特に最先端技術を使った新しい文化財保全の方法の開発と災害研究を結びつけている。この成果は、令和元年度に公表された Elsevier 社出版の International Journal of Disaster Risk Reduction 等の国際誌で論文に研究成果としてまとめられたほか、米国の学術出版社 Palgrave Macmillan 社からの学術図書の刊行に繋がっている。本学術図書は、ユネスコ文書「緊急時の無形文化遺産の保全についての方法論の定義」(LHE/19/EXP/2 Paris, 30 April 2019) で引用されるなど、国際的な文化政策においても高い注目を集めており、令和元年5月にユネスコ本部で開催された専門家会議において本拠点メンバーが招聘され発表を行うなど、**世界的にも高く評価**されている。

4つの研究拠点を中心とした戦略的国際共同研究フェンドの設立

指定国立大学における重点分野を中心に海外有力大学との国際共同研究推進を図るため、国際ジョイントラボセンターの設置を進めており、平成 30 年度までに「日仏ジョイントラボトリー (ELyT-Max)」、「東北大学—北京科技大学ジョイントラボセンター」、「東北大学—台湾 国立交通大学ジョイントラボセンター」の3つのジョイントラボトリーを設置している。

また、国際水準の大学・研究機関との国際共同研究を充実・加速させるため

に、本学と協定締結機関との両者から共同研究プロジェクトの事業費をマッチングファンドで支援するプログラム「戦略的国際共同研究ファンド」設立の準備を進めてきた。

令和元年度については、このプログラムにおいて中国 清華大学 (2020 THE 23 位)、英国 University College London (UCL) (2020 THE 15 位) との間で、新規に 13 件のプロジェクトを開始している。

清華大学との間では、世界トップレベル研究拠点のうち、特に材料科学、スピントロニクス、災害科学の 3 分野について共同研究プロジェクト 6 件 (材料科学 4 件、スピントロニクス 1 件、災害科学 1 件) を採択し、総長裁量経費から年間 250 万円～330 万円を支援した。

UCL との間では、全 5 分野 7 件の共同研究プロジェクト採択のうち、5 件が世界トップレベル研究拠点 (材料科学 2 件、未来型医療 2 件、災害科学 1 件) に関連しており、総長裁量経費から年間 70 万円～150 万円を支援した。

また、新たに仏国 ロレーヌ大学を戦略的国際共同研究ファンドの対象に加え、3 件の国際共同プロジェクトの採択を決定、戦略的な国際共同研究をさらに拡充することで、本学の国際的プレゼンスの飛躍的向上が見込まれる。

これらの取組により、参考指標である 世界トップレベル研究拠点における国際共著論文比率は 37.3% (2030 年度に 40%)、世界トップレベル研究拠点における外国人研究者比率は 18.2% (2030 年度に 20%) となっており、着実に推移している。

取組 3. 総長のリーダーシップにより「高等研究機構」に本学独自の若手研究者育成システムを構築【28】 【30】 (再掲 : P. 14)

常時 200 名規模の若手研究者雇用と活躍の場の創出

「高等研究機構」は、本学の関連する分野の研究者を結集し、世界最高の研究成果の創出又は世界に先駆けた研究分野の創成を目指す「世界トップレベル研究拠点」、独立した環境で学際研究を行う「学際科学フロンティア研究所」、PI とのユニットにより革新的な新領域研究を行う「新領域創成部」で構成される。

令和元年度については、世界トップレベル研究拠点である「材料科学」、「スピントロニクス」、「未来型医療」、「災害科学」の 4 拠点において、国際公募により若手研究者を新たに 3 名採用した。なお、研究拠点に所属する若手研究者は、「『日本人基準ゲノム配列』初版 JG 1 の作成・公開」に基づく未来型医療への貢献が学術的に高く評価され、令和 2 年 1 月に日本医療研究開発大賞 AMED 理事賞を受賞するなど、目覚ましい活躍を見せている。

学際科学フロンティア研究所においては、50 名程度の若手研究者のポストを確保するため、総長裁量経費などの自己財源を毎年度 4 億円以上投入し、人件費や研究費の支援、自立的な研究環境の提供、メンター部局による教員の配置などを行っているが、令和元年度においても国際公募により、優秀な若手研究者を 14 名採用している。(平成 28 年度～令和元年度 延べ応募者数 586 名、採用者数 47 名、倍率 12.5 倍)

本研究所に所属する若手研究者は、戦略的創造研究推進事業 (さきがけ) 等の

<指定国立大学法人東北大学>

大型外部資金の獲得や科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞等の著名な賞を受賞するなど、その研究業績が第三者からも高く評価されている。

更に、分野融合・新領域開拓を担う若手研究者を養成することを目的に設置した「新領域創成部」においては、若手研究者 1 名を新規に採用し、分野融合での研究活動を開始している。

これらを含め、令和元年度に高等研究機構に所属する若手研究者は計 113 名 (前年度 109 名、3.7%増) に拡大しており、参考指標として掲げる「2030 年度までに高等研究機構全体で 200 名の若手研究者ポストを確保」に向けて着実に推移し、環境整備を進めている。

若手研究者にとって魅力ある環境の創出

平成 25 年度に日本の大学で初めて本格導入した訪問滞在型研究プログラム「知のフォーラム」では、ノーベル賞・フィールズ賞の受賞者を招聘してのシンポジウム及びワークショップを開催するとともに、若手研究者との議論を通じた国際頭脳循環を促進している。

令和元年度については、テーマプログラム 3 件、ジュニアリサーチプログラム 1 件を実施し、招聘研究者 355 名、参加研究者 1,357 名と魅力ある研究交流の場を創出した。特に、令和 2 年 1 月に開催した「Kavli Asian Winter School」は、カヴリ財団を中心とした 1,000 万円以上の外部資金支援により実施されたものであり、世界中から 100 名程度の若手研究者を集めるなど、国際的にも注目を浴びている。

知のフォーラムに関するこれまでの実績は、テーマプログラム 21 件、ジュニアリサーチプログラム 4 件であり、また、招聘研究者 1,495 名、参加研究者 10,951 名となっており、若手研究者を中心とした国際的ネットワークが醸成されたことで、これまでに共同研究 110 件、国際共著論文 71 編、国際会議 70 件、若手研究者の派遣者 277 名とグローバルな連携ネットワークの構築による国際頭脳循環が加速している。

これらの取組は世界的にも高く評価されており、特に教育成果が重視される THE 世界大学ランキング日本版 (令和元年度発表) においては、国際性の向上が特筆すべき項目として取り上げられ、東北大学が初めて総合ランキング 1 位となっている。

(3) 国際協働

取組 1. トップマネジメントによる国際協働の戦略的推進体制の確立【55】

トップマネジメントにおける国際協働の機能化

平成 26 年 10 月に設置された国際連携推進機構は、本学の国際化環境整備を促進し、職員及び学生の国際流動性の向上ならびに教育研究における国際連携強化を一体的に行うことを目的としており、部局等との協働の下での海外拠点の整備・利活用など、意欲的な国際戦略を展開している。

平成 28 年 11 月に開催された海外有識者等を委員とする「東北大学グローバ

<指定国立大学法人東北大学>

ルイニシアティブ構想諮問会議」(国際アドバイザーボード)の有識者6名からの「東北大学に今必要なものは国際戦略の明文化である。」という助言のもとに、平成30年7月に総長直下の組織として国際戦略室を設立し、同年11月策定の「東北大学ビジョン2030」に呼応する国際戦略を策定し、令和元年9月に公表した。同年10月に開催された**第2回国際アドバイザーボード**では、国内外の大学と産業界の有識者9名(委員長:マイケル・アーサー UCL学長)を招聘し、「取り組みは目覚ましいものがあり、戦略・ビジョンの成功が伺える。特に前回アドバイザーボードの評価を踏まえ、多くの改善がみられる。」という**高い評価**を得た。新たな国際戦略のもとで、大学間協定締結、更新等の制度を大幅に改定し、関係部局・部署と連携して迅速な意思決定のもとで推進する体制を構築した。さらに、戦略的国際パートナー制度を創設し、トップダウンにより本学の資源を効果的に措置して全学的な交流を進める枠組みを構築・展開している。

令和元年度における戦略的パートナー制度の具体的アクションとしては、本学と協定締結機関との両者から共同研究プロジェクトの推進経費をマッチングファンドで支援するプログラム「戦略的国際共同研究ファンド」を新たに設立、中国 清華大学(2020 THE 23位)、英国 University College London (UCL)(2020 THE 15位)との間で13件のプロジェクトを開始している。

また、新たに**仏国 Lorraine 大学**を戦略的国際共同研究ファンドの対象に加え、3件の国際共同プロジェクトの採択を決定、戦略的な国際共同研究をさらに拡充することで、本学の国際的プレゼンスの飛躍的向上が見込まれる。

取組2. 「国際教育研究クラスター」を軸とした戦略的国際協働の展開【21】 【31】

海外の有力大学と連携した大学院教育・研究の共同推進

本学では戦略的に選定した9つの研究領域(材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学、宇宙創成物理学、環境・地球科学、機械科学、データ科学、日本学)において、海外有力大学と卓越した国際共同研究を推進するための「国際教育研究クラスター」を形成している。それぞれの「国際研究クラスター」は対応する「国際共同大学院プログラム(学位プログラム)」を併設しており海外有力大学と連携のもと、厚みのある教育研究活動を展開している。

令和元年度については、各研究領域において国際共同大学院プログラムと連携のうえ、活発な教育研究活動を展開している。

その一例としては、近年、世界的に注目される「日本学分野」において、教授1名がハイデルベルク大学へ1ヶ月滞在し、講演、連続授業、セミナーを共同開催し、共同指導を行うとともに、令和元年12月、仙台で開催した「カンファレンス」において英国のイースト・アングリア大学から複数の教員を招聘し、講演ならびに学生を交えた交流を行った。また、東北大学と連携大学とを結ぶ独自の日本学ネットワーク「支倉リーグ」の北米拠点校として、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学との学生交流と教員相互の学術交流を進めるべく、文学研究科准教授をバンクーバーへ派遣するなど、国内でも例を見ない人文科学分野「日本学」の教育研究活動を国際的に展開している。

また、材料科学分野では、国際会議において、博士後期課程に在籍する学生3名にセッションを企画させ、研究者の招聘、司会、自らの発表、海外研究者との交流等を経験させるなど、グローバルな環境下での若手研究者育成を精力的に行った。

このほかの7分野についても海外有力大学と連携のもと、厚みのある教育研究活動を継続的に展開しており、今後、国際共著論文やTop10%論文の増など、本学の国際的プレゼンス及び研究力の向上が期待できる。

取組3. 「オンキャンパス国際混住型寄宿舎」をはじめとする「キャンパスにおける国際化」を志向する環境整備【13】

国際混住型学生寄宿舎(ユニバーシティ・ハウス)の整備

ユニバーシティ・ハウスは、「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」を基本コンセプトのもと、日本人学生と外国人留学生在が日常的な交流を通じて大変革時代の社会を世界的視野で力強く先導するリーダーを育成する教育施設である。平成30年7月に全額自己負担(110億円規模)による**ユニバーシティ・ハウス青葉山(752戸)が完成したことにより、国内最大規模(1,720戸)の国際混住型学生寄宿舎が整備され、参考指標に掲げた「平成30年度までに全体で1,720戸を整備する」を達成し、キャンパス環境の国際化が大きく進展した。**

令和元年度については、平成27年12月から平成31年3月末までユニバーシティ・ハウス入居者2,278名を対象としたアンケート調査について取りまとめを行い、「異文化理解に対する興味の変化が増した。」が1,518名(67%)、「異文化交流に積極的になった。楽しくなった。」1,375名(60%)、「もっと英語(日本語)を使用する機会がほしい。上達したいと思うようになった。」1,677名(74%)など、入居前と退去時で異文化交流に関する大きな意識の変化が生じていることが判明し、ユニバーシティ・ハウス整備による国際的な教育効果が再確認された。

このことは、東北大学グローバルリーダー育成プログラム(TGLプログラム)への参加者増(平成27年度:2,091名→令和元年度:3,304名、58%増加)や、単位取得を伴う海外派遣学生数増(平成27年度:442名(全学生の2.6%)→令和元年度:824名(全学生の5.1%)、約2倍増)など、実績値にも明らかに表れており、学生の海外経験意欲の向上、ひいては国際社会で活躍できる人材の育成が着実に進展していると言える。

(4) 社会との連携

◆社会との連携①～社会創造・震災復興

取組1. 重要な社会課題の解決を目的とした分野横断・学際研究の展開【25】

社会にインパクトある研究(東北大学版SDGs活動)の社会還元への推進

本学では平成27年度より、持続可能で心豊かな未来社会の創造に向けて、7テーマ30プロジェクトから成る分野横断・学際研究プロジェクト「社会にイン

パクトある研究」を全学的に推進しており、国内外の研究機関や産業界、政府・自治体等との連携のもと、社会実装に向けた研究に取り組んでいる。これらの活動は、昨今、国連において掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく寄与するものである。平成 30 年 4 月の総長の交代に伴い、新たに「東北大学版 SDGs 活動」として位置づけを整理するとともに、これを統括する理事・副学長を新設し、積極的な活動を継続的に行っている。

令和元年度については、「市民を交えた公開シンポジウムによる社会還元」として、令和元年 11 月、東北大学と国立研究開発法人科学技術振興機構との共催により「サイエンスアゴラ in 仙台 2019 & 東北大学 SDGs シンポジウム」を開催した。本シンポジウムは、「東北から『持続可能で心豊かな社会』を創造する」をテーマに、「科学と社会の対話」をコンセプトとして、2 日間にわたって 3 つのセッション構成を中心に実施された。セッション 1「新たなエネルギー価値観が拓く持続可能社会」、セッション 2「新たなエネルギー価値観創造に向けた科学と社会の対話」、セッション 3「プラスチック・スマート：プラスチック問題から見る SDGs」を開催するとともに、「社会にインパクトある研究」から 17 プロジェクトのポスターセッションを行い、研究者・行政機関・企業・市民団体・市民・学生など約 400 名が参加、社会課題解決に向けた本学の取組への関心の高さが伺えた。

また、「自治体や民間企業等との連携による発信」として、南三陸町や秋田市、山形県の民間企業等と連携し、「自然共生」プロジェクトや「創未来インフラ」プロジェクト等を展開し、研究成果を社会へ還元している。なお、「創未来インフラ」プロジェクトが推進する「東北インフラ・マネジメント・プラットフォームの構築と展開」は、令和元年 3 月に、我が国のオープンイノベーションをさらに推進する先導性や独創性の高い取組を表彰する「第 1 回日本オープンイノベーション大賞」国土交通大臣賞を受賞した。さらに、優れた研究実績等が認められ、概算要求により文部科学省から予算措置がなされ平成 29 年 4 月に新設した「スマート・エイジング学際重点研究センター」においては、令和 2 年 1 月に「高齢社会の将来の姿を見える化する」という学術シンポジウムを開催し、「2045 年を展望した地域の持続可能性の指標」を紹介している。

「事業者向けセミナーの開催」として、本学が東日本大震災以降、地域の復興・新生に向け積極的に取り組む「事業者を対象とした地域イノベーションプロデューサー塾（RIPS）」と「支援者を対象とした地域イノベーションアドバイザー塾（RIAS）の両塾」を持続的に展開しており、令和元年度には経済産業省が地域経済牽引の担い手となる中核企業として選定した「地域未来牽引企業」に RIPS 卒業企業 16 社（岩手 2 社、宮城 10 社、福島 4 社）が選定されるなど、地域の復興・新生に向けた成果が第三者からも高く評価されている。

さらに「国・政府への提言」として、「感染症超克プロジェクト」において、「社会の中の感染症」という観点からそのリスクを包括的に評価し、その低減を目指した取組が高く評価され、令和 2 年 2 月に本プロジェクトのリーダーである押谷仁教授などが、新型コロナウイルス厚生労働省対策本部クラスター対策班に参画するなど、国の重要施策にも関与している。

災害科学国際研究所

東日本大震災の経験を踏まえ平成 24 年 4 月に創設された「災害科学国際研究所」は、新たな学術ディシプリンとしての「災害科学」に関する世界トップレベル研究推進の中核となることはもとより、その研究成果の国際社会への波及・実装を通して「実践的防災学」を確立することを目指している。

令和元年度については、6 月に日本無線と AI による災害関連用語の多言語翻訳の研究を行うことを目的に協定を結んだほか、8 月には日本工営株式会社と、災害からの回復力の高い地域・都市のデザインを支援するため、数値シミュレーションと GIS (Geographic Information System: 地理空間情報システム) を融合したシステム「X-GIS」(eXtended GIS) の開発について、共同研究を開始した。また、11 月には応用地質株式会社との連携により、同研究所内に都市直下地震災害(応用地質)寄附研究部門を設置し、近い将来発生が懸念される都市部直下型の内陸活断層大地震について、地形学及び地質学、地震学、地震工学の知見から、具体的かつ実践的な防災・減災案を提示することを目指した研究を開始した。

さらに、内閣府総合防災情報システム「津波浸水被害推計システム」として採用されている、本学が世界で初めて開発した「スーパーコンピュータによるリアルタイム津波浸水被害予測技術」が、令和元年 9 月に高知県が実施した「令和元年度高知県災害対策本部事務局等震災対策訓練」においても活用されるなど、東日本大震災の経験を踏まえた研究成果の社会への波及・実装が加速的に進展している。

東北メディカル・メガバンク機構

「東北メディカル・メガバンク機構 (ToMMo)」は、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地における医療の再生と地域医療の復興、そして、世界的な趨勢である大規模な医療情報化の流れに対応し、新たな医療を構築することを目的に、平成 23 年度に設置された。

本機構のバイオバンク事業では、総計 15 万人にのぼる住民の方々を対象に、同意を得たうえで遺伝情報を預かり長期にわたって健康情報を追跡するコホート調査を実施し、遺伝情報・環境要因・病気の関係性を解析のうえ、一人ひとりにあった医療(個別化医療)や病気の予防(個別化予防)の研究を進めている。さらに、地域医療支援にあたる医師を組織的に育成・循環する ToMMo クリニカル・フェロー制度(循環型医師支援システム)を展開している。

令和元年度については、京都大学 iPS 細胞研究所との共同研究により、東北メディカル・メガバンク (TMM) 計画のコホート調査に参加された住民のうち、6 人分の保存血液細胞から iPS 細胞を樹立することに成功した。このことは、ToMMo のバイオバンクに保存されている約 15 万人分の血液細胞から、必要に応じて iPS 細胞を樹立する道が開けたと言える。さらに、この成果を活用して、同年 7 月には、国の指定難病 ALS 患者由来の iPS 細胞を用いて ALS 運動ニューロンの新たな病態を発見した。これは、早期治療標的への応用に期待されるとともに、ALS の進行を抑えられる可能性があり、数年以内に臨床試験を実施すること

が期待できる。

令和2年1月には、株式会社東芝との連携のうへ、数百ギガバイトを超えるデータ量の全ゲノム配列データを、量子暗号通信を用いて伝送することを世界で初めて成功した。本研究成果の記者発表には、20社以上のメディアが参加し、全国紙5紙をはじめ多数のメディアに取り上げられており、社会的関心の高さが伺える。

なお、本研究は、内閣府総合科学技術・イノベーション会議の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「光・量子を活用した Society 5.0 実現化技術」に貢献しており、令和元年度 SIP 評価において、「国際的に注目されている成果が生まれていることは高く評価できること、計画を前倒し確実な社会実装の実現に取り組んでもらいたい」と「A+」の高評価を得た。

原子炉廃止措置基盤研究センター（CFReND）

平成28年12月に設置した「原子炉廃止措置基盤研究センター（CFReND）」は、安全・着実な廃炉の実現に向けて、極めて広範囲の学術と技術の結集、今後の原子炉廃止措置を担う若い技術者や研究者の育成を目的とした全学横断型の組織である。

本センターは、文部科学省委託事業「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業廃止措置研究・人材育成等強化プログラム」にも採択され、研究においては、廃炉措置の現場のニーズが高い「格納容器・建屋等の健全性・信頼性確保に関する基礎・基盤研究」、「燃料デブリの処理と放射性廃棄物の処分に関する基礎・基盤研究」に取り組み、そこから得られた配管設備の信頼性の維持・向上、及び放射性物質の外部放出リスクの低減を目的とした「電磁超音波を用いた減肉モニタリングシステム」は、福島第一原子力発電所4号機使用済燃料プール冷却配管へ適用された。教育においては、新たな教育プログラムとして「原子炉廃止措置工学プログラム」を展開し、安全な廃止措置を担う中核人材を養成開始した。令和元年度までの本プログラム修了者数は、約80名に上り、その多くは国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、鹿島建設株式会社など廃炉に関係する機関に就職している。このような取組は、令和元年度の「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業廃止措置研究・人材育成等強化プログラム」の事後評価において、S評価を獲得しており、文部科学省からも高く評価されている。

令和元年度については、これまでの成果を活用して、福島第一原子力発電所の安全・着実な廃炉推進に資する新規技術開発及び学術的新知見獲得ならびに関係諸分野における人材育成をより効果的に推進するため、令和2年3月に東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニーと包括連携協定を締結した。

なお、令和2年4月からは、本包括連携協定に基づき、センター内に新たな共同研究部門が設置され、安全かつ着実な廃炉推進に求められる新規技術開発や当該分野における人材育成を戦略的に行うこととしている。

◆社会との連携②～本格的産学共創改革

取組3. 産学連携機能の抜本的強化による東北大学発イノベーションの加速【54】

産学連携機構の整備・充実による知的財産マネジメントの確立

平成30年度に、学内の多様な産学連携部門の役割分担の明確化、機能集約、組織再編成、学内連携機能の強化、人員増強など、本学の産学連携機能を抜本的に強化した。

令和元年度については、学内主要研究拠点ごとに32名の産学連携リエゾン（兼務）を配置（兼務）し、マッチング活動を行った。特に12月にはリエゾンネットワークミーティングを開催し、ベンチャー創出支援や関係省庁の研究開発事業に関する情報提供、さらに情報通信研究機構から講師を招き、AI・データに関する産学連携実務に関する講演を行い、ネットワーク機能の強化と連携促進を図った。リエゾンネットワークの連携により、ナノ材料の界面・構造制御に関する事業提案支援を行い、文部科学省「材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業」に採択（令和元年度1.5億円）されるなど、大型外部資金の獲得にも繋がっている。

また、アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点（産学共創スクエア）のもと、本格的な連携強化の一環として、知的財産創出から技術移転・事業化に至る一貫通貫型の知的財産マネジメントをより強固に推進するため、これまで知的財産部で実施していた知財管理・権利化業務を株式会社東北テクノアーチ（TLO）に業務委託するとともに、それにより確保された人的リソースを知財戦略立案業務や事業化支援業務に重点化した。その結果、知財収入は2.3億円（対前年度比8,500万円、1.6倍増）となっている。

「組織」対「組織」による大型の産学共創の加速

経営層のトップマネジメントに基づき、共同研究にとどまらない幅広い領域における「組織」対「組織」による大型の産学共創を推進するため、令和元年度については、楽天株式会社、第一生命保険株式会社・株式会社NTTデータと組織的連携協力協定を新たに締結した。また、「組織」対「組織」による大型産学共創の進捗状況を把握するため、本学と企業の経営層にて構成される「連携協議会」を定期的に開催し、社会実装に向けたマネジメントを実施した。組織的連携のうち住友金属鉱山株式会社とは、壮大なビジョンを共有して本格的な共同研究を展開する「ビジョン共創型パートナーシップ」を実施し、平成30年度から令和元年度にかけて計10回のステアリングコミティを開催のもと、2050年に向けて「革新的な材料科学の創生を通して「太陽エネルギー社会」を実現する」とビジョンを策定し、第一ステップとして令和2年度から4つの共同研究の開始を決定した。

また、本学発ベンチャーである株式会社マテリアル・コンセプトとの連携を契機に、中長期的な研究開発のために平成30年9月に締結したJX金属株式会社との組織的連携協定は、令和元年4月から次世代配線材料に関する共同研究講

<指定国立大学法人東北大学>

座の設置（約 1.7 億円）にとどまらず、研究棟（10 億円）の寄附申し込みがあり、イノベーション拠点として「マテリアル・イノベーション・センター」が令和 2 年 7 月に竣工している。

なお、本件は、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」（令和 2 年 6 月 30 日 文部科学省、経済産業省）に「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大した好事例として掲載されている。

令和 2 年 3 月には、国際集積エレクトロニクス研究開発センター（CIES）を始めとする本学の強みである半導体（IoT/AI）分野を中心に、日本の産業競争力向上に寄与するため、産総研、NIMS、筑波大学、KEK、東京大学が運営するオープンイノベーション拠点 TIA に新たな中核機関として加盟し、TIA のマッチングファンド事業である「かけはし」へ参画することが決定した。今後は、これまでの 2 者間連携に加え、多機関連携が可能となることから、新たな連携による大型の競争的資金等の獲得につながることを期待される。

国立大学出資事業

事業化意志を持つ研究者を対象に市場ニーズに対応した製品のプロトタイプづくりやニーズ調査等による事業性検証を通じて、研究成果の事業化・実用化を支援する「東北大学ビジネス・インキュベーション・プログラム（BIP）」では、新規に 10 件のプロジェクトを採択した。この結果、令和元年度現在、合計 43 件の BIP 事業を支援しており、うち 14 件が東北大学発ベンチャーの設立に繋がっている（起業率 33%）。

本学 100%出資のベンチャーキャピタルである「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（THVP）」が運営する THVP-1 号投資事業有限責任組合（ファンド）では、東北大学発ベンチャー 22 社に対して総額 48 億 6 千万円の投資を実行している。令和元年度には「パワースピン株式会社」、「ファイトケム・プロダクツ株式会社」、「五稜化薬株式会社」、「株式会社エピグノ」の 4 社に新規投資が行われ、それぞれの研究成果と技術の事業化、社会実装に向け、着実な投資活動が進められた。特に、「パワースピン株式会社」は、本学を代表するスピントロニクス分野において、国際集積エレクトロニクス研究開発センターの研究成果と技術により演算性能：消費電力比を従来比 100 倍以上に高めた IoT デバイスと AI システムを中心に事業展開を進めている。

このことにより、東北大学発ベンチャーについては、平成 29 年度 8 社、平成 30 年度 24 社、令和元年度 35 社と年々増加している。

さらに、今後は東北地方の国立大学の研究成果を事業化し、地域社会・経済の活性化を行うため、令和 2 年 3 月に文部科学大臣、経済産業大臣に THVP-2 号投資事業有限責任組合（THVP-2 号ファンド）の認定申請を行った（出資予定額 5,440 百万円）。

アントレプレナーシップの醸成

アントレプレナーシップ醸成の場として、本学が主幹機関となり、北海道大学、小樽商科大学、宮城大学、京都大学、神戸大学とのコンソーシアム形成によ

り実施している「文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」においては、各大学が保有する「知」と外部の支援者、投資家による「資金」とのネットワーク形成の機会提供により「イノベーション創出循環システム」の構築を図っている。本学の支援プログラムでは、ベンチャーキャピタリスト（実務家）が講師となり、実際の取引を通じた体験型講義（全学教育）の実施、工学部学生が企業現場課題を考察の上、工学知見の視点から財務諸表を解析する取組を実施するなど、起業家人材を育成するための特徴的な教育が継続的に推進されている。

また、平成 29 年 11 月に民間ベンチャーキャピタル・アクセラレーターである一般社団法人 MAKOTO（仙台市）と提携し、青葉山キャンパス内に起業家育成拠点として設置した「東北大学スタートアップガレージ（TUSG）」においては、学生・教職員向けの個別起業相談や e-learning による起業教育を開始するとともに、起業家マインドを醸成するためのスタートアップイベントを開催し、起業やイノベーションに関する議論を日常的に行い、ネットワークを拡大できる環境の整備を図っている。

令和元年度については、7 月に学生・教職員・OB/OG による東北大学発の研究成果を活用したビジネスプランコンテストである「東北大学 Tech Open 2019」を民間企業や NEDO との協賛により開催、8 月には、平井卓也内閣府特命担当大臣（当時）による「HIRAI Pitch in 仙台」において、仙台ならではのテック系のスタートアップの紹介や現状の課題など、意見交換を行った。

このような取組により、学部生、大学院生、若手研究者、企業や地域の多様な人材に開かれたアントレプレナーシップ醸成の場を順調に提供することが出来ており、令和元年度には、工学部の現役学生が独自アルゴリズム AI 研究を活用した情報処理技術の開発・ライセンス提供及び導入支援を行う株式会社 Adansons を設立した。

取組 4. 青葉山新キャンパスにおける産学共創と課題解決型研究の推進【34】【26】【23】

国立大学最大規模の「アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点」

複数の産学連携部門の役割分担の明確化、再編成を含めた抜本的業務改革の推進、企画・マネジメント機能の大幅な強化を図るため、これまで学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群（「産学連携機構」、「未来科学技術共同研究センター（NICHe）」、「株式会社東北テクノアーチ（承認 TLO）」、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（認定 VC）」）を平成 30 年 10 月に集約し、青葉山新キャンパスの地下鉄駅周辺に「アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点」を構築した。関係機能の物理的な集約により、各産学連携部門の強化がより実効性のあるものとなるとともに、外部機関（TLO、VC）との連携も加速的に促進された。

これにより、全学を統括してシナジー効果を発揮させるための産学連携の中核機能がより強化され、組織的連携協定数や共同研究件数の増加、また、研究成果の社会実装機能が飛躍的に向上し、知財収入増やベンチャー起業の増加にも繋がっている。

＜指定国立大学法人東北大学＞

急成長するライフサイエンス分野における産学共創の戦略的推進

製薬企業等との大型プロジェクトや新規事業開拓を目指すため、医薬品研究開発拠点として平成30年7月に「東北大学メディシナルハブ」を構築した。

このメディシナルハブの構築が文部科学省補助事業「オープンイノベーション機構整備事業」採択の呼び水となり、同年12月には総長直下の組織として「オープンイノベーション戦略機構」を設置した。

今後、この「オープンイノベーション戦略機構」では、国際集積エレクトロニクス研究開発センターが培ってきたB-U-B (Business-University-Business) 連携モデルを先事例として、本学が強みを有する「未来型医療」等の領域を中心に展開し、オープンイノベーションによる社会変革を先導していく。

令和元年度については、組織対組織による大型の産学共創において、楽天株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社NTTデータ、第一生命保険株式会社とイノベーション創出等を目的に包括連携協定を締結した。特に、第一生命及びNTTデータの2社連合と、東北大学との包括連携では、「QOL (クオリティ・オブ・ライフ) 向上と健康寿命延伸に資する研究」等について、第一生命の伝統的な保険ビジネスの知見・ノウハウ、NTTデータの最先端のICT技術、東北大学の卓越した研究教育成果といった、三者の強みを活かしたトライアングルでの産学連携を推進し、「イノベーションの創出」と「地方創生」を通じた社会課題の解決にこれまで以上に貢献する体制を整えた。

この「オープンイノベーション戦略機構」での取組の成果として、令和元年度は民間企業との共同研究費収入において、対前年度約4億円増、約45億円を受入れ、参考指標として掲げる「2030年度までに民間共同研究費収入165億円」に向けて着実に推移している。

また、令和2年1月には、本邦初の取組として、東北大学病院において、テストベッドを研究開発実証フィールドとして企業に貸与することで、医療現場が受け入れやすい要点を押さえた医療機器等の開発を目指す「東北大学病院 Smart Hospital Project」を開設した。

なお、本プロジェクトのキックオフとして、令和元年12月に開催された記者発表会においては、多数の報道機関が参加するなど、社会から高く注目されている。

(5) ガバナンスの強化

取組1. 東北大学版プロボストの創設【55】

東北大学版プロボストの創設

本学の教育研究、組織運営等に係る企画戦略を総括するとともに、総長、理事、副学長又は部局間の連携等を担う役割として、平成30年4月1日付けでプロボストを新設した。同時に、プロボストの活動を支える組織として「総長・プロボスト室」を次世代を担う若手構成員を中心とした49名体制で発足させた。また、同年7月には、プロボストと協同して理事、副学長等又は部局間の連携等を担う役割として事務機構長を新設、さらに、同年8月には、改革・企画担当副学長を新設するなど、質の高い支援体制の構築を着実に実施した。

令和元年度については、上記の取り組みにより本学と組織的連携協力協定を締結したJX金属株式会社からの寄附建物(建設費用約10億円、4階建て延2,747㎡)「東北大学マテリアル・イノベーション・センター」が、8月に着工されるとともに、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日 文部科学省、経済産業省)に「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大した好事例として掲載されている。本建物は、令和2年7月に竣工しており、今後、東北大学研究者、大学発ベンチャーを含む国内外の企業、研究機関等が結集した材料科学分野の国際オープンイノベーション拠点としての更なる発展が期待される。

青葉山新キャンパスのフィールド活用(次世代放射光施設の推進等)

次世代放射光施設の誘致実現に向けては、平成24年12月に東北大学放射光施設推進会議を設置し検討を重ね、平成30年7月に本学及び光科学イノベーションセンター、宮城県、仙台市、東北経済連合会の5者を官民地域パートナーとして、本学が有する青葉山新キャンパスへの整備が決定されている。

令和元年度については、4月に、世界各国の放射光施設の代表者が一同に会する国際フォーラム「1st International Forum for Innovation in Next Generation Synchrotron Radiation(SR)」が初めて開催され、各国の代表者による Summit Meeting では、次世代放射光施設に関する共同声明「AOBA Communique」が採択され、国際放射光アライアンスの形成に向けて大きく前進した。

また、10月には、次世代放射光施設を活用した新学術の創発及び未踏研究領域の開拓、社会連携に基づく未来価値創造の支援、ならびに国際連携体制の構築及びこれらを通じて国際的な指導者として活躍する人材を育成することを目的とした研究開発拠点「東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センター」を設置した。

なお、本拠点の整備については、概算要求において文部科学省より教育研究組織整備分として予算措置されるなど、高く評価されている。

さらに、令和2年3月には、理化学研究所放射光科学研究センターとの間に放射光科学分野におけるリサーチ・リンケージを形成するための研究協力協定を締結し、SPring-8を利用した国内・国際共同研究の創発と放射光科学分野における人材育成などを行っていくこととしている。

令和2年4月には、世界20の主要放射光施設及び関連学術組織の代表によるサミットをオンライン開催(約150名参加)し、世界の放射光施設が戦略的に国際協力を展開、新型コロナウイルス感染症制圧に臨むことを宣言する「AOBA communique 2」を採択した。

このような取組により、本学青葉山新キャンパスに令和6年運用開始予定である次世代放射光施設の利活用に向けて、戦略的な準備を進めている。

取組5. 急成長するライフサイエンス分野における産学共創の戦略的推進【24】 【53】

同年11月には、本学が、指定国立大学法人として、その先導的役割にふさわしい経営革新を通して新たな大学の姿を目指すことを目的として、4つのビジョン（教育・研究・社会との連携・経営革新）と、これらを実現するための19の重点戦略を盛り込んだ「東北大学ビジョン2030」を、総長・プロボスト室メンバーを中心に策定し、公表に至った。

令和元年度については、本学が直面する課題解決を目的として、総長・プロボスト室メンバーを中心に設置した「大学改革ワーキンググループ」において、抜本的解決策の検討を行うとともに、令和元年9月の教育研究評議会において、本ワーキンググループの提案を報告し、学内コンセンサスを得るなど、総長及びプロボストを中心とした強力なガバナンス体制の下、戦略的な大学経営を具現化している。

また、令和2年3月以降に生じた新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機において、それを克服し、New Normal 時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常态のもとでの社会変革を先導すべく、「東北大学ビジョン2030」を更新するなど、ポストコロナ時代を見据えた大学改革をスピード感をもって対応している。

さらに、プロボストが総括する国立大学最大規模（平成30年度：約66億円、令和元年度：約76億円）の総長裁量経費については、特に、優秀な若手研究者への支援事業（11.6億円）、外国人教員及び女性教員等の人材の多様化（ダイバーシティ）の推進事業（3.2億円）や産学連携機能の体制強化（1.4億円）、博士学生を対象とした本学独自の給付型奨学金等（1.8億円）などを採択するとともに、AI教育の充実に向けたシステム構成の見直し（0.5億円）や社会におけるイノベーション創出に向けた出資会社の設立（0.8億円）など、「東北大学ビジョン2030」の実現に向けて戦略的・重点的な配分を行った。

その結果、若手・外国人教員については、全国的に見ても高い水準（重点支援③の16大学中上位）を維持するとともに、女性教員比率については、大幅に向上（平成30年度：444名、14.1%→令和元年度：516名、16.0%）した。

取組2. ガバナンスとマネジメントが一体となって機能するインフラ整備【63】【65】【69】

ガバナンスとマネジメントが一体となって機能するインフラ整備

ガバナンス機能を支えるインフラとして、全学機構改革として再編・統合（平成29年4月）した9機構について各理事の責任体制の下、着実にミッションを果たすとともに、本学の経営状況等について、総長、理事等が共通認識し、将来計画等を議論する場として「カフェミーティング」を毎月3回程度開催するなど、迅速な意思疎通体制を構築した。

マネジメント機能を支えるインフラとして、総長の改革方針に基づく組織評価と資源配分の徹底、IR業務の漸次拡大、財務シミュレーションのシステム化、エビデンスに基づく戦略的人事制度等の整備を目指している。

令和元年度については、ガバナンス機能を支えるインフラとして、よりジェンダーバランスに配慮した組織運営体制を構築するため、令和元年9月に3名、10月に1名の女性評議員を指名し、多様な意見を反映できる教育研究評議会の体

制を構築した。

マネジメント機能を支えるインフラとして、外部資金等の特定財源により整備された教育研究組織及び全学的教育研究支援組織等について期間等を定めて再点検し、その結果に基づき当該組織の継続性を検討したうえで、必要に応じて改善（改廃、改編又はミッションの変更含む）を促し、本学における機能強化、学内リソースの最適化等を図ることを目的として、令和2年3月に「学内組織の機能強化促進制度」を構築した。

また、IR業務の漸次拡大の取組として、東北大学ビジョン2030や指定国立大学法人構想等の着実な実現に向けた経営戦略策定に資するため、本学が有する教育・研究・管理運営等の多様な情報等を連携・統合し、あらゆるIR情報の見える化を実現する「経営戦略データベース」を構築した。本データベースの構築に当たっては、プロボストの指揮命令のもと、次世代を担う若手職員18名（平均年齢38歳）がプロジェクトメンバーとして参画し、約3か月という短期間で、見える化の実現に至った。

さらに、エビデンスに基づく戦略的人事制度の整備として、「東北大学ビジョン2030」に掲げる主要施策の早期実現に向けて、新たに総長裁量経費3.7億円を活用した戦略的人事支援パッケージを令和元年5月に創設し、若手・外国人・女性など、多様な教員に開かれた教育研究環境等の整備を加速した。

これらの取組の結果、若手・外国人教員については、全国的に見ても高い水準（重点支援③の16大学中上位）を維持するとともに、女性教員比率については大幅に向上（平成30年度：444名、14.1%→令和元年度：516名、16.0%）した。

取組3. ガバナンスの健全性・透明性を担保する評価と情報公開【55】【62】【70】

大学の諸活動に対する内部質保証システム

全学的な自己点検・評価体制の強化として、既存の大学評価室（評価分析室）のほかに平成30年2月、評価の体制強化ワーキンググループを新たに設置、学内外のあらゆる評価に対して、効果的・効率的な対応が可能となるよう体制強化を図った。また、平成30年11月には、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進等を確保することを目的に内部統制規程を制定するとともに、総長を最高管理責任者とする内部統制委員会を設置、学内における日常的モニタリングによる相互牽制を行うことで、本学の諸活動に対する内部質保証システムの充実を図っている。

令和元年度については、評価の体制強化ワーキンググループが開発した「第3期中期目標期間評価データベース」を活用し、特に本学の中期目標・中期計画に関連した諸活動を集約化することに成功した。

本データベースは、本部の役員から部局の教職員まで、幅広いユーザーが利用しており、また、本学全体の諸活動を学内で共有できるものであることから、全学及び部局における自己点検・評価体制の強化が図られていると言える。

また、世界的視点からの評価という観点では、令和元年10月に第2回国際アドバイザリーボードを開催し、国内外の大学と産業界の有識者9名（委員長：マ

イケル・アーサー UCL 学長) による評価を受けた。有識者からは「**取組は目覚ましいものがあり、戦略・ビジョンの成功が伺える**。特に前回のアドバイザリーボードの評価を踏まえ、多くの改善がみられる」などの**高い評価**を得ており、本学の持続的な質保証システムが機能していると言える。

経営・教学・学生に関する情報開示・提供

令和元年度については、「東北大学の教育と学修成果に関する調査」と題して前年度の東北大学の卒業・修了者 4,712 名（学部卒業生 2,447 名、大学院修了者 2,265 名）を対象に行ったアンケート調査（有効回答率 66.3%）の集計・分析を行い、令和元年 12 月に報告書としてまとめ、卒業・修了者の学習満足度や在学中の経験に関する意見を学内に周知したうえ、教育活動の質の向上に役立っている。

また、令和 2 年 3 月以降に生じた新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機において、それを克服し、New Normal 時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常态のもとでの社会変革を先導すべく、「東北大学ビジョン 2030」の更新を行い、ポストコロナ時代を見据えた大学改革をスピード感をもって対応している。

さらに、前年度に引き続き、令和元年 9 月には、本学における財務状況等を国民目線に立って誰もが理解できるように工夫した「東北大学財務レポート」を公表した。

(6) 財務基盤の強化

取組 1. 戦略的な産学連携経費の創出【34】

産業界の投資を呼び込む産学連携体制の構築（オープンイノベーション戦略機構の創設）

産業界の投資を呼び込む産学連携体制を構築するため、民間出身のイノベーションマネジメントのプロフェッショナル人材にて構成される産学連携企画・マネジメント全学組織「オープンイノベーション戦略機構」を平成 30 年 12 月に設置した。

これにより、国際集積エレクトロニクス研究開発センターが培ってきた B-U-B (Business-University-Business) 連携モデルを先行事例として、本学が強みを有する「未来型医療」や「材料科学」等の領域を中心に展開し、オープンイノベーションによる社会変革を先導していく。

令和元年度については、組織対組織による大型の産学共創において、楽天株式会社、株式会社 NTT ドコモ、株式会社 NTT データ、第一生命保険株式会社とイノベーション創出等を目的に包括連携協定を締結した。特に、第一生命及び NTT データの 2 社連合と、東北大学との包括連携では、「QOL (クオリティ・オブ・ライフ) 向上と健康寿命延伸に資する研究」等について、第一生命の伝統的な保険ビジネスの知見・ノウハウ、NTT データの最先端の ICT 技術、東北大学の卓越した研究教育成果といった、三者の強みを活かしたトライアングルでの産学連携を推進し、「イノベーションの創出」と「地方創生」を通じた社会課題の解決

にこれまで以上に貢献する体制を整えた。

また、本学発ベンチャーである株式会社マテリアル・コンセプトとの連携を契機に、中長期的な研究開発のために平成 30 年 9 月に締結した IX 金属株式会社との組織的連携協定は、令和元年 4 月から次世代配線材料に関する共同研究講座の設置（約 1.7 億円）にとどまらず、研究棟（10 億円）の寄附申し込みがあり、イノベーション拠点として「マテリアル・イノベーション・センター」が令和 2 年 7 月に竣工している。

なお、本件は、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」（令和 2 年 6 月 30 日 文部科学省、経済産業省）に「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大した好事例として掲載されている。

間接経費の増額と適切な資金循環

令和元年度については、持続可能な産学連携体制の構築に向けた本格的な産学共創改革を加速するため、共同研究契約に係る間接経費率（標準）を直接経費の 10% から 20% に上げたことに加え、共同研究を実施する研究者等に係る人件費相当額（アワーレート等）も積算可能とした。

さらに、東北大学ビジョン 2030 の実現に向けて、戦略的産学共創を実施する体制強化に必要な財源（戦略的産学連携経費）を確保するため、令和 3 年度から間接経費率（標準）を 30% へ完全移行することを決定しており、交渉可能なものから、令和 2 年度より、順次、前倒して実施している。

知財マネジメントによる実施許諾収入等の拡大

令和元年度については、アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点（産学共創スクエア）のもと、本格的な連携強化の一環として、知的財産創出から技術移転・事業化に至る一貫通貫型の知的財産マネジメントをより強固に推進するため、これまで知的財産部で実施していた知財管理・権利化業務を株式会社東北テクノアーチ (TLO) に業務委託するとともに、それにより確保された人的リソースを知財戦略立案業務や事業化支援業務に重点化した。その結果、知財収入は 2.3 億円（対前年度比 8,500 万円、1.6 倍増）となっている。

取組 2. 東北大学基金の拡充【66】

東北大学基金拡充に向けた体制等の強化

東北大学基金の拡充に向けて、平成 30 年 4 月、社会連携担当理事を新設するとともに、平成 30 年 7 月には、ファンドレイジングオフィスである「社会連携推進室」を設置し、体制の強化を図った。

令和元年度については、戦略的なファンドレイジングの展開のため、民間企業からエグゼクティブ・マネージャーを登用するとともに、ファンドレイジング専門職員を新たに配置し、さらなる体制強化を図った。

また、総長・プロボスト室に基金強化 WG を設置し、本学の現状と課題認識及び寄附活動の活発化と持続的な仕組・体制の構築などについて検討し、令和元年

＜指定国立大学法人東北大学＞

7月、課題解決策と今後の方向性について取りまとめのうえ、教育研究評議会へ報告した。

さらに、これまでアプローチできていなかった、多様なステークホルダーからの支援を受けるため、新たに5つのクラウドファンディングを開始した。具体的には、①高校生を対象に理学分野への興味・関心を高めることを目的としたサイエンスイベント「ぶらりがく for ハイスクール」、②附属図書館が所蔵する貴重なコレクション「漱石文庫」を広く一般に公開する「漱石文庫デジタルアーカイブプロジェクト」、③東北大学病院が健康を栄養面から支える中で考案したレシピを販売する「東北大学病院オリジナル『野菜を食べる副菜レシピ』を広めたい!」、④心の病がある方への支援を目的に「心の病がある方もない方も共有できる体験を。『春の茶会』継続へ」、⑤ラジオを通してより多くの人にてんかんのことを知ってもらうことを目的とする「ラジオ番組「知って安心、てんかん」で社会の誤解を減らしたい!」の5件を実施し、全てについて目標額を達成し、総額約1,100万円の支援を得た。特に⑤については、開始から僅か12時間23分という短時間で目標金額90万円を達成しており、本学の取組が多様なステークホルダーから応援されていると言える。

これらの取組により、令和元年度における東北大学基金の受入額は、291,355千円（平成27年度比62,081千円、約27%増）となっており、取組の成果が顕著に表れている。

寄附金拡充のための方策

国立大学法人法改正により寄附金等余裕金の資金運用が緩和されたことに伴い、平成30年度には、必要となる資金運用管理体制を整備し、資金運用管理計画を策定のうえ、外貨建債券を含む資金運用を開始することを決定した。

令和元年度については、資金運用管理計画に基づき、これまでの定期預金による短期資金運用に加え、寄附金等余裕金を原資とした地方債70億円、電力債30億円、外貨建債券6.5億円の取得による中長期の資金運用を開始し、101,275千円の利息収入を獲得（対平成30年度比47,603千円増収(88.7%増)）するなど、戦略的な寄附金収入確保策を講じている。

取組3. 資産の有効活用を図るための措置【61】【68】

青葉山新キャンパスを活用した大型産学連携研究拠点の整備

青葉山新キャンパスの環境を活用した産学連携組織群を集約するアンダー・ワン・ループ型産学連携拠点の構築については、これまで学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群（ベンチャーキャピタル（VC）、技術移転機関（TLO）等）を平成30年10月に集約し、青葉山新キャンパスに「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」を構築した。

令和元年度については、本学と組織的連携協力協定を締結したJX金属株式会社からの寄附建物（建設費用約10億円、4階建て延2,747㎡）「東北大学マテリアル・イノベーション・センター」が、8月に着工され、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」（令和2年6月30日 文部科学省、経済産業省）に「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へ

と視点を拡大した好事例として掲載されている。なお、本建物は、令和2年7月に竣工しており、今後、東北大学研究者、大学発ベンチャーを含む国内外の企業、研究機関等が結集した材料科学分野の国際オープンイノベーション拠点としてのさらなる発展が期待される。

また、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設を活用した新学術の創発及び未踏研究領域の開拓、社会連携に基づく未来価値創造の支援、ならびに国際連携体制の構築及びこれらを通じて国際的な指導者として活躍する人材を育成することを目的とした「東北大学国際放射光イノベーション・スマート研究センター」を設置、本学の工学、理学、農学、医学、歯学、医工学、社会科学などの多様な学問分野を横幹的につなぐ研究開発拠点が整備された。

これらにより、81万㎡と広大な土地を有する青葉山新キャンパスを活用した大型産学連携研究拠点の整備を推進した。

国立大学最大の供用可能スペース等の有効活用

平成30年7月に、本学が保有する資産の有効活用の戦略的促進を図るため、アセットマネジメントセンターを新設した。

令和元年度については、前年度に大臣認可を取得した農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター（北山地区）の土地の貸付について、貸付相手方の公募を実施し、借料総額16億円規模の貸付契約を締結した。また、本事業実施に伴い、これまでアクセスが困難であったエリアも含めた道路整備が行われることになったことで、新たな教育・研究活動のための環境を獲得できる見通しとなった。これは、国立大学法人では初の大型アセットマネジメント事業として特筆すべき取組である。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 大学経営システムの機能強化を進める。 ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。 ③ 自己収入拡大等による安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分を実行する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【55】㊦ □ 大学が戦略をもって活動展開するため、本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザリーボードなどの様々な意見を収集・分析し、総長のリーダーシップの下で、教学マネジメントを統括して迅速な意思決定と執行権を行使できるシステムの整		IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○本学の教育研究、組織運営等に係る企画戦略を総括するとともに、総長、理事、副学長又は部局間の連携等を担う役割として、平成 30 年 4 月 1 日付けでプロボストを新設した。同時に、プロボストの活動を支える組織として「総長・プロボスト室」を、次世代を担う若手構成員を中心とした 49 名体制で発足させた。 また、同年 7 月には、プロボストと協同して理事、副学長等又は部局間の連携等を担う役割として事務機構長を新設、さらに、同年 8 月には、改革・企画担当副学長を新設するなど、質の高い支援体制の構築を着実に実施した。 同年 11 月には、本学が、指定国立大学法人として、その先導的役割にふさわしい経営革新を通して新たな大学の姿を目指すことを目的として、4つのビジョン（教育・研究・社会との連携・経営革新）と、これらを実現するための 19 の重点戦略を盛り込んだ「東北大学ビジョン 2030」を、総長・プロボスト室メンバーを中心に策定し、公表に至った。 平成 31 年 2 月には、本学が直面する課題とその解決策の検討を目的として、総長・プロボスト室メンバーを中心とする 8 つ「大学改革ワーキンググループ」を設置し、活動を開始した。 ○外部評価及び総長のトップダウンの意思決定を助けるための諮問機関として、東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議（以下、国際アドバイザリーボードという）を平成 28 年度に新設した。アドバイザリーボードの有識者 6 名から「東北大学に今必要なものは国際戦略の明文化である。」という助言をもとに、本学の戦略的な国際協働及び包括的な国際化に向けた施策の立案を行うことを目的とする「国際戦略室」を平成 30 年 7 月に新設した。	大学が明確な戦略をもって教育研究活動を展開するため、総長のリーダーシップの下で、総長・プロボスト室の機能を活用しつつ、教学マネジメントを統括して迅速な意思決定を行い、執行権を行使できるシステムを整備するなど、体制の強化を継続して進めるとともに、国際アドバイザリーボード（第 2 回）の有識者から寄せられた意見・助言等を収集・分

<p>備など体制の強化を図り、大学経営における役割・機能の分担の明確化・最適化を行う。【◆】</p>	<p>【55】 □ 大学が戦略をもって活動展開するため、総長のリーダーシップの下で、総長・プロボスト室の機能を活用しつつ、教学マネジメントを統括して迅速な意思決定・執行権を行使できるシステムの整備など、体制の強化を継続して進める。本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザーボード等の様々な意見を収集・分析してそれらを戦略策定に活用する。特に、国際アドバイザーボードにおいては、第2回を開催し、第1回開催からの各種施策への反映状況等を説明するとともに、本学の教育力・研究力の強化、一層の国際化を推進するための各種施策について、更なる意見・助言等を収集・分析して戦略策定に活用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【55】 ○平成30年度に設置した「大学改革ワーキンググループ」において、本学が直面する課題とその解決策について検討を行い、その結果を令和元年9月の教育研究評議会において報告し、学内コンセンサスを得るなど、総長及びプロボストを中心とした強力なガバナンス体制の下、戦略的な大学経営を具現化している。 令和元年12月、東北大学ビジョン2030や指定国立大学法人構想等の着実な実現に向けた経営戦略策定に資するべく、本学が有する教育・研究・管理運営等の多様な情報等を連携・統合し、あらゆるIR情報の見える化を実現するためのプロジェクト・チーム(経営戦略データベース構築PT)を、プロボストの指揮命令の元に立ち上げ、約3か月という短期間で、見える化の目標達成を実現した。本プロジェクト・チームには、次世代を担う若手職員18名(平均年齢38歳)が参画しており、プロジェクト・チームの目標を達成するとともに、将来の大学運営を担う人材育成にも大きく寄与した取組である。 また、令和2年3月以降に生じた新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機において、それを克服し、<u>New Normal時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常态のもとでの社会変革を先導すべく、「東北大学ビジョン2030」の更新を行い、ポストコロナ時代を見据えた大学改革をスピード感をもって対応している。</u> ○国際アドバイザーボード(第1回)の助言を踏まえ平成30年度に新設した国際戦略室において、平成30年11月策定の「東北大学ビジョン2030」に呼応する国際戦略を策定し、令和元年9月に公表した。同年10月に開催された第2回国際アドバイザーボードでは、国内外の大学と産業界の有識者9名(委員長:マイケル・アーサー UCL学長)を招聘し、「取り組みは目覚ましいものがあり、戦略・ビジョンの成功が伺える。特に前回アドバイザーボードの評価を踏まえ、多くの改善がみられる」という高い評価を得た。</p>	<p>析し、本学の教育力・研究力の強化、一層の国際化を推進するための各種施策の検討を行う。</p>
<p>【56】 □ 監事の機能強化に応じた職務執行の支援態勢を確保する措置を講ずるとともに、監事監査・モニタリングの結果を法人運営の改善に反映させる。</p>	<p>【56】 □ 監事の職務執行の支援態勢(専任職員の配置、各種会議への陪席等)を継続して確実に</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ○監事の機能強化に応じた職務執行の支援体制として各種業務に精通している者を専任職員として配置し、また、監事が更なる機動力を持って独立した監査機能を発揮できるよう、監事の指示に基づき、<u>内部監査部門の全職員(5名)が柔軟に監事監査業務を支援できる体制を継続的に確保した。</u>各年度毎に策定した「監事監査基本計画」に基づき、本学の業務運営、業務執行及び会計処理状況の実態把握を行い、関係法令等に基づく適正な業務がなされているか監査を実施した。 また、毎年度、監事から提出される監査報告書への対応として、総長の責任のもと理事・副学長等と連携し、監事の意見を踏まえた法人運営の改善措置を着実に実行している。さらに、監事は、総長からのその後の対応状況報告を踏まえたフォローアップを必要に応じて実施し、その効果を検証するなど、本学における監事の牽制機能の強化を前提とした積極的な法人運営を可能とするPDCAサイクルが着実に強化されている。 (令和元事業年度の実施状況) 【56】 ○監事の職務執行を支援する専任職員の配置及び内部監査部門の全職員が、監事の指示により監事監査業務を支援できる体制を継続確保し、第3期中期目標期間にお</p>	<p>監事の職務執行の支援態勢(専任職員の配置、各種会議への陪席等)を引き続き堅持するとともに、監事の意見を法人運営の改善に反映するなど、総長の責任において監事監査の結果等を踏まえた改善措置を継続して実行する。</p>

	<p>確保する。監事の意見を法人運営の改善に反映するなど総長の責任において監事監査の結果等を踏まえた改善措置を継続して実行する。</p>		<p>ける中期計画、年度計画の実施状況等を重点監査事項とした「監事監査基本計画」に基づき、監査を実施した。</p>	
<p>【57】 □ 総長直属の内部監査体制の下で、内部統制システムのモニタリングを継続的に実施するとともに、本学独自の評価基準の作成及び評価の実施、リスク・コントロール・マトリクスの整備などを行い、リスク・課題の解決策を監査先と共に探り、自発的改善を促進する。</p>	<p>【57】 □ 平成28年度に策定した「内部監査の評価基準」を基に、監査スタッフ及び臨時監査員を対象に内部監査の品質評価を正式に実施するとともに、平成29年度に作成したリスク・コントロール・マトリクスを活用した内部監査を実施し、自発的改善を継続して促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ○各年度に策定した「内部監査基本計画」に基づき、業務の遂行状況の監査及び内部統制システムのモニタリングを継続的に実施した。 平成28年度には、「内部監査の評価基準」を新たに策定し、当該評価基準に基づく内部監査の品質を維持・向上させるための取組として、平成29年度、平成30年度に、監査室監査スタッフ等(14名)を対象に「内部監査の品質評価」を試行実施して、その結果を検証し、必要に応じて見直しを行った。また、平成29年度には、識別されたリスクとそれを低減・防止するための手続きの組み合わせを表にまとめた「リスク・コントロール・マトリクス」を新たに作成した。その後の内部監査においては、そのリスク・コントロール・マトリクスを活用することにより、<u>リスクの重要度を可視化し、業務手続きの変更があったものや、これまでの内部監査の結果等からリスクが高いと判断した事項を重点的に監査する手法を実現することができ、より効率的に内部監査を実施した。</u></p> <p>(令和元事業年度の実施状況) 【57】 ○令和元年度においても「内部監査基本計画」に基づき、業務に関する監査として「キャンパス環境に関する監査」を、会計に関する監査として、「競争的資金の監査」及び「標準会計監査」をそれぞれ実施した。 また、平成28年度に策定した「内部監査の評価基準」を基に、監査スタッフ及び臨時監査員を対象に内部監査の品質評価を正式に実施するとともに、平成29年度に作成したリスク・コントロール・マトリクスを活用した内部監査を継続して実施した。</p>	<p>平成28年度に策定した「内部監査の評価基準」を基に、監査スタッフ及び臨時監査員を対象に内部監査の品質評価を継続して実施するとともに、平成29年度に作成したリスク・コントロール・マトリクスを活用した内部監査を継続的に実施し、モニタリング機能のさらなる強化を促進する。</p>
<p>【58】 □ 本学の戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、クロスアポイントメント制度適用例を対平成27年度比</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ○本学独自の戦略的人事制度を活用して、ワールドクラスの研究者や本学に必要な人材を国内外から広く確保してきた。主な人事制度として、多額の外部資金獲得(年間1億円以上)が見込まれる高い研究業績を有する者が対象となる「<u>リサーチプロフェッサー制度</u>」(年俸額は1,200万円を下限)、在職中に国際的に有名な賞や日本学士院賞等を受賞した者が対象となる「<u>ディスティングイッシュトプロフェッサー制度</u>」(2千万円超の年俸設定可)、<u>ノーベル賞</u>や文化勲章等の受賞歴がある国際的に著名な研究者が対象となる「<u>特別招聘プロフェッサー制度</u>」(2千万円超の年俸設定可)を実施してきた。平成28年度には、ノーベル物理学賞受賞者のペーター・グリュンベルク博士に「特別招聘プロフェッサー」の称号を付与し、講義・セミナー等による学生・若手研究者の研究指導、関連分野の研究者との交流を実施したことで、本学構成員の研究意識の向上に寄与した。</p>	<p>クロスアポイントメント活用促進支援制度による人件費支援等を実施することにより、国内外の学術機関や企業の優れた研究者の雇用を推進し、本学の教育・研究・社会連携の活性化を一層促進させる。</p>

で2倍増、年俸制の適用率30パーセント以上などを目指した人事・給与システムの弾力化を推進する。

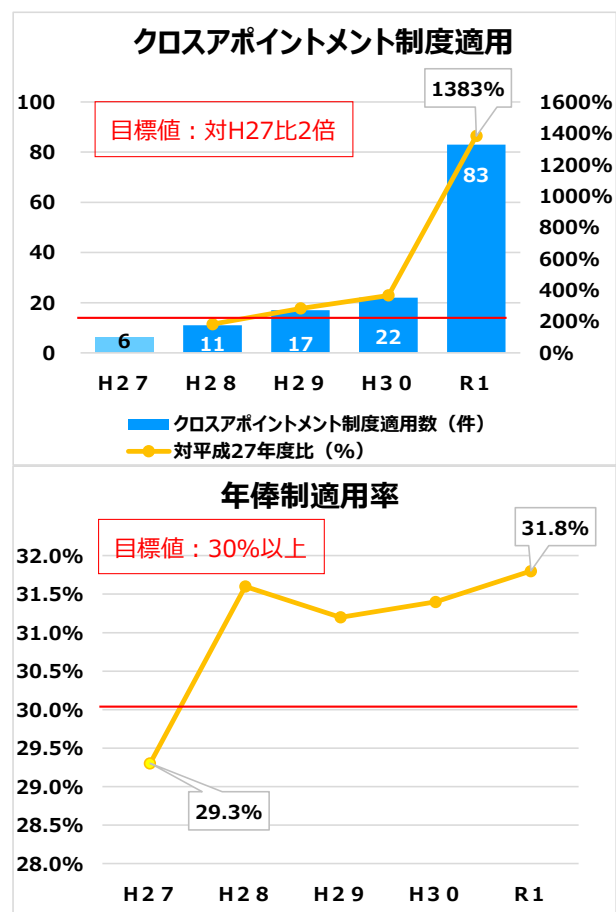
【58】
□ クロスアポイントメント制度において、戦略的パートナーシップを締結している学術機関との組織的クロスアポイントメントを実施する。年俸制において、本学独自のインセンティブ機能を有する承継卒年俸制度及び特別招聘プロフェッサー制度をはじめとした人事・給与システムについて必要に応じ見直しを行いつつ活用を進めるなど、2021年度における年俸制適用率30パーセント以上を目指した取組を継続して進める。

IV

(令和元事業年度の実施状況)
【58】
○ 優秀な人材が大学や企業等の壁を越えて、複数の機関において活躍できるようクロスアポイントメント制度を全学で推進するため、令和元年5月に「クロスアポイントメント活用支援室」を新設した。併せて、総長裁量経費を財源とする「クロスアポイントメント活用促進支援制度」(2億円/年)を導入し、雇用に係る人件費の支援を行った。これらの取組が実を結び、平成27年度においては6件であったクロスアポイントメント適用例が、令和元年度には83件となり、中期計画の目標である「対平成27年度比で適用例2倍増」を飛躍的に超える13.8倍増を達成した。

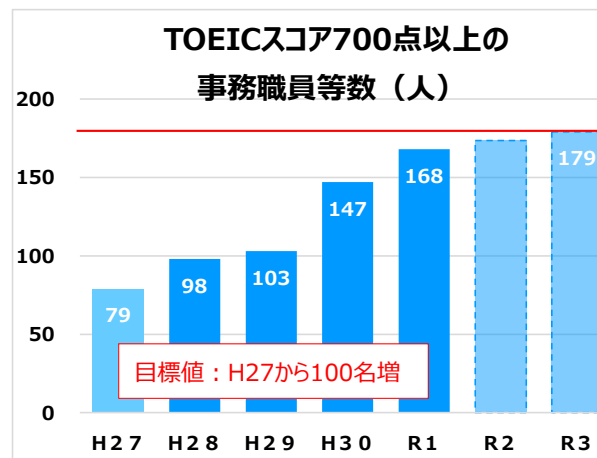
また、国立大学法人等人事給与マネージメント改革に関するガイドラインを踏まえた新たな年俸制を整備し、各種プロフェッサー制度の適用者に対する年俸額の設定に加え、外部資金の獲得額に応じて業績給として特別加算額を支給する仕組みを設けるなど、それぞれの業績を適切に評価し処遇に反映させることとした。既存の承継卒年俸制度や本学独自の自由度の高い年俸制など複数の年俸制も活用してその適用を推進することにより、平成28年度以降、年俸制適用率30%以上を継続して維持している。

このほか、総長を議長、プロボストを副議長とする「人事戦略会議」を新たに設置して戦略的な教員人事に向けた取組みの検討を進めるとともに、Highly Cited Researchersに選出された者など顕著な研究業績等を有している者を対象とした「戦略的人事支援制度」、若手の女性研究者及び外国人研究者を対象とした「若手女性・若手外国人特別教員制度」を新設し、総長裁量経費による人件費支援を行った。加えて、在職中に文部科学大臣表彰若手科学者賞等を受賞した若手研究者に称号と給与上のインセンティブを付与する「ディスティングイッシュトリチャー制度」を創設するなど、戦略的な人事制度の整備を進めている。



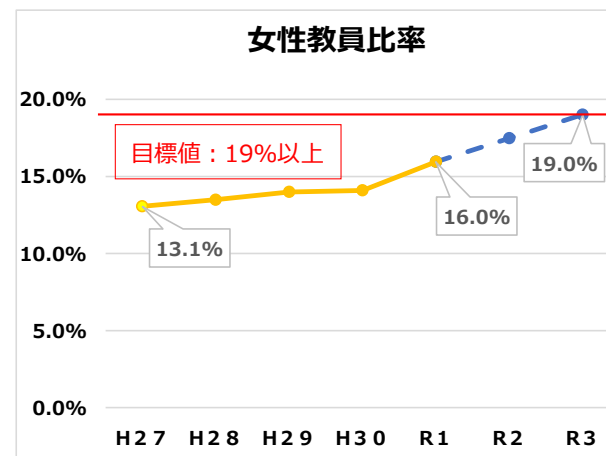
本学独自のインセンティブ機能を有する「国立大学法人等人事給与マネージメント改革に関するガイドライン(文部科学省)」を踏まえた新たな年俸制の運用を進めるなど、令和3年度における年俸制全体の適用率30パーセント以上とすることを目指した取組を継続して推進する。

<p>【59】 □ 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、各階層別の研修内容の充実、TOEICスコア700点以上の事務職員等の100名以上増員など職員の研修、良質なメンバーの増強等を通じた人事マネジメントの改善を進める。</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○各階層研修においては、平成 28 年度実施の研修より、昇任後、早期に必要な知識・スキルを学べるよう開催時期の改善を図り、また研修内容を役職毎の役割期待の意識を主眼とした内容に改善する等、研修内容を充実させるとともに、主任に対する「役割期待」を強く認識させるため、現職の主任に対して学び直し研修を実施し、大学職員としての意識の向上を図った。</p> <p>また、事務系管理職員のマネジメント力の向上を図るため、マネジメント、メンタルヘルス等の従来のプログラムに加え、不適格等職員への対応、部下の人事評価に関する基本的な知識やスキルを学習する講義を新たに組み入れ、一層の充実化を図った。</p> <p>事務機能の英語力強化を図るため、TOEIC 団体受験、語学学校研修、スピーキング研修、e-ラーニング研修 (TOEIC 対策コース) を実施した。なお、<u>TOEIC700 点以上の事務職員等の人数は、平成 30 年 5 月 1 日現在 147 名となり、平成 28 年度より 49 名増加しており着実に目標を達成している。</u>それにより、国際交流や留学生支援など語学力が必要とされている部署に重点的に配置するなど英語力の高い職員の一円管理を行い、教員の研究時間の確保及び事務業務の負担軽減を図った。</p> <p>おって、正職員として資質の高い人材を確保するため、事務職員について本学独自の採用試験を実施する。</p>	<p>大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、階層別研修の効果等の検証を踏まえ、研修内容の一層の充実・改善を図る。TOEICスコア 700 点以上の事務職員等の一層の増員に結び付ける研修の機会の付与など、職員の英語力を向上させる取組を継続して推進する。</p>
	<p>【59】 □ 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、階層別研修の効果の検証を踏まえた研修内容の改善及び資質向上を目指した更なる取組を進める。TOEICスコア700点以上の事務職員等の100名以上の確保に結び付ける研修の機会の付与など、職員の英語力を向上させる取組を継続して進める。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【59】 ○各階層研修においては、アンケート結果を踏まえ、これまでの役職毎の役割期待に加え、自ら考え行動する人材を育成することを目的に思考力・判断力の養成を主眼とした内容に改善し、研修内容を充実させるとともに、課長補佐研修、係長研修より課題解決型の研修を実施し、一層の充実化を図った。</p> <p>また、事務系管理職員のマネジメント力の向上を図るため、前年度までに改善した新任管理者研修を実施し、管理職としての更なる質の向上を図るとともに、部下の人事評価に関する基本的な知識やスキルを学ぶ場を設けることで、評価制度の運用の平準化を図るとともに、課長職以上に適切な自己マネジメントを支援することを主な目的として部下等の視点からの評価を実施し、人事評価制度の充実化を図った。</p> <p>事務機能の英語力強化を図るため、TOEIC 団体受験、語学学校、e-ラーニング研修 (TOEIC 対策コース) を引き続き実施するとともに、<u>スピーキング研修では、より実践的な内容に改正し、また海外大学関係者の学内視察に同行させるなど、内容の一層の充実を図った。</u>なお、<u>TOEIC700 点以上の事務職員等の人数は、168 名 (令和元年 5 月 1 日現在) となり、平成 28 年度より 70 名増加しており着実に目標を達成し</u></p>	

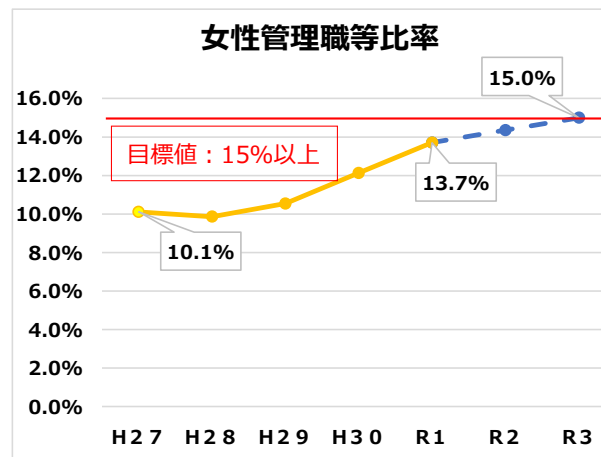


			<p>ている。英語力の高い職員が増えたことで、国際交流、留学生支援など語学力が必要とされている部署に重点的に配置するなど、英語を用いた業務が可能となるよう職場環境の充実化を図り、さらなる教員の研究時間の確保及び事務業務の負担軽減を図った。</p> <p>正職員として資質の高い人材を確保するため、事務職員について本学独自の採用試験を実施した。</p>	
<p>【60】 □ 次世代の学生の教育を担う機関として男女共同・協働を実現するため、「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」に基づく総合的・計画的な取組を推進し、第3期中期目標期間中に、女性教員比率を19パーセントに引き上げることを目指した採用等の取組及び管理職等(課長補佐級以上)の女性職員比率を15パーセントに引き上げることを目指した育成等の取組を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○「男女共同参画・女性研究者支援事業」による両立支援事業(研究支援要員派遣・ベビーシッター利用料補助)、女性リーダー育成事業(スタートアップ研究費補助・研究スキルアップ研究費補助)、次世代育成事業(サイエンス・エンジェル活動)に加え、平成29年度からは女性教員採用促進事業(女性限定公募・上位職登用等)を実施し、これらに要する経費2億円を大学独自財源(総長裁量経費)にて措置した。</p> <p>○女性教員採用促進事業では、女性限定公募による新規採用(13名)、女性上位職移行(8名)として部局の人件費を支援、また部局の取組支援(4部局)を実施した。なお、部局への取組支援から企業の女性研究者のキャリア開発支援を行うプロジェクトが生まれ、クロスアポイントメントにより新たに6名の女性研究者を受け入れにつながった。</p> <p>○本学の優秀女性研究者顕彰制度として平成29年度に「紫千代萩賞」を創設し、更なる女性研究者の活躍促進と可視化を行った。なお、当該賞の受賞者から自然科学系の優れた女性研究者に贈られる「猿橋賞」の受賞があった。</p> <p>○平成30年度には、<u>教職員・学生の研究等と育児の両立に配慮した環境整備を推進</u>するため、慢性的に定員を超える入園希望者があった事業所内保育園の受入体制について、<u>東北大学基金に寄せられた遺贈等(2.7億円)を活用し、医療従事者の子育てや復職支援を目的に、星陵キャンパスにおいて星の子保育園を定員26名から120名に拡充</u>した。また、<u>総長裁量経費等(6.3億円)を活用し、教職員・学生の大学での活動と育児の両立支援を目的に、青葉山キャンパスにおいて、地下鉄駅近くの福利厚生施設内に定員100名の青葉山みどり保育園を新設</u>した。</p> <p>その結果、それまでの定員56名から、<u>定員250名に大幅拡充(定員約4.5倍増)</u>したことにより、東北大学における男女共同参画の更なる推進を図った。</p> <p>○仕事と家庭生活の両立のための職場環境づくりの一環として、平成27年度以降本学ではこれまで時間外労働の削減に向けた全学的な取組みを継続的に進めており、その結果、<u>事務系職員の時間外労働時間数は、平成26年度と比較して、平成28年度は19.9%減、平成29年度は34.6%減、平成30年度は38.5%減となった(平成28年度～平成30年度)</u>。また、産前6週間前から取得可としていた産前休暇を産前8週間前から取得できるよう学内制度の充実を図った(平成28年度)。</p> <p>○女性職員のキャリア開発や意識向上を目的とした「東北大学女性職員のキャリア</p>	<p>女性教員比率の向上を推進するため、出産、育児、介護等と研究との両立を可能とする財政的支援や次世代の育成など、「男女共同参画・女性研究者支援事業」による総合的な支援策、クロスアポイントメント活用促進支援制度、若手女性・若手外国人特別教員制度等を継続して実施するとともに、令和3年度における管理職等(課長補佐級以上)の女性職員比率を15パーセントに引き上げることを目指して、キャリア形成に関する研修への参加などを通じて女性職員の管理職等登用への意識付けを推進するとともに、時間外労働の縮減など、仕事と家庭</p>

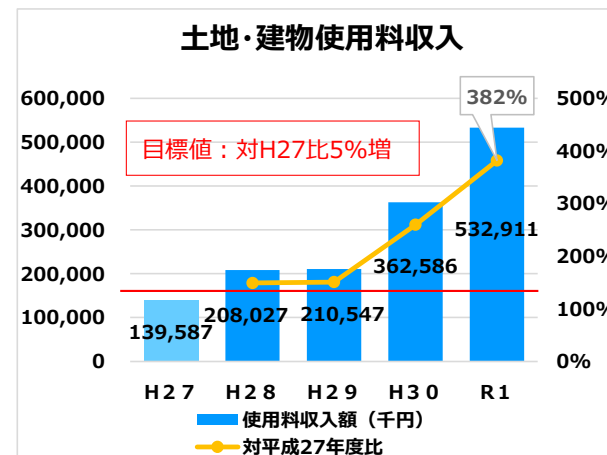
			<p>形成支援研修」(平成 28 年度・平成 29 年度)及び「東北地区国立大学法人等女性職員キャリア形成支援研修」(平成 30 年度)にのべ 29 名の女性職員を派遣し、上位職へのチャレンジに向けたモチベーションの向上等に寄与した。</p> <p>○事務系職員の人事評価制度の見直しを進め、人事評価結果を管理職等登用試験に活用する仕組みを整備し、より一層公正で透明性の高い能力・実績に基づく昇進システムとした(平成 28 年度)。</p> <p>○女性の活躍推進に対する意識や管理職等(課長補佐級以上)への昇進意欲などを確認するため、全事務系職員を対象として「女性職員の活躍推進等に関する職員意識アンケート」を実施した(平成 29 年度)。その結果、女性職員の管理職等登用への意識付け、仕事と家庭生活の両立のための職場環境づくり、能力等に基づく公平な管理職等登用の実施が重要であることが改めて明らかとなった。</p>	<p>生活とを両立するための職場環境づくりを継続的に推進する。</p> <p>在宅勤務制度(テレワーク)及び時差出勤制度の運用を進めるとともに、多様な働き方の実現と適正な労働時間管理の実施のため、フレックスタイム制の導入を検討する。</p>
	<p>【60】</p> <p>□ 女性教員比率の向上を推進するため、出産、育児、介護等と研究が両立できるよう財政的な支援や次世代の育成など、「男女共同参画・女性研究者支援事業」による総合的な支援策を継続して実施するとともに、女性教員採用促進事業を継続して実施する。管理職等(課長補佐級以上)の女性職員比率の向上を推進するため、キャリア形成に関する研修への参加などを通じて女性職員の管理職等登用への意識付けを進めるとともに、時間外労働の縮減など、仕事と家庭生活の両立のための職場環境づくりを継続して進める。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【60】</p> <p>○これまでの女性教員採用促進事業(女性限定公募・上位職登用等)を継続して実施するとともに、本年度からクロスアポイントメント活用促進支援制度(24名)及び若手女性・若手外国人特別教員制度(22名)を開始した。</p> <p>○本学女性教授・名誉教授及び共同参画に支援いただける教職員等を対象に「女性研究者応援チャリティ新年会」を開催し、東北大学男女共同参画推進基金を集める活動母体「紫友会」を設立した。</p> <p>○仕事と家庭生活の両立のための職場環境づくりの一環として、本学ではこれまで時間外労働の削減に向けた全学的な取組みを継続的に進めており、その結果、<u>事務系職員の時間外労働時間数は平成 26 年度と比較して 36.2%減少した。</u></p> <p>○仕事と家庭生活の両立のための職場環境づくりの一環として、働き方改革推進法を踏まえて年 5 日の年次有給休暇を確実に取得できるようにするとともに、すべての非正規職員にリフレッシュ休暇、結婚休暇及び忌引休暇を認める等の改善を図っ</p>	



			<p>た。</p> <p>○仕事と家庭生活の両立のための環境整備の一つとして、事務系職員を対象とした希望降任制度（心身の故障、家族の介護等家庭の事情により職責を果たすことが困難となった職員の願出に基づく降任）の導入を決定した。</p> <p>○多様で柔軟な働き方への対応として、新たに在宅勤務制度（テレワーク）及び時差出勤制度を導入することならびに子の看護休暇における子の範囲を緩和することを決定した。なお、在宅勤務（テレワーク）及び時差出勤については、新型コロナウイルス感染症対策として先行して実施した。</p> <p>○「東北地区国立大学法人等女性職員キャリア形成支援研修」に2名の女性職員を派遣し、女性職員のキャリア開発や意識向上を図った。</p>	
<p>【61】^⑥</p> <p>□ 規制緩和等を踏まえた学内規程等の見直しを積極的に行うことで自己収入の拡大を図るとともに、学内の予算・人的資源の状況を分析の上で長期財政計画を策定し、それに基づく学内資源の効果的・安定的な配分を実行する。</p>	<p>IV</p> <p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○青葉山新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画に基づき、複数の金融機関の競争入札による資金運用を実施しているが、平成 30 年度には、より高い金利の提示が期待できる外資系金融機関を新たに競争入札に参加させることにより、53,672 千円の利息収入を獲得した（対平成 29 年度比 19,305 千円増収(56.2%増)）。</p> <p>また、国立大学法人法改正により寄附金等余裕金の資金運用が緩和されたことに伴い、必要となる資金運用管理体制を整備（平成 30 年 11 月 資金運用管理委員会を設置、平成 31 年 3 月 資金運用管理規程を制定）するとともに、令和元年度の資金運用管理計画を策定のうえ、外貨建債券を含む資金運用を開始することとした。</p> <p>○平成 30 年 7 月に、本学が保有する資産の活用を一元的に管理・企画するアセットマネジメントセンターを新設し、資産の戦略的な有効活用、資産使用料収入の増収に向けた取組の積極的な展開を開始した。</p> <p>同年 10 月には、ユニバーシティ・ハウス青葉山（国内最大級の国際混住寮）を自己整備し、新たな寄宿料収入（平成 30 年度実績 94,000 千円、令和元年度実績 233,397 千円）を確保した。</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【61】</p> <p>○資金運用管理計画に基づき、これまでの定期預金による短期資金運用に加え、寄附金等余裕金を原資とした地方債 70 億円、電力債 30 億円、外貨建債券 6.5 億円の取得による中長期の資金運用を開始した。この結果、101,275 千円の利息収入を獲得</p>	<p>自己収入の拡大の取組や学内の予算・人的資源の状況の分析を踏まえて、必要に応じて長期財政計画を見直すとともに、当該計画に基づく学内資源の効果的・安定的な配分を継続して実行する。</p>



	<p>に、その計画に基づく学内資源の効果的・安定的な配分を継続して実行する。</p>		<p>した（対平成 30 年度比 47,603 千円増収(88.7%増)）。また、令和 2 年度の資金運用管理計画を策定し、安定した自己財政基盤の確立に向けて、寄附金等余裕金や債券の償還金により中長期の資金運用を拡大していくこととした。なお、資金運用管理状況については、規程に基づき、4 半期毎に学外者・専門家を含む資金運用管理委員会に報告しており、定期的なモニタリング体制を確保している。</p> <p>○アセットマネジメントセンターの下、前年度に大臣認可を取得した農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター（北山地区）の土地の貸付について貸付相手方の公募を実施し、<u>借料総額 16 億円規模の貸付契約を締結</u>した。また、本事業実施に伴い敷地内の道路が整備されることになったことにより、これまで貸付地周辺のアクセスが困難であったエリアにおける新たな教育・研究活動のための環境を獲得できる見通しとなった。これは、<u>国立大学法人では初の大型アセットマネジメント事業として特筆すべき取組</u>である。</p> <p>また、農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター（向山地区）の土地についても貸付計画を策定して令和元年度に大臣認可を取得し、令和 2 年度において新たな貸付契約を締結する準備を進めている。</p> <p>加えて、貸付可能な講義室の検索サイトの立上げ及び使用料金の見直しを行うとともに、徴収した使用料の一部をインセンティブとして部局へ還元する仕組みを導入し、全学的な財政基盤の強化を図った。</p> <p>これらの取組により、<u>令和元年度の土地・建物使用料収入は 5.3 億円（対平成 27 年度比 382%）</u>となり、中期計画【68】に掲げる「対平成 27 年度比 5%増」を大幅に上回った。</p> <p>このほか、本学研究推進・支援機構のもとに組織されたテクニカルサポートセンター所属の専任教員 2 名が中心となり、平成 28 年度より、本学が有する研究設備・機器の全学的把握とデータベース化、共用設備のオンライン利用申請システムの検討・構築・運用を実施し、全構成員（学外も含め）がこれら最先端設備・機器を簡便かつ自由に共同利用できる運用体制を構築しており、本学の共用設備・機器の効果的運用に大きく寄与している。</p>	
<p>【62】⑥ □ 総長のリーダーシップの下、第 2 期中期目標期間中に</p>		<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○総長主導のもと、平成 17 年度より継続して実施してきた部局評価制度については、評価対象額を約 4 億円から、第 3 期中期目標・中期計画期間の平成 28 年度以降は約 15 億円へ大幅に拡大するとともに、我が国の先端研究のけん引、大変革時代の社会を先導するグローバルリーダーの育成等の社会的要請を踏まえた評価指標を設定のうえ、総長、理事・副学長等の執行部の<u>厳正な評価結果に基づく適切な資源配</u></p>	<p>総長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画に掲げた本学の理念に基づく具体的施策及</p>



実施した部局評価に基づく傾斜配分の実績等を踏まえ、世界三十傑大学への飛躍を目指して、ミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色を活かした重点施策に総長裁量経費の重点投資を行うとともに、部局評価等と連動した資源配分を実施する。

【◆】

【62】

□ 総長のリーダーシップの下、総長の方針と部局の活動を効率的に合わせるよう、意思決定を大学 IR 機能等による学内の現状分析と連動させる。総長裁量経費（運営費交付金の「学長裁量経費」の一部を含む）について、中期目標・中期計画に掲げた東北大学の理念に基づく具体的施策及び東北大学ビジョン 2030 における重点戦略等を強力に推進するため、部局等からの申請等に基づき戦略的な予算配分を継続して実施する。本学で研究科長等裁量経費として積算する財源の一部及び「学長裁量経費」について、総長の方針に基づく評価指標を用いて実施する部局評価の結果を反映させ、継続してその配分を実施する。

IV

分を行う体制を構築することにより、ガバナンスのさらなる強化を図った。

○国立大学最大規模の「総長裁量経費」を確保し、総長及びプロボストのリーダーシップにより、戦略的な事業へ重点配分を行っている。

特に、博士後期課程学生を対象とした本学独自の給付型奨学金等については、平成 30 年度に新設した「東北大学グローバル萩博士学生奨学金」への継続的な支援により、本学の博士後期課程において対象となる全ての学生が何らかの経済支援を受けることとなった。

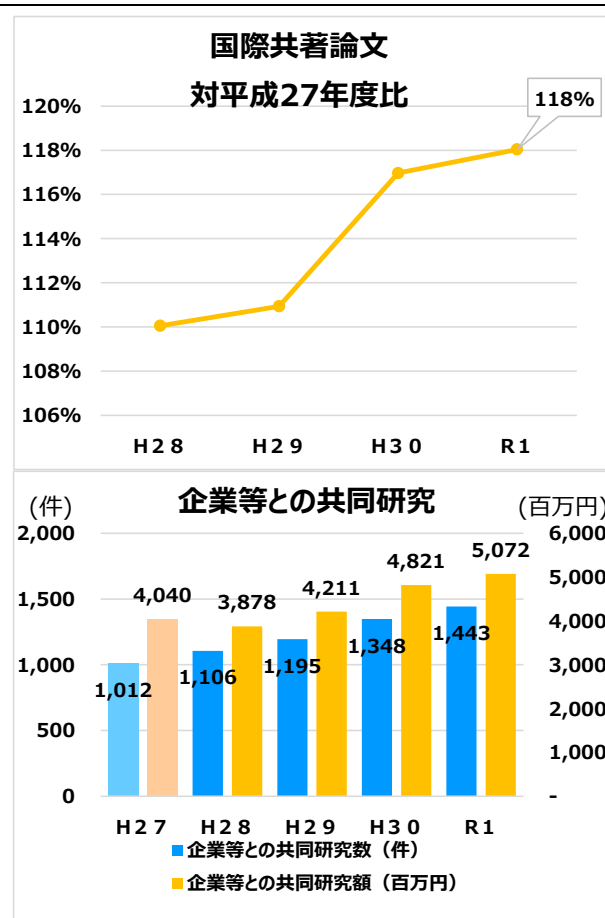
（令和元事業年度の実施状況）

【62】

○上記の取組を継続して実施した。この結果、本学の「中期目標・中期計画」及び「指定国立大学法人の将来構想」に貢献する各部局の取組を推進することに成功しており、例えば、国際共著論文数（平成 27 年度 1,591 報→令和元年度 1,878 報（対平成 27 年度比 118%））、企業等との共同研究数（平成 27 年度 1,012 件 40.4 億円→令和元年度 1,443 件 50.7 億円）などの顕著な向上が見られる。

なお、令和 2 年度以降の部局評価指標については、文部科学省において令和 2 年度予算編成時に活用された共通指標を基にした数値指標への見直しを決定しており、全学一丸となって本学のパフォーマンス及びプレゼンスの更なる充実に取り組む制度としている。

○令和元年度においては、国内最大規模の総長裁量経費を約 76 億円（平成 30 年度約 66 億円、10 億円増）に拡大するとともに、優秀な若手研究者への支援事業（11.6 億円）、外国人教員及び女性教員等の人材の多様化（ダイバーシティ）の推進事業（3.2 億円）や産学連携機能の体制強化（1.4 億円）、博士後期課程学生を対象とした本学独自の給付型奨学金等（1.8 億円）を継続的に支援するとともに、AI 教育の充実に向けたシステム構成の見直し（0.5 億円）や社会におけるイノベーション創出に向けた出資会社の設立（0.8 億円）など、総長のリーダーシップに基づく戦略的・重点的な配分を行った。



び「東北大学ビジョン 2030」における重点戦略等を強力に推進し、総長の方針と部局の活動の方向性が効率的に連動するよう、総長裁量経費（運営費交付金の「学長裁量経費」の一部を含む。）について、部局等からの申請等に基づく戦略的な予算配分を継続して実施する。

研究科長等裁量経費として積算する財源の一部及び「学長裁量経費」について、総長の方針を踏まえた評価指標等に基づき実施する部局評価の結果を反映させた予算配分を継続して実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 教育研究組織の不断の点検を行いながら、その柔軟かつ機動的な見直しを行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【63】㊦ □ 大学の機能強化を図るため、大学をめぐる環境を踏まえた教育研究組織の点検を不断に行うことができる体制を整備し、その点検の結果に基づき、必要に応じて、組織・入学定員の見直しなど、柔軟かつ機動的な組織改革を実行する。法科大学院については、「公的支援の見直しの強化策」を踏まえ、東北		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○平成 28 年度に東北大学インスティテューショナル・リサーチ室 (IR 室) を新設し、学内の関係部署との連携体制を構築するため定期的に IR 連携ワーキンググループ (平成 28 年度：8 回、平成 29 年度：4 回、平成 30 年度：1 回) を開催するとともに、学内の多様なデータの可視化・共有化を行うために、<u>東北大学 IR データ集の発行 (平成 29 年度、平成 30 年度)</u> を行い学内周知することで、全学的な経営戦略策定機能の強化を図った。</p> <p>○教育研究組織の変更手続について、担当理事・副学長を中心に関係する理事・副学長が確認・点検・助言を行うプロセスの導入及びスケジュールの早期化を行い、平成 30 年度設置分 (平成 29 年度手続分) から適用した。平成 30 年度設置分においては、総長及び理事・副学長の意見を踏まえながら改組計画をとりまとめ、研究科の専攻改組の他、研究科等 (教育学研究科と教育情報学研究部・教育部) を跨いだ統合改組を実現し、当該研究科等の改組においては、初年度の入学定員充足率が前年度比で 20%以上増加した。</p> <p>○教育の質保証の体制整備 (1) 教育改革推進会議 平成 29 年度に設置した教育改革推進会議について、教育の質保証に関する事項、教育研究組織の変更に係る全学的調整に係る事項その他の学部及び研究科における教育改革の推進に関する事項の審議を効率的かつ迅速に取り組むため、教育改革推進会議の委員構成を簡素化、部会の委員構成を実務化する見直しを行った。 教育改革推進会議の下に設置された教育の質保証検証部会を 2 回開催 (平成 31 年 1 月 30 日 / 平成 31 年 3 月 20 日) し、各学部・研究科における教育の質保証活動の情報整理を行い、本学における教育の質保証基本方針について、令和元年度制定に向けた具体的検討を開始した。 (2) 法科大学院</p>	<p>総長・プロボスト室等の大学 IR 機能を備えた関係組織により、令和元年度に構築した「経営戦略データベース」の情報を活用した中期計画等の各種指標・KPI の進捗管理など、大学経営の推進に資するデータの収集及び分析を継続して行うとともに、教育改革推進会議及び部会において、各学部・研究科から提出された報告書を精査し、必要に応じて助言・指導を行うなど、教育の質保証に関する取組を継続して推</p>

<p>地方における法曹養成機能、司法試験の合格状況、入学者選抜状況等を考慮の上、質の高い教育提供とともに入学定員規模の点検等を行う。</p>	<p>【63】 □ 総長・プロボスト室等の大学 IR 機能が備わった関係組織により、大学経営の推進に資するデータの収集及び分析を継続して行うとともに、教育改革推進会議及び部会において、教育の質保証に関する取組を継続して推進する。法科大学院において、検定料免除及び奨学金給付の制度を継続して行うとともに、「公的支援見直し強化・加算プログラム」に基づく評価結果を踏まえ、教育の質の向上を図るための様々な取組について継続して実施し、必要に応じた見直しを継続的に行う。</p>		<p>東北地方唯一の法科大学院である本学法科大学院は、東北地方における法曹養成拠点として地方と都市との関係性への深い理解と共に世界的な視野を有し、人々から信頼される高度法的職業人を養成することを教育理念としている。具体的には「公的支援見直し強化・加算プログラム」において、5年一貫教育の確立や法科大学院入学者への奨学金の大幅拡充等を実施することにより、法学部から本学法科大学院への流れを作ってきた。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況) 【63】 ○東北大学ビジョン 2030 や指定国立大学法人構想等の着実な実現に向けた経営戦略策定に資するため、<u>研究者 DB や人事給与システム等の各種業務システムが保有する情報を一元化する「経営戦略データベース」を構築した。</u></p> <p>○平成 30 年度設置分から適用を開始した新たな学内の組織変更手続（担当理事・副学長を中心に関係する理事・副学長が確認・点検・助言を行うプロセスの導入及びスケジュールの早期化）により、令和元年度設置分においては、1 研究科（文学研究科）3 専攻について、本学が実施している国際共同大学院プログラムとも連携した形の改組を実現し、初年度の入学定員充足率が前年度比で 20%以上増加するとともに、留学生数は 30%以上増加した。</p> <p>○教育の質保証の体制整備 (1) 教育改革推進会議 教育改革推進会議の下に設置された教育の質保証検証部会（平成 31 年 1 月 30 日／平成 31 年 3 月 20 日）の審議を経て、教育研究評議会（令和元年 6 月 18 日）において、「東北大学における教育の質保証に関する基本方針」を制定した。 「東北大学における教育の質保証に関する基本方針」に基づき、各学部・研究科での教育の質保証・向上のための取組みを恒常的・継続的に推進するための体制を新たに確立した。 また、各学部・研究科における教育の質保証を推進するため、教育の質保証活動の情報整理のため報告書の提出を求めた（令和元年 6 月 21 日）。今後、各学部・研究科から提出された「報告書」を教育の質保証検証部会において精査し、必要に応じて助言・指導を行う予定であり、これにより各学部・研究科での教育の質の自己点検・評価が進み、より一層の質の向上が期待される。 (2) 法科大学院 「公的支援見直し強化・加算プログラム」において、本学法学部・新潟大学法学部と連携した 5 年一貫教育の確立、充実した奨学金制度、ICT を活用した指導等を掲げ、<u>同プログラムの基準額算定率において最高ランクの第一類型に分類され、予算配分率も全国一位 (110%)</u>となった。文部科学省が制度化した「法曹コース」の制度を実施すべく、本学法学部及び新潟大学法学部と法曹養成連携協定を締結し、令和 2 年度から開始する法曹コースの準備を整えた。</p> <p>○概算要求による設置等、特定の財源により整備された教育研究組織等について、その必要性やミッション等を再審査し、組織再編（廃止を含む）を実施することで、</p>	<p>進ずる。 法科大学院において、検定料免除及び奨学金給付の制度を継続して行うとともに、「公的支援見直し強化・加算プログラム」に基づく評価結果を踏まえ、教育の質の向上を図るための様々な取組を継続して実施し、必要に応じて見直しを行う。法曹コースを開設する大学との法曹養成連携協定等を活用し、法曹となるべき優れた資質を有する人材の確保を推進する。</p>
--	--	--	---	--

＜指定国立大学法人東北大学＞

			学内リソースの最適化等を促進すべく、「学内組織の機能強化促進制度」を新たに創設した。本制度は、令和3年度からの審査開始を予定しており、総長主導による審査委員会（仮称）のもと実施することで、これまで以上にスピード感を持った学内リソースの最適化と機能強化に資する実効性の高い組織整備のサステナブルな実装の実現が期待されている。	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 業務構造の再構築・強化等により事務等の効率化・合理化を進める。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【64】 <input type="checkbox"/> 効率的かつ効果的な事務等の構築及び機能強化を図るため、恒常的な業務点検・調査検討体制の再整備を行い、事務業務のスリム化・集約化・システム化を更に推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <input type="checkbox"/> 平成 29 年度に新たに旅費業務システムを導入したことにより、旅行計画書・報告書の作成から旅費の計算・支払い手続きまでをシステム上でオンライン処理が可能となり、旅費業務の適正かつ効率的な運営を図った。 また、旅費業務システムと財務会計システムをデータ連携することで、教員及び事務部がより早い段階で予算の執行と残高を把握することが可能となり、予算執行管理の可視化の一層の推進と業務のさらなる効率化を同時に達成することができた。 さらに、旅費業務システムの導入及び財務会計システムとのデータ連携に伴い、旅費計算から支払処理までを本部事務機構内の旅費計算室で一元的に実施することが可能となり、全学における旅費業務の効率化・集約化を実現した。 <input type="checkbox"/> 平成 30 年度に設置した事務見直しタスク・フォースにおいて、将来の職員人件費の見直しを踏まえ、安定的な事務能力及び事務組織の確保に向けた事務改革の検討を開始した。	事務見直しタスク・フォースにおいて、一定の指標に基づいた職員配置数見直し計画を策定するとともに、職員人件費の見直しを踏まえた職員数の見直しを進める。キャンパスごとの共通の事務を集約したキャンパス事務センター設置に向けた検討を進めるとともに、組織・業務の集約、ICT を活用した業務効率化、会議の見直し、人事給与マネジメント改革等により、教員の事務負担軽減による研究時間の確保及び安定
				（令和元事業年度の実施状況） 【64】 <input type="checkbox"/> 令和元年度に新たに購買データ連携システムを導入したことにより、業者への発注手続きから支払い手続きまでをシステム上でオンライン処理することが可能となり、購買業務の一層の効率化・集約化を図った。さらに、旅費業務システム及び購買データ連携システムを財務会計システムと連携させたことに伴い、よりリアルタイムに予算執行及び残額の確認が可能となった結果、計画的かつ早期の予算執行が可能となるとともに、システム上でオンライン処理が可能となったことにより事務効率化が図られ、年度末決算業務のさらなる早期化に繋がった。 また、総長・プロボスト室大学改革ワーキンググループの「教員の業務改革」グループにおいて、教員の管理運営業務の削減策として、 <u>Google ハングアウト等を活用した遠隔会議による会議数・会議時間数の削減や RPA 導入による事務作業の軽減</u> を令和元年 9 月の学内会議において提言し、本部事務機構内の会議等、実行可能	

＜指定国立大学法人東北大学＞

			<p>なものから順次着手を行った。その結果、その後の新型コロナウイルス対応のための新たな業務体制へのスムーズな移行に繋がった。</p> <p>○事務見直しタスク・フォースによる事務改革の一環である事務系職員の人件費均衡方策として、<u>文系4研究科における事務集約化と理学研究科における事務組織再編を実施し、安定的な事務能力及び事務組織確保のための改革を推進した。</u></p>	<p>的・効率的な事務体制の整備を図る。</p>
--	--	--	--	--------------------------

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画及び年度計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

◇東北大学版プロボストの創設【55】【63】

【平成 28～30 事業年度】

本学の教育研究、組織運営等に係る企画戦略を総括するとともに、総長、理事、副学長又は部局間の連携等を担う役割として、平成 30 年 4 月 1 日付けでプロボストを新設した。同時に、プロボストの活動を支える組織として「総長・プロボスト室」を、次世代を担う若手構成員を中心とした 49 名体制で発足させた。

また、同年 7 月には、プロボストと協同して理事、副学長等又は部局間の連携等を担う役割として事務機構長を新設、さらに、同年 8 月には、改革・企画担当副学長を新設するなど、質の高い支援体制の構築を着実に実施した。

同年 11 月には、本学が、指定国立大学法人として、その先導的役割にふさわしい経営革新を通して新たな大学の姿を目指すことを目的として、4 つのビジョン（教育・研究・社会との連携・経営革新）と、これらを実現するための 19 の重点戦略を盛り込んだ「東北大学ビジョン 2030」を、総長・プロボスト室メンバーを中心に策定し、公表に至った。

平成 31 年 2 月には、本学が直面する課題とその解決策の検討を目的として、総長・プロボスト室メンバーを中心とする 8 つ「大学改革ワーキンググループ」を設置し、活動を開始した。

【令和元事業年度】

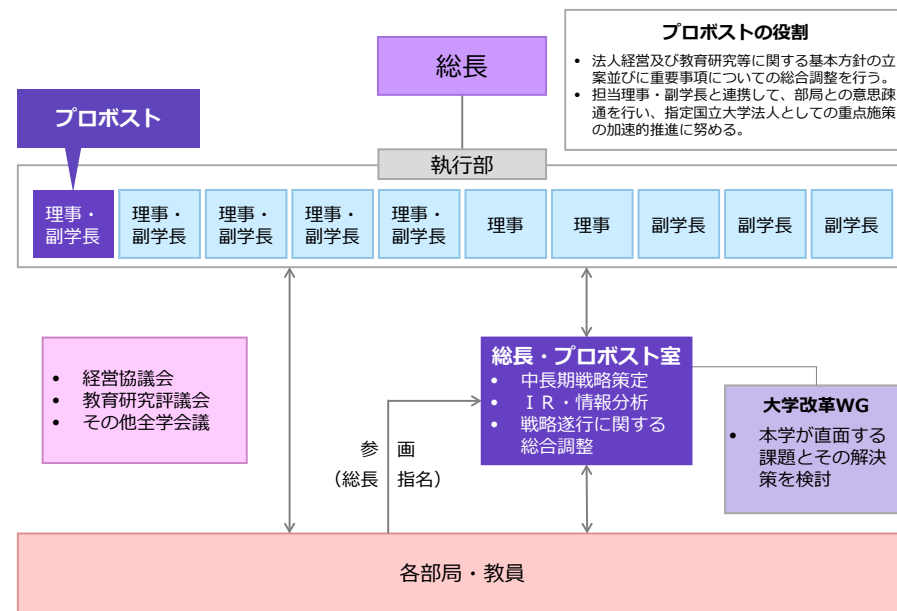
平成 30 年度に設置した「大学改革ワーキンググループ」において、本学が直面する課題とその解決策について検討を行い、その結果を令和元年 9 月の教育研究評議会において報告し、学内コンセンサスを得るなど、総長及びプロボストを中心とした強力なガバナンス体制の下、戦略的な大学経営を具現化している。

令和元年 12 月、東北大学ビジョン 2030 や指定国立大学法人構想等の着実な実現に向けた経営戦略策定に資するべく、本学が有する教育・研究・管理運営等の多様な情報等を連携・統合し、あらゆる IR 情報の見える化を実現するためのプロジェクト・チーム（経営戦略データベース構築 PT）を、プロボストの指揮命令の元に立ち上げ、約 3 か月という短期間で、見える化の目標達成を実現した。本プロジェクト・チームには、次世代を担う若手職員 18 名（平均年齢 38 歳）が参画しており、プロジェクト・チームの目標を達成するとともに、将来の大学運営を担う人材育成にも大きく寄与した取組である。

また、令和 2 年 3 月以降に生じた新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機において、それを克服し、New Normal 時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常态のもとでの社会変革を先導すべく、「東北大学ビジョン 2030」の更新を行い、ポストコロナ時代を見据えた大学改革をスピード感をもって対応している。



東北大学版プロボストの創設



◇クロスポイントメント等の戦略的人事制度の促進【58】

【平成 28～30 事業年度】

本学独自の戦略的人事制度を活用して、ワールドクラスの研究者や本学に必要な人材を国内外から広く確保してきた。主な人事制度として、多額の外部資金獲得（年間 1 億円以上）が見込まれる高い研究業績を有する者が対象となる「リサーチプロフェッサー制度」（年俸額は 1,200 万円を下限）、在職中に国際的に有名な賞や日本学士院賞等を受賞した者が対象となる「ディステイングイッシュトプロフェッサー制度」（2 千万円超の年俸設定可）、ノーベル賞や文化勲章等の受賞歴がある国際的に著名な研究者が対象となる「特別招聘プロフェッサー制度」（2 千万円超の年俸設定可）を実施してきた。平成 28 年度には、ノーベル物理学賞受賞者のペーター・グリュンベルク博士に「特別招聘プロフェッサー」の称号を付与し、講義・セミナー等による学生・若手研究者の研究指導、関連分野の研究者との交流を実施したことで、本学構成員の研究意識の向上に寄与した。

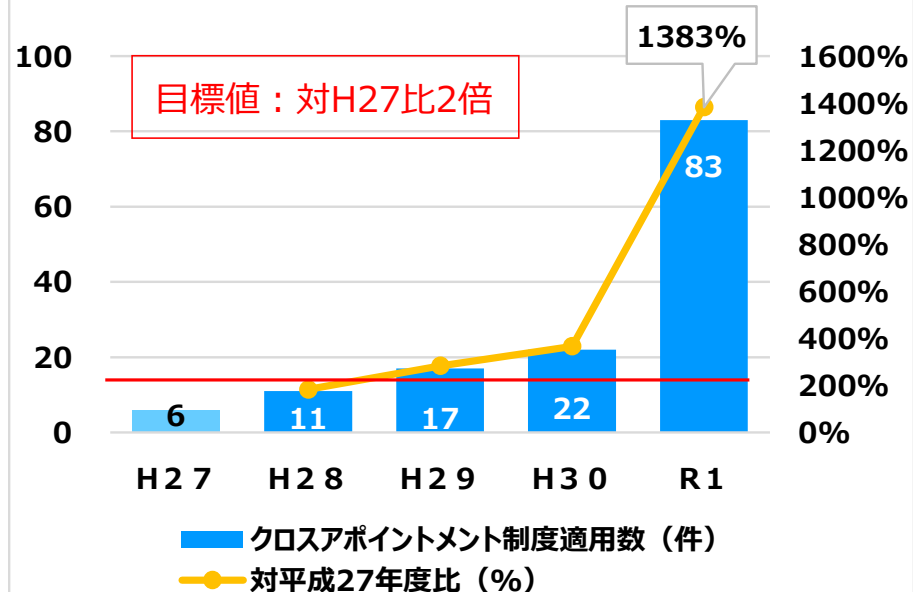
【令和元事業年度】

優秀な人材が大学や企業等の壁を越えて、複数の機関において活躍できるようクロスアポイントメント制度を全学で推進するため、令和元年5月に「クロスアポイントメント活用支援室」を新設した。併せて、総長裁量経費を財源とする「クロスアポイントメント活用促進支援制度」（2億円/年）を導入し、雇用に係る人件費の支援を行った。これらの取組が実を結び、平成27年度においては6件であったクロスアポイントメント適用例が、令和元年度には83件となり、中期計画の目標である「対平成27年度比で適用例2倍増」を飛躍的に超える13.8倍増を達成した。

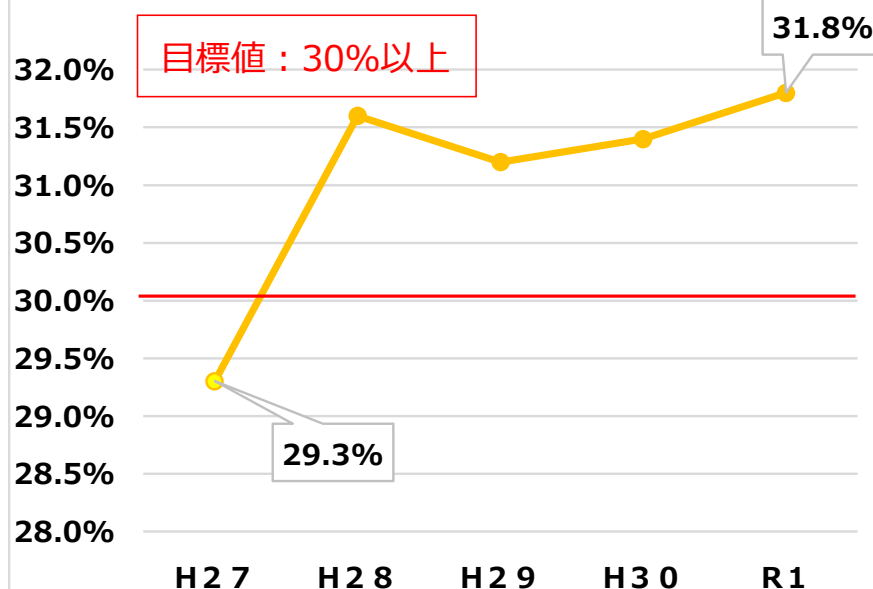
また、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえた新たな年俸制を整備し、各種プロフェッサー制度の適用者に対する年俸額の設定に加え、外部資金の獲得額に応じて業績給として特別加算額を支給する仕組みを設けるなど、それぞれの業績を適切に評価し処遇に反映させることとした。既存の承継年俸制度や本学独自の自由度の高い年俸制など複数の年俸制も活用してその適用を推進することにより、平成28年度以降、年俸制適用率30%以上を継続して維持している。

このほか、総長を議長、プロボストを副議長とする「人事戦略会議」を新たに設置して戦略的な教員人事に向けた取組の検討を進めるとともに、Highly Cited Researchersに選出された者など顕著な研究業績等を有している者を対象とした「戦略的人事支援制度」、若手の女性研究者及び外国人研究者を対象とした「若手女性・若手外国人特別教員制度」を新設し、総長裁量経費による人件費支援を行った。加えて、在職中に文部科学大臣表彰若手科学者賞等を受賞した若手研究者に称号と給与上のインセンティブを付与する「ディステイングイッシュトリサーチャー制度」を創設するなど、戦略的な人事制度の整備を進めている。

クロスアポイントメント制度適用



年俸制適用率



◇資産の効率的・効果的運用の推進【61】【68】

【平成 28～30 事業年度】

平成 30 年 7 月に、本学が保有する資産の活用を一元的に管理・企画するアセットマネジメントセンターを新設し、資産の戦略的な有効活用、資産使用料収入の増収に向けた取組の積極的な展開を開始した。

同年 10 月には、ユニバーシティ・ハウス青葉山（国内最大級の国際混住寮）を自己整備し、新たな寄宿料収入（平成 30 年度実績 94,000 千円、令和元年度実績 233,397 千円）を確保した。

【令和元事業年度】

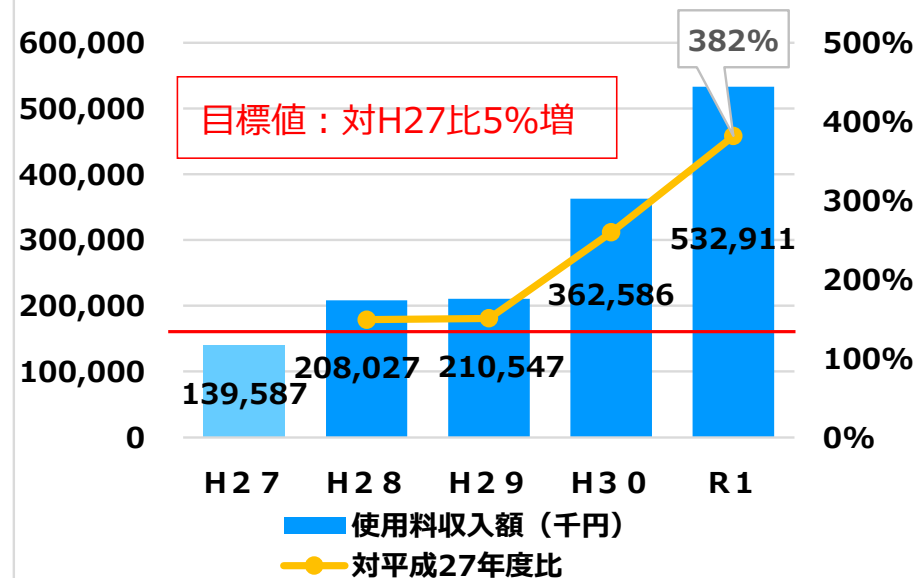
アセットマネジメントセンターの下、前年度に大臣認可を取得した農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター（北山地区）の土地の貸付について貸付相手方の公募を実施し、借料総額 16 億円規模の貸付契約を締結した。また、本事業実施に伴い敷地内の道路が整備されることになったことにより、これまで貸付地周辺のアクセスが困難であったエリアにおける新たな教育・研究活動のための環境を獲得できる見通しとなった。これは、国立大学法人では初の大型アセットマネジメント事業として特筆すべき取組である。

また、農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター（向山地区）の土地についても貸付計画を策定して令和元年度に大臣認可を取得し、令和 2 年度において新たな貸付契約を締結する準備を進めている。

加えて、貸付可能な講義室の検索サイトの立上げ及び使用料金の見直しを行うとともに、徴収した使用料の一部をインセンティブとして部局へ還元する仕組みを導入し、全学的な財政基盤の強化を図った。

これらの取組により、令和元年度の土地・建物使用料収入は 5.3 億円（対平成 27 年度比 382%）となり、中期計画【68】に掲げる「対平成 27 年度比 5% 増」を大幅に上回った。

土地・建物使用料収入



◇寄附金等余裕金の積極的な資金運用【61】【68】

【平成 28～30 事業年度】

青葉山新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画に基づき、複数の金融機関の競争入札による資金運用を実施しているが、平成 30 年度には、より高い金利の提示が期待できる外資系金融機関を新たに競争入札に参加させることにより、53,672 千円の利息収入を獲得した（対平成 29 年度比 19,305 千円増収(56.2%増)）。

また、国立大学法人法改正により寄附金等余裕金の資金運用が緩和されたことに伴い、必要となる資金運用管理体制を整備（平成 30 年 11 月 資金運用管理委員会を設置、平成 31 年 3 月 資金運用管理規程を制定）するとともに、令和元年度の資金運用管理計画を策定のうへ、外貨建債券を含む資金運用を開始することとした。

【令和元事業年度】

資金運用管理計画に基づき、これまでの定期預金による短期資金運用に加え、寄附金等余裕金を原資とした地方債 70 億円、電力債 30 億円、外貨建債券 6.5 億円の取得による中長期の資金運用を開始した。この結果、101,275 千円の利息収入を獲得した（対平成 30 年度比 47,603 千円増収(88.7%増)）。また、令和

2年度の資金運用管理計画を策定し、安定した自己財政基盤の確立に向けて、寄附金等余裕金や債券の償還金により中長期の資金運用を拡大していくこととした。なお、資金運用管理状況については、規程に基づき、4半期毎に学外者・専門家を含む資金運用管理委員会に報告しており、定期的なモニタリング体制を確保している。

◇総長裁量経費の戦略的活用【62】

【平成 28～30 事業年度】

国立大学最大規模の「総長裁量経費」を確保し、総長及びプロボストのリーダーシップにより、戦略的な事業へ重点配分を行っている。

特に、博士後期課程学生を対象とした本学独自の給付型奨学金等については、平成 30 年度に新設した「東北大学グローバル萩博士学生奨学金」への継続的な支援により、本学の博士後期課程において対象となる全ての学生が何らかの経済支援を受けることとなった。

【令和元事業年度】

令和元年度においては、国内最大規模の総長裁量経費を約 76 億円（平成 30 年度約 66 億円、10 億円増）に拡大するとともに、優秀な若手研究者への支援事業（11.6 億円）、外国人教員及び女性教員等の人材の多様化（ダイバーシティ）の推進事業（3.2 億円）や産学連携機能の体制強化（1.4 億円）、博士後期課程学生を対象とした本学独自の給付型奨学金等（1.8 億円）を継続的に支援するとともに、AI 教育の充実に向けたシステム構成の見直し（0.5 億円）や社会におけるイノベーション創出に向けた出資会社の設立（0.8 億円）など、総長のリーダーシップに基づく戦略的・重点的な配分を行った。

◇総長のリーダーシップに基づく重点施策に連動する資源配分の実施【62】

【平成 28～30 事業年度】

総長主導のもと、平成 17 年度より継続して実施してきた部局評価制度については、評価対象額を約 4 億円から、第 3 期中期目標・中期計画期間の平成 28 年度以降は約 15 億円へ大幅に拡大するとともに、我が国の先端研究のけん引、大変革時代の社会を先導するグローバルリーダーの育成等の社会的要請を踏まえた評価指標を設定のうえ、総長、理事・副学長等の執行部の厳正な評価結果に基づく適切な資源配分を行う体制を構築することにより、ガバナンスのさらなる強化を図った。

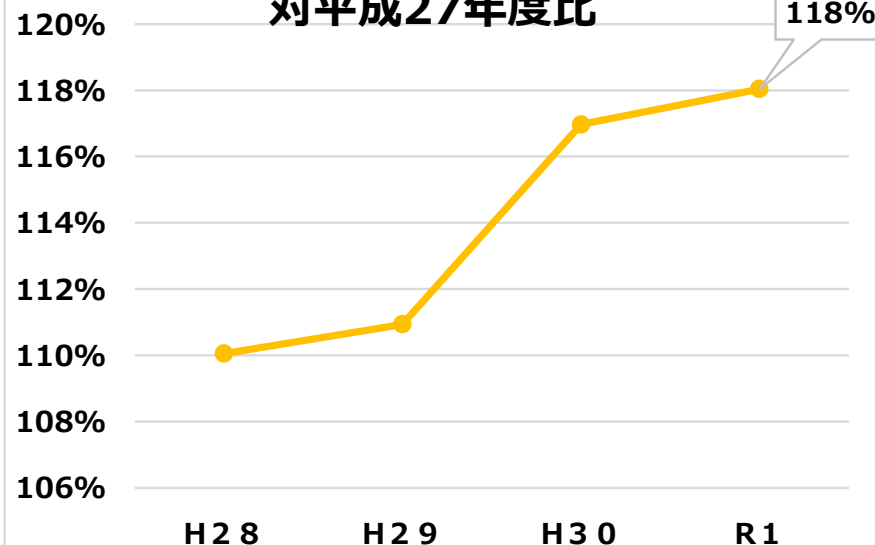
【令和元事業年度】

上記の取組を継続して実施した。この結果、本学の「中期目標・中期計画」及び「指定国立大学法人の将来構想」に貢献する各部局の取組を推進することに成功しており、例えば、国際共著論文数（平成 27 年度 1,591 報→令和元年度 1,878 報（対平成 27 年度比 118%））、企業等との共同研究数（平成 27 年度 1,012 件 40.4 億円→令和元年度 1,443 件 50.7 億円）などの顕著な向上が見られる。

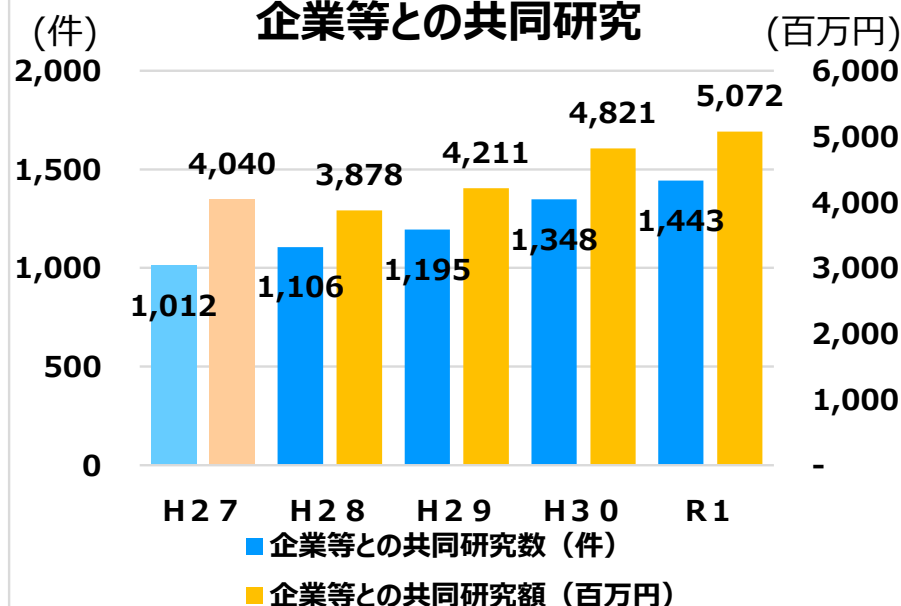
なお、令和 2 年度以降の部局評価指標については、文部科学省において令和 2

国際共著論文

対平成27年度比



企業等との共同研究



年度予算編成時に活用された共通指標を基にした数値指標への見直しを決定しており、全学一丸となって本学のパフォーマンス及びプレゼンスの更なる充実に取り組む制度としている。

②文科省事務連絡※において示された産学連携の取組状況

※令和2年1月22日付事務連絡「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について」

下記の取組は「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日策定）に沿った取組である。

◇産学連携の強化【34】【65】

【平成28～30事業年度】

平成27年に設置された「産学連携機構」は学内の関係組織が取り組んできた産学連携活動の「点」から「面」への変革や、産学連携活動の「見える化」、「ハイレベル化」に取り組む、「実学尊重」の理念に基づく本学研究成果の戦略的な社会実装により、大きな社会的インパクトの実現を目的とし、中核組織として、企画立案や体制整備を行う企画室を設置し、平成29年度には出資事業を担当する事業イノベーションセンター、主にセンター・オブ・イノベーションプログラム（COI）を実施するイノベーション戦略推進センターを加えて、世界標準の産学連携マネジメントを推進するための整備・充実を図ってきた。

さらに、平成30年10月に、複数の産学連携部門の役割分担の明確化、再編成を含めた抜本的業務改革の推進、企画・マネジメント機能の大幅な強化を図るため、これまで学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群（「産学連携機構」、「未来科学技術共同研究センター（NICHe）」、「株式会社東北テクノアーチ（承認TL0）」、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（認定VC）」）を集約し、青葉山新キャンパスの地下鉄駅周辺に「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」を構築した。また、平成30年9月には、産学経営層同士の戦略的対話の成果として、JX金属株式会社から研究棟（10億円）の寄附申し込みがあり、ベンチャー企業を含む国内外の企業、研究機関などの産学官が結集するイノベーション施設である「マテリアル・イノベーション・センター」として、先述の「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」への設置を決定し、令和元年度に着工、令和2年7月に竣工している。

【令和元事業年度】

共同研究契約に係る間接経費について、持続可能な産学連携体制の構築に向けた本格的な産学共創改革を加速するため、令和元年度から間接経費率（標準）を直接経費の10%から20%に上げたことに加え、共同研究を実施する研究者等に係る人件費相当額（アワーレート等）も積算可能とした。さらに、東北大学ビジョン2030の実現に向けて、戦略的産学共創を実施する体制強化に必要な財源（戦略的産学連携経費）を確保するため、令和3年度から間接経費率（標準）を30%へ完全移行することを決定し、交渉可能なものから、令和2年度より、

前倒して実施している。

この戦略的産学連携経費等を活用し、知的財産創出から技術移転・事業化に至る一気通貫の知的財産マネジメント強化の一環として、令和元年度から知財の権利化・管理業務をTL0に全件業務委託するとともに、それにより生み出された人的リソースを活用し、本学知的財産部は、知的財産に関わる発明創出から技術移転や事業化に関わる知財戦略のマネジメントを重点的に支援することを可能とし、研究成果の一層の社会実装の促進に繋げている。この結果、令和元年度の知財収入は2.3億円となり、対平成27年度比で2倍以上の増収となった。

今後、アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点整備を足掛かりに、青葉山新キャンパス整備計画の当初から敷地内西側に創設予定だった「サイエンスパーク構想」にいよいよ着手すべく、「サイエンスパーク構想検討プロジェクト・チーム」を、プロボストの指揮命令のもと、令和2年度に立ち上げ、世界的に競争力の高い民間企業、地域の研究機関等を大規模に集積し、一体的・統合的に展開する我が国最大規模のリサーチコンプレックス拠点を青葉山新キャンパス内に形成する体制が整った。既に、サイエンスパークの全体構想設計や研究機関・企業等の誘致計画に着手しており、同キャンパス内に令和6年運用開始予定である次世代放射光施設の利活用とともに、さらなる産学連携の強化が期待される。

◇オープンイノベーション戦略機構の設立【34】

【平成28～30事業年度】

平成30年12月に総長直下の組織として「オープンイノベーション戦略機構」を新設した。本機構は、全学的な決定権を有するプロボストを機構長としており、機動的なトップセールスを実現するとともに、大手製薬企業研究担当役員をはじめ民間企業出身のイノベーションマネジメントのプロフェッショナル人材をマネジメント部門に採用することで、自立的・一体的で迅速な意思決定による経営と先駆的な取組が可能な体制を確立している。

このことにより、平成30年度は新規で19件の共同研究等を実施し、約1.3億円の共同研究費を獲得とした。

【令和元事業年度】

本学が強みを有する「ライフサイエンス（未来型医療）」と「マテリアルサイエンス（材料科学）」の2分野を中心に大型産学連携研究プロジェクトを推進し、7社・26件・2.1億円の共同研究契約の締結（対平成30年度0.8億円増）を実現した。また、企業等との共同研究などの顕著な向上が見られる（平成27年度1,012件40.4億円→令和元年度1,443件50.7億円）。

なお、令和2年度には、既に1,300万円の共同研究契約を2件が締結済、1,000万円の共同研究1件及び1,600万円の共同研究1件が契約見込み、3,000万円の共同研究1件が交渉中である。また、大型の研究資金獲得に向けた新たな取り組みとして、VC・JVの設立支援、アライアンスステーション（AS）の構築、技術研究組合（CIP）の設立、についての検討に着手している。

◇100%出資の産学共創子会社「東北大学ナレッジキャスト株式会社」設立【34】

【令和元事業年度】

本学と産業界を結びつける“知”の結節点となってイノベーションを巻き起こし、新たな社会価値を創造するため、令和元年度に、指定国立大学法人のみに認められる100%出資の子会社「東北大学ナレッジキャスト株式会社」を10月に設立した。本子会社は、本学の卓越した研究成果や研究者の深く広範な知見を活用し、「コンサルティング事業」、「研修・講習事業」を展開するもので、令和元年度については、顧客開拓活動に注力した結果、「コンサルティング事業」においては、1社とサービス開発支援型コンサルティング契約を締結した。さらに、令和2年度の契約締結へ向けた契約交渉中案件は4件となった。「研修・講習事業」については、スマート・エイジング・カレッジ東京（本学の持つ加齢科学の知見を社会に還元し、企業の健康寿命延伸ビジネスを多様な角度から支援する「事業支援カレッジ」）の令和2年度の開催を発表し、募集を開始したところ、令和元年度末時点で30口、1,500万円超、令和2年5月末時点での累計は、43口、2,000万円超の参加申込があった。

また、コロナ禍の時代に対応するための新たな事業展開として、オンラインによる「コンサルティング事業」及び「研修・講習事業」の事業計画を策定するとともに、スマート・エイジングと本学のCOVID-19研究を組み合わせた新たな事業の展開を予定しているなど、New Normal時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常态のもとでの社会変革を先導するという「東北大学ビジョン2030」の実現に向けた取組を着実に推進している。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

◇東北大学版プロボストの創設【55】【63】

（詳細は41頁の同項目を参照）

◇国際アドバイザーボードを活用した国際戦略の強化【55】

外部評価及び総長のトップダウンの意思決定を助けるための諮問機関として、東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議（以下、国際アドバイザーボードという）を平成28年度に新設した。アドバイザーボードの有識者6名から「東北大学に今必要なものは国際戦略の明文化である。」という助言をもとに、本学の戦略的な国際協働及び包括的な国際化に向けた施策の立案を行うことを目的とする「国際戦略室」を平成30年7月に新設した。同室では、平成30年11月策定の「東北大学ビジョン2030」に呼応する国際戦略を策定し、令和元年9月に公表した。同年10月に開催された第2回国際アドバイザーボードでは、国内外の大学と産業界の有識者9名（委員長：マイケル・アーサー UCL学長）を招聘し、「取組みは目覚ましいものがあり、戦略・ビジョンの成功が伺える。特に前回アドバイザーボードの評価を踏まえ、多くの改善がみられる」という高い評価を得た。

◇監事の役割の強化【56】

監事の機能強化に応じた職務執行の支援体制として、各種業務に精通している者を専任職員として配置し、また、監事が更なる機動力を持って独立した監査機能を発揮できるよう、監事の指示に基づき、内部監査部門の全職員（5名）が柔軟に監事監査業務を支援できる体制を継続的に確保した。

また、毎年度、監事から提出される監査報告書への対応として、総長の責任のもと理事・副学長等と連携し、監事の意見を踏まえた法人運営の改善措置を着実に実行している。さらに、監事は、総長からのその後の対応状況報告を踏まえたフォローアップを必要に応じて実施し、その効果を検証するなど、本学における監事の牽制機能の強化を前提とした積極的な法人運営を可能とするPDCAサイクルが着実に強化されている。

◇内部監査・モニタリング機能の強化【57】

内部監査で検出された事例や部局における取組事例を水平展開する「内部監査事例集」の発行、本学ポータルサイトを利用した監査情報の積極的な周知等、監査の効果的実施に向けた従来からの取組を推進するとともに、内部監査結果に基づく実効性のある業務改善を図る仕組みの構築を目的として、平成24年度から開始した「フォローアップ監査」を引き続き実施し、業務の遂行状況の監査及び内部統制の評価を推進した。平成28年度には、「内部監査の評価基準」を新たに策定し、当該評価基準に基づく内部監査の品質を維持・向上させるための取組として、平成29年度、平成30年度に、監査室監査スタッフ等（14名）を対象に「内部監査の品質評価」を試行実施して、その結果を検証し、必要に応じて見直しを行った。また、平成29年度には、識別されたリスクとそれを低減・防止するための手続きの組み合わせを表にまとめた「リスク・コントロール・マトリクス」を新たに作成した。その後の内部監査においては、そのリスク・コントロール・マトリクスを活用することにより、リスクの重要度を可視化し、業務手続きの変更があったものや、これまでの内部監査の結果等からリスクが高いと判断した事項を重点的に監査する手法を実現することができ、より効率的に内部監査を実施した。

今後も、定期的にリスクの重要度判断を行い、「リスク・コントロール・マトリクス」を更新していくことによって、効率的な内部監査を推進していくとしている。

◇クロスポイントメント等の戦略的人事制度の促進【58】

（詳細は41頁の同項目を参照）

◇保育施設の整備等による男女共同参画の推進【60】

平成30年度には、教職員・学生の研究等と育児の両立に配慮した環境整備を推進するため、慢性的に定員を超える入園希望者があった事業所内保育園の受入体制について、東北大学基金に寄せられた遺贈等（2.7億円）を活用し、医療従事者の子育てや復職支援を目的に、星陵キャンパスにおいて星の子保育園を定員26名から120名に拡充した。また、総長裁量経費等（6.3億円）を活用し、教職員・学生の大学の活動と育児の両立支援を目的に、青葉山キャンパスにおいて、地下鉄駅近くの福利厚生施設内に定員100名の青葉山みどり保育園を新設した。

その結果、それまでの定員56名から、定員250名に大幅拡充（定員約4.5倍増）したことにより、東北大学における男女共同参画の更なる推進を図った。



「星の子保育園」の拡充



- ✓ 以前の「星の子保育園」（定員26名）は慢性的に定員を超える入園希望者あり
- ✓ 子育て・復職支援策の拡充が焦点の課題
- 東北大学基金に寄せられた遺贈により実現（寄附された不動産を活用）
- ※全学の定員を250名に大幅拡充



建物概要：
鉄骨造2階建て926㎡、園庭240㎡
定員：120名
運営事業者：アートチャイルドケア㈱
※【内閣府】企業主導型保育事業の助成制度を活用

◇資産の効率的・効果的運用の推進【61】【68】

（詳細は43頁の同項目を参照）

◇寄附金等余裕金の積極的な資金運用【61】【68】

（詳細は43頁の同項目を参照）

◇総長裁量経費の戦略的活用【62】

（詳細は44頁の同項目を参照）

◇総長のリーダーシップに基づく重点施策に連動する資源配分の実施【62】

（詳細は44頁の同項目を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【65】㊦</p> <p>□ 外部研究資金の拡充を図るため、リサーチアドミニストレーター (URA) 機能、大学 IR 機能等を活用しながら情報の把握・分析・学内への提供を行うなど外部資金獲得の支援体制を強化する。</p>		IV		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○科学研究費助成事業の応募・獲得に向けた全学的な支援、特に大型研究種目応募者及び若手研究者の支援として、平成 28 年度には、大型研究種目の審査及び研究計画調書作成のポイント等について、応募予定者と大型研究種目の採択経験がある研究者や日本学術振興会学術システム研究センター研究員が意見交換を行う「大型研究種目に係る座談会」、科研費への応募に当たってのポイントをまとめた「3分読むだけで科研費採択可能性がぐんと up する tips (事前準備編・調書作成編)」の作成・配布、平成 29 年度には、国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) に採択され、海外の研究機関に渡航した研究者の体験談をまとめた「国際共同研究強化応募のススメ」の発行・配布、「研究計画調書閲覧サービス」の実施、平成 30 年度には、大型研究種目応募予定者に向けた「大型研究種目に係る科研費アドバイザーからのキーポイントアドバイス」の作成・配布、科研費採択経験の豊富な研究者 (科研費アドバイザー) が、研究計画調書の作成に関するノウハウの紹介や助言を行う「科学研究費助成事業研究計画調書作成アドバイス」をそれぞれ新たに実施した。</p> <p>○平成 30 年度に、「未来社会創造事業」応募者予定者のうち希望者に対し、応募書類の質の向上と採択数の向上のため、過去の採択経験者から提供のあった研究提案書及び面接選考時の資料の閲覧サービスを実施した。また、URA センターによる論文引用数等の分析結果、JST の各種事業の採択者データ等に基づき選考した研究者に対し、「ERATO」等の JST 戦略的創造研究推進事業への応募推奨を実施した。</p> <p>○平成 27 年に設置された「産学連携機構」は学内の関係組織が取り組んできた産学連携活動の「点」から「面」への変革や、産学連携活動の「見える化」、「ハイレベル化」に取組み、「実学尊重」の理念に基づく本学研究成果の戦略的な社会実装により、大きな社会的インパクトの実現を目的とし、中核組織として、企画立案や体制整備を行う企画室を設置し、平成 29 年度には出資事業を担当する事業イノベーションセンター、主にセンター・オブ・イノベーションプログラム (COI) を実施するイノベーション戦略推進センターを加えて、世界標準の産学連携マネジメントを推</p>	<p>外部研究資金の一層の拡充を図るため、研究推進・支援機構 (URA センター) 及び大学 IR 機能を備えた関連組織による分析を継続して行うとともに、産学連携機構の情報集約機能を強化し、民間等外部資金獲得の支援を継続して強化する。科研費への応募に係る各種支援事業のノウハウを生かし、戦略的創造研究推進事業等の他の競争的資金においても同様の支援事業を実施し、支援の充実を継続して進める。外部研究資金の拡充を</p>

		<p>進するための整備・充実を図ってきた。</p> <p>さらに、平成30年10月に、複数の産学連携部門の役割分担の明確化、再編成を含めた抜本的業務改革の推進、企画・マネジメント機能の大幅な強化を図るため、これまで学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群（「産学連携機構」、「未来科学技術共同研究センター（NICHe）」、「株式会社東北テクノアーク（承認TLO）」、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（認定VC）」）を集約し、青葉山新キャンパスの地下鉄駅周辺に「アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点」を構築した。また、平成30年9月には、産学経営層同士の戦略的対話の成果として、<u>JX金属株式会社から研究棟（10億円）の寄附申し込みがあり、ベンチャー企業を含む国内外の企業、研究機関などの産学官が結集するイノベーション施設である「マテリアル・イノベーション・センター」として、先述の「アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点」への設置を決定し、令和元年度に着工、令和2年7月に竣工している。</u></p>	<p>図るため、総長のリーダーシップに基づく戦略的経費である「総長裁量経費」等を活用した「アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点」の体制強化及び外部機関との「共同研究マッチングファンド事業」等への重点配分を継続して実施する。</p>																				
	<p>【65】</p> <p>□ 外部研究資金の拡充を図るため、研究推進・支援機構（URAセンター）及び大学IR機能の備わった関連組織による分析を継続して行うとともに、産学連携機構の情報集約機能を活用し、民間等外部資金獲得の支援を継続して強化する。科研費応募に係る各種支援事業のノウハウを生かし、戦略的創造研究推進事業等の他の競争的資金においても同様の支援事業を実施し、支援の充実を継続して進める。</p>	<p>IV</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【65】</p> <p>○令和元年度は、前年度までの取組を引き続き実施することに加え、科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」を対象とした、同種目の採択経験のある研究者が科研費アドバイザーを務める「科学研究費助成事業研究計画調書作成アドバイス」、奨励研究及び新設された学術変革領域研究の応募予定者に向けた「研究計画調書閲覧サービス」を新たに実施した。また、東北大インターネットスクール（ISTU）上に、科研費制度の概要、科研費改革による審査制度の改善点、令和2年度公募における主な変更点等をJSPS学術システム研究センター主任研究員が解説する「5分で分かる令和2年度科研費応募のポイント」の動画資料を掲載し情報提供を行う等、外部資金の獲得増に努めた。</p> <p>これらの取組により、第3期における科学研究費助成事業の年平均採択件数は、平成27年度と比較して、<u>基盤研究Sで1.5倍超の増加（5件→7.8件）、基盤研究BならびにCでは10%の増加（基盤B：411→452、基盤C：690→760）、また国際共同研究加速基金で令和元年度の新規課題33件（累計118件、全国1位）と、大型研究種目ならびに主に若手研究者が提案する種目で大きく増加し、着実にこれまでの取組が実を結んでいる。</u></p> <p>○令和元年度には、上記の取組に加え、新たに「CREST」及び「さきがけ」の応募予定者に対し、過去に採択された研究代表者等をアドバイザーとした研究提案書作成</p> <div data-bbox="1240 608 1845 1062"> <table border="1"> <caption>科研費「基盤研究」採択状況</caption> <thead> <tr> <th>基盤研究</th> <th>H27 (件)</th> <th>H28-R1 (平均) (件)</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤研究S</td> <td>5</td> <td>7.8</td> <td>150%超</td> </tr> <tr> <td>基盤研究A</td> <td>133</td> <td>135</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>基盤研究B</td> <td>411</td> <td>452</td> <td>110%</td> </tr> <tr> <td>基盤研究C</td> <td>690</td> <td>760</td> <td>110%超</td> </tr> </tbody> </table> </div>	基盤研究	H27 (件)	H28-R1 (平均) (件)	増減率	基盤研究S	5	7.8	150%超	基盤研究A	133	135	-	基盤研究B	411	452	110%	基盤研究C	690	760	110%超	
基盤研究	H27 (件)	H28-R1 (平均) (件)	増減率																				
基盤研究S	5	7.8	150%超																				
基盤研究A	133	135	-																				
基盤研究B	411	452	110%																				
基盤研究C	690	760	110%超																				

			<p>アドバイスを事業を実施した。</p> <p>これらの取組により、平成 28 年度以降、CREST 事業は 13 プロジェクト、さきがけ事業は 21 プロジェクト、未来型社会創造事業は 9 プロジェクトが新規採択されており、順調に大型プロジェクトを獲得している。</p> <p>○共同研究契約に係る間接経費について、持続可能な産学連携体制の構築に向けた本格的な産学共創改革を加速するため、令和元年度から間接経费率（標準）を直接経費の 10%から 20%に上げたことに加え、共同研究を実施する研究者等に係る人件費相当額（アワーレート等）も積算可能とした。さらに、東北大学ビジョン 2030 の実現に向けて、戦略的産学共創を実施する体制強化に必要な財源（戦略的産学連携経費）を確保するため、令和 3 年度から間接経费率（標準）を 30%へ完全移行することを決定し、交渉可能なものから、令和 2 年度より、前倒して実施している。</p> <p>この戦略的産学連携経費等を活用し、知的財産創出から技術移転・事業化に至る一貫通貫の知的財産マネジメント強化の一環として、令和元年度から知財の権利化・管理業務を TLO に全件業務委託するとともに、それにより生み出された人的リソースを活用し、本学知的財産部は、知的財産に関わる発明創出から技術移転や事業化に関わる知財戦略のマネジメントを重点的に支援することを可能とし、研究成果の一層の社会実装の促進に繋げている。この結果、令和元年度の知財収入は 2.3 億円となり、対平成 27 年度比で 2 倍以上の増収となった。</p> <p>今後、アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点整備を足掛かりに、青葉山新キャンパス整備計画の当初から敷地内西側に創設予定だった「サイエンスパーク構想」にいいよ着手すべく、「サイエンスパーク構想検討プロジェクト・チーム」を、プロボストの指揮命令のもと、令和 2 年度に立ち上げ、世界的に競争力の高い民間企業、地域の研究機関等を大規模に集積し、一体的・統合的に展開する我が国最大規模の研究コンプレックス拠点を青葉山新キャンパス内に形成する体制が整った。既に、サイエンスパークの全体構想設計や研究機関・企業等の誘致計画に着手しており、同キャンパス内に令和 6 年運用開始予定である次世代放射光施設の利活用とともに、さらなる産学連携の強化が期待される。</p>	
<p>【66】^⑥</p> <p>□ 東北大学基金の恒久的な拡充を図るため、寄附者の意向と本学のビジョンに即した多様な寄附メニューの拡充及び全学的な募金推進基盤の強化をはじめと</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○寄附金の獲得増に向けて、平成 28 年度に遺贈相談窓口を設けるなど、弁護士、税理士、信託銀行などの専門家と提携して受入方法の多様化を進めており、遺贈による寄附金や米国在住者からの寄附金受入れ体制を強化している。その結果、遺贈による寄附金額が平成 27 年度約 1 億 300 万円（1 件）から平成 28 年度約 15 億 4,100 万円（2 件）へと増加するとともに、米国在住者から約 90,000 米ドルの寄附を受け入れた。これらの取組は、<u>国立大学法人等の平成 28 年度評価（法人評価委員会）において、特筆すべき取組として高く評価</u>されている。</p> <p>平成 30 年 3 月には、本学卒業生の寄贈による桜の苗木 142 本の植樹が青葉山新キャンパスにおいて行われ、本学学生、教職員はもちろんのこと、市民の学びと思索を促すキャンパス環境整備に寄与した。</p> <p>平成 30 年 4 月には、東北大学基金の拡充に向けて、社会連携担当理事を新設するとともに、同年 7 月には、ファンドレイジングオフィスである「<u>社会連携推進室</u>」を設置し、<u>戦略的な寄附金獲得のための体制強化</u>を図った。</p> <p>さらに平成 30 年 9 月には、東北大学基金の認知度向上策、気軽に寄附ができる取</p>	<p>東北大学基金の拡充を図るため、部局や部局同窓会との連携・情報共有を継続して進め、社会連携推進室を中心とした全学的な募金推進体制を強化する。寄附者の意向と本学のビジョンに沿った多様な基金メニューの拡充、クラ</p>

<p>する戦略的・組織的なファンディング活動を展開するとともに、東北大学萩友会等との連携によりステークホルダーとの互恵的関係を強化する取組を拡充する。</p>	<p>【66】 □ 東北大学基金の拡充を図るため、部局や部局同窓会との連携・情報共有を継続して進め、社会連携推進室を中心とした全学的な募金推進基盤を強化する。寄附者の意向や本学のビジョンに沿った多様な基金メニューを拡充し、戦略的・組織的なファンディング活動を展開するとともに、東北大学萩友会との連携を更に強化し、各ステークホルダーを対象としたセミナー等を企画・実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>組として、東北大学生協の協力のもと、多くの卒業生の記憶に残る“貧食”の愛称で親しまれた川内第二食堂の「普通カレー（貧食カレー）」をレトルトカレーとして復刻し販売を開始した。関西交流会（平成31年3月開催）、関東交流会（令和元年6月開催）において100セット（1セット3個入）を販売し即完売するなど卒業生から好評を得た。</p> <p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【66】 ○平成31年4月には、総長・プロボスト室と連携し、民間出身のスペシャリストをエグゼクティブ・マネージャーとして新たに配置し、さらに令和2年1月には、主に東京（首都圏）を中心とした本学卒業生が役員を務める企業・団体等をターゲットとし、<u>戦略的なファンディング（渉外活動）を展開するため、ファンディング専門の職員1名を雇用し、更なる体制強化を図った。</u>また、<u>植物園未来基金</u>など、寄附者の意向をより大学運営に反映できる新たな特定基金を6つ設置し、合計20種類の多様な基金メニューを準備した。</p> <p>令和元年12月には、昨年レトルトカレーとして好評を博した「普通カレー（貧食カレー）」に続く第2弾として、当時の名物メニューの一つである「怒髪天カレー」を復刻し販売を開始した。この結果、令和元年度は「普通カレー」6,780個、「怒髪天カレー」2,126個を販売し、売上の7%相当である214,343円が東北大学基金へ寄附された。</p> <p>本学の「プラスチック・スマート推進宣言」の取組の一環として「マイバック・マイボトル持参の推進」のため「東北大学オリジナルスマートエコボトル（ホワイト）」を作成し、令和元年9月開催のホームカミングデーでの限定販売を行った結果、255本が販売され、売上の7%相当である45,676円が東北大学基金へ寄附された。</p> <p>さらに、これまでアプローチできていなかった、多様なステークホルダーからの支援を受けるため、新たに5つのクラウドファンディングを開始した。具体的には、①高校生を対象に理学分野への興味・関心を高めることを目的としたサイエンスイベント「ぶらりがく for ハイスクール」、②附属図書館が所蔵する貴重なコレクション「漱石文庫」を広く一般に公開する「漱石文庫デジタルアーカイブプロジェクト」、③東北大学病院が健康を栄養面から支える中で考案したレシピを販売する「東北大学病院オリジナル『野菜を食べる副菜レシピ』を広めたい!」、④心の病がある方への支援を目的に「心の病がある方もない方も共有できる体験を。『春の茶会』継続へ」、⑤ラジオを通してより多くの人にてんかんのことを知ってもらうことを目的とする「ラジオ番組「知って安心、てんかん」で社会の誤解を減らしたい!」の5件を実施し、全てについて目標額を達成し、総額約1,100万円の支援を得た。特に⑤については、開始から僅か12時間23分という短時間で目標金額90万円を達成しており、本学の取組が多様なステークホルダーから応援されていると言える。</p> <p>これらの取組により、令和元年度における東北大学基金の受入額は、291,355千円（平成27年度比62,081千円、約27%増）となっており、取組の成果が顕著に表れている。</p>	<p>ウドファンディングを活用した多様なステークホルダーへの働きかけ、寄附決済方法の多様化等により、東北大学萩友会等との連携を更に強化し、ステークホルダーに合わせたセミナー等の企画・開催により大学支援者とのネットワークを深めるとともに、首都圏を中心に本学卒業生をターゲットとする戦略的なファンディング活動を展開する。基金拡充のためのこれまでの取組について、必要に応じ見直しを行う。</p>
---	---	-----------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 経費の節減を徹底する。
------	---------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【67】 □ 管理的経費の節減を徹底するため、事務体制の見直し、各種業務の改善、共同購入品目の拡大など業務運営の効率化を継続的に実施する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○本学における青葉山・川内団地（青葉山新キャンパスを含む）、片平団地、富沢団地、星陵団地の電力需給契約については、各団地別に随意契約を行っていたが、平成 28 年度に、電気料金の削減を図るべく 4 団地一括での 5 年間の長期契約期間とした一般競争入札（政府調達）を行った。この結果、平成 27 年度使用量を基に試算すると、4 団地合計の年間電気料金（燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く。）において平成 28 年度以降、対平成 27 年度比 2 億円程度の削減効果が見込まれる。 また、本学における電力需給対策期間（夏季（7～9月）及び冬季（12～3月））における電力使用量の削減を推進するため、節電目標を定め節電への取組を継続して実施した。具体的には、各団地の契約電力を超過しないことを目標に、本学設置の電力モニタリングシステムに 1 次アラームまたは 2 次アラーム（各団地契約電力）の設定値超過が出た場合には、環境安全推進課より各部局担当に 4 分野 2～6 項目からなる節電方針の徹底を行うこととしている。また、平成 27 年度冬季から、3 団地（片平、青葉山・川内、星陵の各キャンパス）では回路別に電力使用量の目標値を設定し、本学の特高変電所から送付される日報（平日の 10 時及び 14 時に送付）を各部局に周知し、目標値を超過した場合は回路別の節電を実施することとした。結果として、全学的には平成 30 年度冬季の電力使用量が前年度より削減された。またキャンパス別には、平成 28 年度冬季の星陵キャンパス、平成 30 年度夏季の片平キャンパス及び冬季の全キャンパスにおいて前年度より削減された。</p> <p>○旅費業務の省力化・効率化を図る目的として、旅行計画書・報告書の提出から旅費の計算・支払い手続きまでをシステム上でオンライン処理を行う新たな旅費業務システムの導入を決定し、平成 28 年度にシステム導入に係る契約手続きを行った。平成 29 年 10 月以降、本部事務機構を皮切りに各地区に順次システムを導入し、部局における旅費計算依頼業務の簡素化及び本部における旅費計算業務の迅速化を実現した。また、当該システム導入と併せて、旅費計算結果を財務会計システムに連携するとともに、旅費支払手続きを本部に集約化し一括処理することで、旅費業務</p>	<p>品目拡大等の協議・検討を含め、近隣大学等との共同購入を引き続き実施するとともに、役務契約等における契約方式・仕様書等の見直しにより、競争性を高め、調達コストの削減を図るほか、旅費業務システムを着実に運用するなど、業務コストの削減を徹底する。電力モニタリングシステムや回路別電力使用量データ等を活用して、電力需給対策期間における総建物面積 1㎡当たりの電力使用量の削減を継続して進める。</p>

		<p>の効率化を図った。このことにより、平成 30 年度における業務削減コストは 12,570 千円であった。</p> <p>○調達コスト削減のため、近隣大学等（宮城教育大学、山形大学、福島大学、仙台高等専門学校）と共同調達を実施している。これまでの共同調達品目に、平成 28 年度はパイプ式ファイル、平成 29 年度は蛍光管、平成 30 年度はポリエチレン袋を新たに加え実施した。従前の調達コストと比較して、平成 28 年度は約 3,400 千円、平成 29 年度は約 3,800 千円、平成 30 年度は約 7,300 千円が削減された。</p> <p>○業務分析に基づいた組織・業務の集約化及び効率化と ICT（RPA 等）を活用した業務効率化を徹底するとともに、構成員のワーク・ライフ・バランスの実現と健康・福祉等の観点から平成 29 年度より掲げている「<u>時間外労働『0（ゼロ）』を目指して</u>」という目標に取り組んできた結果、平成 29 年度から令和元年度の 3 か年で、年平均約 10 万時間（対平成 26 年度比▲約 36%）もの時間外労働を削減した。</p>	
	<p>【67】</p> <p>□ 共同購入による経費節減の状況を検証するとともに、近隣大学と品目拡大などについての協議・検討を継続して行う。電力モニタリングシステムや回路別電力使用量データ等を活用して、電力需給対策期間における総建物面積 1 ㎡当たりの電力使用量の削減を継続して進める。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【67】</p> <p>○電力使用量節減のため、令和元年度においても電力需給対策期間（夏季（7～9 月）及び冬季（12～3 月））において、電力モニタリングシステム及び回路別電力使用量データ等を活用して電力使用量の削減を推進した。結果として、全学の上期（4～9 月）における電力使用量が前年度より削減された。</p> <p>また、令和元年度においては平成 26 年度比 50%の時間外労働削減を目指した取組みを継続し、36.2%の削減（98,598 時間の減）となっている。時間外労働を削減することで、光熱水量の節約にもつなげている。</p> <p>さらに、人事企画部において例年約 4,500 件作成している人事異動通知書の廃止を決定し、令和 2 年度より作成上必要となる用紙を始めとする消耗品費等及び時間外労働が節減となる見込みである。</p> <p>III ○平成 30 年 11 月をもって旅費業務システムの全地区展開が完了し、令和元年度は全ての旅費業務を旅費業務システム上で行っている。なお、令和元年度における業務削減コストは 18,690 千円であった。</p> <p>○近隣大学等（宮城教育大学、山形大学、福島大学、仙台高等専門学校）との共同調達は平成 17 年度に開始して以降、調達品目の拡充を図り、令和元年度においては、11 品目の共同調達を実施した。この取組により、各大学等における契約事務コストの削減を実現したほか、スケールメリットを活かした調達を実施した結果、<u>過去 3 年間（平成 29 年度～令和元年度）で約 7,200 万円のコスト削減効果が得られている</u>。特に、事業系一般廃棄物収集運搬業務の契約においては、業者のコストメリットや競争性確保の観点から、全学の契約と一部の大型部局の契約を切り離す契約規模の見直し等を行った結果、<u>令和元年度において、平成 30 年度比 58.6%（約 5,300 万円）のコスト削減を実現した</u>。</p> <p>○事務見直しタスク・フォースによる事務改革の一環である事務系職員の人件費均</p>	

		<p>衡方策として、令和元年10月には、文系4研究科における事務集約化と理学研究科における事務組織再編を実施し、安定的な事務能力及び事務組織確保のための改革を推進した。</p> <p>なお、令和2年6月には、東日本大震災を経験した本学が、新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機においてもそれを克服し、New Normal時代を見据えた新たな社会構築に貢献していくため、総長及びプロボストのリーダーシップのもと、「ニューノーマル（新常態）」を見据えた新たな取組として、「<u>窓口フリー</u>」、「<u>印鑑フリー</u>」、「<u>働き場所フリー</u>」の3つの柱で構成される「<u>オンライン事務化</u>」を宣言した。今まで当たり前とされてきた業務を見直すことで、今後の更なる業務の効率化が見込まれる。</p>	
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の有効活用を行うとともに、不断の見直しを行う。
------	-----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【68】㊦ <input type="checkbox"/> 新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画等に基づく安全性・効率性を考慮した適正な資金管理、取引金融機関等での競争入札実施による資金運用の拡大を図るとともに、保有する土地・建物の有効活用の推進策の策定、使用料金の見直し等による使用料収入額の対平成 27 年度比 5 パーセン	【68】 <input type="checkbox"/> 資金運用管理計画に基づいて資金運用を実施するとともに、土地・建物の使用料収入額の増収を対平成 27 年度比で 5 パーセント以上に維持する。アセットマネジメントセンターの下で、ウェブページ開設による供用可能スペースの効果的 PR、建物の使用料金の見直し、農学研究科附属複合生態フ	IV	IV	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) ○平成 30 年 7 月に、本学が保有する資産の活用を一元的に管理・企画するアセットマネジメントセンターを新設し、資産の戦略的な有効活用、資産使用料収入の増収に向けた取組の積極的な展開を開始した。 同年 10 月には、 <u>ユニバーシティ・ハウス青葉山 (国内最大級の国際混住寮) を自己整備し、新たな寄宿料収入(平成 30 年度実績 94,000 千円、令和元年度実績 233,397 千円)を確保した。</u> ○青葉山新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画に基づき、複数の金融機関の競争入札による資金運用を実施しているが、平成 30 年度には、より高い金利の提示が期待できる外資系金融機関を新たに競争入札に参加させることにより、53,672 千円の利息収入を獲得した (対平成 29 年度比 19,305 千円増収(56.2%増))。 また、国立大学法人法改正により寄附金等余裕金の資金運用が緩和されたことに伴い、必要となる資金運用管理体制を整備 (平成 30 年 11 月 資金運用管理委員会を設置、平成 31 年 3 月 資金運用管理規程を制定) するとともに、令和元年度の資金運用管理計画を策定のうえ、外貨建債券を含む資金運用を開始することとした。	資金運用管理計画に基づき寄附金等余裕金の資金運用を拡大していくとともに、目標とする土地・建物の使用料収入額の増収を高いレベルで継続して達成する。アセットマネジメントセンターの下で、前年度までの取組を継続しつつ、土地・建物の貸付料金の見直しや貸付可能資産の洗い出し、新たな貸付の実施など、資産の効率的・効果的な運用及び増収に向けた取組をさらに推進する。
				(令和元事業年度の実施状況) 【68】 ○アセットマネジメントセンターの下、前年度に大臣認可を取得した農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター (北山地区) の土地の貸付について貸付相手方の公募を実施し、 <u>借料総額 16 億円規模の貸付契約を締結した。</u> また、本事業実施に伴い敷地内の道路が整備されることになったことにより、これまで貸付地周辺のアクセスが困難であったエリアにおける新たな教育・研究活動のための環境を獲得できる見通しとなった。これは、 <u>国立大学法人では初の大型アセットマネジメント事業として特筆すべき取組</u> である。 また、農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター (向山地区) の土地についても貸付計画を策定して令和元年度に大臣認可を取得し、令和 2 年度におい	

<p>ト以上の増収など、資産の効率的・効果的な運用を行う。</p>	<p>ワールド教育研究センターに係る土地貸付など、資産の効率的・効果的な運用及び増収に向けた取組を更に推進する。</p>		<p>て新たな貸付契約を締結する準備を進めている。 加えて、貸付可能な講義室の検索サイトの立上げ及び使用料金の見直しを行うとともに、徴収した使用料の一部をインセンティブとして部局へ還元する仕組みを導入し、全学的な財政基盤の強化を図った。 これらの取組により、令和元年度の土地・建物使用料収入は5.3億円（対平成27年度比382%）となり、中期計画【68】に掲げる「対平成27年度比5%増」を大幅に上回った。</p>	<p>土地・建物使用料収入</p> <table border="1"> <caption>土地・建物使用料収入 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>使用料収入額 (千円)</th> <th>対平成27年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>139,587</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>208,027</td> <td>~149%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>210,547</td> <td>~151%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>362,586</td> <td>~259%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>532,911</td> <td>382%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	使用料収入額 (千円)	対平成27年度比 (%)	H27	139,587	100%	H28	208,027	~149%	H29	210,547	~151%	H30	362,586	~259%	R1	532,911	382%	<p>○資金運用管理計画に基づき、これまでの定期預金による短期資金運用に加え、寄附金等余裕金を原資とした地方債70億円、電力債30億円、外貨建債券6.5億円の取得による中長期の資金運用を開始した。この結果、101,275千円の利息収入を獲得した（対平成30年度比47,603千円増収(88.7%増)）。また、令和2年度の資金運用管理計画を策定し、安定した自己財政基盤の確立に向けて、寄附金等余裕金や債券の償還金により中長期の資金運用を拡大していくこととした。なお、資金運用管理状況については、規程に基づき、4半期毎に学外者・専門家を含む資金運用管理委員会に報告しており、定期的なモニタリング体制を確保している。</p>
年度	使用料収入額 (千円)	対平成27年度比 (%)																					
H27	139,587	100%																					
H28	208,027	~149%																					
H29	210,547	~151%																					
H30	362,586	~259%																					
R1	532,911	382%																					

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画及び年度計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

◇資産の効率的・効果的運用の推進【61】【68】

(詳細は43頁の同項目を参照)

◇寄附金等余裕金の積極的な資金運用【61】【68】

(詳細は43頁の同項目を参照)

◇URA等の研究力分析に基づく外部資金の獲得支援【65】

安定的な財政基盤の確立と本学のパフォーマンス及びプレゼンスの更なる向上を目的として、URA等による研究力分析に基づき、以下の外部資金の獲得支援を実施した。

1) 科学研究費助成事業の獲得支援

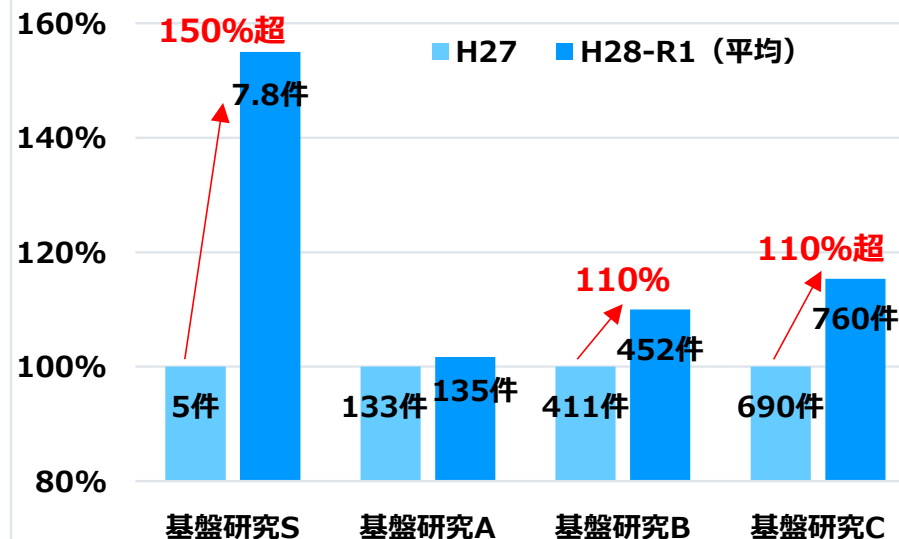
【平成28～30事業年度】

科学研究費助成事業の応募・獲得に向けた全学的な支援、特に大型研究種目応募者及び若手研究者の支援として、平成28年度には、大型研究種目の審査及び研究計画調書作成のポイント等について、応募予定者と大型研究種目の採択経験がある研究者や日本学術振興会学術システム研究センター研究員が意見交換を行う「大型研究種目に係る座談会」、科研費への応募に当たってのポイントをまとめた「3分読むだけで科研費採択可能性がぐんとupするtips(事前準備編・調書作成編)」の作成・配布、平成29年度には、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)に採択され、海外の研究機関に渡航した研究者の体験談をまとめた「国際共同研究強化応募のススメ」の発行・配布、「研究計画調書閲覧サービス」の実施、平成30年度には、大型研究種目応募予定者に向けた「大型研究種目に係る科研費アドバイザーからのキーポイントアドバイス」の作成・配布、科研費採択経験の豊富な研究者(科研費アドバイザー)が、研究計画調書の作成に関するノウハウの紹介や助言を行う「科学研究費助成事業研究計画調書作成アドバイス」をそれぞれ新たに実施した。

【令和元事業年度】

令和元年度は、前年度までの取組を引き続き実施することに加え、科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))」を対象とした、同種目の採択経験のある研究者が科研費アドバイザーを務める「科学研究費助成事業研究計画調書作成アドバイス」、奨励研究及び新設された学術変革領域研究の応募予定者に向けた「研究計画調書閲覧サービス」を新たに実施した。また、東北大インターネットスクール(ISTU)上に、科研費制度の概要、科研費改革による審査制度の改善点、令和2年度公募における主な変更点等をJSPS学術

科研費「基盤研究」採択状況



システム研究センター主任研究員が解説する「5分で分かる令和2年度科研費応募のポイント」の動画資料を掲載し情報提供を行う等、外部資金の獲得増に努めた。

これらの取組により、第3期における科学研究費助成事業の年平均採択件数は、平成27年度と比較して、基盤研究Sで1.5倍超の増加(5件→7.8件)、基盤研究BならびにCでは10%の増加(基盤B:411→452、基盤C:690→760)、また国際共同研究加速基金で令和元年度の新規課題33件(累計118件、全国1位)と、大型研究種目ならびに主に若手研究者が提案する種目で大きく増加し、着実にこれまでの取組が実を結んでいる。

2) JST 戦略的創造研究推進事業の獲得支援

【平成28～30事業年度】

平成30年度に、「未来社会創造事業」応募者予定者のうち希望者に対し、応募書類の質の向上と採択数の向上のため、過去の採択経験者から提供のあった研究提案書及び面接選考時の資料の閲覧サービスを実施した。また、URAセンターによる論文引用数等の分析結果、JSTの各種事業の採択者データ等に基づき選考した研究者に対し、「ERATO」等のJST戦略的創造研究推進事業への応募推奨を実施した。

【令和元事業年度】

令和元年度には、上記の取組に加え、新たに「CREST」及び「さきがけ」の応募予定者に対し、過去に採択された研究代表者等をアドバイザーとした研究提案書作成アドバイスを事業を実施した。

これらの取組により、平成28年度以降、CREST事業は13プロジェクト、さきがけ事業は21プロジェクト、未来型社会創造事業は9プロジェクトが新規採択されており、順調に大型プロジェクトを獲得している。

◇基金の充実【66】

【平成28～30事業年度】

寄附金の獲得増に向けて、平成28年度に遺贈相談窓口を設けるなど、弁護士、税理士、信託銀行などの専門家と提携して受入方法の多様化を進めており、遺贈による寄附金や米国在住者からの寄附金受入れ体制を強化している。その結果、遺贈による寄附金額が平成27年度約1億300万円（1件）から平成28年度約15億4,100万円（2件）へと増加するとともに、米国在住者から約90,000米ドルの寄附を受け入れた。これらの取組は、国立大学法人等の平成28年度評価（法人評価委員会）において、特筆すべき取組として高く評価されている。

平成30年3月には、本学卒業生の寄贈による桜の苗木142本の植樹が青葉山新キャンパスにおいて行われ、本学学生、教職員はもちろんのこと、市民の学びと思案を促すキャンパス環境整備に寄与した。

平成30年4月には、東北大学基金の拡充に向けて、社会連携担当理事を新設するとともに、同年7月には、ファンドレイジングオフィスである「社会連携推進室」を設置し、戦略的な寄附金獲得のための体制強化を図った。

さらに平成30年9月には、東北大学基金の認知度向上策、気軽に寄附ができる取組として、東北大学生協の協力のもと、多くの卒業生の記憶に残る“貧食”の愛称で親しまれた川内第二食堂の「普通カレー（貧食カレー）」をレトルトカレーとして復刻し販売を開始した。関西交流会（平成31年3月開催）、関東交流会（令和元年6月開催）において100セット（1セット3個入）を販売し即完売するなど卒業生から好評を得た。

【令和元事業年度】

令和元年4月には、総長・プロボスト室と連携し、民間出身のスペシャリストをエグゼクティブ・マネージャーとして新たに配置し、さらに令和2年1月には、主に東京（首都圏）を中心とした本学卒業生が役員を務める企業・団体等をターゲットとし、戦略的なファンドレイジング（渉外活動）を展開するため、ファンドレイジング専門の職員1名を雇用し、更なる体制強化を図った。また、植物園未来基金など、寄附者の意向をより大学運営に反映できる新たな特定基金を6つ設置し、合計20種類の多様な基金メニューを準備した。

令和元年12月には、昨年レトルトカレーとして好評を博した「普通カレー（貧食カレー）」に続く第2弾として、当時の名物メニューの一つである「怒髪天カレー」を復刻し販売を開始した。この結果、令和元年度は「普通カレー」6,780個、「怒髪天カレー」2,126個を販売し、売上の7%相当である214,343円が東

北大学基金へ寄附された。

本学の「プラスチック・スマート推進宣言」の取組の一環として「マイバック・マイボトル持参の推進」のため「東北大学オリジナルスマートエコボトル（ホワイト）」を作成し、令和元年9月開催のホームカミングデーでの限定販売を行った結果、255本が販売され、売上の7%相当である45,676円が東北大学基金へ寄附された。

さらに、これまでアプローチできていなかった、多様なステークホルダーからの支援を受けるため、新たに5つのクラウドファンディングを開始した。具体的には、①高校生を対象に理学分野への興味・関心を高めることを目的としたサイエンスイベント「ぶらりがく for ハイスクール」、②附属図書館が所蔵する貴重なコレクション「漱石文庫」を広く一般に公開する「漱石文庫デジタルアーカイブプロジェクト」、③東北大学病院が健康を栄養面から支える中で考案したレシピを販売する「東北大学病院オリジナル『野菜を食べる副菜レシピ』を広めたい!」、④心の病がある方への支援を目的に「心の病がある方もない方も共有できる体験を。『春の茶会』継続へ」、⑤ラジオを通してより多くの人にてんかんのことを知ってもらうことを目的とする「ラジオ番組「知って安心、てんかん」で社会の誤解を減らしたい!」の5件を実施し、全てについて目標額を達成し、総額約1,100万円の支援を得た。特に⑤については、開始から僅か12時間23分という短時間で目標金額90万円を達成しており、本学の取組が多様なステークホルダーから応援されていると言える。

これらの取組により、令和元年度における東北大学基金の受入額は、291,355千円（平成27年度比62,081千円、約27%増）となっており、取組の成果が顕著に表れている。

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

◇産学連携の強化【34】【65】

（詳細は45頁の同項目を参照）

◇資産の効率的・効果的運用の推進【61】【68】

（詳細は43頁の同項目を参照）

◇寄附金等余裕金の積極的な資金運用【61】【68】

（詳細は43頁の同項目を参照）

◇総長裁量経費の戦略的活用【62】

（詳細は44頁の同項目を参照）

◇総長のリーダーシップに基づく重点施策に連動する資源配分の実施【62】

（詳細は44頁の同項目を参照）

◇URA等の研究力分析に基づく外部資金の獲得支援【65】

(詳細は57頁の同項目を参照)

◇基金の充実【66】

(詳細は58頁の同項目を参照)

◇財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用【65】【66】【67】【68】

本学の活動について財務的な面から広く社会にアピールし、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため、平成16年度から毎年度財務分析を通じた財務状況と具体的な取組等を分かりやすく記載した財務レポートを作成し、積極的に学内外へ発信している。本学ホームページ上でも英文によるダイジェスト版とともに公開し、積極的に財務情報の発信を行った。

財務情報を通して、産官学金の各界の関係者にもわかりやすい本学の活動状況の情報を発信しており、本学の教育研究活動について理解を深めるツールとして大きな役割が果たされている。

◇業務の徹底した効率化等による時間外労働の削減【67】

業務分析に基づいた組織・業務の集約化及び効率化とICT(RPA等)を活用した業務効率化を徹底するとともに、構成員のワーク・ライフ・バランスの実現と健康・福祉等の観点から平成29年度より掲げている「時間外労働『0(ゼロ)』を目指して」という目標に取り組んできた結果、平成29年度から令和元年度の3か年で、年平均約10万時間(対平成26年度比▲約36%)もの時間外労働を削減した。

また、事務見直しタスク・フォースによる事務改革の一環である事務系職員の人件費均衡方策として、令和元年10月には、文系4研究科における事務集約化と理学研究科における事務組織再編を実施し、安定的な事務能力及び事務組織確保のための改革を推進した。

なお、令和2年6月には、東日本大震災を経験した本学が、新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機においてもそれを克服し、New Normal時代を見据えた新たな社会構築に貢献していくため、総長及びプロボストのリーダーシップのもと、「ニューノーマル(新常态)」を見据えた新たな取組として、「窓口フリー」、「印鑑フリー」、「働き場所フリー」の3つの柱で構成される「オンライン事務化」を宣言した。今まで当たり前とされてきた業務を見直すことで、今後の更なる業務の効率化が見込まれる。

◇業務運営の効率化による管理的経費の節減【67】

本学における青葉山・川内団地(青葉山新キャンパスを含む)、片平団地、富沢団地、星陵団地の電力需給契約については、各団地別に随意契約を行っていたが、平成28年度に、電気料金の削減を図るべく4団地一括での5年間の長期契約期間とした一般競争入札(政府調達)を行った。この結果、平成27年度使用

量を基に試算すると、4団地合計の年間電気料金(燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く。)において平成28年度以降、対平成27年度比2億円程度の削減効果が見込まれる。

また、近隣大学等(宮城教育大学、山形大学、福島大学、仙台高等専門学校)との共同調達を平成17年度に開始して以降、調達品目の拡充を図り、令和元年度においては、11品目の共同調達を実施した。この取組により、各大学等における契約事務コストの削減を実現したほか、スケールメリットを活かした調達を実施した結果、過去3年間(平成29年度～令和元年度)で約7,200万円のコスト削減効果が得られている。特に、事業系一般廃棄物収集運搬業務の契約においては、業者のコストメリットや競争性確保の観点から、全学の契約と一部の大型部局の契約を切り離す契約規模の見直し等を行った結果、令和元年度において、平成30年度比58.6%(約5,300万円)のコスト削減を実現した。

◇大学病院における経営基盤の確立に向けた取組【50】

(詳細は123頁の同項目を参照)

◇大学病院における経費削減に関する取組【50】

(詳細は124頁の同項目を参照)

◇大学病院におけるみんなの未来基金に関する取組【50】

(詳細は124頁の同項目を参照)

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価等について、世界三十傑大学を目指すのに相応しい内容の充実を図り、その結果を教育研究の質の向上、大学経営の改善等に活用する。
------	--

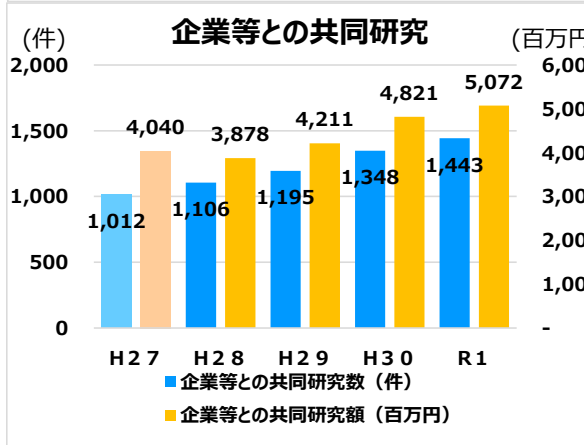
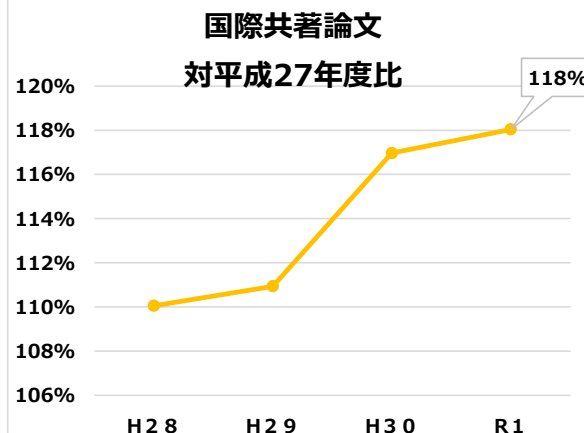
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の 実施予定
<p>【69】 ㊦</p> <p>□ グローバルな視点で教育研究の質の向上、大学経営の改善等を図るため、適正な評価体制の下で、全学及び部局に係る自己点検・評価にあっては毎年度実施し、教員個人に係る評価にあっては部局で定期的実施するとともに、全学に係る機関別認証評価及び部局に係る外部評価を受審し、大学 IR 機能を活用して</p>	<p>□ 全学で実施する部局に係る自己点検・評価について、必要な見直しを行いながら継続して実施する。これまで本学独自で実施してきた教員個人に係る評価について、「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を参考に見直しを行う。各種評価に係る指標について、大学 IR 機能等の一元管理する体制を強化し可視化することにより、教育研究の質の向上及び大学経営の改善を継続して実施する。</p>	IV	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○本学が国内外の動向を展望し、本学の強み・特色・社会的役割を踏まえた機能強化の方向を見極めて本学のあるべき姿とその実現のため、総長主導のもと、平成 17 年度より部局評価を実施している。部局評価は、部局がその評価結果を部局運営の視座の一つとし、あわせて部局諸活動の向上に資する施策・方針を策定・実施することにより大学全体の教育・研究水準の向上を図ることを目的としている。また、部局評価に併せて、各部局が課題とする事項等について本部として共有を図り、各担当理事の立場から部局に対し見解等のフィードバックを書面により伝達している。これらの取組により、積極的な大学運営を可能とする継続的な PDCA サイクルが推進されている。</p> <p>教員の評価については、部局評価指標に国際共著論文等の指標を充実させるなど、国際的プレゼンス向上に資する取組を行うとともに、学内会議において、国際競争力を高める指標を教員個人評価へ反映することについて検討を行った。</p>	<p>全学で実施する部局に係る自己点検・評価及び教員個人に係る評価について、必要な見直しを行いつつ継続して実施するとともに、令和 3 年度に受審を予定している機関別認証評価に向けて準備を進める。各種評価に係る指標について、必要に応じて見直しを図るとともに、令和元年度に構築した「経営戦略データベース」の情報を活用した中期計画等の各種指標・KPI の進捗管理・可視化など、大学 IR 機能等を活用して一元管理する</p>
				<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【69】</p> <p>○総長・プロボスト室大学改革ワーキンググループの「評価対応への体制強化」グループにおいて、大学評価を取り巻く昨今の状況（基幹経費の傾斜配分拡大、成果に係る共通指標など）を踏まえた本学の今後の評価体制の在り方について検討を進め、令和元年 9 月の教育研究評議会において、法人評価と部局評価の連動や学内に顕在する取組・成果の集約化等について、具体の提言を行った。</p> <p>実際に、令和元年度の部局評価においては、評価関係業務の負担を最小限にし、効果的・効率的なものとするため、法人評価や認証評価等の大学を取り巻く数値指標を踏まえた共通的な数値指標を厳選して設定し、本学構成員による重要な評価指標の認識と取組を誘導したほか、学内教員のノウハウを活用した独自の評価データベースを新たに構築し、部局の取組を蓄積することで他の評価に活用できる環境を整備し、さらなる評価業務の負担軽減を図ることができた。</p> <p>このように、毎年度、社会的情勢等を踏まえた評価指標の見直しにより、総長、理事・副学長等の執行部の厳正な評価結果に基づく適切な資源配分を行う体制を構</p>	

評価結果の
検証及びフ
ィードバッ
ク等を継続
的に実施す
る。

築することで、本学の「中期目
標・中期計画」及び「指定国立
大学法人の将来構想」に貢献
する全学の取組を加速的に推
進することに成功している。
例えば、国際共著論文数（平成
27年度 1,591 報→令和元年度
1,878 報（対平成 27 年度比
118%））、企業等との共同研究
数（平成 27 年度 1,012 件 40.4
億円→令和元年度 1,443 件億
円 50.7 億円）などについて
は、顕著な向上が見られてお
り、今後も継続的な制度の充
実を図ることとしている。

なお、令和元年 12 月には、
東北大学ビジョン 2030 や指
定国立大学法人構想等の着実
な実現に向けた経営戦略策定
に資するべく、本学が有する
教育・研究・管理運営等の多
様な情報等を連携・統合し、
あらゆる IR 情報の見える化
を実現するためのプロジェクト
・チーム（経営戦略データ
ベース構築 PT）を、プロボ
ストの指揮命令の元に立ち上
げ、約 3 か月という短期間
で、見える化の目標達成を
実現した。

本プロジェクト・チームには、
次世代を担う若手職員 18 名
（平均年齢 38 歳）が参画
しており、プロジェクト・チ
ームの目標を達成するととも
に、将来の大学運営を担う
人材育成にも大きく寄与した
取組である。



体制を強化し、
教育研究の質
の向上及び大
学経営の改善
の一層の推進
を図る。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に係る目標

中期目標	① 研究・教育成果等の情報発信の強化を進める。
------	-------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【70】 ㊦</p> <p>□ 社会への説明責任を果たすため、大学ポータル、ウェブページ等を活用して大学の基本情報や研究・教育成果等の情報公開を促進するとともに、大学の認知度・社会的評価の向上を図るため、ウェブページ、広報誌、シンポジウム等の催事、ソーシャルメディア等の手段を駆使して「顔が見える大学」としての情報発</p>	<p>【70】</p> <p>□ 大学ポータル、ウェブページ等を活用した情報公開・提供を促進する。ブランド力の向上に必要な情報を発信するコンテンツや受け手に応じた適切なツールを組み合わせ、「顔が見える大学」として国内外に向け、継続して発信するとともに、これまでの取組を見直し、更なる情報発信の強化を行う。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○大学の認知度・社会的評価の向上を図るため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページについてのコンテンツ充実を図るため、全学部の歴史紹介 PR ビデオ、動画「ドローンで見るキャンパスシリーズ」の全キャンパス分、そして本学の魅力を伝える新しい東北大学紹介 PV（日本語 ver）を作成した。またユーザー目線のやさしいウェブページを目標として各コンテンツの整理を行った。この結果、HP 閲覧数が年々上昇しており、効果的な情報発信が実現できた。 ・公開講座みらいプロジェクトレクチャーシリーズを毎年、年度末に実施した。毎回定員 300 人が満席となり、「顔が見える大学」として地域住民への研究成果の還元を実現した。 ・最新の研究成果を PR するため、研究にフォーカスした広報冊子「社会とともに」（日本語・英語）を刊行した。学内の産学連携、研究推進関係部署や各部局からシンポジウム等で積極的に利用され、当初の予定にはない増刷を実施するなど、効果的な情報発信のツールとなった。 	<p>大学ポータル、ウェブページ等を活用した情報公開・提供を促進する。ブランド力の向上に必要な情報を発信するコンテンツや受け手に応じた適切なツールを組み合わせ、「顔が見える大学」として、国内外に向けて継続して情報発信するとともに、令和元年度にリニューアルした「新まなびの杜」の発展・拡充など、新たな広報ツールを活用して情報発信の一層の強化を行う。</p>
				<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【70】</p> <p>○大学の認知度・社会的評価の向上を図るため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページについては、さらなるコンテンツ充実をはかるため、研究者紹介コーナーTOHOKU University Researcher in Focusを新たに設置した。令和元年度末時点で、本学が擁する多様な分野から、注目の研究者、先進的教育プログラムを9件紹介。そのうち3名は報道機関からの取材申込みも入るなど関心・興味あるコンテンツとして好評を得ている。世界最高水準の研究・教育を推進する本学の情報発信ツールの一つとして更に充実を図りつつある。 また、動画「ドローンで見るキャンパスシリーズ」について、青葉山新キャンパス分動画のリニューアル版を作成。高画質4Kにて、新たに竣工したUH青葉山や福利厚生施設を紹介し、また、今後建設予定の次世代放射光施設や革新材料創成センター（仮称）をCGにて挿入することで、入試広報や産学連携の強化など、幅広い観点からの広報につながり、インパクトのある本学の紹介ツールとなった。動画「ド 	

<p>信を実現する。</p>			<p>ローンで見るキャンパスシリーズ」は、広報素材として本学関係者であればだれでもデータ活用出来るようにしているため、学内の様々なイベント等で活用でき、本動画も積極的に利用されている。HP 掲載後から3か月で5,000件以上のアクセス数となり急きょ英語版も作成するなど、本学の魅力を伝える効果的発信材料の一つとすることができた。</p> <p>さらに、大学情報発信ツールの基幹である東北大学トップページについては、ユーザー目線のわかりやすいウェブページ作成のため、ビジュアルを大幅に改定。トップバナーのサイズ拡大や、部局取組みを目立たせる中バナーの新規設置をした。このことは、タイムリーかつホットな話題を分かりやすい形で発信する仕組みづくりを可能とし、大学の顔にふさわしいトップページとなりアクセス件数も増加している。</p> <p>ウェブページとあわせて SNS の効果的な発信にも力を入れており、魅力ある研究成果発表や重要なお知らせ等の発信ツールとしてウェブページと連動して活用。特に Twitter については、平成 27 年度末時点で 6,982 名であったフォロワー数が、令和元年度末時点では 15,225 名に拡大。今後も魅力ある情報発信ツールとして活用し、フォロワー数拡大を目指していく。</p> <p>・河北新報社との共催で、公開講座「みらいプロジェクトレクチャーシリーズ」を2月2日に実施した。本学の最先端の研究成果を地域住民に分かりやすく伝える地域密着型イベントであり、今回は、より一般市民にも関心がもてる「健康科学の最前線—最新のデータと技術—」のテーマで開催した。本学の強みである先端医療とデータサイエンスを複合させたテーマであることで、募集開始から早々に 300 名の定員近くに達する状態となった。当日も満席での開催となり、「顔が見える大学」として地域住民への研究成果の還元を果たした。</p> <p>・より広範なステークホルダーを読者として想定し、手に取った方の目を引く魅力的な新たな広報誌として従来の「まなびの杜」（日本語）を1月下旬発行に全面リニューアル。ページ数を 12 から 32 に増やし、大学の先進的な取組みや本学出身の世界的研究者の業績紹介など、多彩な記事を盛り込み充実の内容としたほか、専門の編集者により、デザイン・文章・写真のすべてを洗練させ、大学の広報誌ながら読者が手に取って読みたくなるようなスタイリッシュな広報誌を作成した。発行後、反響が大きく学内外から高評価のご意見もいただき、本学の魅力を伝える効果的発信材料の一つとなった。</p>	
----------------	--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画及び年度計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

◇部局評価による機能強化の取組【69】【62】

【平成 28～30 事業年度】

本学が国内外の動向を展望し、本学の強み・特色・社会的役割を踏まえた機能強化の方向を見極めて本学のあるべき姿とその実現のため、総長主導のもと、平成 17 年度より部局評価を実施している。部局評価は、部局がその評価結果を部局運営の視座の一つとし、あわせて部局諸活動の向上に資する施策・方針を策定・実施することにより大学全体の教育・研究水準の向上を図ることを目的としている。また、部局評価に併せて、各部局が課題とする事項等について本部として共有を図り、各担当理事の立場から部局に対し見解等のフィードバックを書面により伝達している。これらの取組により、積極的な大学運営を可能とする継続的な PDCA サイクルが推進されている。

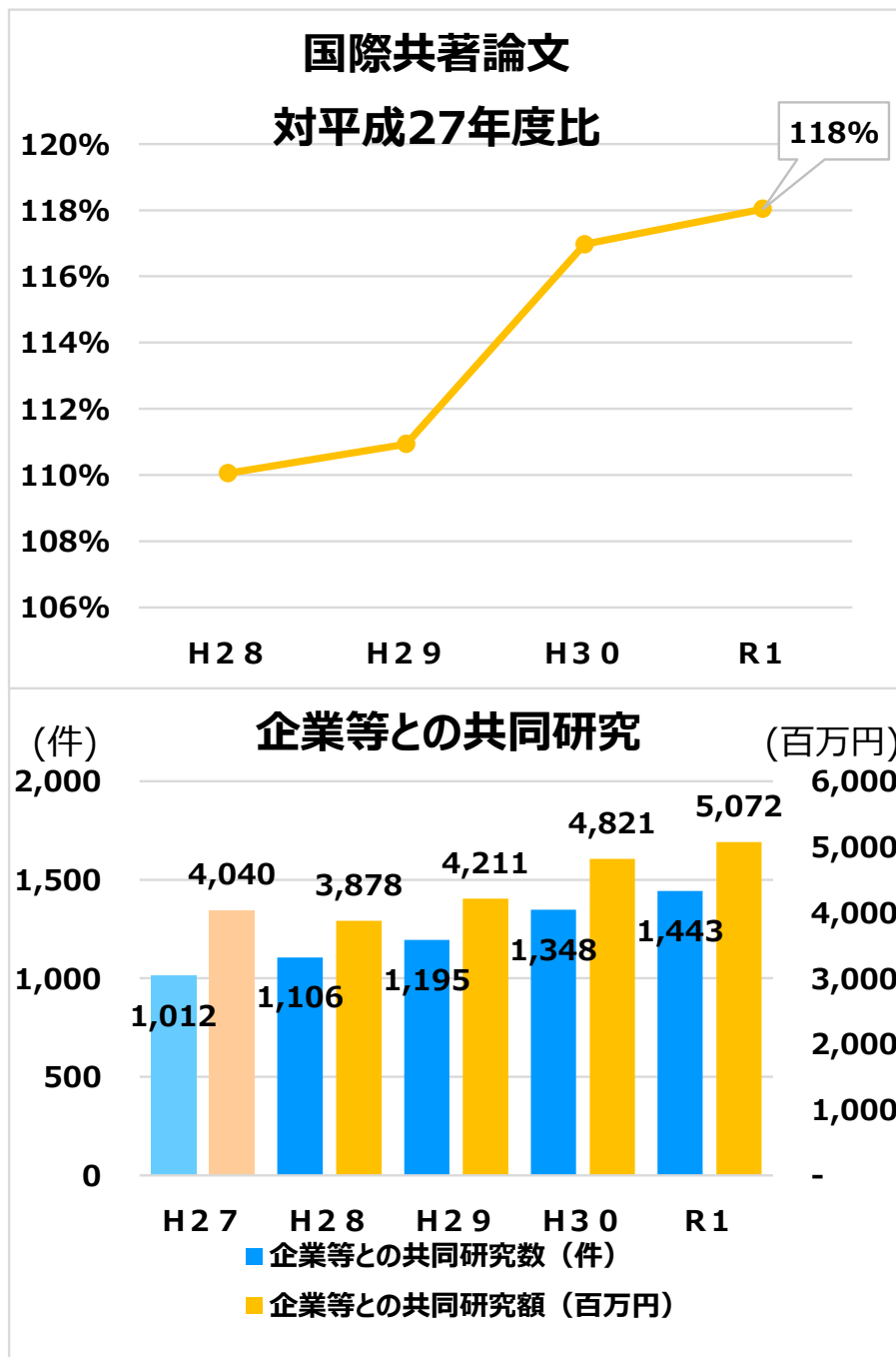
【令和元事業年度】

総長・プロボスト室大学改革ワーキンググループの「評価対応への体制強化」グループにおいて、大学評価を取り巻く昨今の状況（基幹経費の傾斜配分拡大、成果に係る共通指標など）を踏まえた本学の今後の評価体制の在り方について検討を進め、令和元年 9 月の教育研究評議会において、法人評価と部局評価の連動や学内に顕在する取組・成果の集約化等について、具体の提言を行った。

実際に、令和元年度の部局評価においては、評価関係業務の負担を最小限にし、効果的・効率的なものとするため、法人評価や認証評価等の大学を取り巻く数値指標を踏まえた共通の数値指標を厳選して設定し、本学構成員による重要な評価指標の認識と取組を誘導したほか、学内教員のノウハウを活用した独自の評価データベースを新たに構築し、部局の取組を蓄積することで他の評価に活用できる環境を整備し、さらなる評価業務の負担軽減を図ることができた。

このように、毎年度、社会的情勢等を踏まえた評価指標の見直しにより、総長、理事・副学長等の執行部の厳正な評価結果に基づく適切な資源配分を行う体制を構築することで、本学の「中期目標・中期計画」及び「指定国立大学法人の将来構想」に貢献する全学の取組を加速的に推進することに成功している。例えば、国際共著論文数（平成 27 年度 1,591 報→令和元年度 1,878 報（対平成 27 年度比 118%））、企業等との共同研究数（平成 27 年度 1,012 件 40.4 億円→令和元年度 1,443 件 50.7 億円）などについては、顕著な向上が見られており、今後も継続的な制度の充実を図ることとしている。

なお、令和元年 12 月には、東北大学ビジョン 2030 や指定国立大学法人構想等の着実な実現に向けた経営戦略策定に資するべく、本学が有する教育・研究・管理運営等の多様な情報等を連携・統合し、あらゆる IR 情報の見える化を実現するためのプロジェクト・チーム（経営戦略データベース構築 PT）を、プロボ



ストの指揮命令の元に立ち上げ、約3か月という短期間で、見える化の目標達成を実現した。本プロジェクト・チームには、次世代を担う若手職員18名（平均年齢38歳）が参画しており、プロジェクト・チームの目標を達成するとともに、将来の大学運営を担う人材育成にも大きく寄与した取組である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 世界最高水準の教育・研究を支えるキャンパス環境を整備する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【71】</p> <p>□ 世界をリードする研究拠点にふさわしい知的交流と国際交流を促すキャンパスとするため、東日本大震災の経験を活かして教育研究の継続性に配慮した災害に強い施設作りを行うとともに、緑豊かな景観と構内に残る歴史的建造物等を活かして学生・教職員・地域住民の学びと思索を促すキャンパス環境</p>			IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○国際競争力を持った世界最高水準の総合大学として一層の飛躍と発展を遂げるため、世界をリードする研究拠点にふさわしい知的交流と国際交流を推進し新たな学問領域や新技術・新産業を創出し得る豊かな教育研究環境の創造を目指した、青葉山新キャンパスの整備計画を策定し、文部科学省の承認を得て平成 17 年度に整備事業に着手、平成 30 年度に全事業を完了させた。</p> <p>青葉山新キャンパスマスタープランでは、整備フレームの第 1 区分として「跡地を財源とした移転整備」を実施することとしている。国立大学におけるこれまでのキャンパス整備においては、国からの施設整備費や運営費交付金等の財政支援が行われるのが通例であったが、本事業は、<u>青葉山新キャンパス整備に必要な用地取得・造成・インフラ整備、既存建物（農学研究科等の建物）整備・移転等に係る費用（約 260 億円）の全てを、国費に依存せず、全て雨宮キャンパス（旧農学研究科跡地 92,771 ㎡・平成 30 年 12 月売却完了）などの売却収入により実施した他に例のない国立大学初の特筆すべき取組</u>である。</p> <p>本事業による整備基盤のもと、青葉山新キャンパスマスタープランの整備フレームの第 2 区分である「国費や外部資金による充実整備」を着実に推進しており、世界を舞台に活躍する次世代リーダー育成推進を目的とした教育施設として<u>国立大学最大規模の国際混住学生寄宿舍「ユニバーシティ・ハウス青葉山」（総事業費 110 億円）を全額自己負担で平成 30 年 10 月に整備するとともに、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備用地への活用も決定（平成 31 年 3 月造成工事に着手）</u>するなど、現在も青葉山新キャンパスの整備・充実に継続している。</p> <p>なお、平成 30 年 10 月には、複数の産学連携部門の役割分担の明確化、再編成を含めた抜本的業務改革の推進、企画・マネジメント機能の大幅な強化を図るため、これまで学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群を集約し、青葉山新キャンパスの地下鉄駅周辺に「<u>アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点</u>」を構築した。さらに、同年 9 月に、JX 金属株式会社と組織的連携協力協定を締結するとともに、研究棟の寄附申し込みがあり、産学官が結集するイノベーション施設である「<u>マテリアル・イノベーション・センター</u>」として、先述の「アンダー・ワン・ル</p>	<p>片平・川内・青葉山・星陵の各キャンパスにおける災害復旧事業及びライフライン再生整備等、災害に強い安全・安心なキャンパス作りを着実に推進するとともに、各キャンパスにおいて、学生・教職員・地域住民の学びと思索を促し、本学の教育研究機能の強化に資するキャンパス環境の整備計画の策定及び実施を順次行う。</p>

<p>を整備する。 平成 29 年度中の農学部・農学研究科の青葉山新キャンパス移転に向けた所要の施設整備については、着実に実施する。</p>			<p>ーフ型産学共創拠点」への設置を決定した。</p> <p>○東日本大震災の経験を踏まえた災害に強く安全・安心で本学の教育・研究の充実に寄与する施設整備と、地域住民や市民に学びや思索を促す開かれたキャンパス作りを継続的に進めるとともに、新たな国際的修学環境の場を提供し、国際交流を促すキャンパス整備を行うなど、文教施設費及び自己財源を織り交ぜながら、計画的なキャンパス環境の整備を行った。</p> <p>平成 28 年度については、アカデミック・サイエンスコモンズ及び農学系総合研究棟・実験施設整備を行っており、<u>国立大学初の国費に依存しない大規模キャンパス整備である「青葉山新キャンパス（約 81 万㎡）」の主要施設整備として完遂した。</u></p> <p>平成 29 年度については、青葉山新キャンパス、星陵キャンパスに総長裁量経費や東北大学基金等を活用した保育施設を整備しており、ジェンダーバランスに配慮した学生・教職員の福利厚生として子育て・復職等に多大な支援をもたらすものとなった。平成 30 年 3 月には、青葉山新キャンパスにて、本学卒業生の寄贈による桜の苗木 142 本の植樹が行われ、本学学生、教職員はもちろんのこと、市民への憩いの場としての機能も期待されている。また、片平キャンパスが、<u>全国の大学として初の都市景観大賞「都市空間部門」特別賞（国土交通省）を受賞</u>し、本学が「学都仙台」を代表する優れた景観を形成し、地域住民や市民に学びと思索を促す開かれたキャンパスとして広く認識されていることが示された。さらに、本学の「歴史的財産」を後世に引き継ぐべき市民共有の文化的資産として適切な保存活用を行うとともに、周辺環境と調和した環境維持に取り組んできた結果として、<u>片平キャンパス内にある 5 件の建造物が国の登録有形文化財として登録</u>された。</p> <p>平成 30 年度については、BT0(Build Transfer Operate)方式による官民連携事業として、<u>青葉山新キャンパスにユニバーシティ・ハウス（総事業費 110 億円、全額自己負担）を整備</u>しており、国際交流を促す取組として国際的な環境下の中で多様な価値観・文化を尊重しつつ自己を確立するグローバルな修学環境の場を提供している。</p>	
	<p>【71】 □ 災害に強い安全・安心なキャンパス作りを着実に整備するとともに、片平・川内・青葉山・星陵の各キャンパスにおいては、学生・教職員・地域住民の学びと思索を促し、本学の教育研究機能の強化に資するキャンパス環境の整備計画の策定及び実施を継続的に行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【71】 ○本学と組織的連携協力協定を締結した JX 金属株式会社からの寄附建物（建設費用約 10 億円、4 階建て延 2,747 ㎡）「マテリアル・イノベーション・センター」が、令和元年 8 月に着工（令和 2 年 7 月竣工）されるとともに、「<u>産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】</u>」（令和 2 年 6 月 30 日 文部科学省、経済産業省）に「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大した好事例として掲載されている。</p> <p>アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点整備を足掛かりに、青葉山新キャンパスにおける「サイエンスパーク構想」を展開すべく、「サイエンスパーク構想検討プロジェクト・チーム」の設置について、準備を進めた。これにより、世界的に競争力の高い民間企業、地域の研究機関等を大規模に集積し、一体的・統合的に展開する我が国最大規模のリサーチコンプレックス拠点を青葉山新キャンパス内に形成する体制が整うこととなる。すでに、サイエンスパークの全体構想設計や研究機関・企業等の誘致計画に着手しており、同キャンパス内に令和 6 年運用開始予定である次世代放射光施設の利活用とともに、さらなる産学連携の強化が期待される。なお、</p>	

			<p>次世代放射光施設の整備においては、官民地域パートナーシップに基づき、令和2年3月に基本建屋新築工事に着手するなど、実現に向けて順調に進展している。</p> <p>○川内キャンパスにおける広く市民に開放された多目的施設である川内萩ホール等の改修が完了し、学生・教職員・地域住民の学びと思索を促すキャンパス環境を構築した。また、片平キャンパスにおいては、老朽化により機能低下が著しく、耐震性能が低く安全性が確保されていなかった総合研究棟（多元物質科学研究所）の改築が完了することにより、本学が強みを有するナノテク・材料分野における研究開発拠点の形成及び東北素材産業の発展を牽引することが可能となる。同様に大正13年に建設され、経年95年を経た当時の近代建築である総合研究棟（旧金研10号館）について、本学のシンボルとしての歴史的な外観を活かした改修を行うとともに、展示スペースなどの研究シーズ等を社会に広く発信できる環境を整備した。</p>	
<p>【72】 □ 持続可能なキャンパスとし、更なる高効率な活用及び施設設備の長寿命化を促進するため、施設設備に関する点検評価・教育研究ニーズに基づく計画的な整備、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共同利用化などマネジメントを一層強化するとともに、第3期中期目標期間中に長寿命化を図る必要のある施設の再生整備を全</p>	<p>□ 施設設備の長寿命化を促進するため、既存施設を良好で適切な状態に維持し続けるサイクルとしてシームレスマネジメントシステム等、施設マネジメントに関する取組を継続して進める。老朽施設の改善計</p>	<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○文部科学省のインフラ長寿命化計画を踏まえ、全学的施設マネジメントに関する基本方針の実施方針に基づき、施設のクオリティとコストの総合的バランスを図りながら、既存施設をカルテ化・見える化によって計画的に管理し、良好で適切な状態に維持し続ける4年サイクルのシステムとして「シームレスマネジメントシステム」を平成28年度に試行的に実施し、平成29年度より、4年サイクルの1年目として本格的に開始した。このシームレスマネジメントの導入によるメンテナンスサイクルの構築は、事後保全型から予防保全型への転換に加え、中期の修繕行動計画に基づくトータルコストの試算・コストの平準化による財源の確保とクオリティの向上を両立させ、施設設備の長寿命化の促進に寄与するものである。平成29～30年度（1、2年目分）に実施した施設設備の評価・分析結果をカルテ化（見える化）し、点検部局にフィードバックを行うことで、修繕計画策定等の基礎データとして活用している。</p> <p>また、その点検結果を、毎年度作成している「東北大学ハザードマップ」に反映し、学内へ公開することにより、教職員との情報共有とリスク管理・予防保全の意思疎通を図っている。</p> <p>さらに、平成29年度には、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、青葉山新キャンパスの農学系総合研究棟に新たな共同利用スペースを確保し、本学及び東京大学・海洋研究開発機構が連携して実施する「東北マリンサイエンス拠点形成事業（文部科学省）」の支援室として活用した。</p> <p>また、進行中であった三条学生寄宿舎のPFI事業は平成30年度をもって実施完了した。</p>	<p>施設設備の長寿命化を促進するため、既存施設を良好で適切な状態に維持し続けるサイクルとしてシームレスマネジメントシステム等、施設マネジメントに関する取組を継続して進めるとともに、老朽施設の改善計画に基づいた再生整備を随時実施することにより、老朽改善を必要とする施設割合を25パーセント以下に維持する。</p> <p>新たなPFI（Private Finance Initiative）事業の導入可能性について継続して検討を進める。</p>
	<p>【72】 □ 施設設備の長寿命化を促進するため、既存施設を良好で適切な状態に維持し続けるサイクルとしてシームレスマネジメントシステム等、施設マネジメントに関する取組を継続して進める。老朽施設の改善計</p>	<p>IV</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【72】 ○「シームレスマネジメントシステム」について、より効率的・効果的な調査を行うことで、3年目分を当初計画どおり実施するとともに、4年目分についても前倒して実施し、4年サイクルを完了した。これにより、令和2年度までに文部科学省への提出が求められている「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を当初予定より1年前倒して提出することができた。なお、「シームレスマネジメントシステム」による点検結果は、引き続き「東北大学ハザードマップ」に反映し、学内へ公開</p>	<p>新たなPFI（Private Finance Initiative）事業の導入可能性について継続して検討を進める。</p>

<p>て実施し、老朽改善を必要とする施設の割合を25パーセント以下とする。進行中のPFI(Private Finance Initiative)事業については、着実に実施する。</p>	<p>画に基づいた再生整備を随時実施することにより老朽改善を必要とする施設割合を25パーセント以下に維持する。新たなPFI(Private Finance Initiative)事業の取組について導入可能性の検討を開始する。</p>	<p>することにより、教職員との情報共有とリスク管理・予防保全の意思疎通を図っている。</p> <p>また、新たなPFI事業の実施に向けて導入可能性調査業務を実施・完了し、その調査結果を踏まえて令和2年度の概算要求を行った。</p> <p>なお、<u>老朽改善を必要とする施設の割合は、第3期中を通して、目標値である25%以下を達成している。</u></p>	<p>老朽改善を必要とする施設の割合</p> <table border="1"> <caption>老朽改善を必要とする施設の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>23.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標値：25%以下</p>	年度	割合 (%)	H28	24.3%	H29	24.2%	H30	23.3%	R1	23.4%	
年度	割合 (%)													
H28	24.3%													
H29	24.2%													
H30	23.3%													
R1	23.4%													

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境保全・安全管理に関する目標

中期目標	① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。
------	---------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の 実施予定
【73】 <input type="checkbox"/> 環境保全・安全管理文化の醸成と事故防止のため、関係法令等の周知、各種安全教育教材等の整備、環境・安全教育講習会の開催、法令・マニュアル等の英語化など全学的・組織的な取組を推進するとともに、東日本大震災による被害内容の調査分析結果等に基づき作成されたガイドラインによる転倒防止対策を		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○本学では、環境負荷の低減や持続可能な社会の構築を目指し、環境目標及び環境活動計画実現のため、総長をトップとし、理事（環境安全担当）の下に環境・安全委員会を置き、調査審議する環境マネジメント専門委員会ならびに環境マネジメント専門委員会企画専門部会及び各部局参加の PDCA サイクルによる環境マネジメントシステムを導入している。 このシステムを実行していくため環境目標及び環境活動計画を3年毎に策定している。平成 28 年度から平成 30 年度における重点目標は「CO ₂ 排出量を原単位で毎年度 2%削減」、「エネルギーの使用量を原単位で前年度比 1%以上削減」、「上水の使用量を前年度比 1%以上、平成 30 年度までに平成 27 年度比 3%以上削減」、「紙類の使用量を前年度比 1%以上の削減」としている。 CO ₂ 排出量については、平成 28 年度 6.4%減少、平成 29 年度 2.4%減少、平成 30 年度 2.4%減少と目標が達成された。エネルギーの使用量については同様に 4.3%減少、0.7%減少、0.7%減少と概ねの達成となった。上水の使用量については同様に 0.8%減少、1.8%増加、2.0%増加、平成 27 年度比は 3.0%増加となったが、これは研究活動が震災前と同じレベルに戻ってきていることが一因と考えられる。紙類の使用量については同様に 10.7%減少、7.3%減少、1.7%減少と目標が達成された。また、平成 30 年度には上記の状況を踏まえ、令和元年度から令和3年度における環境目標及び環境活動計画を策定し全学に通知している。 これらの取組を東北大学環境報告書にとりまとめて文部科学省に提出している。 環境負荷低減に向けて3年毎に策定している環境目標及び環境活動計画について、平成 28 年度から平成 30 年度の取組を実施した。重点目標のうち数値目標を設定した「二酸化炭素排出量を原単位で毎年度 2%削減」については、平成 28 年度 6.4%減少、平成 29 年度 2.4%減少、平成 30 年度 2.5%減少と目標が達成された。「エネルギーの使用量を原単位で前年度比 1%以上削減」については、同様に 4.3%減少、0.7%減少、0.7%減少と概ねの達成となった。「上水使用量を前年度比 1%以上、平成 30 年度までに平成 27 年度比 3%以上削減」については、同様に 0.8%減少、1.8%増加、2.0%増加、平成 27 年度比は 3.0%増加となったが、これは研究活	環境負荷低減に向けて策定した環境活動計画を着実に実施するとともに、安全で安心な職場環境の実現のため、メンタルヘルス対策などの健康確保対策、化学物質による健康障害の防止や転倒防止対策を引き続き推進する。

<p>確実に実施する。</p>			<p>動が震災前と同じレベルに戻ってきていることが一因と考えられる。「紙類の使用量を前年度比1%以上の削減」については、同様に10.7%減少、7.3%減少、1.7%減少と目標が達成された。また、最終年度となる平成30年度には、上記の状況を踏まえ令和元年度から令和3年度における環境目標及び環境活動計画を策定し全学に通知した。</p> <p>健康確保対策として実施しているストレスチェックについては、各事業場と連携し平成28年度から継続的に実施しており、受検率は平成28年度45.1%、平成29年度54.6%、平成30年度60.1%と開始以来毎年度上昇している。</p> <p>一方、化学物質による健康障害対策として化学物質等のリスクアセスメントについて、平成28年5月に「国立大学法人東北大学化学物質等のリスクアセスメント実施マニュアル（初版）」を、平成29年4月には「国立大学法人東北大学化学物質等のリスクアセスメントに関するQ&A」を発行し、適正な実施に向けて周知徹底を図った。また、平成29年10月～11月には監査室と連携して学内10事業場においてヒアリング及び書類確認により、リスクアセスメントの実施体制、実施時期及び結果が事業場ならびに研究室で適切に保存・周知されていることを確認した。</p> <p>さらに、転倒防止対策など安全確保の対策として、環境・安全委員会や環境・安全推進センター講演会を通じて各事業場において職場環境の安全確保について周知等を図ると共に、産業医及び安全・衛生管理者巡視により職場環境の改善やその適正な保持に努めた。</p> <p>上記のほか主なものとして、放射性同位元素等に関する届出及び核燃料等に関する届出関係を年平均約190件、遺伝子組換え実験計画及び実験室の審査関係を年平均約600件、動物実験計画等及び飼養保管施設・実験室に関する審査関係を年平均約700件担当し、安全管理及び事故防止等に努めている。</p> <p>その他、平成30年度に危険物質総合管理システム（IASO）を更新し、学内の管理方法統一、在庫管理の一元化を図ったことにより管理体制の充実及び利用者の利便性向上となった。</p>	
	<p>【73】</p> <p>□ 環境負荷低減に向けて策定した環境目標及び環境活動計画を着実に実行するため、事業活動と一体となった取組を推進する。安全で安心な職場環境の実現のため、メンタルヘルス対策などの健康確保対策、化学物質による健康障害対策、転倒防止対策を継続して推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>【73】</p> <p>○環境負荷低減に向けて3年毎に策定している環境目標及び環境活動計画について、新たに令和元年度から令和3年度の取り組みを開始した。本期間では、重点目標のうち数値目標を設定した「二酸化炭素排出量を原単位で毎年度2%削減」、「エネルギーの使用量を原単位で前年度比1%以上削減」、「上水使用量を前年度比1%以上、令和3年度までに平成30年度比3%以上削減」については前期間の目標を踏襲し、「紙類の使用量を前年度比2%以上削減」については、前期間の「1%削減」より厳しい目標を定め取り組んでいる。なお、「二酸化炭素排出量」と「エネルギー消費量」の両方を削減目標に設定している大学等は少なく本学の特徴となっている。</p> <p>また、健康確保対策として、ストレスチェックを平成28年度より継続的に実施している。今年度も各事業場と連携し、受検率は61.4%で昨年度より1ポイント上回った。</p> <p>さらに、安衛法に関連して保有している職員の様々な健康情報について、目的に沿った適切な取り扱いと健康情報等の保護の目的から、「国立大学法人東北大学における職員の健康情報等の取扱い細則」を定めた。学内の各事業場の安全衛生委員会でも審議を行い体制の整備を図った。</p>	

			<p>一方、化学物質による健康障害対策として、化学物質等のリスクアセスメントを各事業場において、安全衛生委員等により方針や計画に基づき適正に実施した。</p> <p>加えて、災害時に実験室等で発生する負傷者を減らし、実験装置や棚類の転倒や移動による避難障害を防ぐことを目的に、各事業場において産業医や安全・衛生管理者による職場巡視時に転倒防止対策を推進した。</p> <p>上記のほか年度計画を上回る取り組みとして、遺伝子組換え実験安全専門委員会において年間 500 件を超える実験計画及び実験室に関する審査、動物実験専門委員会においても年間 600 件以上の実験計画等及び飼養保管施設・実験室に関する審査を迅速に行い早期実験実施に向けた支援を行っている。また多種多様な実験研究を円滑に支援するため、遺伝子組換え実験・動物実験 WEB 申請・承認システムの更新に向けてシステムの構築及びデータの移行作業を進め、令和 2 年 4 月より新システムを稼働し利用者の利便性を向上させた。</p>	
<p>【74】 □ 地下鉄東西線開業等に伴う交通環境の変化を踏まえ、学内バスの運行計画の再構築を行うなど安全で効果的な学内交通環境を整備する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○学内交通環境を整備し、教育研究活動のための基礎的環境の充実を図るため以下の取組を行った。</p> <p>(1)公共交通機関の利用促進</p> <p>学生の安全な通学手段として公共交通機関利用を促進するため、地下鉄東西線等公共交通機関の利用実績・利用動向の調査(仙台市へデータ提供を要請)等を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <p>①平成 28 年度に地下鉄東西線と学内青葉山連絡バスとの乗り継ぎガイドを作成し、地下鉄駅構内への掲示、Web 等からの配布を行った。</p> <p>②平成 28 年度から平成 30 年度にかけて継続的に、公共交通機関利用促進パンフレットを作成し、平成 29 年度入学予定者に 2,472 部、平成 30 年度入学予定者に 2,458 部、令和元年度入学予定者に 2,474 部を配付した。</p> <p>③平成 29 年度及び平成 30 年度に在学生向け公共交通機関利用促進パンフレット電子版を作成し、各部局へ配付した。</p> <p>④平成 28 年度から平成 30 年度にかけて継続的に、仙台市と定期的な情報交換、意見交換の場を設け、公共交通機関利用促進に向けた改善点の共有、施策の検討等を行うとともに、学生向け割引バスの割引拡大等を仙台市へ継続的に要請した。</p> <p>(2)学内バスの利用促進</p> <p>学内バスの利用促進、効率的・効果的運行のため、平成 28 年度から 30 年度にかけて継続的に、学内バスの利用実績、利用動向を確認・分析するとともに、学内アンケート結果(平成 28 年度実施)や関係部局及び利用者の要望を踏まえ、バス停の追加や運行ダイヤの調整等の見直し等を随時行った。</p> <p>(3)本学を取り巻く交通環境の安全性確保、利便性向上等</p> <p>①平成 28 年度に、市営バスと地下鉄東西線の乗り継ぎに係る安全性確保、利便性向上のため、仙台市と共同して、青葉山駅前に新たにバス停留所を整備し、平成 29 年度より運用を開始した。</p> <p>②平成 28 年度から 30 年度にかけて継続的に、青葉山キャンパスの歩行者の安全性確保のため、横断歩道の新設及び移設、横断防止柵の新設、歩道改良、歩道延長、街路樹枝落ち事故防止対策等について、関係機関(仙台中央警察署、仙台市)へ要請を行い、このうち、横断歩道の新設及び移設、横断防止柵の新設、街路樹枝落ち事故防止対策について実現した。</p>	<p>学内交通環境の更なる充実を目指し、前年度までの取組みを継続しながら、新たな取組みを検討し実施する。</p>

			<p>③平成 28 年度から 30 年度にかけて継続的に、川内キャンパスの歩行者の安全性確保のため、横断歩道の改良、交差点のバリアフリー化等について仙台市へ要請を行い、このうち、横断歩道の改良について実現した。</p> <p>④平成 28 年度から 30 年度にかけて継続的に、近接する仙台市コンベンション施設と本学川内萩ホールの施設連携により開催されている大規模学会や国際会議等の参加者の移動の安全性確保、利便性向上及び効率的な催事運営等のため、施設間をつなぐ横断歩道の新設について、仙台市と共同して宮城県警、仙台中央警察署へ要請を行った。</p> <p>⑤平成 28 年度から 30 年度にかけて継続的に、市道沿い樹木の倒木、落枝等による事故防止のため、定期的な点検及び枯れ木・枯れ枝等危険要因の除去作業を行った。</p>	
	<p>【74】 □ 学内バスについて、利用実績や利用者の意見等を踏まえ、利便性の向上に必要な運行計画の見直しなどを行う。キャンパス周辺の歩行者の安全確保に関する対策について、関係機関への要望・協議等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【74】 ○学内交通環境を整備し、教育研究活動のための基礎的環境の充実を図るため以下の取組を行った。</p> <p>(1)公共交通機関の利用促進 学生の安全な通学手段として公共交通機関利用を促進するため、地下鉄東西線等公共交通機関の利用実績・利用動向の調査(仙台市へデータ提供を要請)等を踏まえ、以下の取り組み等を行った。</p> <p>①運賃の低額化が公共交通機関の利用促進において重要な要素であるとの観点から学生向け割引パスの割引拡大等を仙台市に継続的に要請した。</p> <p>②地下鉄東西線と学内青葉山連絡バスとの乗り継ぎガイドを作成し、地下鉄駅構内への掲示、Web 等からの配布を行った。</p> <p>② 選択可能な交通手段や学生向け割引パスの認知度不足等の解消のため、令和 2 年度入学予定者向けに公共交通機関利用促進パンフレットを作成し、2,439 部を配付した。</p> <p>④在学生向け公共交通機関利用促進パンフレット電子版を作成し、各部局へ配付した。</p> <p>⑤仙台市と定期的な情報交換、意見交換を行い、公共交通機関利用促進に向けた改善点の共有、施策の検討を行った。</p> <p>(2)学内バスの利用促進 利用実績・利用動向を確認・分析するとともに、関係部局や利用者の要望を踏まえ、1 月にバス停を追加するなど利用環境の充実を図るとともに、令和 2 年度の運行計画を策定した。こうした取組により、平成 30 年度と比較して約 3%利用者数が増加した。</p> <p>(3)本学を取り巻く交通環境の安全性確保、利便性向上等</p> <p>①青葉山キャンパスの歩行者の安全性確保のため、歩道改良、歩道延長等について仙台市へ要請を行った。</p> <p>②川内キャンパス周辺の歩行者の安全性確保のため、交差点のバリアフリー化等について、仙台市へ要請を行った。</p> <p>③近接する仙台市コンベンション施設と本学川内萩ホールの施設連携により開催されている大規模学会や国際会議等の参加者の移動の安全性確保、利便性向上及び効率的な催事・運営等のため、施設間をつなぐ横断歩道の新設について、仙台市と共同して宮城県警、仙台中央警察署へ要請を行った。</p>	

<指定国立大学法人東北大学>

			④市道沿い樹木の倒木、落枝等による事故防止のため、定期的な点検及び枯れ木・枯れ枝等危険要因の除去作業を行った。	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令順守等に関する目標

中期目標	① コンプライアンス等の高度化及び危機管理体制の機能強化を進める。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【75】 <input type="checkbox"/> 公正な研究活動を推進するため、公正な研究活動の推進体制の下で、研究に携わる全構成員の研究倫理研修受講の義務付けなど全学的・組織的な取組を推進する。</p>	<p>【75】 <input type="checkbox"/> 「公正な研究活動推進室」において、e-APRIN や日本学術振興会が提供する研究倫理教育プログラム等を含め、各部局から要望のあった研究倫理教育教材の開発及び普及を行い、これらを用いたセミナー・ワークショップ等を開催する。各部局等での行動規範・ガイドライン等の遵守状況に係るモニタリングを行うとともに、公正な研究活動推進体制の継続的な改善（PDCA の徹底）を進める。</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○研究倫理教育の強化のため、平成 28 年度に公正な研究活動の推進体制として教職協働型の組織である「公正な研究活動推進室」を設置し、平成 29 年度から研究倫理教育実施指針等に基づき、研究に携わる全構成員への研究倫理教育の受講を義務付けるとともに、研究倫理教育教材の開発及びその実施、行動規範・ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを年 1 回、全 34 部局対象で行い、全学的・組織的取組の継続的な改善を進めた。 本部主催の研究倫理教育については、研究倫理に精通した外部講師を招き、セミナーを毎年実施した。また、平成 29 年度からは、研究指導担当教員及び部局の責任ある研究活動を先導的に推進する役割を担う教員を対象にワークショップを実施した。あわせて、東北大学インターネットスクール（ISTU）において動画教材を第 3 期中に 13 本作成し、学内関係者に展開した。</p>	<p>「公正な研究活動推進室」において、e-APRIN や日本学術振興会が提供する研究倫理教育プログラム等を含め、新たな研究倫理教育教材の開発及び普及を行い、これらを用いたセミナー・ワークショップ等を開催するとともに、情報発信の強化を図るため、ホームページによる情報発信の継続的な強化を図る。行動規範・ガイドライン等の遵守状況に係るモニタリングを行うとともに、公正な研究活動推進体制の継続的な改善（PDCA</p>
				<p>（令和元事業年度の実施状況） 【75】 ○前年度に引き続き、「公正な研究活動推進室」において、e-APRIN や日本学術振興会が提供する研究倫理教育プログラム等を含め、各部局から要望のあった研究倫理教育教材の開発及び普及を行った。 これらを用いたセミナーを 1 回、研究指導担当教員及び部局において先導的に推進する役割を担う教員（研究公正アドバイザー）対象のワークショップを 2 回開催した。また、東北大学インターネットスクール（ISTU）動画教材を 6 本作成し、公開した。前年度に引き続き、「公正な研究活動推進室」において、各部局などでの行動規範・ガイドライン等の遵守状況に係るモニタリングを年 1 回、全 34 部局対象で行うとともに、公正な研究活動推進体制の継続的な改善（PDCA の徹底）を図った。</p>	

<p>【76】 □ 研究費の適正な使用を遂行するため、適正な研究費の運営・管理体制の下で、不正使用防止計画に基づき、研究費の運営・管理に携わる全構成員のコンプライアンス教育受講の義務付け、取引業者との癒着を防止するための誓約書の徴取など全学的・組織的な取組を推進する。</p>				<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○教職員等に対し、自身を取り扱う競争的資金等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正使用に当たるのかなどを理解させる<u>コンプライアンス教育を毎年度実施している。(受講率は平成 28 年度:95.3%、平成 29 年度:97.9%、平成 30 年度:99.2%)</u>。 新聞報道や文部科学省の Web サイトに掲載された不正使用事案を分析し、他大学等での不正使用事案の中で高い割合を占める「物品購入」関係に焦点を当てた新たな教材を作成し、研究費の運営・管理に携わる教職員及び大学院生全員に配布した。教職員等一人一人に対して、物品購入に関する基本的なルール等を再確認させるとともに、研究費不正使用が発生しないように抑止している。 3 か年ごとに策定している不正使用防止計画の推進状況を検証するとともに、他大学等における不正事案の発生状況を勘案した本学におけるリスクを再認識のうえ、改定に向けた検討を行った。 研究費の適正な使用を目的として、研究費の執行に係る基本的なルールと必要な手続きをまとめた「経費執行ハンドブック」を平成 28 年 12 月に改定し、研究費の運営・管理に携わる教職員及び大学院生全員に配付した。</p>	<p>の徹底)を進める。 前年度の不正使用防止計画の実施状況を検証するとともに、他大学等の不正事案の発生状況等を踏まえて新たなリスクの有無を確認し、教材内容等の見直しを図ったうえで、コンプライアンス教育を実施し、引き続き教職員の意識の向上を図り、研究費の不正使用の防止を徹底する。本学構成員と取引業者との癒着を防止するため、本学と新たに取引を開始した取引業者から不正に関与しない旨の誓約書を提出させるとともに、建設工事、コンサルティング業務、物品・役務などの契約状況について、学外有識者から構成される「入札監視委員会」での審議を踏まえ、入札及び契約の適正化を促進することにより、財務内容の公正性・</p>
	<p>【76】 □ 平成 30 年度に見直しを行った不正使用防止計画に基づき、コンプライアンス教育、リスクアプローチ監査、取引業者からの誓約書の徴取など、研究費の不正使用を防止するための取組を継続して推進する。不正使用防止計画の前年度までの進捗状況を確認し、必要に応じて不正使用防止計画の見直しを行う。建設工事、コンサルティング業務、物品・役務などの契約状況について、学外有識者から構成される「入札監視委員会」を開催し、その審議を踏まえ、入札及び契約の適正化を促進するとともに、財務内容の公正性・透明性を高い水準で継続して確保する。</p>	IV	IV	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【76】 ○不正事案の発生リスクに鑑み、教材内容等を一部見直し、<u>コンプライアンス教育を実施して、教職員の意識の向上を図った(受講率は99.3%)</u>。また、前年度に引き続き、新たなリスクの有無について検討し、他大学等における不正事案を踏まえ、不正使用防止計画を改定した。 研究費の適正な使用を目的として、令和 2 年度に改訂予定の「経費執行ハンドブック」の原案を作成した。 <u>本学構成員と取引業者との癒着を防止するために、新たに本学と取引を開始した業者から不正に関与しない旨の誓約書を提出させた(平成 28 年度から令和元年度で約 4,200 社)</u>。 契約手続きの適正化を推進するため、弁護士や公認会計士等の第三者委員から構成される入札監視委員会を実施し、工事及び物品等の契約状況について別々に審議を行った結果、本学における契約手続きが適正に行われていることが確認された。本学の入札監視委員会は平成 20 年度より継続して実施しており、令和元年度においては 23 回目の開催となる。他大学の入札監視委員会では、工事契約のみを審議しているケースが多く、学術研究懇談会 (RU11) の構成大学においても本学のみが物品供給契約や役務契約を審議の対象としており、一般競争契約等における競争性の確保や、随意契約に係る理由の適正性について審議することで、契約内容の公正性、透明性を高い水準で維持しており、他大学よりも充実した取組を継続して実施していると言える。</p>	

				<p>透明性を高い水準で継続して確保する。</p>
<p>【77】 □ 個人情報保護の徹底及び財務・会計、法人文書管理をはじめとする業務の適正かつ効率的な運営を期するため、内部統制システムを整備し、継続的にその点検を行い、役職員への周知、研修の実施、必要な情報システムの更新等のリスク管理を実行するとともに、事案が発生した場合には、速やかな是正措置及び再発防止を講ずる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○本学が保有する個人情報の適切な管理について、本学役職員の理解をより促進させるため、平成 28 年度に新たに「個人情報の取扱いに関するガイドライン」を制定するとともに全役職員を対象にした e-ラーニング形式による個人情報保護教育を導入し、95%を超える教職員が受講したことにより、個人情報の取扱いに関する理解を深めることができた。</p> <p>○平成 27 年の独立行政法人通則法の改正により、国立大学法人東北大学業務方法書に内部統制システムの整備が追記されたことを踏まえ、平成 30 年に新たに「国立大学法人東北大学内部統制規程」を制定し、①統制環境②リスクの評価と対応③統制活動④情報と伝達⑤モニタリング⑥ICT への対応の運用状況等を検証し、必要な改善策を審議する内部統制委員会を設置した。</p> <p>○平成 29 年度に新たに旅費業務システムを導入したことにより、旅行計画書・報告書の作成から旅費の計算・支払い手続きまでをシステム上でオンライン処理が可能となり、旅費業務の適正かつ効率的な運営を図った。</p> <p>また、旅費業務システムと財務会計システムをデータ連携することで、従来、支払伝票の起票・確定後に反映されていた執行額について、旅費計算が終了した時点で web 予算照会システムに反映されることになり、教員及び事務部がより早い段階で予算の執行と残高を把握することが可能となり、予算執行管理の可視化の一層の推進が図られた。</p> <p>さらに、旅費業務システムの導入及び財務会計システムとのデータ連携に伴い、これまで部局で起票していた支払伝票を含めて、旅費計算から支払処理までを旅費計算室で行うこととなり、旅費業務の効率的な運営が図られるとともに、出張者及びその所属部局事務部以外の第三者である旅費計算室において支払内容をチェックする体制となり、内部統制の一層の適正化に寄与した。</p>	<p>内部統制委員会等において継続的に仕組みの点検・見直しを行うとともに、個人情報保護の教育を継続して実施し、学内外におけるインシデント事案の実例を基に個人情報の適切な管理に関する取組の強化を進める。各業務システムの運用状況のモニタリングや必要に応じたカスタマイズ等により、各業務の一層の適正化・効率化を図る。</p>
	<p>【77】 □ 個人情報保護、法人文書管理及び財務・会計について、コンプライアンス教育(情報セキュリティ・個人情報保護)等の教育啓発を継続して実施するとともに、その実施結果を踏まえ、内部統制委員会等において継続的に仕組みの点検・見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【77】 ○平成 28 年度から全役職員を対象に実施してきた個人情報の適切な管理に関する e-ラーニング教育について、情報セキュリティと個人情報を一体として学習できるよう、情報セキュリティ教育と合同の講座として実施した。全教職員の 98%が受講することにより、日頃の業務における情報セキュリティ及び個人情報の取扱いに関する基本的事項を再確認する機会を持つことで、役職員の意識の向上の強化につながっている。</p> <p>○本年度については、緊急の危機管理として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた体制等の整備を実施した。国内外の感染拡大状況を踏まえ、3月に総長を議長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、緊急連絡・参集体制の構築、大学病院における対応、学事歴の見直し、派遣・受入学生の対応、</p>	

			<p>感染症対策物品の調達・備蓄、支援基金の設置及び専用ホームページの開設など、様々な観点から感染拡大防止に向けた検討・準備を進めた。</p> <p>4月には「<u>新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）</u>」を策定するとともに、そのための ICT を活用した各種施策（オンライン授業、Web 会議及びテレワーク（在宅勤務）等）が大きく推進した。</p> <p>○令和元年度に新たに購買データ連携システムを導入したことにより、協力取引業者から提供された購買データを財務会計システムに取り込み、購入済報告書の作成から支払い手続きまでをシステム上でオンライン処理することが可能となり、購買業務の適正かつ効率的な運営を図った。</p> <p>また、購買データ連携システムと財務会計システムをデータ連携することで、従来、支払伝票の起票・確定後に反映されていた執行額について、教員が購入済報告書を作成した時点で web 予算照会システムに反映されることになり、教員及び事務部がより早い段階で予算の執行と残高を把握することが可能となり、予算執行管理の可視化の一層の推進が図られた。</p> <p>さらに、旅費業務システム及び購買データ連携システムを財務会計システムと連携したことに伴い、よりリアルタイムに web 予算照会システムでの予算執行及び残額の確認が可能となった結果、計画的な予算執行が可能となるとともに、システム上でオンライン処理が可能となったことにより事務効率化が図られ、決算の早期化につながった。</p>	
<p>【78】 □ 不測の事態に対する危機管理体制の機能強化を図るため、東日本大震災の教訓を活かした BCP(業務継続計画)の策定及び学内の防災システムの普及を進めるとともに、BCP(業務継続計画)に基づく防災訓練を毎年定期的に実施する。</p>	<p>【78】 □ 総合防災訓練等の実施を通じて BCP（業務継続計画）の必要な見直しを行うとともに、災害対応に必要な備蓄や設備の整備、支部における BCP（業務継続計画）の策定支援などの防災システムの普及を継続して進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○従来の災害対策マニュアルを全面改訂し、本部 BCP を新たに策定（平成 28 年 3 月）するとともに、30 事業場（支部）全てにおいて支部 BCP を策定した。</p> <p>総合防災訓練については、安否情報登録訓練、被害状況報告訓練、避難・消火・救護訓練、災害対策本部運営訓練を毎年実施した。また、支部 BCP との連携を検証するため、平成 29 年度から毎年 3 支部が本部訓練と連携して訓練を実施した。そのため、各キャンパスの主要支部への衛星携帯電話外部アンテナの増設、学生の安否確認の円滑化に向けた安否確認システム改修等の設備整備を行った。</p> <p>また、備蓄物資の食糧品については、コープ東北とフードバンク事業に関する協定を締結（平成 28 年 10 月）し、児童養護施設、社会福祉協議会、復興支援団体等を通じて、生活困窮者に対し提供を行っている。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【78】 ○総合防災訓練を実施するとともに、BCP については大雨や土砂災害などの進行型災害への対応や停電・通信不通発生時の対応について追加改訂を行った。</p> <p>また、緊急の危機管理として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた体制等の整備を実施した。国内外の感染拡大状況を踏まえ、3月に総長を議長とする「<u>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</u>」を設置し、緊急連絡・参集体制の構築、大学病院における対応、学事歴の見直し、派遣・受入学生の対応、感染症対策物品の調達・備蓄、支援基金の設置及び専用ホームページの開設など、様々な観点から感染拡大防止に向けた検討・準備を進めた。</p>	<p>総合防災訓練等の実施を通じて BCP（業務継続計画）の必要な見直しを行うとともに、災害対応に必要な備蓄や設備の整備、支部における BCP の策定支援などの防災システムの普及を継続して推進する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報基盤等の整備・活用に関する目標

中期目標	① 大学運営の基盤となる情報基盤等の整備・活用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【79】 □ 多様な教育研究活動等を支えるため、限られた大学資源の効率的・合理的運用を図りながら、情報基盤の活用・充実を進め、システム集約等による全学的最適化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の高度化、学内高性能計算基盤群の連携強化及び利用環境の高度化等を進める。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>①実効性のあるインシデント対応体制の整備 平成 29 年 3 月に策定した「東北大学における情報セキュリティ対策基本計画」に沿って、東北大学 CSIRT が中心となり、各部局と連携してインシデント対応を行った。機密性情報の流出・漏えいの可能性がある場合には、法務課長、広報課長も CSIRT メンバーに加わりインシデント対応を行った。今後も対応の有効性を検証・見直ししながら継続をしていく。平成 29 年 9 月からは正式参加した国立情報学研究所運用連携サービスで検知された攻撃情報の通知を受け、各部局と連携してインシデントの疑いのある機器の特定及び対応を行った。なお、国立情報学研究所からの通報には、本学独自では検出できなかった情報も含まれており、攻撃検知・防御・対応を実践することで情報セキュリティ基盤の質の向上が図られた。</p> <p>②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 情報セキュリティ教育については、平成 29 年度から全教職員を対象に、e-learning 形式の動画教材視聴・理解度確認テスト・自己点検シートの提出（平成 29 年度のみ）を年 1 回実施し、実施結果の報告書を作成し、学内への公表を行った。また、平成 30 年度から、法務課で実施している「個人情報保護教育」と統一して実施することにより受講者の負担軽減を図り、<u>受講率 95.9 パーセントを達成</u>した。なお、アンケートの結果、本教育の有効性について、「有効」・「やや有効」が 79.6 パーセントと多数を占め、全教職員の情報セキュリティに関する意識の向上とスキルアップに貢献した。</p> <p>標的型攻撃メール対応訓練については、平成 28 年度から全教職員を対象に年 1 回実施し、訓練結果の報告を行った。平成 30 年度のアンケートの結果 87%が訓練は有効との評価だった。成果としては、サイバー攻撃の手口や対応方法の習熟が図られ、情報セキュリティ意識の向上及び個人情報等の機密情報を取り扱う際のセキュリティ対策の形骸化を抑止し、実効性を高めることができた。</p> <p>啓発活動としては、毎年情報システム利用連絡会議を開催し、部局の責任者、技術担当者に対して情報システムの運用管理規程等や体制整備の再確認及び情報セキ</p>	<p>第 3 期（平成 30 年度から令和 4 年度）情報基盤整備計画に沿って、教職員グループウェアの更新等を行う。サイバーセキュリティ対策等基本計画に沿って、夜間休日を含む 24 時間体制でのインシデント対応体制の整備について準備を進めるとともに、サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動について、全教職員向けのコンテンツに最新のトレンドを反映させるなど、必要に応じて見直しを行う。各部局を対象に「情報セキ</p>

			<p>セキュリティ対策基本計画に関連した今後の対応体制や手順書等の整備に関する情報提供を行うとともに、全国的に発生頻度の高い情報セキュリティインシデントの対策に関する説明等を随時行った。また、平成 29 年 6 月に情報シナジー機構ホームページのリニューアルを行い、目的に応じた情報セキュリティ規程等の閲覧性を向上した。なお、このうち情報セキュリティ対策等緊急性の高いものについては、英語版を作成し、外国人構成員への注意喚起に大きく貢献している。</p> <p>また、平成 11 年に策定した「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン（日本語版・英語版）」を毎年度見直し、新・編入生及び留学生への配布を行った。</p> <p>③情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施</p> <p>平成 28 年 6 月に情報セキュリティ対策推進室を設置し、組織における情報セキュリティ上の弱点を明らかにすることを目的とした情報セキュリティリスクアセスメント及び本学ポリシー、実施規程及びそれに基づく手順で定めた情報セキュリティ管理の実施状況に関して、特に管理上注意を要する情報資産の取り扱い状況を、現物の確認と現場の管理担当者へのヒアリングにより確認するため、情報セキュリティ内部監査を実施した。</p> <p>情報セキュリティリスクアセスメントについては、平成 28 年度から実施し、本部事務機構及び一部の部局を対象に、情報資産を管理する上で必要となる、機密性・完全性・可用性といった格付けや、課題となるリスクの抽出及び対応策を検討することで、情報セキュリティに対する意識の向上が図られた。</p> <p>情報セキュリティ内部監査については、平成 28 年度に本部事務機構で試行的に実施した。以後、本部事務機構に加えて、平成 29 年度に 3 部局、平成 30 年度には 6 部局を対象を拡大して実施し、重点資産（ノート PC・USB メモリ・ファイルサーバ／NAS 上の情報に対するアクセス権）を中心とした情報資産管理状況の確認を行った。成果としては、使用していない USB メモリなどの不要な情報資産の洗い出しや廃棄処分、貸出や update 等に関するノート PC 管理マニュアルの作成、情報資産利用時のデータの取り扱いルールの策定が行えた。また、関係者に周知徹底することによりセキュリティ強化につながった。</p> <p>④情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施</p> <p>本学では学外ネットワークと学内ネットワークの境界に全学ファイアウォールを導入しており、学外から学内への通信を原則として遮断し、申請・登録されたグローバル IP アドレス・ポートに対してのみ通信を許可する方式としている。平成 28 年度には通信許可ポートを細分化することによりリスクの軽減を図った。</p> <p>平成 29 年度から、本学に存在するサーバを把握するための探索を行うホストスキャン、及びそれらのセキュリティ対策の状況を確認するためのセキュリティスキャンを実施し、平成 30 年度の実績としては、1,290 台から脆弱性が発見された。そのうち重大と考えられる脆弱性 77 件については、当該サーバの部局実施責任者及び部局技術担当者に、修正パッチの適用等の対応を促し、セキュリティを強化した。</p> <p>平成 29 年度には、本学の情報セキュリティを担保するための緊急対策として、教職員全員にパソコンの自己点検（セキュリティ対策ソフトのバージョン及び有効化の確認・セキュリティ対策ソフトのパターンファイルの最新化の確認・フルスキャ</p>	<p>セキュリティリスクアセスメント」を継続的に実施し、保有する情報システム及び情報資産の把握と管理状況の確認を行うとともに、その結果分析などにより、構成員の理解度向上や今後の対策強化を引き続き推進する。</p>
--	--	--	---	--

			<p>ンの実行・定期スキャンの設定・点検結果の登録)を実施するよう指示した。マニュアルは外国人構成員向けに英語版でも作成しホームページに掲載した。点検の実施と結果報告により、セキュリティ対策ソフトを最大限に活用する方法が徹底された。</p> <p>⑤情報基盤の全学的最適化推進 平成 29 年度に、ルータ等により部局独自に構築を行っている部局ネットワークを全学エッジルータへ収容し全学にてサービス提供を行い、部局ごとに運用・保守が必要な部局ネットワークを全学ネットワークとして提供を行うことにより、各部局は比較的安価なネットワーク機器のみでネットワークを容易に構築することが可能となり、ネットワークの導入・維持費用が削減されるなどの効果があった。 平成 29 年度には、情報シナジー機構で全学に提供しているホスティングサービスの充実を図るため、需要に合わせたサーバの増強を行い、安定してサービスの提供を行うことを可能とするとともに、部局で個別に管理している各種サーバの集約化が進み情報セキュリティリスクの軽減が図られた。このうちウェブサーバについては、平成 29 年度から平成 30 年度にかけてコンテンツマネジメントサービス (CMS) を整備したことにより、より一層セキュリティの向上が図られた。 平成 29 年度には、統合電子認証システムの更新を行い、クラウド化に伴う新仮想基盤での運用を開始した。なお、標準的な認証接続手順であるシングルサインオン認証接続手順 (Shibboleth 認証) 対応を実現したほか、システム全体の仮想化により保守費用を削減できた。</p> <p>⑥情報システムの強じん化 平成 30 年度に、老朽化したネットワークシステム基幹サーバ用無停電電源装置 (UPS) の交換を行い、災害や停電等不測の事態が発生した場合のネットワーク停止リスクの軽減が図られた。</p>	
	<p>【79】 <input type="checkbox"/> 多様な教育研究活動等を支える情報基盤の活用充実と高度化を図るため、第 3 期 (平成 30 年度から 2022 年度) 情報基盤整備計画に沿って、教職員・学生メールシステム及び全学ファイアウォールの更新を行う。情報基盤の安定化のため、ホスティングサービスなどの情報シナジー機構のサービスの見直しなどにより、効果的な運用を行うとともに、ロボティック・プロセス・オートメーション (RPA) による定型業務の自動化に向けた検証を行う。コンピュータセキュリティイン</p>	<p>III</p>	<p>(令和元事業年度の実施状況) 【79】 ①実効性のあるインシデント対応体制の整備 平成 29 年 3 月に策定した「東北大学における情報セキュリティ対策基本計画」(平成 28～30 年度) に引き続き、サイバーセキュリティ対策等の更なる強化を目的として策定した「東北大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」(令和元～3 年度) に基づき以下の取組を行った。 学外からの通知及び学内自己検出のインシデントに対応するチームとして、平成 28 年 3 月 28 日に設置した東北大学 CSIRT が中心となり、各部局と連携してインシデント対応を行っている。機密性情報の流出・漏えいの可能性がある場合には、法務・コンプライアンス課長、広報室長も CSIRT メンバーに加わりインシデント対応を行っている。今後も対応の有効性を検証・見直ししながら継続をしていく。 平成 29 年 9 月から正式参加した国立情報学研究所運用連携サービス (大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築: NII-SOCS) と連携しており、本学独自の検知に加えて NII-SOCS からの通知を加味することで、インシデント検知の精度向上を図っている。 情報システムの停止及びネットワークの遮断ならびにこれらの復旧等に必要な手</p>	

	<p>シデントのダメージを最小化するため、新しいセキュリティ脅威への対応策の見直しを継続して行うとともに、情報セキュリティの重要性について、構成員の理解度の向上を促進する。情報システムの強じん化のため、2020年度に実施する空調の更新の準備を行う。</p>	<p>順書の作成を行った。</p> <p>②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 <u>情報セキュリティ教育</u>については、前年度から引き続き全教職員を対象に e-learning 形式で令和元年8月～11月にかけて実施し、<u>受講率98.3パーセントを達成</u>した。また、実施結果の報告書を作成し学内への公表を行うことにより、情報セキュリティの重要性について、構成員の理解度が向上した。なお、コンテンツの見直しを図りながら毎年度実施し、各部局単位で未受講者のリストアップとフォローを行うことで受講を促している。</p> <p>啓発活動についても、前年度から引き続き令和2年3月に情報システム利用連絡会議を開催し、部局の責任者、技術担当者に対して情報システムの運用管理規程等や体制整備の再確認及び情報セキュリティ対策等基本計画に関連した今後の対応体制や手順書等の整備に関する情報提供を行うとともに、全国的に発生頻度の高い情報セキュリティインシデントの対策に関する説明等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で集合しての会議開催を見送り、令和2年4月にメール会議を実施した。重要サーバの管理者に対しては、インシデントの発生を想定した調査解析訓練を実施し、事象の調査のためのログ解析等がインシデント対応手順にそって実施可能か、解析結果からインシデントを特定できるか、などを観点とした実践訓練を実施した。</p> <p>また、平成11年に策定した「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン（日本語版・英語版）」を毎年度見直し、新・編入生及び留学生への配布を行った。</p> <p>③情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施 各部局における情報セキュリティに関する実施状況確認のため、昨年度まで対象部局を抽出して実施していた情報セキュリティリスクアセスメントを全学に展開した。また、情報セキュリティ監査と、自己点検として教職員全員を対象とした「パソコンのセキュリティ対策一斉点検」を実施した。</p> <p>情報セキュリティリスクアセスメントについては、学内全部局を対象として令和元年11月～12月にかけて実施した。部局ごとに情報システム台帳・情報資産管理台帳を作成してもらうことで、保有する情報資産や管理の状況を把握することが可能となり、情報セキュリティに対する意識の向上が図られた。</p> <p><u>情報セキュリティ内部監査</u>については、令和2年2月～3月にかけて<u>8部局を対象に実施</u>した。ノートPCやUSBメモリなどを中心に情報資産の管理状況について現場監査を行い、管理上の問題点の指摘と、指摘に対するフォローアップ監査を通じて、改善を促した。インシデント発生部門への臨時セキュリティ監査においては、原因及び再発防止策の確認を行うとともに、インシデント発生時の対応手順の検証及び関係部署への報告についての手順検証を行い、対応力強化を図った。大学全体としてのセキュリティマネジメントを中心とした監査室による情報セキュリティ監査と、部門毎の個々の情報資産の管理・手順に着目した情報シナジー機構によるリスクアセスメントと内部監査、ネットワーク脆弱性に着目した各サーバのセキュリティチェック、の3つのレベルでの監査によって、現場改善レベルでの対策と、組織的取り組みの推進の、両面で対策推進している。</p>	
--	--	---	--

			<p>昨年度に引き続き、令和2年2月～3月にかけて、本学の情報セキュリティを担保するため、全教職員を対象に「パソコンのセキュリティ対策一斉点検」として、修正プログラム適用やウイルス対策ソフトなどの状況を、啓発活動を兼ねて個人単位に自己点検を行った。また、組織における情報セキュリティ管理上の弱点を明らかにすることを目的に「情報セキュリティ管理チェック表」を作成し、部門毎の自己点検を行った。これらを毎年度定期実施するとともに、点検結果を分析し、啓蒙活動や対策強化策の立案にフィードバックを行った。</p> <p>④情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施 グローバル IP アドレスを使用する情報機器について、通信要件を把握して不必要な接続を遮断する等適切なアクセス制御を行い、セキュリティの強化を行った。 昨年度に引き続き、令和元年 11 月～12 月にかけて、本学に存在するサーバを把握するための探索を行うホストスキャン、及びそれらのセキュリティ対策の状況を確認するためのセキュリティスキャンを実施し、1,147 台から脆弱性が発見された。そのうち重大と考えられる脆弱性 91 件については、当該サーバの部局実施責任者及び部局技術担当者に、修正パッチの適用等の対応を促し、セキュリティを強化した。</p> <p>⑤情報基盤の全学的最適化推進 本学ネットワークの性能ならびにセキュリティ向上を目的とし、令和元年 10 月に不正通信の検出及び遮断等が可能な新しい全学ファイアウォールの導入を行い、不正通信の判別・遮断により本学のセキュリティ向上に大きく貢献した。 東北大メール及び DC メールレスポンス向上、利便性向上、セキュリティ向上及び経費削減を目的に、<u>新メールシステムとして Google 社が提供する G Suite for Education の Gmail を導入し、令和元年 6 月から運用を開始した。東北大メールシステム及び DC メールシステムの保守運用費は、令和元年度は 26.35 百万円、令和 2 年度以降は年間 34.35 百万円の削減効果がある。業務改善効果としては、総長ポスト室の研究者 ID 照会、教育学生支援部の学生生活調査、人事給与課の諸手当の現況確認等の様々な業務において、これまで紙で配布・回収・集計していた業務のウェブ化を実施している。また、部局で独自に運用していたメールシステムを東北大メールへ集約が進められている他、Classroom・Meet・Google ドライブ・YouTube 等の活用によるオンライン授業の実現、Meet・Google ドライブ等の活用によるテレワークを実現している。</u> ホスティングサービスについて利用率の低いサービスを終了し運用を効率化することで情報基盤の安定化を損なうことなく効果的な運用を行った。 <u>ロボティック・プロセス・オートメーション (RPA) による定型業務の自動化に向けた検証を進めており、財務部においては、10 月から検証を行い、その結果、5 課室合わせて 26 業務の RPA 化に成功し、その効果は、年間約 5,000 時間の業務時間削減であった。このように、徐々に検証範囲に広がりを見せている。</u> <u>令和 2 年 4 月に開始する学生 PC 必携化に向け、川内北キャンパスの Wi-Fi 環境の強化等を行った。</u></p> <p>⑥他機関との連携・協力 情報セキュリティに関する規則等においては、国立情報学研究所 (NII) にて策定</p>
--	--	--	---

			<p>作業が進んでいる「高等教育機関向けサンプル規程集」の最新第四版に準じて、学内規程の見直しの検討を継続している。</p> <p>サイバーサイエンスセンターが支援する東北学術インターネットコミュニティのウェブサーバにて、留学生向け情報セキュリティ教材の提供をサポートした。</p> <p>情報セキュリティ監査については、第三者による監査として他大学からの監査受け入れに関して、近隣大学のみならず組織規模や組織構成に近い他大学との連携も視野に、実施の可能性の検討を継続している。</p>	
<p>【80】 □ 本学の学術情報拠点として、本館と分館との協働の下で、基盤的学術情報の整備、学習環境のサポート、貴重図書・資料の保存・発信、業務の効率化など図書館機能の活用を進める。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○附属図書館では他の国立大学図書館に先駆けて平成 19 年からオリジナルグッズの制作・販売を実施してきた。現在、図書館蔵書(「狩野文庫」「漱石文庫」)をモチーフにした絵葉書セットやクリアファイル等 9 点 16 種と、本図書館企画展や宮城県図書館との共同企画展の展示会図録 5 点のグッズを制作し、東北大学生協のみならず図書館内のカフェや公益財団法人仙台市市民文化事業団が運営する「メディアテーク」などの学外施設で販売するなど、単なる広報物(景品、イベントのお土産)としてのグッズの扱いを超えて、他の国立大学図書館では類を見ない事業としてグッズの制作・販売を展開し、年間約 200 千円の収益を得て図書館事業へ活用している。</p> <p>所蔵資料のデジタル化については、国文学研究資料館を中心とした大規模プロジェクト「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」に本学も参画し、同プロジェクトの財源(3 年間で約 8 百万円)により、平成 28 から 30 年度の 3 年間で医学・理学分野を中心とした古典籍 640 点・6 万コマのデジタル化を実施した。</p> <p>また、4 つの公益財団法人から合計 5,150 千円の助成金を得て、漱石文庫を始めとする貴重資料の修復等を行うなど、自主財源確保に向けた取組を継続的に行った。なお、平成 30 年度には、<u>公益財団法人朝日新聞財団からの助成金により修復を行った貴重資料について、公開展示を行っており、学内外から多数の方が参加した</u>(平成 28 年度：159 人(会期 20 日間)、平成 29 年度：113 人(会期 8 日間)、平成 30 年度：84 人(会期 6 日間))。</p> <p>さらに、平成 31 年 3 月 1 日に東北大学特定基金「図書館のみらい基金」を設置し、平成 30 年度末までの 1 か月間で約 400 千円の寄附があった。</p>	<p>本学の学術情報拠点として、電子ジャーナル等購入の一層の最適化、学生の BYOD 推進に対応する電子ブック等の提供拡充、青葉山新図書館の利用拡充、医学分館の改修等に伴う教育研究環境の機能強化、貴重資料の展示会の実施や電子的公開及び研究活用の推進、関係部局との連携によるオープンサイエンスの推進、図書館の自主財源の確保など、効果的・効率的な図書館機能の向上を継続的に進める。</p>
<p>【80】 □ 本学の学術情報拠点として、図書館機能の向上を継続的に進める。特に、電子ジャーナル等購入の更なる最適化、オープンアクセス方針に基づく学内研究成果の更なる公開、授業及び学内関連部署との連携による学習支援の実施、医学分館等の改修による飛躍的な機能向上、青葉山 commons の利活用の促進、貴重資料の展示会の実</p>				<p style="text-align: center;">IV</p>

＜指定国立大学法人東北大学＞

	<p>施や電子的公開及び研究活用の推進、業務の効率化を目的とした事務組織の改編及び図書館の自主財源の確保など、効率的な図書館機能の活用を継続して実施する。</p>		<p>いて、デジタル公開されている資料は本学附属図書館所蔵のものが最多である（令和元年度末時点で8,742件）。</p> <p>また、平成30年度末に設置した特定基金「図書館のみらい基金」については、積極的な広報活動の展開などにより1,000千円を超える寄附があった。なお、本基金への寄附者には、「東北大学基金感謝のつどい」（令和元年7月23日開催）へ招待するとともに、オプションツアーとして附属図書館見学会を実施し、好評を得た。</p> <p>さらに、図書館蔵書をモチーフにしたオリジナルグッズについては、東北大学生協の協力により、入学式等イベントでのセット販売を行うとともに、インターネット通販を開始し、220千円の収益を得て図書館事業に活用した。</p>	
--	---	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	① 東北大学ネットワークの拡充を進める。
------	----------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【81】 □ 東北大学の教職員・学生・地域住民等との協働の緊密化を図るため、本学の施設の一般開放・見学受入れの推進、東北大学萩友会等のネットワークを活用した大学リソースの継続的な提供活動及び地域住民が大学運営に参画・支援できるシステムの構築を進める。	【81】 □ 地域住民等との協働の緊密化を図るため、本学の施設の一般開放・見学、協働・連携プログラムを継続して実施し、本学の歴史的資産の保存・公開等の活用を推進するとともに、こ	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○地域住民等との協働の緊密化を図るため、北門会館の1階ロビーを活用したロビーコンサートや同会館2階の社会連携スペースを活用した「北門会館さくら祭り」を開催し、本学施設の一般開放・見学受け入れを推進した。また、学生・教職員のみならず一般の方を対象として各キャンパスで行われているコンサートへの経済的支援を行うことにより、多彩なゲストの招聘が可能となった。また、平成 30 年度からは、百周年記念会館ファカルティクラブを会場に、同会館に入居しているカフェと連携した「カフェコンサート」を実施、学友会団体や本学学生が出演し、カフェのお客様に大変な好評を得た。 歴史的資産の保存・公開の観点から、片平地区にある魯迅の階段教室を含む5棟の建物を平成 29 年度に登録有形文化財として登録し、建物探訪ツアーやガイドブック等の企画、仙台市や仙台観光国際協会と連携した外国人向けのガイドツアーを実施した。また、仙台・宮城ミュージアムアライアンス主催による本学所有施設である「本多会館」「阿部次郎記念館」を含んだ探訪ツアーを実施した。 東北大学における社会連携事業の可視化を目的に「まなび情報誌 まなぶひと」を作成し、月2回のペースで一般市民向けの情報の提供を行った。また、来学者に対する情報提供サービスとして、スマートフォン向けのWEBサイト「東北大学ポケットガイド テクルペ」を平成 29 年度より運用を開始、複数の媒体を活用することにより個に応じて情報を提供する体制を構築した。また、広告規定を整備し「まなび情報誌 まなぶひと」に広告を掲載できるようにし、平成 30 年度から計 60 万円の収入を得ている。	地域住民等との協働を一層緊密化するため、本学の施設の一般開放・見学、協働・連携プログラムを継続して実施し、本学の歴史的資産の保存・公開等の活用を推進するとともに、これまでの取組についても必要に応じて見直しを行い、事業内容の向上を継続して進める。
				(令和元事業年度の実施状況) 【81】 ○地域住民等との協働の緊密化を図るため、北門会館の1階ロビーを活用したロビーコンサートを4回実施し、本学施設の一般開放・見学受け入れを推進した。また、各キャンパスで開催しているコンサートの実行委員会等と連携し、一般の方々にも開放されているコンサートの情報共有や支援を行った。なお、百周年記念会館ファカルティクラブを会場にした「カフェコンサート」は、学生及び教職員を対象とし	

	<p>れまでの取組について必要に応じて見直しを行い、事業内容の向上を継続して進める。</p>		<p>て出演者を募集・企画、令和2年3月20日に開催することとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を断念せざるを得なかった。</p> <p>平成29年度に登録有形文化財となった片平地区にある5棟の建物について、史料館及びキャンパスデザイン室が主体となり片平キャンパスツアーを実施したほか、青葉山新キャンパスツアーを実施するなど一般市民及び同窓生への認知度向上に努め計231名の参加があった。</p> <p>東北大学における社会連携事業の可視化を目的に「まなび情報誌 まなぶひと」を月2回のペースで発行し、一般市民向けの情報の提供を行うとともに、広告掲載による収入を得ている。また、来学者に対する情報提供サービスとして、スマートフォン向けのWEBサイト「東北大学ポケットガイド テクルペ」を運用している。これら複数の媒体を活用し、個に応じた情報を提供している。</p>													
<p>【82】 □ 校友間の協働の緊密化を図るため、卒業生の所在情報の捕捉率を5割に引き上げるとともに、ホームカミングデーをはじめとする各種の交流会・懇談会を拡充するほか、ロゴマーク・学生歌・校友歌の普及、東北大学萩友会の活性化などユニバーシティ・アイデンティティ活動を継続的に進める。</p>	<p>□ 校友間の協働の緊密化を図るため、卒業生の所在情報の捕捉率を5割に引き上げるとともに、ホームカミングデーをはじめとする各種の交流会・懇談会を拡充するほか、ロゴマーク・学生歌・校友歌の普及、東北大学萩友会の活性化などユニバーシティ・アイデンティティ活動を継続的に進める。</p>	IV	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○東北大学萩友会との連携のもと、ホームカミングデー、各地区交流会（関東交流会、関西交流会及び九州交流会）、東北大学懇談会等を主体的に企画・開催し、本学と校友間の緊密化を図る取組を継続的に実施した。</p> <p>これらのイベントへの参加を促すための案内状（ダイレクトメール）発送等において卒業生の所在情報の把握に努めた結果、平成30年度終了時の目標としていた捕捉率41%を上回る44%を達成することができた。</p> <p>この間11の同窓会（機械系同窓会、日本東北大学華英会、いわき萩友会、混声合唱団同窓会「秋の子」、学友会卓球部後援会、理学萩友会、宮城萩友会、旭川同窓会、富士通萩友会、タイ萩友会及びモンゴル萩友会）が新たに登録同窓会として登録され、本学と校友間のネットワークの拡大が図られるとともに、新たな東北大学コミュニティが形成された。</p> <p>全国各地で開催される地域同窓会のほとんどでは、愛校心の醸成を図る活動、同窓生の絆をより深化させる取組として、学生歌「青葉もゆるこのみちのく」、校友歌「緑の丘」を斉唱いただいている。</p>	<p>校友間の協働を一層緊密化するため、ホームカミングデー、各種交流会、東北大学懇談会等について、参加者のニーズを踏まえて内容を改善しつつ継続的に開催するとともに、校友の愛校心醸成と大学の求心力向上を図り、本学への支持・支援の輪の拡大に繋げる。これらの活動を通じて、卒業生の所在情報の捕捉率向上を図るとともに、東北大学萩友会とも連携し、地域同窓会等の事業を更に活発化させるなど、引き続きユニバーシティ・アイデンティティのさらなる醸成を促進する。</p>												
	<p>【82】 □ 校友間の協働の緊密化を図るため、ホームカミングデーをはじめとする各種交流会や懇談会などを、ニーズを捉えて改善しながら継続して実施するとともに、これらの活動を通じて卒業生の所在情報の捕捉率向上を目指す。東北大学萩友会とも連携し、各事業において校友歌の普及を進めるなど、ユニバーシティ・アイデンティティの促進を継続して進める。</p>	IV	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>【82】 ○卒業生をはじめとする校友の皆様との連携強化やユニバーシティ・アイデンティティの醸成を図るため、関東交流会（6月）、東北大学懇談会（6月）、ホームカミングデー（9月）などの様々な事業を継続して開催した。</p> <p>東北大学萩友会登録同窓会として、新たに群馬萩友会、華人科学技術促進会及びベトナム萩友会が登録されたことにより、登録同窓会数は40となり、国内外を問わず、校友ネッ</p>	<table border="1"> <caption>卒業生の所在情報の捕捉率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>捕捉率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>31.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>約35%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>約40%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>約45%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標値：50%以上</p>	年度	捕捉率	H27	31.0%	H28	約35%	H29	約40%	H30	約45%	R1	50.0%
年度	捕捉率															
H27	31.0%															
H28	約35%															
H29	約40%															
H30	約45%															
R1	50.0%															

			<p>トワークの拡大・充実が図られている。なお、令和元年度中に開催された地域同窓会では、100名規模での参加者がある同窓会が複数存在し、静岡あおば会、群馬萩友会へは本学役員をはじめとする本学関係者が初めて参加するなど、校友ネットワークを核とした東北大学コミュニティの形成・発展に繋がっている。特に、<u>初開催となった群馬萩友会は、群馬県内に勤務している本学卒業生約140名の参加があり、卒業生と本学とを繋ぐ地域同窓会のモデルケースとなっている。</u></p> <p>また、<u>大手カラオケ店を運営する本学卒業生の協力により、学生歌「青葉もゆるこのみちのく」のカラオケ配信が実現した。</u>カラオケ制作に当たっては、各キャンパスの映像や過去・現在の学生の様子などを映したオリジナル映像を制作し、東北大学や仙台にゆかりのある幅広い年代の方が楽しめる内容となっている。</p> <p><u>卒業生の所在情報の捕捉率</u>については、百周年記念事業時に捕捉できていたデータを段階的に会員システムへ取り込み、第3期中期目標期間最終年度に50%の目標を達成する計画であったが、業務の見直し・効率化によりデータ取り込みを集中的かつ早期に実施するとともに、新卒業生の卒業時における所在情報を的確に把握することで、<u>最終目標としていた50%の捕捉率を令和元年度中に達成することができた。</u></p>	
--	--	--	---	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画及び年度計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

◇国立大学初の全額自己財源による青葉山新キャンパスの整備【71】

【平成 28～30 事業年度】

国際競争力を持った世界最高水準の総合大学として一層の飛躍と発展を遂げるため、世界をリードする研究拠点にふさわしい知的交流と国際交流を推進し新たな学問領域や新技術・新産業を創出し得る豊かな教育研究環境の創造を目指した、青葉山新キャンパスの整備計画を策定し、文部科学省の承認を得て平成17年度に整備事業に着手、平成30年度に全事業を完了させた。

青葉山新キャンパスマスタープランでは、整備フレームの第1区分として「跡地を財源とした移転整備」を実施することとしている。国立大学におけるこれまでのキャンパス整備においては、国からの施設整備費や運営費交付金等の財政支援が行われるのが通例であったが、本事業は、青葉山新キャンパス整備に必要な用地取得・造成・インフラ整備、既存建物（農学研究科等の建物）整備・移転等に係る費用（約260億円）の全てを、国費に依存せず、全て両宮キャンパス（旧農学研究科跡地92,771㎡・平成30年12月売却完了）などの売却収入により実施した他に例のない国立大学初の特筆すべき取組である。

本事業による整備基盤のもと、青葉山新キャンパスマスタープランの整備フレームの第2区分である「国費や外部資金による充実整備」を着実に推進しており、世界を舞台に活躍する次世代リーダー育成推進を目的とした教育施設として国立大学最大規模の国際混住学生寄宿舎「ユニバーシティ・ハウス青葉山」（総事業費110億円）を全額自己負担で平成30年10月に整備するとともに、官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備用地への活用も決定（平成31年3月造成工事に着手）するなど、現在も青葉山新キャンパスの整備・充実が継続している。

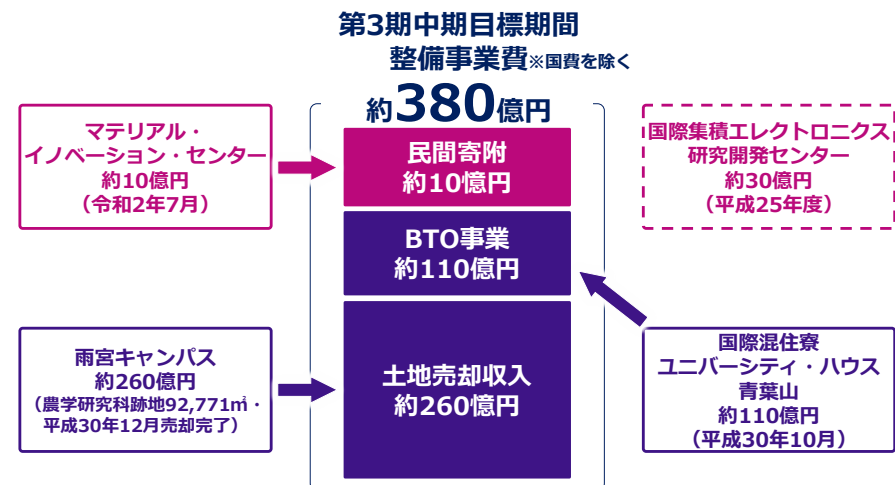
なお、平成30年10月には、複数の産学連携部門の役割分担の明確化、再編成を含めた抜本的業務改革の推進、企画・マネジメント機能の大幅な強化を図るため、これまで学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群を集約し、青葉山新キャンパスの地下鉄駅周辺に「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」を構築した。さらに、同年9月に、JX金属株式会社と組織的連携協力協定を締結するとともに、研究棟の寄附申し込みがあり、産学官が結集するイノベーション施設である「マテリアル・イノベーション・センター」として、先述の「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」への設置を決定した。

【令和元事業年度】

本学と組織的連携協力協定を締結したJX金属株式会社からの寄附建物（建設費用約10億円、4階建て延2,747㎡）「マテリアル・イノベーション・センター」が、令和元年8月に着工（令和2年7月竣工）されるとともに、「産学官連



国立大学初の全額自己財源による青葉山新キャンパスの整備



携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】（令和2年6月30日 文部科学省、経済産業省）に「組織」から大学発ベンチャーを含む「エコシステム」へと視点を拡大した好事例として掲載されている。

アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点整備を足掛かりに、青葉山新キャンパスにおける「サイエンスパーク構想」を展開すべく、「サイエンスパーク構想検討プロジェクト・チーム」の設置について、準備を進めた。これにより、世界的に競争力の高い民間企業、地域の研究機関等を大規模に集積し、一体的・統合的に展開する我が国最大規模のリサーチコンプレックス拠点を青葉山新キャンパス内に形成する体制が整うこととなる。すでに、サイエンスパークの全体構想設計や研究機関・企業等の誘致計画に着手しており、同キャンパス内に令和6年運用開始予定である次世代放射光施設の利活用とともに、さらなる産学連携の強化が期待される。なお、次世代放射光施設の整備においては、官民地域パートナーシップに基づき、令和2年3月に基本建屋新築工事に着手するなど、実現に向けて順調に進展している。

◇災害に強く知的交流と国際交流を促すキャンパス環境の整備【71】

【平成28～30事業年度】

東日本大震災の経験を踏まえた災害に強く安全・安心で本学の教育・研究の充実に寄与する施設整備と、地域住民や市民に学びや思索を促す開かれたキャンパス作りを継続的に進めるとともに、新たな国際的修学環境の場を提供し、国際交流を促すキャンパス整備を行うなど、文教施設費及び自己財源を織り交ぜながら、計画的なキャンパス環境の整備を行った。

平成28年度については、アカデミック・サイエンスコモンズ及び農学系総合研究棟・実験施設整備を行っており、国立大学初の国費に依存しない大規模キャンパス整備である「青葉山新キャンパス（約81万㎡）」の主要施設整備として完遂した。

平成29年度については、青葉山新キャンパス、星陵キャンパスに総長裁量経費や東北大学基金等を活用した保育施設を整備しており、ジェンダーバランスに配慮した学生・教職員の福利厚生として子育て・復職等に多大な支援をもたらすものとなった。平成30年3月には、青葉山新キャンパスにて、本学卒業生の寄贈による桜の苗木142本の植樹が行われ、本学学生、教職員はもちろんのこと、市民への憩いの場としての機能も期待されている。また、片平キャンパスが、全国の大学として初の都市景観大賞「都市空間部門」特別賞（国土交通省）を受賞し、本学が「学都仙台」を代表する優れた景観を形成し、地域住民や市民に学びと思索を促す開かれたキャンパスとして広く認識されていることが示された。さらに、本学の「歴史的財産」を後世に引き継ぐべき市民共有の文化的資産として適切な保存活用を行うとともに、周辺環境と調和した環境維持に取り組んできた結果として、片平キャンパス内にある5件の建造物が国の登録有形文化財として登録された。

平成30年度については、BTO(Build Transfer Operate)方式による官民連携事業として、青葉山新キャンパスにユニバーシティ・ハウス（総事業費110億円、全額自己負担）を整備しており、国際交流を促す取組として国際的な環境下の中で多様な価値観・文化を尊重しつつ自己を確立するグローバルな修学環境

の場を提供している。

【令和元事業年度】

川内キャンパスにおける広く市民に開放された多目的施設である川内萩ホール等の改修が完了し、学生・教職員・地域住民の学びと思索を促すキャンパス環境を構築した。また、片平キャンパスにおいては、老朽化により機能低下が著しく、耐震性能が低く安全性が確保されていなかった総合研究棟（多元物質科学研究所）の改築が完了することにより、本学が強みを有するナノテク・材料分野における研究開発拠点の形成及び東北素材産業の発展を牽引することが可能となる。同様に大正13年に建設され、経年95年を経た当時の近代建築である総合研究棟（旧金研10号館）について、本学のシンボルとしての歴史的な外観を活かした改修を行うとともに、展示スペースなどの研究シーズ等を社会に広く発信できる環境を整備した。

◇施設マネジメントを活用したキャンパスの効率的かつ効果的な再生整備【72】

【平成28～30事業年度】

文部科学省のインフラ長寿命化計画を踏まえ、全学的施設マネジメントに関する基本方針の実施方針に基づき、施設のクオリティとコストの総合的バランスを図りながら、既存施設をカルテ化・見える化によって計画的に管理し、良好で適切な状態に維持し続ける4年サイクルのシステムとして「シームレスマネジメントシステム」を平成28年度に試行的に実施し、平成29年度より、4年サイクルの1年目として本格的に開始した。これにより、施設管理が事後保全型から予防保全型へ転換し、中期の修繕行動計画に基づくトータルコストの試算・コストの平準化による財源の確保とクオリティの向上を両立させ、施設設備の長寿命化の促進に寄与するものである。平成29～30年度（1、2年目分）に実施した施設設備の評価・分析結果をカルテ化（見える化）し、点検部局にフィードバックを行うことで、修繕計画策定等の基礎データとして活用している。

また、その点検結果を、毎年度作成している「東北大学ハザードマップ」に反映し、学内へ公開することにより、教職員との情報共有とリスク管理・予防保全の意思疎通を図っている。

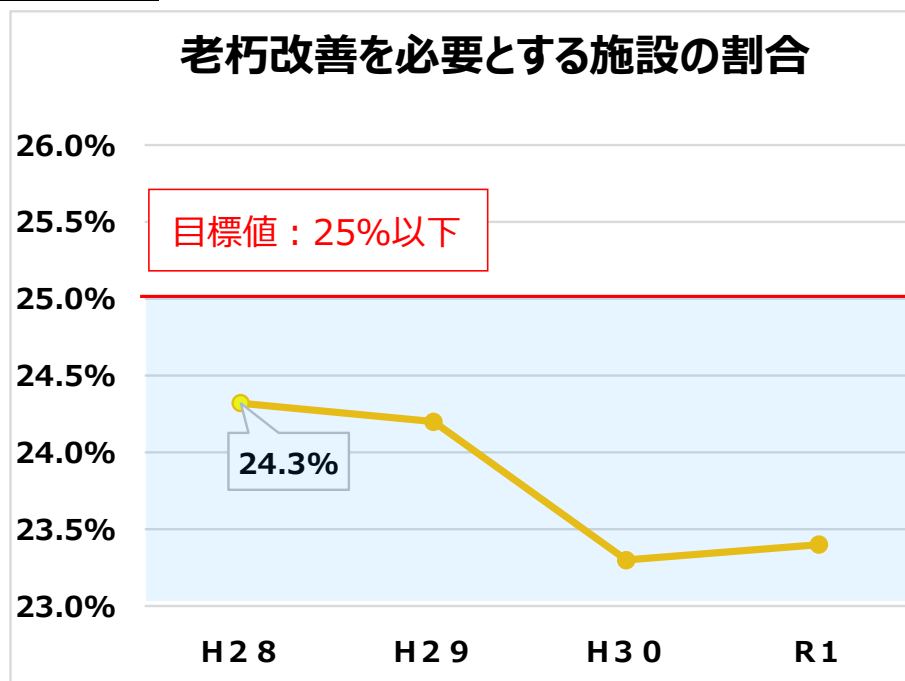
さらに、平成29年度には、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化を図るため、青葉山新キャンパスの農学系総合研究棟に新たな共同利用スペースを確保し、本学及び東京大学・海洋研究開発機構が連携して実施する「東北マリンサイエンス拠点形成事業（文部科学省）」の支援室として活用した。

【令和元事業年度】

「シームレスマネジメントシステム」について、より効率的・効果的な調査を行うことで、3年目分を当初計画どおり実施するとともに、4年目分についても前倒して実施し、4年サイクルを完了した。これにより、令和2年度までに文部科学省への提出が求められている「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を当初予定より1年前倒して提出することができた。なお、「シームレスマネジメントシステム」による点検結果は、引き続き「東北大学ハザードマップ」に反

映し、学内へ公開することにより、教職員との情報共有とリスク管理・予防保全の意思疎通を図っている。

なお、老朽改善を必要とする施設の割合は、第3期中を通して、目標値である25%以下を達成している。



◇研究費不正使用防止の取組【76】

【平成 28～30 事業年度】

教職員等に対し、自身を取り扱う競争的資金等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正使用に当たるのかなどを理解させるコンプライアンス教育を毎年度実施している。（受講率は平成 28 年度：95.3%、平成 29 年度：97.9%、平成 30 年度：99.2%）。

新聞報道や文部科学省の Web サイトに掲載された不正使用事案を分析し、他大学等での不正使用事案の中で高い割合を占める「物品購入」関係に焦点を当てた新たな教材を作成し、研究費の運営・管理に携わる教職員及び大学院生全員に配布した。教職員等一人一人に対して、物品購入に関する基本的なルール等を再確認させるとともに、研究費不正使用が発生しないように抑止している。

3 か年ごとに策定している不正使用防止計画の推進状況を検証するとともに、他大学等における不正事案の発生状況を勘案した本学におけるリスクを再認識のうえ、改定に向けた検討を行った。

研究費の適正な使用を目的として、研究費の執行に係る基本的なルールと必

要な手続きをまとめた「経費執行ハンドブック」を平成 28 年 12 月に改定し、研究費の運営・管理に携わる教職員及び大学院生全員に配付した。

【令和元事業年度】

不正事案の発生リスクに鑑み、教材内容等を一部見直し、コンプライアンス教育を実施して、教職員の意識の向上を図った（受講率は 99.3%）。また、前年度に引き続き、新たなリスクの有無について検討し、他大学等における不正事案を踏まえ、不正使用防止計画を改定した。

研究費の適正な使用を目的として、令和 2 年度に改訂予定の「経費執行ハンドブック」の原案を作成した。

本学構成員と取引業者との癒着を防止するために、新たに本学と取引を開始した業者から不正に関与しない旨の誓約書を提出させた（平成 28 年度から令和元年度で約 4,200 社）。

契約手続きの適正化を推進するため、弁護士や公認会計士等の第三者委員から構成される入札監視委員会を実施し、工事及び物品等の契約状況について別々に審議を行った結果、本学における契約手続きが適正に行われていることが確認された。本学の入札監視委員会は平成 20 年度より継続して実施しており、令和元年度においては 23 回目の開催となった。他大学の入札監視委員会では、工事契約のみを審議しているケースが多く、学術研究懇談会（RU11）の構成大学においても本学のみが物品供給契約や役務契約を審議の対象としており、一般競争契約等における競争性の確保や、随意契約に係る理由の適正性について審議することで、契約内容の公正性、透明性を高い水準で維持しており、他大学よりも充実した取組を継続して実施していると言える。

◇図書館の機能強化に向けた取組【80】

【平成 28～30 事業年度】

附属図書館では他の国立大学図書館に先駆けて平成 19 年からオリジナルグッズの制作・販売を実施してきた。現在、図書館蔵書（「狩野文庫」「漱石文庫」）をモチーフにした絵葉書セットやクリアファイル等 9 点 16 種と、本図書館企画展や宮城県図書館との共同企画展の展示会図録 5 点のグッズを制作し、東北大学生協のみならず図書館内のカフェや公益財団法人仙台市民文化事業団が運営する「メディアテーク」などの学外施設で販売するなど、単なる広報物（景品、イベントのお土産）としてのグッズの扱いを超えて、他の国立大学図書館では類を見ない事業としてグッズの制作・販売を展開し、年間約 200 千円の収益を得て図書館事業へ活用している。

所蔵資料のデジタル化については、国文学研究資料館を中心とした大規模プロジェクト「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」に本学も参画し、同プロジェクトの財源（3 年間で約 8 百万円）により、平成 28～30 年度の 3 年間で医学・理学分野を中心とした古典籍 640 点、6 万コマのデジタル化を実施した。

また、4つの公益財団法人から合計 5,150 千円の助成金を得て、漱石文庫を始めとする貴重資料の修復等を行うなど、自主財源確保に向けた取組を継続的に行った。なお、平成 30 年度には、公益財団法人朝日新聞財団からの助成金により修復を行った貴重資料について、公開展示を行っており、学内外から多数の方が参加した（平成 28 年度：159 人（会期 20 日間）、平成 29 年度：113 人（会期 8 日間）、平成 30 年度：84 人（会期 6 日間））。

さらに、平成 31 年 3 月 1 日に東北大学特定基金「図書館のみらい基金」を設置し、平成 30 年度末までの 1 か月間で約 400 千円の寄附があった。

【令和元事業年度】

クラウドファンディングのキックオフ事業として、附属図書館が所蔵する貴重なコレクション「漱石文庫」を広く一般に公開する「漱石の肉筆を後世へ！漱石文庫デジタルアーカイブプロジェクト」を 11 月から実施し、当初目標額 2,000 千円の 2 倍を大きく超える 4,687 千円の支援を得ることができた。

さらに、国文学研究資料館を中心とした大規模プロジェクト「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」において、今年度は同プロジェクトの財源（約 10 百万円）により、明治の思想家・教育者として有名な狩野亨吉の旧蔵書である「狩野文庫」を対象とし、撮影による貴重書 600 点、マイクロフィルムからの変換による 3,500 点のデジタル化を実施した。日本古典籍のデータベースとしては我が国最大規模である国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」において、デジタル公開されている資料は本学附属図書館所蔵のものが最多である（令和元年度末時点で 8,742 件）。

また、平成 30 年度末に設置した特定基金「図書館のみらい基金」については、積極的な広報活動の展開などにより 1,000 千円を超える寄附があった。なお、本基金への寄附者には、「東北大学基金感謝のつどい」（令和元年 7 月 23 日開催）へ招待するとともに、オプションツアーとして附属図書館見学会を実施し、好評を得た。

さらに、図書館蔵書をモチーフにしたオリジナルグッズについては、東北大学生協の協力により、入学式等イベントでのセット販売を行うとともに、インターネット通販を開始し、220 千円の収益を得て図書館事業に活用した。

◇**校友間の協働の緊密化とユニバーシティ・アイデンティティの醸成【82】**

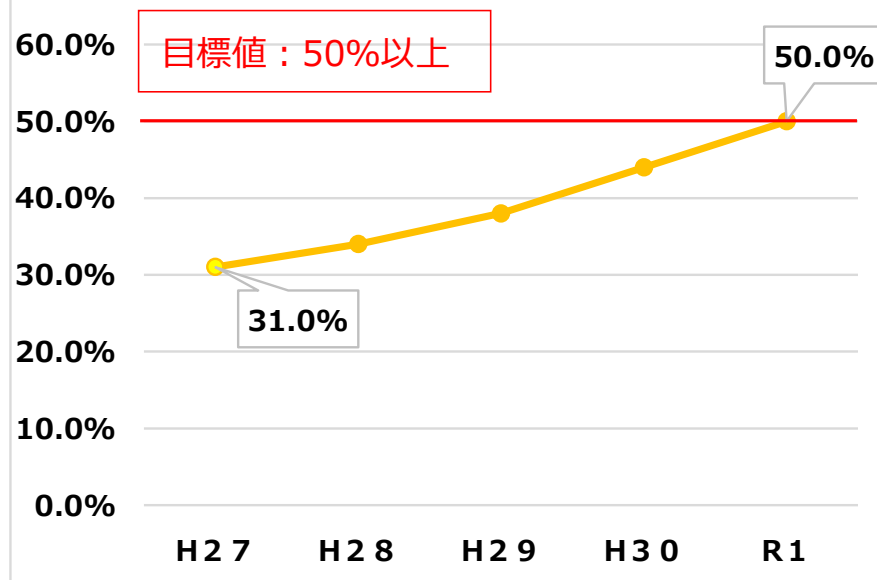
【平成 28～30 事業年度】

東北大学萩友会との連携のもと、ホームカミングデー、各地区交流会（関東交流会、関西交流会及び九州交流会）、東北大学懇談会等を主体的に企画・開催し、本学と校友間の緊密化を図る取組を継続的に実施した。

これらのイベントへの参加を促すための案内状（ダイレクトメール）発送等において卒業生の所在情報の把握に努めた結果、平成 30 年度終了時の目標としていた捕捉率 41%を上回る 44%を達成することができた。

この間 11 の同窓会（機械系同窓会、日本東北大学華英会、いわき萩友会、混声合唱団同窓会「秋の子」、学友会卓球部後援会、理学萩友会、宮城萩友会、旭川同窓会、富士通萩友会、タイ萩友会及びモンゴル萩友会）が新たに登録同窓会として登録され、本学と校友間のネットワークの拡大が図られるとともに、新た

卒業生の所在情報の捕捉率



な東北大学コミュニティが形成された。

全国各地で開催される地域同窓会のほとんどでは、愛校心の醸成を図る活動、同窓生の絆をより深化させる取組として、学生歌「青葉もゆるこのみちのく」、校友歌「緑の丘」を斉唱いただいている。

【令和元事業年度】

卒業生をはじめとする校友の皆様との連携強化やユニバーシティ・アイデンティティの醸成を図るため、関東交流会（6 月）、東北大学懇談会（6 月）、ホームカミングデー（9 月）などの様々な事業を継続して開催した。

東北大学萩友会登録同窓会として、新たに群馬萩友会、華人科学技術促進会及びベトナム萩友会が登録されたことにより、登録同窓会数は 40 となり、国内外を問わず、校友ネットワークの拡大・充実が図られている。なお、令和元年度中に開催された地域同窓会では、100 名規模での参加者がある同窓会が複数存在し、静岡あおば会、群馬萩友会へは本学役員をはじめとする本学関係者が初めて参加するなど、校友ネットワークを核とした東北大学コミュニティの形成・発展に繋がっている。特に、初開催となった群馬萩友会は、群馬県内に勤務している本学卒業生約 140 名の参加があり、卒業生と本学とを繋ぐ地域同窓会のモデルケースとなっている。

また、大手カラオケ店を経営する本学卒業生の協力により、学生歌「青葉もゆるこのみちのく」のカラオケ配信が実現した。カラオケ制作に当たっては、各キャンパスの映像や過去・現在の学生の様子などを映したオリジナル映像を制作し、東北大学や仙台にゆかりのある幅広い年代の方が楽しめる内容となってい

<指定国立大学法人東北大学>

る。

卒業生の所在情報の捕捉率については、百周年記念事業時に捕捉できていたデータを段階的に会員システムへ取り込み、第3期中期目標期間最終年度に50%の目標を達成する計画であったが、業務の見直し・効率化によりデータ取り込みを集中的かつ早期に実施するとともに、新卒業生の卒業時における所在情報を的確に把握することで、最終目標としていた50%の捕捉率を令和元年度中に達成することができた。

②文科省事務連絡※において示された施設マネジメントに関する取組

※令和2年1月22日付事務連絡「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について」

◇国立大学初の全額自己財源による青葉山新キャンパスの整備【71】

（詳細は89頁の同項目を参照）

◇災害に強く知的交流と国際交流を促すキャンパス環境の整備【71】

（詳細は90頁の同項目を参照）

◇施設マネジメントを活用したキャンパスの効率的かつ効果的な再生整備【72】

（詳細は90頁の同項目を参照）

◇環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【73】

【平成28～30事業年度】

本学では、地球温暖化防止（省エネルギー）や省資源・廃棄物削減等を目的に環境目標及び環境活動計画を3年毎に策定している。平成28年度から平成30年度については、エレベータ利用の抑制や会議資料等の両面印刷の徹底等の取組を実施した。特に、数値目標を設定した環境目標（重点目標）のうち、「二酸化炭素排出量を原単位で毎年度2%削減」については、平成28年度6.4%減少、平成29年度2.4%減少、平成30年度2.5%減少と目標が達成され、「紙類の使用量を前年度比1%以上の削減」については、同様に10.7%減少、7.3%減少、1.7%減少と目標が達成された。最終年度となる平成30年度には、上記の状況を踏まえ、令和元年度から令和3年度における環境目標及び環境活動計画を策定し、全学に周知した。

平成31年3月には、「プラスチック・スマート」推進宣言を公表し、国の「プラスチック・スマート」フォーラムに、全国の大学に先駆けて参画した。また、オリジナルエコボトルの作成や主要会議室へのウォーターサーバー設置、学内ショップにおけるレジ袋有料化、プラスチックストローの使用自粛などを推進した。

【令和元事業年度】

新たに策定した令和元年度から令和3年度までの環境目標及び環境活動計画に基づき、会議におけるペーパーレス化等の取組を実施した。本期間では、前期

間の目標を踏襲しつつ、特に、「紙類の使用量」については、前期間の「1%削減」から、より高い目標である「2%削減」としており、ZoomやMeetなどのウェブ会議アプリの積極的な活用等により、促進した。

令和元年10月には、「プラスチック・スマート」推進宣言に基づく新しい研究拠点「プラスチック・スマート戦略のための超域学際研究拠点」を設置し、プラスチックを賢く使う・減らす（Use）、代替する（Substitute）、適切な回収・資源化（Recovery and Recycle）及び知の還元・実行（Action）の4領域からなる「Smart U-S-R-A」により、地域・小島嶼・国際におけるプラスチック問題対策への貢献に取り組んでいる。

③文科省事務連絡※において示された法令遵守（コンプライアンス）に関する取組（サイバーセキュリティ対策）

※令和2年1月22日付事務連絡「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について」

サイバーセキュリティ対策等の更なる強化を目的として策定した「東北大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元～3年度）に基づき、令和元年度に以下の取組を行った。（[]の番号は、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）の各事項に対応）

◇実効性のあるインシデント対応体制の整備【79】

[通知2.1.1.(1)]

学外からの通知及び学内自己検出のインシデントに対応するチームとして、平成28年3月28日に設置した東北大学CSIRTが中心となり、各部署と連携したインシデント対応を行っている。機密性情報が流出・漏えいした可能性がある場合には、法務・コンプライアンス課長、広報室長もCSIRTメンバーに加わりインシデント対応を行っている。今後も対応の有効性を検証・見直ししながら継続的に対応を行っている。また、平成29年9月から正式参加した国立情報学研究所運用連携サービス（大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築：NII-SOCS）と連携しており、本学独自の検知に加えてNII-SOCSからの通知を加味することで、インシデント検知の精度向上を図っている。

また、情報システムの停止及びネットワークの遮断ならびにこれらの復旧等に必要手順書を作成し、関係者で共有した。

◇サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【79】

[通知2.1.1.(2)]

情報セキュリティ教育については、前年度から引き続き全教職員を対象にe-learning形式で令和元年8月～11月にかけて実施し、受講率98パーセントを達成した。また、実施結果の報告書を作成し、学内への公表を行うことにより、情報セキュリティの重要性について、構成員の理解度が向上した。なお、コンテンツの見直しを図りながら毎年度実施し、各部署単位で未受講者のリストアッ

<指定国立大学法人東北大学>

プとフォローを行うことで受講を促している。啓発活動についても、前年度から引き続き令和2年3月に情報システム利用連絡会議を開催し、部局の責任者、技術担当者に対して情報システムの運用管理規程等や体制整備の再確認及び情報セキュリティ対策等基本計画に関連した今後の対応体制や手順書等の整備に関する情報提供を行うとともに、「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン（日本語版・英語版）」を毎年度見直し、新・編入生及び留学生への配布を行った。

また、重要サーバの管理者に対しては、インシデントの発生を想定した調査解析訓練及び実践訓練を実施した。

◇情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施【79】

[通知2. 1. 1. (3)]

昨年度に引き続き、令和2年2月に、修正プログラム適用やウイルス対策ソフトの状況などの点検を目的として、全教職員を対象とする「パソコンのセキュリティ対策一斉点検」を実施した。

また、組織における情報セキュリティ管理上の弱点を明らかにすることを目的に「情報セキュリティ管理チェック表」を作成し、部門毎の自己点検を行うとともに、点検結果を分析し、啓蒙活動や対策強化策の立案へのフィードバックを行った。

情報セキュリティ内部監査については、令和2年2月～3月にかけて8部局を対象に実施した。ノートPC やUSB メモリなどを中心に情報資産の管理状況について現場監査を行い、管理上の問題点の指摘と、指摘に対するフォローアップ監査を通じて、改善を促した。

インシデント発生部門への臨時セキュリティ監査においては、原因及び再発防止策の確認を行うとともに、インシデント発生時の対応手順の検証及び関係部署への報告についての手順検証を行い、対応力強化を図った。

大学全体としてのセキュリティマネジメントを中心とした監査室による情報セキュリティ監査と、部門毎の個々の情報資産の管理・手順に着目した情報シナジー機構によるリスクアセスメントと内部監査、ネットワーク脆弱性に着目した各サーバのセキュリティチェック、の3つのレベルでの監査によって、現場改善レベルでの対策と、組織的取組を同時に推進している。

◇他機関との連携・協力【79】

[通知2. 1. 1. (4)]

サイバーサイエンスセンターが支援する東北地方の54機関で構成される東北学術研究インターネットコミュニティ (TOPIC) のウェブサーバにて、留学生向け情報セキュリティ教材の提供をサポートした。

◇必要な技術的対策の実施【79】

[通知2. 1. 1. (5)]

グローバル IP アドレスを使用する情報機器について、通信要件を把握して不必要な接続を遮断する等適切なアクセス制御を行い、セキュリティの強化を行った。

昨年度に引き続き、本学に存在するサーバのセキュリティ対策の状況を確認するため、令和元年11月～12月にかけて、セキュリティスキャン等を実施し、そのうち重大と考えられる情報システム及びアプリケーションの脆弱性91件について、当該サーバの部局実施責任者等に、修正パッチの適用等の対応を速やかに指示し、セキュリティを強化した。なお、これらの脆弱性情報については、公的機関やベンダー等の情報とともに、迅速に学内共有することで不断のセキュリティ向上に取り組んでいる。

◇その他必要な対策の実施【79】

[通知2. 1. 1. (6)]

東北大メールのレスポンス向上、利便性向上、セキュリティ向上及び経費削減を目的に、Google 社が提供する G Suite for Education を導入し、令和元年6月から運用を開始した。

◇情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し【79】

[通知2. 1. 2. (1)]

平成28年度から平成30年度までの「情報セキュリティ対策基本計画」の実施状況について、5つの要素(①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備、②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透、③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動、④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施、⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置)の自己点検を行い、全てにおいて「達成済み」、「達成を継続中」であることが確認された。この自己点検を踏まえ、9月に「情報セキュリティ対策等基本計画」を策定した。

◇セキュリティ・IT人材の育成【79】

[通知2. 1. 2. (2)]

情報セキュリティインシデントに対応する組織である「東北大学 CSIRT」について、教員4名、技術職員5名、事務職員4名の体制を維持するとともに、継続的なインシデント対応を行った。なお、上記のうち3名については「情報処理安全確保支援士」の資格を保有しているほか、情報セキュリティ対策の強化のため、民間企業から2名の出向者を確保している。

◇災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等【79】

[通知2. 1. 2. (3)]

サイバー攻撃やその他大規模システム障害を踏まえた、可用性の維持に係るサイバーセキュリティ対策等を事業継続計画 (BCP) に記載するため、情報システムの継続を脅かす危機的事象の洗い出しや、危機的事象が発生した場合に想定される情報システムの被害状況の検討を開始した。

附属病院の診療系システムについては、患者個人情報の流出やサイバー攻撃による病院機能停止を防ぐため、従来より外部からの接続を一切認めていない。

さらに、令和2年1月からは、診療に関係する端末から、外部インターネットにアクセスする場合にも、インターネット環境を仮想化することで、ウイルス感

染の汚染が診療環境に及ばないようにするなど、医師の業務効率との両立を図ったセキュリティ強化対策を実施した。これに加えて、診療に関係するシステムが万が一停止した場合でも、通常診療が継続できるよう、紙媒体での運用についても整備した。

診療系情報システム運用継続計画（IT-BCP）に関して、システム障害時のベンダー連絡先一覧や有事における館内放送での伝達手順等、院内への手順等周知経路について、院内マニュアルとして明文化するとともに、今後のマニュアル類の充実に向けて、診療系システムの継続を脅かす危機的事象の洗い出しや、危機的事象が発生した場合に想定される診療系システムの被害状況の検討を開始した。

◇先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施【79】

[通知2. 1. 4. (1)]

先端的な技術情報等、本学として保護対象とする情報の特定に向けて、平成26年度から平成30年度までの研究のうち、「宇宙」・「原子力」の研究分野について、データ抽出を試行し、対象者数や予算額等の分析及び抽出に必要な業務量のシミュレーションを行った。

◇高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策【79】

[通知2. 1. 4. (2)]

本学として保護対象とした先端的な技術情報を取り扱う機器については、真に必要な場合を除きグローバルIPアドレスを付与しないこととし、情報システム部局総括責任者宛てに周知を行った。

◇サプライチェーン・リスクへの対応【79】

[通知2. 1. 4. (3)]

サプライチェーン・リスク軽減のため、情報システム・機器・役務等の調達にあたっては、入札参加時に業者からの供給経路に係る資料又は実施体制の資料の提出を義務付け、調達の安全性について確認している。

◇組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保【79】

[通知2. 1. 4. (4)]

先端的な技術情報等に係る予算及び人材については、必要経費を全学的情報化推進経費（約4億円／年）から継続的に措置するとともに、「東北大学CSIRT」において民間企業から即戦力の高度専門人材2名を配置するなど、優先的に確保した。

④文科省事務連絡※において示された法令遵守（コンプライアンス）に関する取組（法令遵守違反の未然防止）

※令和2年1月22日付事務連絡「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について」

◇安全管理体制の充実【73】

【平成28～30事業年度】

本学における労働安全衛生法その他関係法令に基づく実験室等の安全に関する事項は環境・安全委員会が審議するとともに、環境・安全委員会の下に専門事項を調査審議させるため専門委員会を置き、そこで調査審議された事項は環境・安全委員会に報告を行っている。

化学物質による健康障害対策として化学物質等のリスクアセスメントについて、平成28年5月に「国立大学法人東北大学化学物質等のリスクアセスメント実施マニュアル（初版）」を、平成29年4月には「国立大学法人東北大学化学物質等のリスクアセスメントに関するQ&A」を発行し、適正な実施に向けて周知徹底を図った。また、平成29年10月～11月には監査室と連携して学内10事業場においてヒアリング及び書類確認により、リスクアセスメントの実施体制、実施時期及び結果が事業場ならびに研究室で適切に保存・周知されていることを確認した。

転倒防止対策など安全確保の対策として、環境・安全委員会や環境・安全推進センター講演会を通じて各事業場において職場環境の安全確保について周知等を行うと共に、産業医及び安全・衛生管理者巡視により職場環境の改善やその適正な保持に努めた。

平成30年度に危険物質総合管理システム（IASO）を更新し、学内の管理方法統一、在庫管理の一元化を図ったことにより管理体制の充実及び利用者の利便性向上となった。

放射性同位元素等に関する届出及び核燃料等に関する届出関係を年平均約190件、遺伝子組換え実験計画及び実験室の審査関係を年平均約600件、動物実験計画等及び飼養保管施設・実験室に関する審査関係を年平均約700件担当し、安全管理及び事故防止等に努めている。

【令和元事業年度】

化学物質による健康障害対策として、化学物質等のリスクアセスメントを各事業場において、安全衛生委員等により方針や計画に基づき適正に実施した。

災害時に実験室等で発生する負傷者を減らし、実験装置や棚類の転倒や移動による避難障害を防ぐことを目的に、各事業場において産業医や安全衛生管理者による職場巡視時に転倒防止対策を推進した。

放射性同位元素等に関する届出及び核燃料等に関する届出関係を194件、遺伝子組換え実験安全専門委員会において500件を超える実験計画及び実験室に関する審査、動物実験専門委員会においても600件以上の実験計画等及び飼養保管施設・実験室に関する審査を迅速に行い、早期実験実施に向けた支援を行っている。また多種多様な実験研究を円滑に支援するため、遺伝子組換え実験・動物実験WEB申請・承認システムの更新に向けてシステムの構築及びデータの移行作業を進め、令和2年4月より新システムを稼働し利用者の利便性を向上させた。

◇内部統制システムの構築・運用【77】

【平成 28～30 事業年度】

平成 27 年の独立行政法人通則法の改正により、国立大学法人東北大学業務方法書に内部統制システムの整備が追記されたことを踏まえ、平成 30 年に新たに「国立大学法人東北大学内部統制規程」を制定し、①統制環境②リスクの評価と対応③統制活動④情報と伝達⑤モニタリング⑥ICT への対応の運用状況等を検証し、必要な改善策を審議する内部統制委員会を設置した。

【令和元事業年度】

緊急の危機管理として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた体制等の整備を実施した。国内外の感染拡大状況を踏まえ、令和 2 年 3 月に総長を議長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、緊急連絡・参集体制の構築、大学病院における対応、学事歴の見直し、派遣・受入学生の対応、感染症対策物品の調達・備蓄、支援基金の設置及び専用ホームページの開設など、様々な観点から感染拡大防止に向けた検討や意思決定を行った。

令和 2 年 4 月には「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」を策定するとともに、そのための ICT を活用した各種施策（オンライン授業、Web 会議及びテレワーク（在宅勤務）等）を行うとともに、6 月には、日本の大学として初の「東北大学オンライン事務化宣言」を行うなど、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据えた国立大学のフロントランナーとしての取組を推進している。

◇個人情報の適切な管理【77】

【平成 28～30 事業年度】

個人情報保護に関する自律的な取組の強化・徹底を図るため、本学が保有する個人情報の適切な管理について、平成 28 年度に新たに「個人情報の取扱いに関するガイドライン」を制定するとともに、e-ラーニング形式（①15 分程度の動画教材の視聴、②理解度確認テストの受験（正解率 80%で合格）、③自己点検シートによる確認の 3 部構成）による個人情報保護教育を開始し、本学の役職員等の理解をより促進している。

【令和元事業年度】

情報セキュリティと個人情報を一体として学習できるよう、情報セキュリティ教育と合同の講座を e-ラーニング形式により実施し、98%を超える教職員が受講したことにより、個人情報の取扱いに関する理解を深めることができた。なお、各部局単位で未受講者のリストアップとフォローを行うことで受講率の向上を促している。日頃の業務における情報セキュリティ及び個人情報の取扱いに関する基本的事項を再確認する機会を持つことで、個人情報の取扱いに対する理解が深まり、特段に注意を払うことの意識付けがなされ、習慣化されることでコンプライアンスの一層の向上が期待される。

◇危機管理体制の機能強化【78】

【平成 28～30 事業年度】

従来の災害対策マニュアルを全面改訂し、本部 BCP を新たに策定（平成 28 年 3 月）するとともに、30 事業場（支部）全てにおいて支部 BCP を策定した。令和元年度には、大雨や土砂災害などの進行型災害への対応や停電・通信不通発生時の対応について追加改訂を行った。

総合防災訓練について、安否情報登録訓練、被害状況報告訓練、避難・消火・救護訓練、災害対策本部運営訓練を毎年実施した。また、支部 BCP との連携を検証するため、平成 29 年度から毎年 3 支部が本部訓練と連携して訓練を実施し、各キャンパスの主要支部への衛星携帯電話外部アンテナの増設、学生の安否確認の円滑化に向けた安否確認システム改修等の設備整備を行った。

備蓄物資の食糧品について、コープ東北とフードバンク事業に関する協定を締結（平成 28 年 10 月）し、児童養護施設、社会福祉協議会、復興支援団体等を通じて、生活困窮者に対し提供している。

【令和元事業年度】

総合防災訓練を実施するとともに、BCP については大雨や土砂災害などの進行型災害への対応や停電・通信不通発生時の対応について追加改訂を行った。緊急の危機管理として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた体制等の整備を実施した。国内外の感染拡大状況を踏まえ、3 月に総長を議長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、緊急連絡・参集体制の構築、大学病院における対応、学事歴の見直し、派遣・受入学生の対応、感染症対策物品の調達・備蓄、支援基金の設置及び専用ホームページの開設など、様々な観点から感染拡大防止に向けた検討や意思決定を行った。

⑤文科省事務連絡※において示された大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

※令和 2 年 1 月 22 日付事務連絡「平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」の記載方法について」

◇入学者選抜の円滑な実施体制の推進【77】

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年度から、入試の出題・採点等の改善を含む中長期的な企画のため、高校教諭などの実務経験を有する人材を新たに教員として採用し（平成 28 年度 3 名（数学・物理・化学）、平成 29 年度 1 名（英語））、一般選抜や A0 入試のみならず、各学部・研究科における入試の作題班や点検班に加えることで、高校における学習状況を反映した作題と、出題・採点ミスの防止体制を強化している。

平成 30 年度には、入学者選抜の円滑な実施に万全を期すべく、各学部・研究科で実施する入学者選抜における入試ミス防止対策等の取組状況を調査し、より万全の体制で入試ミス防止に取り組むよう全学へ向けて要請を行った。また、試験問題等に係る外部からの照会があった場合の検証体制について、改めて確

認するとともに、全学的な対応方針を整備した。

【令和元事業年度】

昨年度までに引き続き、実務経験を有する人材1名を新たに教員として採用し（生物）、本学入学者選抜の円滑な実施体制をさらに強化した。

◇医学部入学者選抜における公正確保【77】

【平成28～30事業年度】

本学医学部においては、従来、入学者選抜における公正確保に資するため、人権配慮ポリシーを策定し、面接マニュアルや出願書類の様式等に、試験当日の運営等に係る配慮事項、禁止事項を落とし込んでおり、本取組は、「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」（平成30年12月14日文科科学省高等教育局大学振興課大学入試室）において、入学者選抜の公正確保に資すると思われる好事例として取り上げられた。

また、本学医学部医学科における各年度の入学者選抜における男性合格率／女性合格率をみると、調査期間6回中3回が1を下回っており（平成25年度：1.60、平成26年度：0.98、平成27年度：1.36、平成28年度：0.95、平成29年度：1.13、平成30年度：0.99）、入学者選抜における公正性が継続的に確保されている。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化）

◇安全管理体制の充実【73】

（詳細は95頁の同項目を参照）

◇公正な研究活動の推進【75】

研究倫理教育の強化のため、平成28年度に公正な研究活動の推進体制として教職協働型の組織である「公正な研究活動推進室」を設置し、平成29年度から研究倫理教育実施指針等に基づき、研究に携わる全構成員への研究倫理教育の受講を義務付けるとともに、研究倫理教育教材の開発及びその実施、行動規範・ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを年1回、全34部局対象で行い、全学的・組織的取組の継続的な改善を進めた。

本部主催の研究倫理教育については、研究倫理に精通した外部講師を招き、セミナーを毎年実施した。また、平成29年度からは、研究指導担当教員及び部局の責任ある研究活動を先導的に推進する役割を担う教員を対象にワークショップを実施した。あわせて、東北大学インターネットスクール（ISTU）において動画教材を第3期中に13本作成し、学内関係者に展開した。

◇研究費不正使用防止の取組【76】

（詳細は91頁の同項目を参照）

◇内部統制システムの構築・運用【77】

（詳細は96頁の同項目を参照）

◇個人情報の適切な管理【77】

（詳細は96頁の同項目を参照）

◇危機管理体制の機能強化【78】

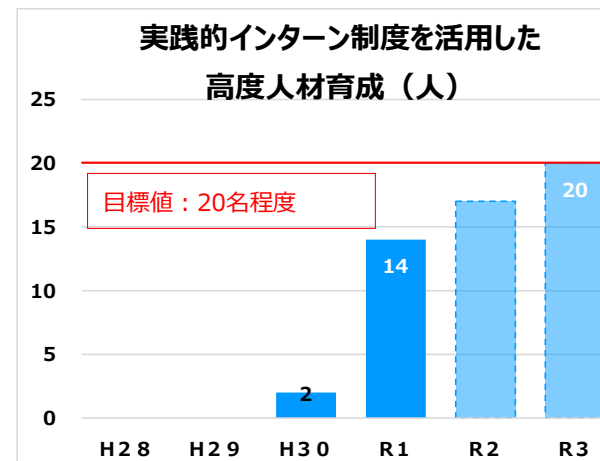
（詳細は96頁の同項目を参照）

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ② 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	① 平成 24 年度補正予算（第 1 号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。
------	--

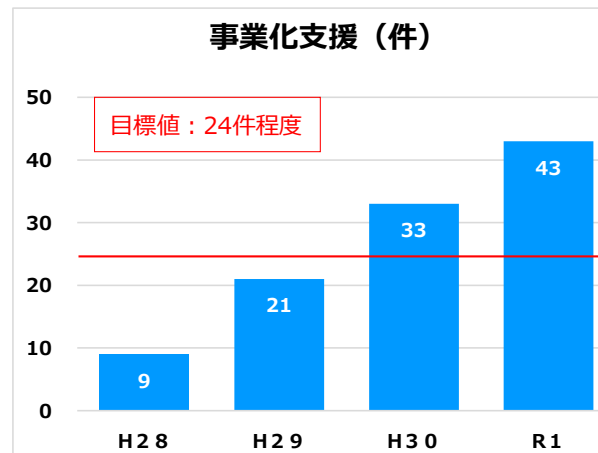
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【54】㊦ □ 認定特定研究成果活用支援事業者の株主としてのプログラムのパフォーマンスを図るため、出資事業推進委員会におけるモニタリングなどガバナンスの確保を図る取組を実施する。大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、事業イノベーション本部を中心に 24 件程度の事業化支援を行い、認定特定研究		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○「アントレプレナーシップの醸成」においては、平成 29 年 7 月、<u>文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）に採択</u>され、主幹機関としてコンソーシアムを形成（北海道大学、小樽商科大学、宮城大学、京都大学、神戸大学）し、各大学が保有する「知」と外部の支援者、投資家による「資金」とのネットワーク形成の機会提供により「イノベーション創出循環システム」の構築を図った。本学の支援プログラムでは、ベンチャーキャピタリスト（実務家）が講師となり、実際の取引を通じた体験型講義（全学教育）の実施、工学部学生が企業現場課題を考察の上、工学知見の視点から財務諸表を解析する取組を実施するなど、起業家人材を育成するための特徴的な教育が実施され、<u>アントレプレナー教育全体の受講者数に大幅な増加（平成 29 年度 370 人→平成 30 年度 532 人）</u>が見られた。</p> <p>また、平成 29 年 11 月、「東北大学に起業文化を作る！」をモットーに、民間ベンチャーキャピタル・アクセラレーターである一般社団法人 MAKOTO（仙台市）と提携し、青葉山キャンパス内に起業家育成拠点「東北大学スタートアップガレージ（TUSG）」を設置し、学生・教職員向けの個別起業相談や e-learning による起業教育を開始するとともに、起業家マインドを醸成するためのスタートアップイベントを開催し、起業やイノベーションに関する議論を日常的に行い、ネットワークを拡大できる環境の整備を図った。</p> <p>さらに、本学が主催となり、地域 VC、アクセラレータ、自治体、外部支援機関と連携し、平成 30 年 2 月には、本学初となるビジネスプランコンテスト（vol. 1）開催、同年 8 月には、本学発の研究成果を活用した学生・教職員・OB/OG によるフルオープン系のテック系ビジネスプランコンテスト（東北大学 Tech Open 2018）を開催し、指定国立大学法人構想調書に掲げる「多様な人材に開かれたアントレプレナーシップ醸成の場の創造」、「ビジネスプランの立案から実践、投資に至る起業ノウハウを学ぶプログラムの開発」の取組みを適切に実行した。</p> <p>○「事業性検証支援」においては、事業化意志を持つ研究者を対象に、市場ニーズに対応した製品のプロトタイプづくりやニーズ調査等による事業性検証を通じて、研究成果の事業化・実用化を支援する「東北大学ビジネス・インキュベーション・</p>	<p>引き続き、BIP の継続的実施、積極的運用、知的財産創出を加速するとともに、THVP、外部支援機関との連携深化、投資パイプライン拡大をするほか、東北大学発ベンチャー創出支援をする。</p> <p>東北大学スタートアップガレージ（TUSG）及び外部支援機関との連携によるアントレプレナーシップ醸成・起業家人材育成支援をする。</p>

<p>成果活用支援事業者等の投資の対象候補として6件程度の育成を図る等の取組を実施する。大学における教育研究活動の活性化及びイノベーションエコシステムを構築するため、認定特定研究成果活用支援事業者等と連携し、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成、20名程度の大学高度人材への実践的インターン制度の構築等の取組を実施する。地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者、地方公共団体、地方経済界等と連携し、大学発ベンチャーの</p>	<p>【54】 □ 出資事業推進委員会を半期に一度開催し、モニタリングなど内部統制マネジメントを継続して実行する。産学連携機構（事業イノベーションセンター）を中心に事業推進型共同研究、小規模育成支援制度等を活用し、6件程度の事業化支援を行い、認定特定研究成果活用支援事業者等の投資の対象候補として1件程度の育成を図る等の取組を継続して実施する。認定特定研究成果活用支援事業者等と連携し、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成、大学高度人材への実践的インターン制度の取組を継続して実施する。認定特定研究成果活用支援事業者、地方公共団体、地方経済界等と連携し、大学発ベンチャーの立地等の支援ネットワークの形成等の取組を実施する。</p>	<p>プログラム（BIP）」を推進し、事業開始以降平成30年度末までに合計33件を支援し、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社（THVP）」が運営するTHVP-1号投資事業有限責任組合（THVP-1号ファンド）の投資パイプラインの形成に努めた。 「東北大学発ベンチャーへの投資」においては、THVPとともに投資パイプラインの拡大を図り、上記BIPの支援案件33件の中から11件のベンチャー企業が設立、うち5社がTHVP-1号ファンドから投資を受け、事業化が推進された。</p>	<p>（令和元事業年度の実施状況） 【54】 ○ EDGE-NEXT 事業の支援プログラムにおいて、教育兼インキュベーションシステムで世界的評価の高いフィンランド・オウル大学での「デザイン思考に基づく課題解決に取り組む国際体験プログラム」や、未来の復興／防災・減災に必要な新規事業を考える国内ワークショップ「レジリエント社会の構築を牽引する起業家精神育成プログラム」など、多彩な実践的プログラムを展開し、次世代のアントレプレナーの育成と起業加速を推進した。これらの取組により、アントレプレナー教育全体の受講者数は前年度を大幅に上回った（平成30年度 532人→令和元年度 1,323人）。</p> <p>III 東北大学スタートアップガレージ（TUSG）においては、スタートアップ業界の第一線で活躍するメンターとともにプログラム参加者が持つビジネスアイデアを事業化するための東北大学「ゼロイチ」ゼミを開講し、ステージごとのレクチャーを受けながら、アウトプットを出すプログラムを新たに実施した。</p> <p>また、ビジネスコミュニティ機能や起業支援機能の構築のため、起業経験者や投資家等が会する複数のセミナーの開催や、教員・学生を対象とする東北大学 Tech Open 2019、東北大学ビジネスピッチプランコンテスト vol. 3を企画、運営するなど、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成に向けた取組を引き続き実施した。</p> <p>さらに、事業イノベーションセンター等において、技術シーズを事業化するまでのアプローチや支援、ビジネスプランを体験する実践的インターンプログラムを実施しており、令和元年度には12名の学生が参加し、第3期中における累計参加人数は14名に達しており、順調に推移している。</p> <p>こうしたアントレプレナーシップを醸成する活動を推進する中、<u>在学中の学生が、株式会社 Adansons（独自の AI 技術で、工学部生と医学系研究科教授が立ち上げた「AI スタートアップ」）</u>を設立（令和元年6月）するなど、東北大学スタートアップガレージ（TUSG）の支援に基づく学生ベンチャーの起業数は、既に3社に上り、起業文化が着実に形成されていることを裏付けている。</p>
---	--	--	---



立地等の支援ネットワークの形成等の取組を実施する。

○「事業性検証支援」においては、事業イノベーションセンターを中心に THVP とも協調しながら、引き続き BIP 学内公募を行い、13 件を採択した。事業化支援件数は、新たに 10 件の支援を開始し、事業開始以来合計 43 件の支援となり、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 (THVP)」が運営する THVP-1 号投資事業有限責任組合 (THVP-1 号ファンド) の投資パイプラインの形成に努めた。また、BIP 支援案件等から、大学発ベンチャー企業が 7 社設立されるなど、大学発ベンチャー起業の活性化が図られた。



ベンチャー企業の海外支援にあたり、本学は、日本の大学で唯一「Falling Walls Venture」(ドイツ・ベルリンで開催される世界的なビジネスプランコンテスト) への出場枠を有していることから、EDGE-NEXT、TUSG と連携して Falling Walls Venture Qualifier Sendai (仙台予選会) を開催し、出場企業を選抜、ベルリン本選への出場権付与及び参加支援を行うなど、大学発ベンチャーの海外展開に資する取組を実施した。加えて、宮城県、JETRO と連携し、「MEDICA」(ドイツ・デュッセルドルフで開催される世界最大級の国際医療機器展) に参加し、医療機器、創薬分野における日独スタートアップイベントにおいて、本学起業家(起業前後含め 2 者: AZUL Energy 株式会社 (BIP 実施終了)、宮本浩一郎准教授 (BIP 支援中)) によるプレゼンとマッチングの場を提供するなど、欧州における大学発ベンチャーの海外展開を推進した。

「東北大学発ベンチャーへの投資」においては、「パワースピン株式会社」、「ファイトケム・プロダクツ株式会社」、「五稜化薬株式会社」、「株式会社エピグノ」の 4 社に THVP-1 号ファンドから新規投資が行われた。

「パワースピン株式会社」は、本学を代表するスピントロニクス分野において、国際集積エレクトロニクス研究開発センターの遠藤哲郎センター長(工学研究科教授)の研究成果と技術により演算性能/消費電力比を従来比 100 倍以上に高めた IoT デバイスと AI システムを中心に事業展開を進めるグローバル企業であり、「ファイトケム・プロダクツ株式会社」は、北川尚美教授(工学研究科)の研究成果である、イオン交換樹脂を用いたフロー型反応分離システムにより、機能的食品原料等の製造・ライセンス事業を進め、循環型未来社会を実現することを目指し、BIP 実施終了後、設立した企業である。

「五稜化薬株式会社」は、中澤徹教授(医学系研究科)の研究成果と技術を活用したカルパイン阻害活性蛍光プローブの事業化による早期緑内障診断薬の開発を行い(緑内障ナビゲーションドラッグ)、将来的な緑内障治療への貢献を目指す企業として、また、「株式会社エピグノ」は、志賀卓弥助教(病院)が手術室のデータを

解析のもと、マネジメントの効率化を図る AI システムを構築し、医療機関向けにマネジメントシステムを提供し、医療分野に貢献する企業として、それぞれの研究成果と技術の事業化が行われた。

これらの結果、認定特定研究成果活用支援事業者投資対象件数が累計で 22 社となっており、目標を大幅に上回る活動を続けている。

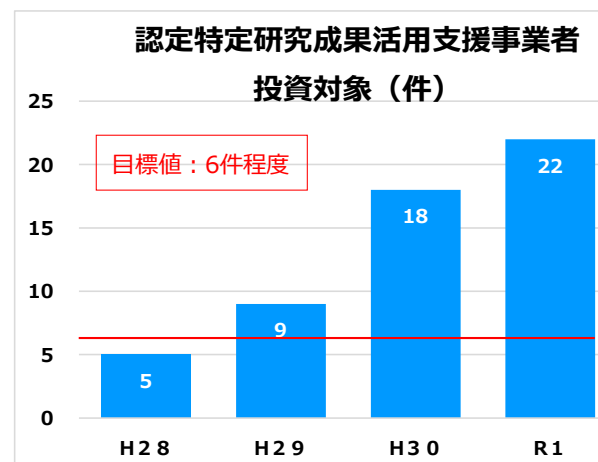
一方、THVP の経営・運営のガバナンスを目的とした出資事業推進委員会を年 4 回（6 月、10 月、1 月、3 月）開催し、THVP の経営及び投資活動全般にわたる状況確認、大学側の議決権行使に係る判断、2 号ファンド構想に関する確認など、適切な内部統制マネジメントを実行した。

今後、東北大学及び東北地域ならびに東北地域周辺国立大学等の研究成果に基づく優れた技術を大学発ベンチャーの設立・投資・育成活動を通じて事業化し新産業を創出することによりイノベーションを起動するとともに、地域社会・経済の活性化の柱の一つとして機能させるため、THVP-2 号投資事業有限責任組合（THVP-2 号ファンド）の組成に向けた準備を行い、令和 2 年 3 月末、THVP より文部科学大臣、経済産業大臣への認定申請を行った（出資予定額 5,440 百万円）。

さらに、国立大学改革方針（令和元年 6 月 18 日）における「地域の中核として連携強化」、「世界の知をリードするイノベーションハブ力の強化」に貢献し、当該地域の国立大学の発展ならびに地域における存在の拡大に寄与するため、東北 6 県に新潟県を加えた 7 県の国立大学及び大学発ベンチャー支援機関と連携した「広域連携プラットフォーム」（ベンチャー支援エコシステム）の構築に向けた取組を開始するなど、官民イノベーションプログラムの政策目的（技術に関する研究成果の事業化の促進・教育研究活動の活性化・イノベーション活動の世界標準化）を着実に実行した。東北大学発ベンチャーについては、平成 28 年度 6 社、平成 29 年度 8 社、平成 30 年度 24 社、令和元年度 35 社と年々増加しており、指定国立大学法人構想調書に掲げる「東北大学発ベンチャーを大幅に増加させる（2030 年度までに 100 社創出を目指す）など、国立大学出資事業の認定大学としての責務を果たす」取組を着実に実行している。

こうした大学発ベンチャー起業の活性化とともに、ベンチャー企業、教員、学生それぞれにおいて複数のベンチャー関連の表彰を受賞する成果が見られた。

ベンチャー企業では、**BIP 支援後設立されたゼロロ株式会社**が、**世界 14 か国から集まった優秀な Fintech、Regtech 関連のスタートアップのピッチコンテスト「大学ビジコン@FIN/SUM（主催：金融庁、日本経済新聞）」にて優秀賞を受賞**、教員では、BIP 実施中の江草宏教授（歯学研究科）がプレゼンした「iPS 細胞の腫瘍化を回避し



<指定国立大学法人東北大学>

		<p>た骨再生治療への挑戦」が「OPEN 異能 (Inno) vation2019 (主催：総務省)」にて「破壊的な挑戦部門」の最終選考を通過し支援を獲得、<u>工学部の学生がプレゼンした「ストレートネックを改善・予防するアプリケーション (姿勢矯正メガネ self-neck-corrector) を提案)」が「第 16 回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会 (主催：日刊工業新聞社)」にて文部科学大臣賞を受賞</u>するなど (他にもベンチャー企業複数受賞有)、本学関連の事業化活動が評価されるとともに、研究成果の社会実装が推進された。</p> <p>このことにより、SDGs に関わる<u>令和 2 年発表の THE Impact Rankings 「SDG 9: 産業と技術革新の基盤をつくろう」</u>では、特許数、スピンオフ企業数等の実績が認められ、<u>世界 9 位と上位に位置しており、国内外から高く評価されている。</u></p>	
--	--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	① 世界の総合大学にふさわしい病院としての機能強化を進める。
------	--------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【49】</p> <p>□ 国際的拠点病院として機能するため、病院広報の国際化及び外国人患者診療体制の整備を進めるとともに、医療・医学教育・医学研究に関して諸外国、特にアジア各国の先端医療拠点病院と連携して人材交流を進める。</p>	III	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>（モバイル通訳システムの整備・普及）</p> <p>外国人患者診療体制の整備を進めるため、5か国語に対応するモバイル通訳システム3台の整備を図り、院内への周知を行い普及に努めた。同システムの稼働を踏まえシステムの台数や適切な配置については、東北大学病院国際化推進室内で議論している。</p> <p>（遠隔会議システム）</p> <p>海外や遠隔地との医療技術の教育や医学研究の更なる推進を図るため、遠隔会議システムを整備した。さらに、院内に遠隔カンファレンスに適した電子会議室を整備した。これらの整備は、単に旅費軽減のみならず、海外の症例や研究等に触れ、医療の国際化を図ることに効果的であり、未来型医療でも活用されている。</p> <p>（国際医療人材交流）</p> <p>未来型医療を牽引するグローバル・ハブとしての病院機能強化を図るため、海外の研究機関や医療機関等からの見学受入、海外における先進事例等の視察、医療技術の展開などの人材交流を行い、世界的視野をもつ医療人材の養成に努めた。</p>	<p>国際的拠点病院として引き続き機能するため、病院広報ホームページ（英語版）へのアクセス解析を踏まえたホームページのさらなる充実、モバイル通訳システムによる患者対応の多言語化、遠隔会議システムを活用した諸外国の病院との研究会・症例検討会等を継続して実施するとともに、アジア先端医療拠点病院等と連携し、指導医の派遣や医療従事者の研修などの人材交流を推進する。</p>
		<p>（令和元事業年度の実施状況）</p> <p>（モバイル通訳システムの整備・普及）</p> <p>令和2年開催予定の東京オリンピックを見越し、外国人の医療需要の拡大が予想されることを踏まえ、台数拡充の検討や、外来または病棟、時間外当直など病院内の様々な場面で特に必要となる言語に配慮した適切な配置について検討している。</p> <p>（国際医療人材交流）</p> <p>未来型医療を牽引するグローバル・ハブとしての病院機能強化を図るための人材交流を行い、世界的視野をもつ医療人材の養成に努めているほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が展開する「セネガル国保健システムマネジメント強化プロジェクト フェーズ2」の一環で、セネガル共和国より研修員が当院を訪問し、保健政策、保健行政システム、ケアの実情等について講義と見学対応を行い、同国の医療の発展に寄与した。</p> <p>（フィンランド・オウル大学病院との連携）</p> <p>フィンランド・オウル市は世界有数の情報通信インフラが整備された都市であり、オウル大学病</p>	

	<p>院は院内に” 5G” を実装するなど、” Smartest Hospital” を自認している。令和元年 11 月に、病院長を団長とする多職種 14 名を派遣し、同病院及び同市のスタートアップ企業と意見交換を実施した。</p> <p>(スタンフォード大学との MOU) 病院臨床研究推進センターがスタンフォード大学の CARE(Center for Asian Health Research and Education) と世界で初の MOU を令和元年 8 月に締結した。今後、人材交流やデータ共有、医療機器医薬品における相互交流支援等において連携を進めている。</p>	
<p>【50】 <input type="checkbox"/> より安定した経営基盤を確立するため、収支バランスの継続的モニタリング及び詳細な経営分析・評価を行うとともに、新中央診療棟の整備、重点診療部門への投資等により収益の増加、経費削減等により経営の効率化を進める。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) (より安定した経営基盤の確立に向けた取組) <平成 28 年度> ・診療報酬改定を踏まえ、「精神科急性期医師配置加算」等の施設基準の取得による増収を図った。また、HOMAS2 (国立大学病院向け管理会計サービス) を活用して経営分析及び評価を行い、収支バランスを継続的にモニタリングすることで、より安定した経営基盤確立を図った。</p> <p><平成 29 年度> ・平成 30 年 3 月に竣工した先進医療棟 (新中央診療棟) の開院に向け、最先端高度手術支援システムなどの重点投資を行った。</p> <p><平成 30 年度> ・診療報酬改定を踏まえ、各種指導管理、検査、手術等の施設基準の取得による増収を図った。また、HOMAS 2 (国立大学病院向け管理会計サービス) 等により出力したデータを分析し経営改善に取り組んだ結果、入院単価に関して前年度実績を 3,528 円上回った。</p> <p>・<u>先進医療棟 (新中央診療棟) の開院に伴い手術室が 3 室増設したことにより、手術件数は前年度を 424 件上回った。</u>また、デイスージャリーセンターを開所し、特定した日帰り手術の適応疾患を効率的かつ安全に配慮し高度な治療を行うことにより患者の QOL の向上を図った。</p> <p>(医療材料に係る経費削減) 医療材料の購入においては、随時の価格見直しによる削減及び診療科等による安価品への切替えに加え、国立大学附属病院全体での共同調達による価格削減を実施することで、経費削減を実現してきた。(医療材料経費削減額：平成 28 年度 9,014 千円、平成 29 年度 38,793 千円、平成 30 年度 47,670 千円)</p> <p>(後発医薬品の採用拡大等) 医薬品の購入においては、随時の価格見直しによる削減に加え、病院長主導のもと計画的な後発医薬品の採用を拡大することで、経費削減を実現してきた。(医薬品経費削減額：平成 28 年度 64,890 千円、平成 29 年度 115,722 千円、平成 30 年度 78,617 千円)</p> <p>(みんなのみらい基金に関する取組) 百周年記念事業寄附金を発展的に改組し、新たな医療の研究・開発や医療スタッフの育成、医療体制の整備・充実を図ることを目的に、平成 30 年 4 月 1 日付で「みんなのみらい基金」を創設した。</p>	<p>より安定した経営基盤を確立するため、HOMAS2 (国立大学病院向け管理会計サービス) を活用した経営分析及び評価を行い、収支バランスの継続的なモニタリングを行う。先進医療棟 (新中央診療棟) の安定稼働に向けて手術室・ICU の稼働率を継続的にモニタリングし、分析・評価を行う。ジェネリック薬品の使用割合の向上、医薬品の値引き交渉や医療材料価格の削減努力等による経費率の低減を継続して推進する。</p>

	<p>(令和元事業年度の実施状況) (より安定した経営基盤の確立に向けた取組) ・先進医療棟(新中央診療棟)の安定稼働と手術管理枠の使用状況のモニタリングと効率的運用により、今年度の手術件数は前年度を390件上回る10,003件となった。 また、クリニカルパスの活用により医療の質(医療レベル)と経営の質(収益性)の向上を目指し院外から講師を招聘するなどクリニカルパス大会を実施した。</p> <p>・看護部長を副病院長に任用し、これまでとは違う視点から経営改善に向けた取組等を実施した。今年度は看護師配置の見直しを行い、より上位の施設基準を取得することで増収を図った(看護職員夜間配置加算)。</p> <p>・紹介元医療機関からの予約受付方法を簡素化するなど紹介しやすい環境を整備したことにより、令和元年度の紹介率は前年度を2.4%上回る80.4%となり、新入院患者数は前年度を1,370人上回る24,304人となった。</p> <p>(医療材料に係る経費削減) 医療材料の購入においては、随時の価格見直しによる削減及び診療科の医師と連携した価格交渉に加え、国立大学病院全体での共同調達による価格削減を実施し、購入費を削減する取組を行い、取組前と比較して令和元年度は59,965千円を削減した。</p> <p>(後発医薬品の採用拡大等) 医薬品の購入においては、随時の価格交渉による削減に加え、後発医薬品の採用拡大を推進するなど経費削減の取組を行い、取組前と比較して令和元年度は207,805千円を削減した。</p> <p>(みんなのみらい基金等に関する取組) <u>「みんなのみらい基金」に寄せられた寄附を原資に、車いす8台等の整備を図った。加えて、東北大学クラウドファンディングの第1弾として、地域の市民の健康を食から守ることを目的に栄養管理室が監修したレシピをまとめた「東北大学病院オリジナル 野菜を食べる副菜レシピ」の書籍化を達成した。さらに、第2弾として「ラジオ番組「知って安心、てんかん」で社会の誤解を減らしたい！」を企画し、僅か12時間23分で目標金額の寄附を達成した。</u></p>	
<p>【51】 <input type="checkbox"/> 卒前教育と卒後教育が一体となった魅力ある教育を通じて高度な知識・技能・人格を兼ね備えた専門医療人を育成し、社会・地域の医</p>	<p>IV</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) (高度な医療人養成) 高度な知識・技能・人格を兼ね備えた医療人を養成して社会に輩出するため、クリニカル・スキルスラボにおいて、多職種の医療従事者に対するシミュレータを用いたトレーニング、先端医療技術トレーニングセンターを活用した外科手技トレーニングなどを継続して実施し、社会・地域医療への幅広い活用を行った。</p> <p>・参加者より高い評価を得ている宮城県医師育成機構との共催による短期海外研修事業、被災地医療体験実習を継続して実施した。</p> <p>・平成30年度より、基幹施設として「新たな専門医の仕組み」に基づく専門研修プログラムによる専攻医の受入れを全19全基本領域で募集を開始し、専攻医を受け入れた。</p> <p>(遠隔医療の推進) 平成28年11月にてんかん科 中里信和教授が遠隔会議システムを使用して、インドネシアのア</p>	<p>新たな教育研究システムの整備充実を進め、高度な知識、技能及び人格を兼ね備えた医療人を養成し、社会に輩出するとともに、「新たな専門医の仕組み」に基づいて構築した専門研修プログラムを管理し、19基本領域の全てにおいて専攻医を受け入れる。クリニカルスキルスラボにおいて、医学部学生、臨床研修医、看護師等に加えて学外者も含めた多職種の医療従事者を対象に、シミュレータを用いたトレーニングを行う。先端医療技術トレーニングセンターにおい</p>

<p>療に貢献するとともに、リーディングホスピタルとして高度急性期医療及び先端医療の充実化を進める。</p>	<p>ル・カイラート大学医学部の研修医ならびに医学部学生を対象に、てんかん診療と啓発活動の重要性に関する講義を行い、好評を得て、部局間協定に結び付いた。</p> <p>(病院 BCP の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被災した唯一の国立大学病院として業務継続計画 (BCP) について、基本方針に基づき、当院における災害発生時及びそれに備えた具体的な行動計画として策定した。BCP の策定は、平成 31 年 4 月から災害拠点病院の指定要件となっており、全国に先駆けて実際の被害に基づいた実効性のある BCP として制定した。その後、院内の脆弱性課題に対して実施すべき事前対策や対応手順、対応体制の改善などについて、BCP 事務局、BCP 委員会及び各部署が、計画的・継続的に PDCA サイクルを回しながら業務継続をマネジメントのうえ、平成 31 年 3 月に BCP (第 2 版) を改訂した。 ・当院が策定した業務継続計画 (BCP) は、学内は勿論のこと、他の災害拠点病院をはじめとする医療機関における災害対策の一助となるよう当院ホームページに掲載している。 	<p>て、生体や摘出臓器を用いた外科手術トレーニングを行うとともに、社会・地域医療への幅広い活用も継続して実施する。引き続き、AI ホスピタルを目指した検討を進めるとともに、民間との共同研究等を活用し、学内外の医療プロフェッショナル、医療系研究支援人材などを対象に未来医療を創出・支援する人材の育成を図る。</p>
	<p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>(高度な医療人養成)</p> <p>引き続き、<u>高度な知識・技能・人格を兼ね備えた医療人を養成</u>して社会に輩出するため、クリニカル・スキルスラボにおいて、前年度実績である 17,000 名を目標としていた。新型コロナウイルス感染症の影響により、2 月と 3 月の利用が減少したことから、令和元年度の利用者数は 16,258 名となっているが、影響がなければ前年度を超える見込みの稼働状況であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれたラボを実現するために、学外者向けトレーニングへの参加者が 30%を超えることを目標としており、令和元年度は目標を超える 36.2%であった。 ・従来のシミュレーション医療教育の普及に加え、企業との共同研究を継続し、平成 30 年度に特許出願をしたエコー下穿刺モデルを令和元年度に青森県の企業から販売を開始した。また、本院消化器内科と素材メーカーとの共同研究により内視鏡施術訓練モデルを開発し、特許出願を行った (特願 2019-231085)。更に、<u>世界的なシミュレータメーカーであるレールダルメディカルとの共同研究</u>により、指導者の負担を軽減するような工夫を施した救急救命士の教育プログラムを開発した。 <p>先端医療技術トレーニングセンターでは、研修医に好評な「初期研修医のための外科手術トレーニング」を実施している。加えて、飛躍的に増加傾向のある脳死臓器移植に対処するため、動物を用いた臓器摘出手術トレーニングや移植手術トレーニングについて、今後移植医療を担う医師を対象に開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者より高い評価を得ている宮城県医師育成機構との共催による短期海外研修事業、被災地医療体験実習を継続して実施している。 ・平成 30 年度に引き続き、初期研修から専門研修、大学院進学をシームレスに繋ぐスペシャリスト一貫養成コースを全 19 基本領域で提示し、基幹施設として専攻医を受け入れる。昨年度初期研修修了者 16 名の内、12 名が当院専門研修プログラムにより専門研修を開始している。 <p>(遠隔医療の推進)</p> <p>東日本大震災の被災地である東北地方の超高齢化・過疎化、医師不足などの問題解消に向けて、<u>遠隔医療推進室及び遠隔医療推進 WG を設置</u>した。遠隔医療は指定国立大学法人が掲げる未来型医療の基、推し進められるスマートホスピタル構想の柱の一つであり、オンライン診療の導入診療科拡大や推進に向けて取り組む。なお、<u>国立大学病院初のオンラインセカンドオピニオン外来を本院てんかん科が開始</u>した。これに続き、呼吸器外科でも臓器移植医療提供に係るオンラインセカンドオピニオン外来を開始し、患者さんの身体的経済的負担及び医療従事者の労働的負担軽減を図るこ</p>	

		<p>ととしている。</p> <p>(病院 BCP の展開)</p> <p>東京 2020 オリンピック競技大会開催を見据え、例年、仙台市を震源とする直下型大地震発生を想定した情報収集及び外来部門における初動対応、避難訓練、多数傷病者受け入れ訓練をテーマに総合防災訓練を実施しているが、令和元年度に、初めて爆発事故(CBRNE)に起因する人為テロの発生を想定した情報収集及び多数傷病者受け入れ訓練を令和元年 11 月 14 日に実施した。また、平成 30 年度に初めて実施した「緊急施設・設備点検訓練」の課題解決に取り組み、チェックリストを更新して実施した。</p>	
<p>【52】</p> <p>□ 先端医療・臨床研究の安全性・品質を担保するため、倫理教育プログラムの充実、研究支援・モニタリング体制の整備など組織としての管理体制を一層強化するとともに、医療の質の向上のため、医療安全推進室を強化し、定期的に第三者の機能評価を受審する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>(医療安全に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能病院の医療安全に係る承認要件見直しに係る 15 項目について適切に実施し、平成 30 年度には、医療安全推進室に新たに専任医師のポストを用意し、専従の外科系医師と専任の内科系医師の「医師 2 名体制」とした。この体制により、放射線読影レポートの未読防止対応やインフォームド・コンセント運用マニュアルの整備する等、医療安全及び医療の質の向上に努めた。 ・院内脳卒中患者の防ぎ得る症状悪化に対して適切な診療体制を整えるべく、平成 29 年から専門医への緊急コンサルテーションコールの運用を開始しており、当該システムの普及に努めてきた。その結果現在は 365 日 24 時間の体制で対応している。また、院内における緊急事態の発生時には、円滑なチーム医療により患者の転帰・予後改善、QOL 向上に寄与しており、医療安全及び医療の質の向上に努めた。 <p>(宮城県ドクターヘリ事業)</p> <p>宮城県ドクターヘリ事業は、岩手県、山形県及び福島県とそれぞれ広域連携に係る協定を締結し、各県の基地病院から概ね 100 キロ圏内を出動対象範囲とし、広域的な連携体制による救急医療体制の充実・強化を図っており、要請回数、出動回数は運航開始以降順調に伸びている。また、毎年実施される宮城県総合防災訓練、栗原市総合防災訓練などの災害訓練に宮城県ドクターヘリも参加し、有事の際を想定した患者搬送等の訓練を行っている。</p> <p>(がんゲノム医療中核拠点病院関係)</p> <p>当院は平成 30 年 2 月に、がんゲノム医療中核拠点病院に選定された。各連携病院からがんゲノム診断カンファレンスに WEB 参加し、連携の強化を図っている。</p> <p>(臨床試験データセンター ISO 取得)</p> <p>臨床試験データセンターは、臨床試験品質保証室の支援を受けて体制整備し、品質マネジメントシステム (QMS) の国際規格である ISO9001 規格に沿った業務連携と品質改善フローの導入に成功し、平成 30 年 9 月に革新的医療技術創出拠点の大学病院として初めて ISO9001 の認証を受けた。</p> <p>(令和元事業年度の実施状況)</p> <p>(ドクターヘリ事業)</p> <p>宮城県内の各消防本部が参加する症例検討会を開催しており、令和元年 7 月に開催された症例検討会には、200 名弱の関係者が一同に会し、ドクターヘリの症例について検討を行い、意見交換等を行った。これらの救急医療を担う関係者間での情報共有等を行うことで順調な運航につながっている。</p>	<p>引き続き、特定機能病院の承認要件等を引き続き堅持しつつ、さらなる安全な医療の提供につながるよう、医療安全に係る各種モニタリング、検討・改善等の活動に取り組む。臨床研究の品質を担保する講習会等を開催し、モニタリング体制等の整備を進めるほか、医療安全推進室の体制について継続して強化する。病院機能評価の結果を踏まえ、不断の改善に取り組む。</p>

		<p>(医療安全に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる患者安全の視点や良質な診療・ケアの実践と質向上のために、医療安全ラウンドの回数や評価テーマを増やし、誤認防止や情報伝達エラー防止の取り組み、適切な行動制限の評価と安全確保、医療事故防止対策の実施状況や職員への周知状況の把握に努め、改善が必要な項目を評価し、順次、改善している。 ・令和元年7月に外部委員による医療安全監査委員会を開催し外部委員より、特定機能病院承認要件の全ての項目を満たしており、特定機能病院として、ふさわしい医療安全管理体制が確立している等の高い評価を受けた。 ・令和元年11月に、医療安全・質向上のための相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューを受審し、他大学病院による訪問審査を受け、外部委員より高い評価を受けた。 <p>(病院機能評価受審準備)</p> <p>令和2年5月に日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の受審を目指して病院機能評価WGに屋根瓦形式で系統別にサブWGを設置し、改善に向けて検討を行った。これに加えて、外部講師の招へいや、外部コンサルタントによる本審査を想定した模擬調査を実施した。この取組は、医療安全及び医療の質の向上に非常に有効であった。</p> <p>(新型コロナウイルス対策)</p> <p>宮城県内における感染者が発生していない時期(2月末時点)から当院では会議やカンファレンスの自粛、地域を問わない不要不急の出張自粛、外部者の立入制限といった感染対策を先行して実施していた。</p> <p>3月1日には入院患者への面会制限を開始し、3月2日には新型コロナウイルス感染症対応の長期化を見込んだ医療材料の自粛に取り掛かった。</p> <p>さらに、3月5日からは問診受付(発熱トリアージ)を実施し、患者さんの動線を発熱のあり・なしで物理的に分けたことに加え、外来質な医療を提供することを目指している。</p> <p>また、<u>宮城県や仙台市のCOVID-19診療体制構築の会議に参加し行政との連携を図った</u>。これらの対策は、感染症指定医療機関である当院が、新型コロナウイルス感染症により重症化した患者や高度で専門的な医療を必要とする感染患者を治療・救命する役割を担うとともに、地域における高度先進医療を提供する医療機関としての役割を両立するための取組である。</p>	
<p>【53】㊦</p> <p>□ 先進医療及び臨床試験の実施により新たな医療を提供するとともに他機関等との連携による医薬品・医療機器</p>	<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>(CRIETOの活動)</p> <p>平成29年8月より病院臨床研究推進センターに国際部門を設置した。国際部門では、全国の大学医療機関、研究施設、企業との連携を図り、国内の開発案件はもとよりグローバルな開発、実用化支援、国内製品の海外への導出、導入を支援に取り組んでいる。</p> <p>また、臨床研究推進センターの東京分室としての役割も担っており、他拠点のシーズ開発支援、医薬品・医療機器開発関連企業との対話を積極的に行い、開発相談案件の増加を図っている。契約件数も平成29年度は19社、平成30年度は対前年度比約1.8倍の34社となっている。</p> <p>(個別化医療の推進)</p> <p>患者のゲノム・オミックス解析等を活用し、患者ひとりひとりに最適な治療を提案するシステム</p>	<p>引き続き、新たな医療の提供として、がんや難病の個別化医療の実現に向けて、個別化医療センターの取組を推進する。あわせて、臨床研究推進センターの体制について点検を行い、必要に応じて強化するとともに、日本医療研究開発機構(AMED)事業における革新的医療技術創出拠点プロジェクトによる医薬品・医療機器開発に基づく成果の実用化に向けた段階的なフェーズ管理を着実に実施するため、基礎研究から臨床応用を目指した開発シーズの棚卸しを継続して実施する。</p>

開発を促進するため、臨床研究推進センターの体制強化を図り、第3期中期目標期間中に10件以上を目標とする研究成果の実用化の支援を展開する。

「個別化医療」を推進するため、平成29年4月に本院内に「個別化医療センター」を設置した。東北メディカル・メガバンク機構や、医学系研究科等と密接に連携し、希少性疾患を中心とした「個別化医療」の推進を図っている。

平成30年8月にクリニカルバイオバンクを開始し、同年度末までに血液検体1,026件、手術検体587件を収集した。保管された検体を用いシーケンス等の様々な分子解析を行い、臨床面ではがん患者への治療を提案しながら研究面では新しいゲノム診断法を開発している。

(日立製作所との共同研究)

平成29年9月にがんや難病の患者一人一人に対し、最適な医療を提供する個別化医療の実用化に向けた包括提携契約を締結した。平成30年7月には院内に日立製作所との共同研究部門「腫瘍分子システム治療共同研究部門」を設置し、AIを活用したがん遺伝子パネル検査のレポート作成システムの開発を推進した。

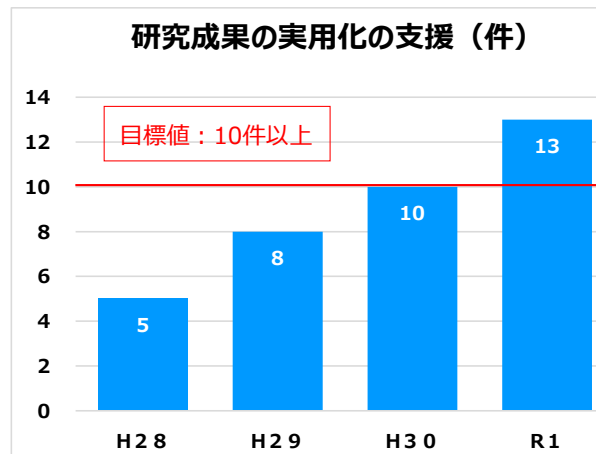
(PHILIPSとの包括提携に関する協定の締結)

平成30年6月に株式会社フィリップス・ジャパンと互いの強みを持つ資源を活用しながら、デジタル(ICT)を活用し「人々の行動変容」にフォーカスし、健康・予防・医療への新たな価値創造に向けた包括提携に関する協定を締結した。また病院内にPHILIPS Co-Creation Satellite (CCS)を設置し、両者の協働を促進している。

(令和元事業年度の実施状況)

(個別化医療の推進)

クリニカルバイオバンクの対象診療科を拡大し、全がん症例のバイオバンクに向けた体制整備を推進した。また、患者申出療養や医師主導治験を含めた遺伝子パネル検査、研究目的でのRNAシーケンスや全エクソン解析の試験解析などを実施した。更に、日立製作所との共同研究部門では遺伝子パネル検査やRNAシーケンスに対する新しい診断システムの開発を開始した。



(スマートホスピタル構想)

2024年問題、2040年問題が必ず到来する未来に対して、現行の当院を含む日本の医療機関の運営方法では限界があり、これに備え、令和元年11月に、本構想のモデルケースとしてオウル大学病院を訪問、意見交換を実施した。当院と同様の医療課題(広範な医療圏、医師不足問題など)を持つ中で先進的な取り組みを見せる同病院から最先端の知見を学び、医療課題に対する“Good Practice”を共有するなどMOUを締結する方向で両者が検討を進めることが合意された。さらに、病院長直下にSmart Hospital推進室を設置し、①Open Bed Lab(OBL)、②AI Labを令和2年1月に新設し、立ち向かっていく。

①Open Bed Lab(OBL)は旧病床機能をテストベッドとして提供する課題解決型実証研究フィールドであり、多様な企業に入居いただくことにより当院発のエコシステムを構築する。既に、製薬企業、

	<p>医療機器開発企業、バイオ企業、AI 開発スタートアップの入居が決定している。</p> <p>②AI Lab は当院の Smart 化推進のためにはAI 開発が不可欠であることから、当院内の AI 開発希望に対するコンサルテーションを実施するため Lab を設置し、既に個別案件につきコンサルテーションを開始している。</p> <p>(PHILIPS との連携について) デジタル (ICT) を活用し、オーラルケアの領域において「人々の行動変容」にフォーカスしながら、健康・予防・医療への新たな価値創造に向けた取り組みを実施している。学内では医療現場観察、医療従事者とのディスカッションを主として行い、仙台市内にオープンした日本で初めての PHILIPS Co-Creation Center でプロトタイプ制作、ビジネスモデル構築を行うという新しい事業構築に取り組んでいる。</p> <p>(研究成果の実用化の支援) <u>研究成果の実用化支援</u>については令和元年度にステージアップしたシーズが 3 件あった。第 3 期中期目標期間中の累計は 13 件となり、当初の目標である 10 件を既に達成している。</p>	
--	--	--

○ 教育研究に関する中期計画・年度計画の状況（令和元事業年度）

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目標	① 現代社会の課題に挑戦するグローバルリーダー育成の基盤となる学士課程から大学院課程に至る高度教養教育を確立・展開する。 ② 高度な専門性と分野を超えた鳥瞰力を持って新しい価値を創出できる指導的人材を育成するため、高度教養教育との密接な連携及び海外大学との共同教育の下で、学部専門教育・大学院教育を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【7】 □ 世界を牽引する高度な人材の養成のため、学位プログラム推進機構の下で、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする海外の有力大学との協働による「国際共同大学院プログラム」、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための「博士課程教育リーディングプログラム」、異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者を養成する学際高等研究教育院の教育プログラム等の学位プログラムを15プログラムに拡大し、これらを「東北大学高等大学院機構（仮称）」として組織する。【◆】	【7】 □ 「国際共同大学院プログラム」について、平成30年度までに開始したプログラムに加え、災害科学・安全学分野、材料科学分野及び日本学分野の教育を開始する。「博士課程教育リーディングプログラム」について、更なる教育内容の改善と充実を進めながらグローバル安全学トップリーダー育成プログラムを継続して実施するとともに、マルチディメンジョン物質理工学リーダー養成プログラムの終了後の新たな展開についても準備を進める。「産学共創大学院プログラム」について、産業界との連携を基盤とした新たな教育を開始する。これらを含む多様な学位プログラムの拡充を基盤として、「東北大学高等大学院機構（仮称）」の組織化に向けて継続して検討するとともに、世界を牽引する高度な人材の養成を継続して実施する。	IV

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	① 教育の大学 IR (Institutional Research) 機能を活用した全学的教学マネジメントの下で、教養教育・学部専門教育・大学院教育の実施体制等を整備・充実するとともに、国際通用性の高い教育システムの開発を行い、教育の質を向上させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
該当なし。	該当なし。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	① 国際混住型学生寄宿舎の整備・拡充をはじめとする経済的支援、生活支援、キャリア支援及び課外活動支援を柱とした障害者を含む学生への支援機能を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【13】 <input type="checkbox"/> 学生への経済的支援を強化するため、本学独自の奨学金制度等を拡充するとともに、国際的な環境の中で多様な価値観・文化を尊重しつつ自己を確立する場として、日本人学生と外国人留学生の国際混住型学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス）の定員を対平成27年度比で2倍を目途に整備・拡充を進める。</p>	<p>【13】 <input type="checkbox"/> 大規模災害の被災学生に対する経済的支援を継続して行うとともに、支援を必要とする全ての博士後期課程学生に生活費相当額以上を支給する多様な支援、平成30年4月から運用を開始した「東北大学グローバル萩博士学生奨学金制度」等を継続して実施する。日本人学生と外国人留学生が日常的な交流を通じて国際感覚を身につけ、異文化理解を深めることのできる国際混住型学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス）の入居希望者を継続して受入れるとともに、入居者間交流イベントを開催する。</p>	IV
<p>【15】 <input type="checkbox"/> 学生への進学・就職支援を強化するため、業界研究セミナー・大学院進学セミナー・キャリア形成ワークショップ等の体系的提供、学部初年次からの一貫したキャリア指導など全ての学生及び博士研究員（ポスドク）に対する総合的な就職キャリア支援の取組を推進するとともに、学生の博士後期課程への進学を支援するため、企業等との組織的連携を更に進めて「イノベーション創発塾」等を継続・拡充する。</p>	<p>【15】 <input type="checkbox"/> 学生への進学・就職支援を更に強化するため、一貫したキャリア教育・支援（全学教育科目、フェア、セミナー、ワークショップ、個別相談等）や首都圏における学生の就職活動拠点の確保などの取組を継続して行う。学生の博士後期課程への進学をより魅力あるものとするため、博士後期課程学生やポスドクを対象として、「イノベーション創発塾」・個別相談・ジョブフェアを三本柱とする総合的キャリア支援を継続して実施する。日本での就業を希望する外国人留学生に対する進路・就職支援を強化するため、学内外の組織・機関と連携し、日本語等の就業に必要とされる能力の形成を目的とした「留学生就職促進プログラム」等を継続して実施する。</p>	IV

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	① アドミッションポリシーに適合する、優秀で意欲的な学生が国内外から受験する入試 戦略を展開し、より多面的・総合的な選抜を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況

<p>【18】 □ 多様な学生の確保を目指したアドミッションポリシーに適合する学生を確保するため、30パーセントを目指したA0入試による入学定員の拡大、国際バカロレア入試や日本人学生を対象に英語で学習するためのグローバル入試等の導入、TOEFL等の外部試験の入試への活用をはじめとする入学者選抜方法の継続的な点検・改善を進めるほか、国際学士コースについては、海外拠点の利用を含む海外現地入試を引き続き行うとともに、海外における教育課程を踏まえた柔軟な入学者選抜方法の改善を継続的に進める。【◆】</p>	<p>【18】 □ 入学定員全体の30パーセントを目標に定員拡大を打ち出しているA0入試について、高度教養教育・学生支援機構（入試センター）の体制を強化し、筆記試験問題の作題・採点の全学実施体制の拡充などの全学的支援体制の強化・充実を進める。グローバル入試・国際バカロレア入試について、選抜方法評価基準等の見直しを行い、入試の定着及び改善を進める。国際学士コースについて、優秀な学生を早期に獲得するため、実施時期等を大きく見直した入試を実施するとともに、海外拠点・日本留学海外拠点の現地オフィスと連携した海外現地入試選抜を継続して実施する。2021年度入試改革に向けて、大学入試センター試験に代わる大学入学共通テストへの対応、個別試験の改革などの平成30年12月に公表した「基本方針」の更なる具体化に向け継続して検討を行う。</p>	<p>IV</p>
---	--	-----------

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 長期的視野に立つ基盤研究及び世界を牽引する最高水準の研究を推進する。 ② 経済・社会的課題に応える戦略的研究を推進する。 ③ 未来の産業創造・社会変革等に資する新興・融合分野など社会にインパクトある新たな研究領域を開拓する。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【20】 □ 世界トップレベルの研究拠点の形成・展開を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用度の高い論文数を対平成27年度比で20パーセント以上増加させ、世界50位以内に入る研究領域を拡大する。</p>	<p>【20】 □ 世界トップレベルの研究拠点の形成・展開として、研究推進・支援機構（URAセンター）の分析情報と大学IR機能を活用し、本学における材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学等の強み・特色を最大限に活かした世界をリードする特定研究領域の活動を継続して推進する。学際研究重点拠点等からの新たなWPI型研究組織の形成を継続して推進するほか、国内の国立研究開発法人との組織的研究連携に基づく共同研究を推進することにより、被引用度の高い論文数の増加を継続して目指す。</p>	<p>IV</p>
<p>【21】 □ 本学における材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学等の分野の強み・特色を最大限に活かし、国際競争力の一層の強化を図るため、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワークの充実、海外拠点の利活用、世界最高水準の外国人研究者の招へい等を進めて世界的研究拠点を形成し、最先端の国際共同研究を推進して、国際共著論文数を対平成27年度比で20パーセント以上増加させるとともに、国際会議の主催・招待講演等を通じて研究成果の発信を行う。【◆】</p>	<p>【21】 □ 高等研究機構に設置した材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学の世界トップレベル研究拠点の活動を継続して拡充する。同機構に設置した国際ジョイントラボラトリーにおける国際共同研究の推進、「知のフォーラム」事業の活用による著名研究者の招へい、海外ベンチマーク大学を中心とした海外研究機関への若手研究者の派遣、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワーク及び海外拠点の活用、国際共同研究に向けた研究者交流を更に促進する。国際共同研究の更なる推進による国際共著論文数を対平成30年度比で増加させることを目指すと同時に、国際化環境整備を推進するため、新たな国際戦略を策定し、海外拠点の機能強化に向けた多角的な取組を検討し、国際的ネットワークを継続して強化する。</p>	<p>IV</p>

<p>【23】 □ 産学が開かれた知の共同体を形成し、ナノテクノロジー・材料、ライフサイエンス、情報通信、環境、エネルギー、ものづくり、社会基盤等に関する世界最高水準の独創的着想に基づく研究を推進するため、企業等との共同研究数を対平成27年度比で20パーセント以上増加させるとともに、共同研究講座・共同研究部門を2倍に増加させ、イノベーション創出プログラム(COI STREAM) 拠点及び国際集積エレクトロニクス研究開発センターに代表される大型産学連携研究を拡充する。</p>	<p>【23】 □ 産学が開かれた知の共同体を形成し、世界最高水準の独創的着想に基づく研究を推進するため、産学連携研究を支援・推進する施策の点検・改善を継続して適時に実行する。企業等との共同研究数を対平成27年度比で20パーセント増加させるとともに、共同研究講座・共同研究部門を対平成27年度比で2倍に増加させることを目指し、大型産学連携研究を継続して推進する。</p>	IV
<p>【24】 □ 生命科学・医工学分野の基礎研究成果の実用化を促進するため、メディカルサイエンス実用化推進委員会等が中心となって全学の研究シーズ登録数を第3期中期目標期間中に250件以上に増加させるとともに、トランスレーショナルリサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)を推進し、大学発の革新的な医薬品及び医療機器の開発シーズの実用化を進展させる。</p>	<p>【24】 □ メディカルサイエンス実用化推進委員会等が中心となって、日本医療研究開発機構(AMED)事業における革新的医療技術創出拠点プロジェクトによる開発シーズ登録数を対平成30年度比で10件以上増加、薬事承認申請を1件以上目指すとともに、トランスレーショナルリサーチの推進を担う人材育成を継続して充実させる。</p>	IV
<p>【25】 □ 社会にインパクトある研究を推進するため、細分化された知を俯瞰的・総合的に捉える場を形成し、本学が強みを有する研究・技術要素の一層の強化及びその統合・システム化などの取組を進め、新規研究領域を継続的に開拓して、新興・融合分野研究への挑戦を重点的に支援する。</p>	<p>【25】 □ 研究組織をミッション別に三階層化した研究イノベーションシステムに基づき新規研究領域を継続的に開拓する。第一階層の高等研究機構において、世界トップレベル研究拠点の推進及び新領域創成部における戦略的に重要な異分野の研究者の配置を研究専念環境及び処遇のインセンティブの付与等を活用して継続的に行う。第二階層の分野融合研究アライアンスにおいて、国際研究クラスター、社会にインパクトある研究、学際研究重点拠点等の各プロジェクトを更に全学的に推進する。第三階層の基盤部局群において、構成員の自由な発想に基づいて新たな研究フロンティアを継続して開拓する。</p>	IV

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<p>① 研究中心大学「東北大学」の研究基盤を強化する。 ② 世界を牽引する最高水準の研究にチャレンジする体制を強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【26】 □ 戦略的視点から革新的かつ創造的な研究プロジェクト等を企画・推進するため、リサーチアドミニストレーター(URA)機能の強化など全学的視点から研究推進体制の充実を進めるほか、国際リニアコライダー(ILC)、中型高輝度放射光施設などイノベーションの基盤となる最先端の研究施設の東北地方への誘致活動について寄与する。</p>	<p>【26】 □ リサーチアドミニストレーター(URA)の全学的連携の更なる強化を図り、研究組織をミッション別に三階層化した研究イノベーションシステムに基づく戦略的視点から部局の研究活動状況を継続して把握・分析する。政策の動向を踏まえつつ、次世代放射光施設等の建設支援及び利用推進を継続して検討する。</p>	IV

<p>【28】 □ 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、自立的な研究環境の提供を前提とした国際公募による学際科学フロンティア研究所における 50 名程度の若手研究者のポストの確保及びその他の全学的な人件費の適切なマネジメントによる若手研究者のポストの確保に基づく若手教員比率 26.4 パーセントを目指した若手教員の雇用の促進、女性研究者の対平成 27 年度比で 50 パーセント以上の増員を目指した女性研究者支援の取組の加速化のほか、外国籍教員の対平成 27 年度比で 30 パーセント以上の増員及び新たに採用する教員の 1 割以上のテニュアトラック制の適用を進める。</p>	<p>【28】 □ 平成 30 年度に設置した「人事給与マネジメント改革対応検討 PT」において、若手教員、女性教員及び外国籍教員の雇用促進策を推進する。若手研究者の環境をより充実・向上させるため、東北大学版テニュアトラック制度に基づく自立的な研究環境の提供を前提とした学際科学フロンティア研究所におけるポスト、高等研究機構に設置した世界トップレベル研究拠点・新領域創成部におけるポスト、卓越研究員制度等も活用したポスト等を継続的に確保するとともに、必要に応じて新たな施策の検討を行う。女性研究者の環境を充実させるため、出産、育児、介護等と研究が両立できる財政的支援や次世代の育成など、「男女共同参画・女性研究者支援事業」による総合的な支援策を実施するとともに、女性教員採用促進事業を継続して実施する。外国籍教員採用促進策として、外国人教員雇用促進経費の措置等を継続して行う。</p>	<p>IV</p>
<p>【30】 □ 本学の総力を挙げて最先端研究に取り組むため、研究組織をミッション別に三階層化した基盤体制（研究イノベーションシステム）を構築し、その第一階層となる高等研究機構に設置した物質・材料分野（材料科学高等研究所）の強化を着実に進め、高等研究機構に新たな分野・研究組織等を順次整備して、世界最高水準の研究環境及び研究支援体制を拡充するとともに、高等研究機構と研究科・附置研究所等との有機的な連携を促進する。【◆】</p>	<p>【30】 □ 高等研究機構に世界トップレベル研究拠点として設置した物質・材料分野、スピントロニクス分野、未来型医療分野、災害科学分野と研究科・附置研究所等との有機的な連携による強化を着実に進め、学際研究重点拠点等からの新たな WPI 型研究組織の形成を継続して推進するとともに、世界最高水準の研究環境及び研究支援体制の更なる拡充を進める。</p>	<p>IV</p>
<p>【31】 □ 国際的な頭脳循環を促進するため、海外拠点・リエゾンオフィス等の戦略的な整備・活用、これまで築いてきたネットワークの連携強化、海外ベンチマーク大学への若手研究者の派遣（延べ 80 名以上）、リサーチ・レセプションセンターによる訪問者の支援、世界トップクラスの研究者を招へいする「知のフォーラム」事業の推進（年平均 3 件以上）等を通して、グローバルな連携ネットワークを発展させる。</p>	<p>【31】 □ 国際的な頭脳循環を促進するため、海外ベンチマーク大学への若手研究者の派遣、リサーチレセプションセンターを活用した訪問者の支援措置の更なる拡充、「知のフォーラム」事業の継続的実施（3 件程度）、高等研究機構に設置される国際ジョイントラボラトリーの新たな検討等を通して、グローバルな連携ネットワークの強化を継続して進める。国際化環境整備を継続して推進するため、新たな国際戦略を策定し、海外拠点の機能強化に向けた検討を進める。</p>	<p>IV</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>「世界と地域に開かれた大学」として、東北大学の人的・知的資源を広く社会に還元して、人類社会全体の発展に貢献する。 ① 世界標準の産学マネジメントを推進し、産学間のパートナーシップを進める。 ② 社会との連携及び社会への貢献を強化する。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【34】 □ 大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、世界標準の産学連携マネジメントを推進する産学連携機構の整備・充実を進めるとともに、組織的産学連携を促進するプレマッチングファンド制度の拡充、青葉山新キャン</p>	<p>【34】 □ 産学連携マネジメントを更に推進するため、産学連携機構の部門別機能の点検・強化、プレマッチングファンド制度の効果の検証とそれに基づく組織的連携先の拡充、アンダー・ワン・ループ型産学連携拠点の構築による産学連携組織群との連携の強化、「産学連携特区(仮称)」制度の検討、リサーチアドミニストレーター(URA)等との連携によ</p>	<p>IV</p>

<p>パスの環境を活用して産学連携組織群を集約するアンダー・ワン・ループ型産学連携拠点の構築、「産学連携特区（仮称）」制度の構築、「共同研究講座・共同研究部門」の対平成 27 年度比で 2 倍増、人文社会科学分野の積極的な参画による産学連携に関する政策提言機能の整備、産学連携マネジメントを担う高度人材の実践的な育成プログラムの構築等を通じて、産学間のパートナーシップを進める。【◆】</p>	<p>る産学連携マネジメントを担う高度人材の育成を継続して進める。「共同研究講座・共同研究部門」については、対平成 27 年度比で 2 倍に増加させることを目指す。</p>	
--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
4 災害からの復興・新生に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う。 ① 東日本大震災の被災地域の中心に所在する総合大学として、被災からの復興・新生に寄与する多彩な活動を展開する。 ② 東日本大震災で得られた教訓・知見を世界に発信・共有し、課題を解決する新たな知を創出し、国際社会に貢献する多彩な活動を展開する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【37】 <input type="checkbox"/> 東日本大震災からの復興・新生に資する成果を創出するため、災害復興新生研究機構と部局等との協働の下で、被災地域の課題を踏まえ、地域の特色や資源を活用した研究・人材育成・新産業創出等の取組を継続的に推進し、それらの活動を国内外に発信する。</p>	<p>【37】 <input type="checkbox"/> 災害復興新生研究機構と部局等との協働の下で、災害復興新生研究機構によるコミットメント型プロジェクト（8 重点プロジェクト）及び構成員提案型プロジェクト（復興アクション 100+）のフォローアップなどの進捗管理を継続して行い、その成果をシンポジウム、ウェブサイト、刊行物等により国内外に発信するとともに、取組の評価及び点検を行い、必要に応じて見直し・改善を進める。</p>	<p>IV</p>
<p>【38】 <input type="checkbox"/> 福島第一原子力発電所の事故により復興に長期を要する被災地域の再生のため、廃炉・環境回復の分野をはじめとするこれまでの取組等を活用する。</p>	<p>【38】 <input type="checkbox"/> 平成 30 年度に検討した原子炉廃止措置基盤研究センターを中核とした拠点形成の継続の在り方に基づき、新たな仕組みの下で、基礎・基盤研究、人材育成プログラム等を継続して実施するとともに、廃炉国際共同研究センターでの研究プロジェクトにこれまでの取組とその成果を活用する。地域中小企業の若手経営者を育成する福島県内のサテライト校「地域イノベーションプロデューサー塾」及び「地域イノベーションアドバイザー塾」においては、人材育成・新事業開発支援を進めるとともに、東北復興農学センター葛尾村分室を拠点に、IT 農業の普及を通じて葛尾村をはじめとする福島県の農業分野における復興を継続して支援する。</p>	<p>IV</p>
<p>【39】 <input type="checkbox"/> 東日本大震災で得られた教訓・知見や世界に先駆けて開拓する災害科学の新たな知を世界各国の課題解決に資するため、これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、新たな防災・減災技術の開発、震災アーカイブ・災害統計データの集積・提供、バイオバンク固有の問題解決とメディカル・メガバンク先進モデルの提供、海洋生物資源の保全・活用などの科学的知見による開かれた貢献活動を展開する。【◆】</p>	<p>【39】 <input type="checkbox"/> 東日本大震災で得られた教訓・知見や世界に先駆けて開拓している災害科学の新たな知の創出を活用し、世界各国の課題解決に資する取組等を継続して推進する。これまで収集した防災・減災に資するデータ及び分析結果を世界各国の防災政策立案のために提供するとともに、災害アーカイブの国際連携を継続して推進する。「第 2 回世界防災フォーラム」に参画し、本学の強みである災害科学の研究成果を国内外に発信する。</p>	<p>IV</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
 5 その他の目標
 (1) グローバル化に関する目標

中期目標	① 国際連携推進機構の下で、国際化環境整備を推進する。 ② 学生の流動性の向上とグローバルリーダー育成のためのグローバルな修学環境を整備する。 ③ 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界三十傑大学を目指すための取組を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】 <input type="checkbox"/> 教職員・学生の国際流動性の向上及び教育・研究における国際連携推進に資するグローバルネットワークの戦略的強化のため、海外拠点・学術交流協定校の拡充及びコンソーシアムの更なる活用を進める。	【42】 <input type="checkbox"/> 環太平洋大学協会（APRU）の Multi-Hazards Program の拠点大学として国連機関・自治体等とも連携し、ワークショップ・シンポジウム等を開催するなど、世界的な認知度の向上を継続して進める。指定国立大学法人構想における国際研究クラスターを中心として、戦略的パートナーシップに基づく研究ワークショップを開催し、大学間協定校を含む特定の有力大学との戦略的連携を継続して拡充する。	IV
【47】 <input type="checkbox"/> 本学を中核とする「知の国際共同体」を形成する先端的教育研究クラスターを構築するため、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする9つの国際共同大学院の設置及び「知のフォーラム」事業の実施を両輪とする取組を推進する。	【47】 <input type="checkbox"/> 国際共同大学院では、既存の6分野に加え、災害科学・安全学分野、材料科学分野及び日本学分野において教育を開始するとともに、国際研究クラスターとしての研究活動を継続して推進する。「知のフォーラム」事業については、著名研究者を継続して招へいする。	IV

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○産業競争力強化法の規定による出資等について

1. 特記事項

◇アントレプレナーシップの醸成【54】

【平成 28～30 事業年度】

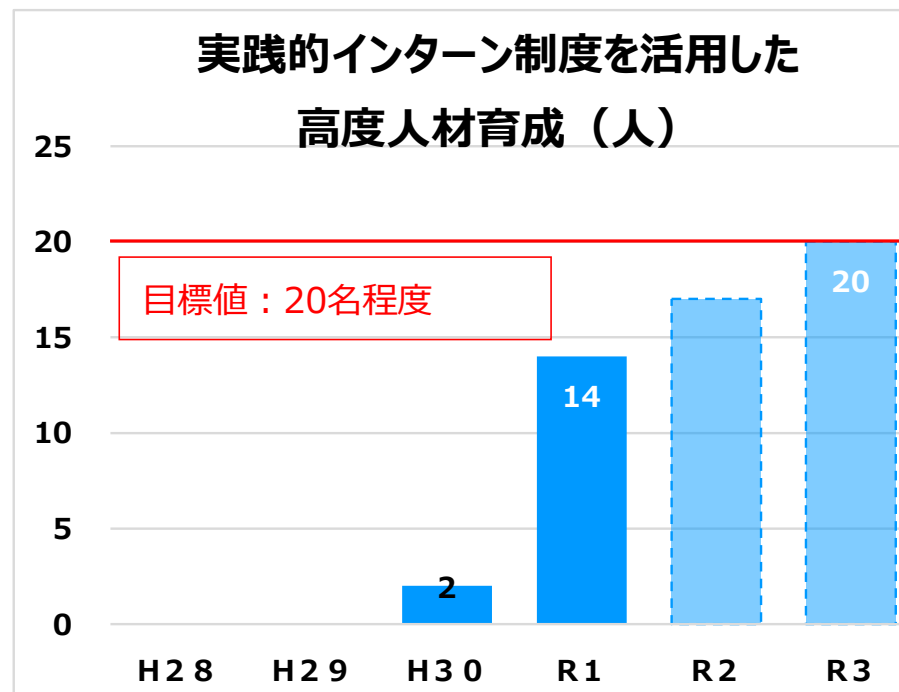
「アントレプレナーシップの醸成」においては、平成 29 年 7 月、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) に採択され、主幹機関としてコンソーシアムを形成 (北海道大学、小樽商科大学、宮城大学、京都大学、神戸大学) し、各大学が保有する「知」と外部の支援者、投資家による「資金」とのネットワーク形成の機会提供により「イノベーション創出循環システム」の構築を図った。本学の支援プログラムでは、ベンチャーキャピタリスト (実務家) が講師となり、実際の取引を通じた体験型講義 (全学教育) の実施、工学部学生が企業現場課題を考察の上、工学知見の視点から財務諸表を解析する取組を実施するなど、起業家人材を育成するための特徴的な教育が実施され、アントレプレナー教育全体の受講者数に大幅な増加 (平成 29 年度 370 人→平成 30 年度 532 人) が見られた。

また、平成 29 年 11 月、「東北大学に起業文化を作る！」をモットーに、民間ベンチャーキャピタル・アクセラレーターである一般社団法人 MAKOTO (仙台市) と提携し、青葉山キャンパス内に起業家育成拠点「東北大学スタートアップガレージ (TUSG)」を設置し、学生・教職員向けの個別起業相談や e-learning による起業教育を開始するとともに、起業家マインドを醸成するためのスタートアップイベントを開催し、起業やイノベーションに関する議論を日常的に行い、ネットワークを拡大できる環境の整備を図った。

さらに、本学が主催となり、地域 VC、アクセラレータ、自治体、外部支援機関と連携し、平成 30 年 2 月には、本学初となるビジネスプランコンテスト (vol. 1) 開催、同年 8 月には、本学発の研究成果を活用した学生・教職員・OB/OG によるフルオープン系のテック系ビジネスプランコンテスト (東北大学 Tech Open 2018) を開催し、指定国立大学法人構想調書に掲げる「多様な人材に開かれたアントレプレナーシップ醸成の場の創造」、「ビジネスプランの立案から実践、投資に至る起業ノウハウを学ぶプログラムの開発」の取組みを適切に実行した。

【令和元事業年度】

EDGE-NEXT 事業の支援プログラムにおいて、教育兼インキュベーションシステムで世界的評価の高いフィンランド・オウル大学での「デザイン思考に基づく課題解決に取り組む国際体験プログラム」や、未来の復興/防災・減災に必要な新規事業を考える国内ワークショップ「レジリエント社会の構築を牽引する起業家精神育成プログラム」など、多彩な実践的プログラムを展開し、次世代のアントレプレナーの育成と起業加速を推進した。これらの取組により、アントレプレナー教育全体の受講者数は前年度を大幅に上回った (平成 30 年度 532 人→令和



元年度 1,323 人)。

東北大学スタートアップガレージ (TUSG) においては、スタートアップ業界の第一線で活躍するメンターとともにプログラム参加者が持つビジネスアイデアを事業化するための東北大学「ゼロイチ」ゼミを開講し、ステージごとのレクチャーを受けながら、アウトプットを出すプログラムを新たに実施した。

また、ビジネスコミュニティ機能や起業支援機能の構築のため、起業経験者や投資家等が会する複数のセミナーの開催や、教員・学生を対象とする東北大学 Tech Open 2019、東北大学ビジネスピッチプランコンテスト vol. 3 を企画、運営するなど、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成に向けた取組を引き続き実施した。

さらに、事業イノベーションセンター等において、技術シーズを事業化するまでのアプローチや支援、ビジネスプランを体験する実践的インターンプログラムを実施しており、令和元年度には 12 名の学生が参加し、第 3 期中における累計参加人数は 14 名に達しており、順調に推移している。

こうしたアントレプレナーシップを醸成する活動を推進する中、在学中の学生が、株式会社 Adansons (独自の AI 技術で、工学部生と医学系研究科教授が立ち上げた「AI スタートアップ」) を設立 (令和元年 6 月) するなど、東北大学スタートアップガレージ (TUSG) の支援に基づく学生ベンチャーの起業数は、既に 3 社に上り、起業文化が着実に形成されていることを裏付けている。

◇国立大学出資事業【54】

【平成 28～30 事業年度】

「事業性検証支援」においては、事業化意志を持つ研究者を対象に、市場ニーズに対応した製品のプロトタイプづくりやニーズ調査等による事業性検証を通じて、研究成果の事業化・実用化を支援する「東北大学ビジネス・インキュベーション・プログラム (BIP)」を推進し、事業開始以降平成 30 年度末までに合計 33 件を支援し、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 (THVP)」が運営する THVP-1 号投資事業有限責任組合 (THVP-1 号ファンド) の投資パイプラインの形成に努めた。

「東北大学発ベンチャーへの投資」においては、THVP とともに投資パイプラインの拡大を図り、上記 BIP の支援案件 33 件の中から 11 件のベンチャー企業が設立、うち 5 社が THVP-1 号ファンドから投資を受け、事業化が推進された。

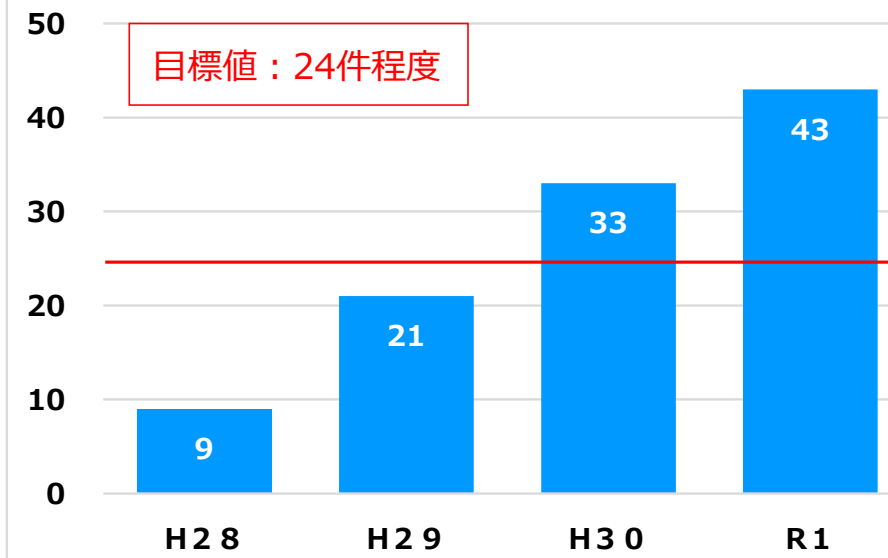
【令和元事業年度】

「事業性検証支援」においては、事業イノベーションセンターを中心に THVP とも協調しながら、引き続き BIP 学内公募を行い、13 件を採択した。事業化支援件数は、新たに 10 件の支援を開始し、事業開始以来合計 43 件の支援となり、「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 (THVP)」が運営する THVP-1 号投資事業有限責任組合 (THVP-1 号ファンド) の投資パイプラインの形成に努めた。また、BIP 支援案件等から、大学発ベンチャー企業が 7 社設立されるなど、大学発ベンチャー起業の活性化が図られた。ベンチャー企業の海外支援にあたり、本学は、日本の大学で唯一「Falling Walls Venture」(ドイツ・ベルリンで開催される世界的なビジネスプランコンテスト) への出場枠を有していることから、EDGE-NEXT、TUSG と連携して Falling Walls Venture Qualifier Sendai (仙台予選会) を開催し、出場企業を選抜、ベルリン本選への出場権付与及び参加支援を行うなど、大学発ベンチャーの海外展開に資する取組を実施した。加えて、宮城県、JETRO と連携し、「MEDICA」(ドイツ・デュッセルドルフで開催される世界最大級の国際医療機器展) に参加し、医療機器、創薬分野における日独スタートアップイベントにおいて、本学起業家 (起業前後含め 2 者: AZUL Energy 株式会社 (BIP 実施終了)、宮本浩一郎准教授 (BIP 支援中)) によるプレゼンとマッチングの場を提供するなど、欧州における大学発ベンチャーの海外展開を推進した。

「東北大学発ベンチャーへの投資」においては、「パワースピン株式会社」、「ファイトケム・プロダクツ株式会社」、「五稜化薬株式会社」、「株式会社エピグノ」の 4 社に THVP-1 号ファンドから新規投資が行われた。

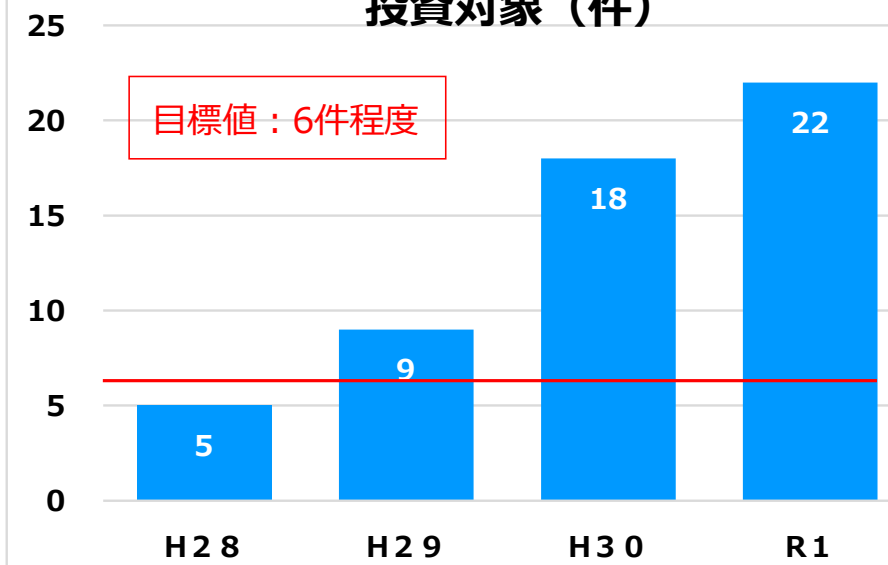
「パワースピン株式会社」は、本学を代表するスピントロニクス分野において、国際集積エレクトロニクス研究開発センターの遠藤哲郎センター長 (工学研究科教授) の研究成果と技術により演算性能/消費電力比を従来比 100 倍以上に高めた IoT デバイスと AI システムを中心に事業展開を進めるグローバル企業であり、「ファイトケム・プロダクツ株式会社」は、北川尚美教授 (工学研究科) の研究成果である、イオン交換樹脂を用いたフロー型反応分離システムにより、機能性食品原料等の製造・ライセンス事業を進め、循環型未来社会を実現することを目指し、BIP 実施終了後、設立した企業である。

事業化支援 (件)



認定特定研究成果活用支援事業者

投資対象 (件)



＜指定国立大学法人東北大学＞

臣賞を受賞するなど（他にもベンチャー企業複数受賞有）、本学関連の事業化活動が評価されるとともに、研究成果の社会実装が推進された。

このことにより、SDGs に関わる令和2年発表のTHE Impact Rankings「SDG 9: 産業と技術革新の基盤をつくろう」では、特許数、スピンオフ企業数等の実績が認められ、世界9位と上位に位置しており、国内外から高く評価されている。

「五稜化薬株式会社」は、中澤徹教授（医学系研究科）の研究成果と技術を活用したカルpain阻害活性蛍光プローブの事業化による早期緑内障診断薬の開発を行い（緑内障ナビゲーションドラッグ）、将来的な緑内障治療への貢献を目指す企業として、また、「株式会社エピグノ」は、志賀卓弥助教（病院）が手術室のデータを解析のもと、マネジメントの効率化を図るAIシステムを構築し、医療機関向けにマネジメントシステムを提供し、医療分野に貢献する企業として、それぞれの研究成果と技術の事業化が行われた。

これらの結果、認定特定研究成果活用支援事業者投資対象件数が累計で22社となっており、目標を大幅に上回る活動を続けている。

一方、THVPの経営・運営のガバナンスを目的とした出資事業推進委員会を年4回（6月、10月、1月、3月）に開催し、THVPの経営及び投資活動全般にわたる状況確認、大学側の議決権行使に係る判断、2号ファンド構想に関する確認など、適切な内部統制マネジメントを実行した。

今後、東北大学及び東北地域ならびに東北地域周辺国立大学等の研究成果に基づく優れた技術を大学発ベンチャーの設立・投資・育成活動を通じて事業化し新産業を創出することによりイノベーションを起動するとともに、地域社会・経済の活性化の柱の一つとして機能させるため、THVP-2号投資事業有限責任組合（THVP-2号ファンド）の組成に向けた準備を行い、令和2年3月末、THVPより文部科学大臣、経済産業大臣への認定申請を行った（出資予定額5,440百万円）。

さらに、国立大学改革方針（令和元年6月18日）における「地域の中核として連携強化」、「世界の知をリードするイノベーションハブ力の強化」に貢献し、当該地域の国立大学の発展ならびに地域における存在の拡大に寄与するため、東北6県に新潟県を加えた7県の国立大学及び大学発ベンチャー支援機関と連携した「広域連携プラットフォーム」（ベンチャー支援エコシステム）の構築に向けた取組を開始するなど、官民イノベーションプログラムの政策目的（技術に関する研究成果の事業化の促進・教育研究活動の活性化・イノベーション活動の世界標準化）を着実に実行した。東北大学発ベンチャーについては、平成29年度8社、平成30年度24社、令和元年度35社と年々増加しており、指定国立大学法人構想調書に掲げる「東北大学発ベンチャーを大幅に増加させる（2030年度までに100社創出を目指す）など、国立大学出資事業の認定大学としての責務を果たす」取組を着実に実行している。

こうした大学発ベンチャー起業の活性化とともに、ベンチャー企業、教員、学生それぞれにおいて複数のベンチャー関連の表彰を受賞する成果が見られた。

ベンチャー企業では、BIP支援後設立されたゼロワ株式会社が、世界14か国から集まった優秀なFintech、Regtech関連のスタートアップのピッチコンテスト「大学ビジコン@FIN/SUM（主催：金融庁、日本経済新聞）」にて優秀賞を受賞、教員では、BIP実施中の江草宏教授（歯学研究科）がプレゼンした「iPS細胞の腫瘍化を回避した骨再生治療への挑戦」が「OPEN異能（Innovation）2019（主催：総務省）」にて「破壊的な挑戦部門」の最終選考を通過し支援を獲得、工学部の学生がプレゼンした「ストレートネックを改善・予防するアプリケーション（姿勢矯正メガネself-neck-corrector）を提案」が「第16回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会（主催：日刊工業新聞社）」にて文部科学大

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

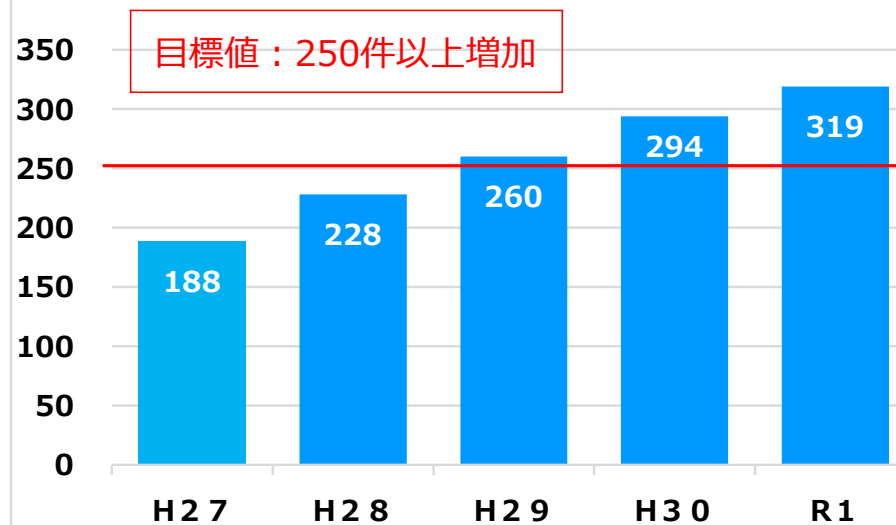
◇トランスレーショナルリサーチの促進【24】【53】

本学には学内シーズ発掘に関する独自の仕組みとして、全16部局によって構成されているメディカルサイエンス実用化推進委員会があり、部局の垣根を越えて開発案件が寄せられている。また、新規シーズ発掘において重視している点として、開発早期シーズの発掘が挙げられる。病院臨床研究推進センター(CRIETO)において大学院医学系研究科博士課程2年次の研究テーマ対象としたシーズ調査を平成27年より実施し対象を広げ、そのうち有望なシーズについては橋渡しシーズAとして知財のサポートを行い将来的なシーズB、Cへのステージアップを目指すなど、オリジナルのシーズ探索活動を行っている。平成30年12月に設置したオープンイノベーション戦略機構とCRIETOが連携し、医療系研究者との意見交換会の設置、医療系企業との勉強会等の取組を令和元年度から開始した。学外については、支援体制に関する説明会を東北地方以外にも広げ、全国各地で開催するとともに、平成29年8月に開設したCRIETO東京分室を有効活用し、研究支援事務担当者を対象とした説明会を開催するなど関東圏における拠点外シーズの探索を行った。

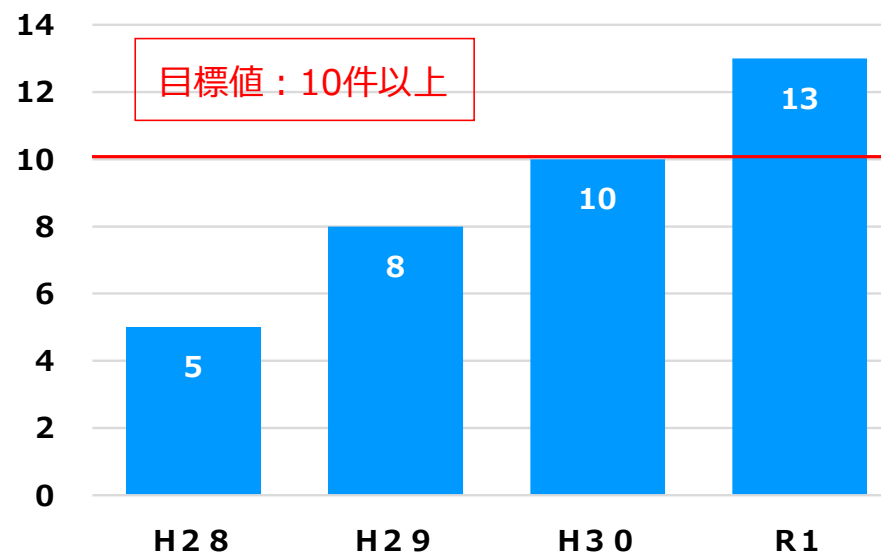
トランスレーショナルリサーチに関連した様々な分野で活躍する講師を招き、医工連携、産学連携、知的財産等の関連分野の幅広い内容を提供するTR(トランスレーショナルリサーチ)セミナーの開催し、トランスレーショナルリサーチ推進を担う人材の育成に寄与している。また、日本医療研究開発機構(AMED)医工連携事業化推進事業の支援機関にAROとして初めて採択され、医療機器ベンチャー企業への開発伴走支援業務および教育セミナーの提供を開始した。これらの活動を介して日本から革新的医療機器を開発するための土壌が形成されるようになることが期待される。

これらの活動を通じたシーズ収集により、シーズ登録数は順調に推移し、平成27年度末の188件から令和元年度末には319件に増加し、第3期の目標250件を達成した。研究成果の実用化支援については令和元年度にステージアップしたシーズが3件あった。第3期中期目標期間中の累計は13件となり、当初の目標である10件を既に達成している。また、平成28年度～令和元年度において、医療機器シーズ5件、体外診断薬シーズ1件の薬事承認申請を行い、5件の薬事承認を取得した。さらに、承認申請に向けて治験を開始した医療機器シーズは6件、医薬品シーズは6件あり、開発シーズの実用化に向けて着実に進展している。

全学の研究シーズ登録数(件)



研究成果の実用化の支援(件)



＜指定国立大学法人東北大学＞

◇スタンフォード大学との MOU【49】 【53】

病院臨床研究推進センター（CRIETO）がスタンフォード大学の CARE（Center for Asian Health Research and Education）と令和元年8月にMOUを締結した。CAREが他機関とMOUを締結するのは、CRIETOが世界で最初の機関となり、今後、人材交流やデータ共有、医療機器医薬品における相互交流支援等において連携を進めていくことで一層の医療の発展につながると期待されている。

◇高度な医療人の養成【51】

本キャンパスに整備されているクリニカル・スキルスラボ、先端医療技術トレーニングセンター、カダバー研修施設という様々な領域に対応した医療技術研修施設を有機的に連携しながら、より高度な医療人材の育成を行っている。

クリニカル・スキルスラボにおいて、Extracorporeal Membrane Oxygenation（ECMO）のトレーニングを行うために開発した回路が企業により製品化された。このトレーニングの中で、超音波診断装置を用いた穿刺手技（エコー下穿刺）は必須スキルとなるが、本スキルスラボと青森県の工業研究機関及び企業とでエコー下穿刺モデルを共同開発し、平成31年3月末日付で特許出願をした（出願番号：特願2019-68156）。また、本院臨床研究推進センター（CRIETO）と連携を取ることで、CRIETOに登録した企業に対して、本スキルスラボの見学や活動を紹介することで、医療機器開発等の新たな研究シーズの創出を目指している。更に、世界的なシミュレータメーカーであるレールダルメディカルの日本法人と共同研究契約を締結し、新たなシミュレーション教育コンテンツを開発中である。このことは、単に医療人の養成に留まらず、産学連携の点からも有用な取組である。なお、同施設は上述のとおり学内に限らず学外にも門戸を開放しており、第3期中期目標期間における利用件数（84,045件）は、第2期中期目標期間における総利用件数（47,685件）を既に超えている。

先端医療技術トレーニングセンターにおいて、飛躍的に増加傾向のある脳死臓器移植に対処するため、動物（ブタ）を用いた臓器摘出手術トレーニングや移植手術トレーニングを今後移植医療を担う専門医レベルの中級医師に開始している。また、新たな試みとして、これまで行ってきた初期研修医の動物手術トレーニング終了後に安楽死させたブタ屍体を用い、中級医師を対象に、高度外科手技習得のためのブタ屍体高度医療技術トレーニングを開始している。本トレーニングはブタ屍体を用いるため、動物倫理的制約を受けず、かつ全身麻酔管理も必要としないこと。また心拍動はないが血管内に血流が残存していることから、非常に有用な取組である。

カダバー研修施設において、外科系手術手技や内視鏡等の医療機器を用いた手術・検査手技は日々高度化することに対応するため、ご献体いただいた遺体を用いた手術手技のトレーニングを平成24年度よりガイドラインに基づいた形式で行っている。研修実施診療科は平成27年度末の3分野から10分野にその規模は拡大しており、平成29年度からは参加費の徴収や適切な利益マネジメントを経た上での企業参画も実現している。本事業は解剖学的構造が異なる動物や人体とは質感が全く異なる模型等で得られない経験を積むことができ、非常に有用な取組である。

また、新専門医制度への対応としては、平成30年度より引き続き、初期研修

から専門研修、大学院進学をシームレスに繋ぐスペシャリスト一貫養成コースを全19基本領域で提示し、基幹施設として専門医を受入れた。令和元年度初期研修修了者22名の内、14名が当院専門研修プログラムにより専門研修を開始している。また、内科領域及び外科領域が合同で病院説明会、プログラム管理委員会を実施している。

◇遠隔医療の推進【51】

東日本大震災の被災地である東北地方の超高齢化・過疎化、広大な医療圏、高い死亡率、医師不足などの問題解消に向けて、既存のWGを発展的に改組し、病院長直下の組織として遠隔医療推進室及び遠隔医療推進WGを設置した。遠隔医療の推進は指定国立大学法人が掲げる未来型医療の基、推し進められるスマートホスピタル構想の柱の一つを担うものであり、特に本年はオンライン診療の導入診療科拡大や遠隔症例検討会の推進に向けて取り組む。なお、本院のてんかん科が国立大学病院としては初の取組として、平成31年3月にオンラインセカンドオピニオン外来を開始し、平成31年3月に1件、令和元年度に6件の実績があった。これに続き、令和元年11月から呼吸器外科でも臓器移植医療提供に係るオンラインによる肺移植にかかる同意取得（令和2年2月に2件）を開始しており、患者の身体的経済的負担及び医療従事者の労働的負担軽減を図ることとしている。さらに、遠隔医療推進WGでは、外部有識者や他機関の先進的事例を紹介いただきつつ、遠隔医療推進に向けた方向性や具体の導入に向けて深化した議論を行っている。

◇病院BCPの展開とこれに応じた訓練の実施【51】

当院では、BCP委員会委員である医師、看護師及びコメディカルが中心となって、当院に重大な被害を及ぼす災害の発生に備え、BCP委員会を月1回継続的に開催しながら、各部署はBCPに関する課題に対し、実施すべき事前対策や対応手順、対応体制の改善に向けて継続的に取り組んでいる。訓練は平成30年度から年1回実施しており、平成30年度22名、令和元年度26名が参加し、効率的・効果的な点検に向けPDCAサイクルを実施している。また、災害科学国際研究所との協力により、仙台防災枠組のグローバルターゲット(d)『強靭性を高めることなどにより、医療・教育施設を含めた重要インフラへの損害や基本サービスの途絶を、2030年までに大幅に削減する。』という目標に沿ったものとなっている。

◇個別化医療の推進【53】

患者のゲノム・オミックス解析や診療情報を活用し、患者ひとりひとりに最適な治療を提案するシステム「個別化医療」の推進は、指定国立大学法人が構想する柱の中軸を担うものである。平成29年4月に本院内に「個別化医療センター」を設置した。世界に先駆けたゲノムコホート機能の基盤を有する東北メディカル・メガバンク機構や、最新医学知識と基礎医学研究の基盤を有する医学系研究科等と密接に連携し、希少性疾患を中心とした「個別化医療」の推進を図っている。特に日本国内で大規模な健康人コホートと対になる疾患コホートを持ったバイオバンクはこのセンターが初めてである。本医療の推進により得られた

研究上、診療上の成果は、わが国のみならず国際水準の次世代医療の基盤となるほか、内外の医療・健康産業の発展に間接的に寄与しうるものである。

(検体採取累計 (令和2年3月末現在))

- ・血液検体：17診療科、4,109検体 2,055症例
 - ・組織検体：9診療科、1,847検体 767症例
- 検体出庫累計
・916検体)

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

◇スタンフォード大学とのMOU【49】 【53】

(詳細は122頁の同項目を参照)

◇高度な医療人の養成【51】

(詳細は122頁の同項目を参照)

◇遠隔医療の推進【51】

(詳細は122頁の同項目を参照)

◇モバイル通訳システムの整備・普及【51】

平成27年度に導入したモバイル通訳システムの普及については、中期計画に掲げる外国人患者診療体制の整備に資するものであり、モバイル通訳システムの利用件数が平成30年度から引き続き上昇傾向にあることや、令和2年の東京オリンピック開催により外国人の医療需要の拡大が予想されることを踏まえ、本院国際化推進室において議論し、台数拡充の検討や、外来または病棟、時間外当直など病院内の様々な場面で特に必要となる機能に配慮した適切な配置について検討している。

さらに、外国人患者診療体制を強化するため、仙台市内在住の外国籍住民比率を基に、モバイル通訳システムの契約を見直し、対応言語数を現在の5言語から70言語以上に大幅に増加させ、配置台数についても増設するなどの取組を行う予定である。

◇医療安全に関する取組【52】

医療の高度化や患者の高齢化、社会背景の多様化等により、診療場面において倫理的課題を検討する場面が増加しているため、平成27年度から医療倫理委員会を設置し、同委員会の下で医療倫理コンサルテーションチームが個別事案に対応している。コンサルテーションの依頼は、医療安全や医療倫理面の問題にとどまらず、医療者が対応に難渋し、疲弊や困惑する事案も複数存在しているのが現状である。これらの事案に関わる医療スタッフの負担軽減と円滑な診療行為の提供、患者安全のために、医療安全推進室が医療倫理コンサルテーションチームの窓口となり、課題解決と調整機能を担うことで、病院としての対応方針決定や患者への説明・対応介入、あるいは、医療スタッフへの助言を迅速に行っている。

<指定国立大学法人東北大学>

る。医療安全推進室には、医療現場で対応に苦慮する場面や迷いなどへの相談に対応する部署が無いような問題が多く寄せられるが、相談を断らず、適切な介入を行っている。相談件数は平成27年3件から令和元年度7件に増加しており、アンケートでは「有用な助言が得られた」の項目においてすべての相談者から肯定的な回答を得ている。患者が安心できる医療提供と環境を整え、適切に安全かつ高度な医療が提供できるよう、今後も活動を継続していく。

令和元年度には、医療安全監査委員会では外部委員より、特定機能病院承認要件の全ての項目を満たしており、特定機能病院として、ふさわしい医療安全管理体制が確立していると評価を受けた。また特にインフォームド・コンセント運用委員会や医療倫理コンサルテーションが始動しているが、更なる活動の推進を期待したいとの意見があり、行動制限の運用については、多くの病院が「身体拘束」に限定している中、東北大学病院は、より広い範囲でモニター監視等を含めた規定を作成して対応を行っており、これからも医療安全に尽力願いたいと高く評価された。

また、医療安全・質向上のための相互チェック、特定機能病院間相互のピアレビューでは、外部委員より手術オカレンスの収集、医薬品の安全管理体制、入退院センターの細やかな対応について高い評価を受けた。

◇第三者評価の受審に向けた取組【52】

令和2年5月に日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の受審を目指して病院機能評価WGを定期に開催した。また、全診療科・部門を対象に実施した調査をとりまとめ、自己評価結果報告としてとりまとめた。自己評価結果で課題または懸案となった事項について、病院機能評価WGに屋根瓦形式で系統別にサブWGを設置し、改善に向けて検討を行った。これに加えて、外部講師の招へいや、外部コンサルタントによる本審査を想定した模擬調査を実施することで、院内全体の病院機能改善に向けた機運を高めるとともに、医療安全及び医療の質の向上に繋げている。

◇個別化医療の推進【53】

(詳細は122頁の同項目を参照)

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

◇経営基盤の確立に向けた取組【50】

効率的でかつより低侵襲で体に優しい質の高い医療の提供、また地域医療を支える災害に強い病院機能の強化を目的として、平成30年3月に竣工した先進医療棟(新中央診療棟)の安定稼働と手術管理枠の使用状況のモニタリングと効率の運用により、今年度の手術件数は前年度を390件上回る10,003件となった。

<手術件数比較/上半期>

+390件(平成30年度:9,613件、令和元年度:10,003件)

HOMAS2 (国立大学病院向け管理会計サービス) 等から出力したデータを分析し定期的に院内会議で周知することにより、本院の経営状況や全国的な立ち位置について情報共有し増収に向け経営改善に取り組んだ。具体的には、各大学の入院診療単価を比較することによって本院の立ち位置を確認し、入院診療単価を上げるために平均在院日数の短縮を図りながら病床稼働率が高くなるよう新入院患者獲得に努めた。

＜入院診療単価比較＞

+2,997円 (平成30年度：75,144円、令和元年度：78,141円)

紹介元医療機関からの予約受付方法を簡素化するなど紹介しやすい環境を整備したことにより、今年度の紹介率は前年度を2.4%上回る80.4%となり、同様に新入院患者数は前年度を1,370人上回る24,304人となった。

＜紹介率比較＞

+2.4% (平成30年度：78.0%、令和元年度：80.4%)

＜新入院患者数比較＞

+1,370人 (平成30年度：22,934人、令和元年度：24,304人)

デイサージャリーセンターを開所し、センターにおいて特定した日帰り手術の適応疾患を効率的かつ安全に配慮し高度な治療を行うことにより患者のQOLの向上を図った。平成30年度は適応疾患の第一例として北海道・東北地区の国立大学病院では初となる日帰りによる白内障手術を開始した。

クリニカルパスの活用により医療の質(医療レベル)と経営の質(収益性)の向上を目指し院外から講師を招聘し講演会を実施したほか、院内でのクリニカルパス大会を実施した。

看護部長を副病院長に任用し、これまでとは違う視点から経営改善に向けた取組等を実施した。令和元年度は看護師配置の見直しを行い、より上位の施設基準を取得することで増収を図った(看護職員夜間配置加算)。

◇経費削減に関する取組【50】

医療材料の購入においては、随時の価格見直しによる削減及び診療科の医師と連携した価格交渉に加え、国立大学病院全体での共同調達による価格削減を実施するなど、購入費を削減する取組を行い、取組前と比較して令和元年度は59,965千円を削減した。

◇みんなの未来基金に関する取組【50】

平成30年度中、「みんなの未来基金」に寄せられた寄附を原資に、患者の声や院内現場スタッフへのヒアリングによるニーズを踏まえ、車いす8台を整備した。また、同基金の取組の一環として、東北大学クラウドファンディングの第1弾として、地域の市民の健康を食から守ることを目的に本院栄養管理室が監修したレシピをとりまとめた「東北大学病院オリジナル 野菜を食べる副菜レシピ」の書籍化を実現した。さらに、東北大学クラウドファンディングの第2弾として「ラジオ番組「知って安心、てんかん」で社会の誤解を減らしたい！」を企画し、目標金額90万円を僅か12時間23分という短時間で達成し、本院への

社会的需要が高いことが改めて示された。

◇病院BCPの展開とこれに応じた訓練の実施【51】

(詳細は122頁の同項目を参照)

2. その他

◇CBRNE訓練【51】

東京2020オリンピック競技大会の開催を見据え、例年、仙台市を震源とする直下型大地震発生を想定した総合防災訓練を実施しているが、令和元年度に、初めて爆発事故(CBRNE)に起因する人為テロの発生を想定した総合防災訓練を実施し、医師や看護師、事務職員ら約300人が参加した。訓練においては、当院敷地内の一部を災害現場に見立て受傷患者のトリアージを行い、当院への受傷患者の搬送及び除染後トリアージエリアで病態の引継ぎを仙台市消防局と、また、爆発事故(CBRNE)の受傷患者のみに来院を限定するゲートコントロールや爆発事故(CBRNE)により付着した可能性のある汚染物を取り除く除染エリアでの活動を宮城県警と連携のうえ実施した。本部と現場の情報伝達がスムーズに行かず、除染に時間が掛かったことなどが新たな課題としてあげられるなど、今後の病院運営において非常に有効な訓練であったといえる。さらに、読売新聞への掲載やNHK仙台による報道など、多くのメディアで本取組が取り上げられるなど、社会的にも注目されている。

◇新型コロナ感染症対策【52】

当院では、まだWHOによるパンデミック宣言(令和2年3月11日)がなされておらず、国内でも政府専門家会議において急拡大には至っていないとされ、宮城県内における感染者が発生していない2月末時点から、会議やカンファレンスの自粛、地域を問わない不要不急の出張自粛、外部者の立入制限といった感染対策を先行して実施していた。

3月1日には入院患者への面会制限を開始し、3月2日には新型コロナウイルス感染症対応の長期化を見込んだ医療材料の自粛に取り掛かった。

また、3月5日からは問診受付(発熱トリアージ)を実施し、患者の動線を発熱のあり・なしで物理的に分けたことに加え、外来では、受診患者の検温を徹底するなどの対応を行った。現在も他院と有効な取組や、独自の取組の成果の情報共有を行い、より良質な医療を提供することを目指している。

さらに、宮城県や仙台市のCOVID-19診療体制構築の会議に中心的な立場として参加し、行政との連携・協力を図った。

加えて、4月からは、感染拡大防止に向けて宮城県との緊密な連携を図り、「東北大学診療所」を設置し、全国に先駆けたドライブスルー方式のPCR検査を4月21日から実施するとともに、新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養施設への医師・看護師派遣などの対応を中心的に行っている。これらの対策は、感染症指定医療機関である当院が、新型コロナウイルス感染症により

重症化した患者や高度で専門的な医療を必要とする感染患者を治療・救命する役割を担うとともに、地域における高度先進医療を提供する医療機関としての役割を両立するための取組である。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 11,400,876千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 11,400,876千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし。</p>

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨宮地区(宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3)92,746.19㎡を譲渡する。 ・旧名取ボート艇庫跡地(宮城県名取市下増田字屋敷10番1)1,863.00㎡を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上に資するため、目的積立金より224百万円をICTを活用した教育基盤整備事業へ、111百万円をボート艇庫移転事業へ、220百万円を人事給与マネジメント改革推進事業等へ充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・三条学生寄宿舎施設整備事業 (PFI) ・星陵 加齢疾患モデル総合実験施設 ・医病 中央診療棟 ・医病 基幹・環境整備 (中央監視設備等) ・青葉山 実験研究棟 I (工学系) ・小規模改修 	総額 6,981	施設整備費補助金 (2,679) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,498) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (804)	<ul style="list-style-type: none"> ・片平 総合研究棟 (多元物質科学研究所) ・青葉山 放射線管理棟改修 ・星陵 図書館等改修 ・星陵他 ライフライン再生 (給排水設備) ・片平他 耐震対策事業 (展示室等) ・小規模改修 ・放射線画像診断システム ・最先端眼疾患治療システム ・術中 MRI システム 	総額 4,425	施設整備費補助金 (2,889) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (1,448) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (88)	<ul style="list-style-type: none"> ・片平 総合研究棟 (多元物質科学研究所) ・青葉山 放射線管理棟改修 ・星陵 図書館等改修 ・星陵他 ライフライン再生 (給排水設備) ・片平他 耐震対策事業 (展示室等) ・片平 総合研究棟 II (旧金研 10 号館) ・川内 講堂耐震改修 ・青葉山 実験研究棟 (電子・応物系) ・片平他 災害復旧事業 ・小規模改修 ・放射線画像診断システム ・最先端眼疾患治療システム ・術中 MRI システム 	総額 4,522	施設整備費補助金 (2,986) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (1,448) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (88)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等
該当なし。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、学内組織・資源を活用した任期制ポストへの登用等を推進する。</p> <p>(2) 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を目指して、研修内容の充実、人事マネジメントの改善等を図る。また、研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流等を推進する。</p>	<p>(1) 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、平成 30 年度に設置した「人事給与マネジメント改革対応検討 PT」において、雇用の在り方等について検討を進めるとともに、部局と連携を図りながら、若手・女性・外国人研究者の増員を目指す。</p> <p>(2) 大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を目指して、階層別研修及び TOEIC スコア 700 点以上に結び付ける取組について、内容の充実等を進める。技術系研究支援者のキャリア形成を促進するため、専門分野間の技術交流・人事交流等を推進し、全学的技術支援体制として複数部局兼務及び適正な人事配置等を進める。</p>	<p>(1) 若手の雇用促進を図るため、多様な財源を効果的に活用することで捻出された財源を若手研究者に充てる等、本学における教育・研究の活性化に資する対応を可能とする仕組みを整備するとともに令和元年度からは「若手女性・若手外国人特別教員制度」による人件費の支援制度を新設したことで、若手教員数は平成 30 年度の 454 人から 76 人（うち女性教員数は 15 名）増加の 530 人になった。</p> <p>さらに女性教員について、女性教員採用促進事業（女性限定公募・上位職登用等）を継続して実施するほか、令和元年度からは「クロスアポイントメント活用促進支援制度」による人件費の支援制度を新設・活用を促進したことで、クロスアポイントメント制度で雇用した教員数 61 人中、女性教員は 42 人に達した。</p> <p>また、外国人教員の雇用促進を図るため、平成 27 年度から総長裁量経費を財源とする「外国人教員雇用促進経費」を継続して実施するとともに、「若手女性・若手外国人特別教員制度」及び「クロスアポイントメント活用促進支援制度」を活用した結果、令和元年度の外国籍教員数は 267 人に達し、平成 30 年度の 238 人から増加した。</p> <p>(2) 各階層研修においては、自ら考え行動する人材を育成することを目的に思考力・判断力の養成を主眼とした内容に改善し、研修内容を充実させるとともに、課長補佐研修、係長研修より課題解決型の研修を実施し、一層の充実化を図った。</p> <p>また、事務系管理職員のマネジメント力の向上を図るため、部下の人事評価に関する基本的な知識やスキルを学ぶ場を設けることで、評価制度の運用の平準化を図った。</p>

＜指定国立大学法人東北大学＞

さらに、事務機能の英語力強化を図るため、平成30年度に引き続き、TOEIC 団体受験、語学学校研修、e-ラーニング研修（TOEIC 対策コース）を引き続き実施するとともに、スピーキング研修では、より実践的な内容に改善し、また海外大学関係者の学内視察に同行させるなど、内容をさらに充実させた。なお、TOEIC700 点以上の事務職員等の人数は、168 名（令和元年5月1日現在）となり、平成30年度より21名増加し着実に目標を達成している。それにより、国際交流、留学生支援など語学力が必要とされている部署に重点的に配置するなど、語学力を用いた業務が可能となるよう職場環境の充実化を図り、さらなる教員の研究時間の確保及び事務業務の負担軽減を図った。

技術系研究支援者のキャリア形成の促進にあたっては、各職群内専門分野間の技術交流、職場交流を9件（参加人数：延べ280名）、総合技術部全体及び職群毎の研修を27件（参加人数：延べ389名）、山形大学での東北地区国立大学法人等技術職員研修への受講参加8名、技術発表4名（参加登録者数：7機関25名）、総合技術研究会2021 東北大学のプレ大会と位置付けた令和元年度総合技術部職員研修（全技術職員351名中247名参加）を実施し、個々の技術職員の専門的知識の獲得や技術の向上に努めた。

さらに、9ヶ月間の「技術者のための英会話術」2コース（参加人数：17名）及び「技術英語」習得セミナー1件（参加人数：1名）を企画・実施し、外国語への対応力強化を図った。

そのほか、全学的技術支援として、技術相談窓口に相談のあった11件について対応を行った。

また、昨年度から試行していた新人事評価制度を令和元年10月から本格実施するとともに、本学において必要とする技術支援業務の種類・内容及び水準の検討を踏まえた全学的な適正配置案の作成を進めている。

＜指定国立大学法人東北大学＞

(3) ワールドクラスの研究者や優れた人材を国内外から広く確保するため、適切な業績評価による処遇反映の仕組みの整備・活用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。また、スタッフ・ディベロップメントの観点から、関係機関との間で積極的な人事交流を実施する。

(4) 戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、従来から取り組んでいる年俸制の適用率を拡大する等、人事・給与システムの弾力化を推進する。

(参考)

中期目標期間中の人件費総額見込み
276,179 百万円(退職手当は除く)

(3) ワールドクラスの研究者や優れた人材を国内外から広く確保するため、適切な業績評価による処遇反映の仕組みを活用するとともに、クロスアポイントメント制度については、国内の学術機関との適用を促進することに加え、戦略的パートナーシップを締結している学術機関との組織的クロスアポイントメントを新たに実施する。

(4) 戦略的・機動的な大学経営と教育研究の高度化による更なる躍進のため、年俸制については、引き続き本学独自のインセンティブ機能を有する承継年俸制度及び特別招聘プロフェッサー制度をはじめとした人事・給与システムについて必要に応じ見直しを図りつつ活用を進めるなど、2021 年度における年俸制適用率 30 パーセント以上を目指した取組を進める。

(参考1)平成 31 年度の常勤職員数 3,892 人
(役員及び任期付職員を除く。)

(3) 令和元年度に、学内横断的な組織として「クロスアポイントメント活用支援室」を設置し、協定締結に向けた実施機関との交渉及び部局担当への指導助言等を行い、クロスアポイントメント実施に向けた全学的な後押しを行った。また、クロスアポイントメントの活用を図るため、総長裁量経費を財源とするクロスアポイントメント活用促進支援制度を創設し、人件費の支援を行った。

平成 31 年 4 月、本学と物質・材料研究機構(NIMS)の両機関の研究者 10 名により、新たにクロスアポイントメント制度を活用した戦略的共同研究パートナーを特定して共同研究を推進することを決定した。また、クロスアポイントメント制度を活用した企業の女性研究者へのキャリア開発支援を行う「“桜—SAKURA”プロジェクト」を実施し、平成 31 年 4 月から 6 名の民間企業の研究者とクロスアポイントメントを開始した。

クロスアポイントメント活用支援室の設置とクロスアポイントメント活用促進支援制度を創設し、クロスアポイントメントの活用促進を図った結果、令和元年度内は 83 件(うち、民間企業 22 件及び海外の研究機関 7 件)まで伸びた。学内における適用部局も 24 部局となり、大学全体の取組みとして浸透してきた。当初、その相手先機関は、国内の公的な研究機関や大学が主ではあったが、近年では民間企業や海外の研究機関も増え、本学における研究活動全体の活性化・発展に繋がっている。

(4) 本学独自のインセンティブ機能を有する承継年俸制度の活用等を推進し、年俸制全体の適用率が令和元年度 31.8%となった。

また、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえて、新たな年俸制を令和元年度に整備し、様々なインセンティブの付与を可能とすることにより、一層戦略的で柔軟な人事を可能にした。

あわせて、任期付職員数の見込みを 936
人とする。

(任期付職員は、大学の教員等の任期に
関する法律に基づくもの。)

(参考2)平成31年度の人件費総額見込み 45,852
百万円

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学士課程			
学部の学科名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会学科	840	958	114.0
教育学部			
教育科学科	280	303	108.2
法学部			
法学科	640	722	112.8
経済学部	1,080	1,184	109.6
経済学科	540	} 1,184	} 109.6
経営学科	540		
理学部	1,296	1,370	105.7
数学科	180	192	106.6
物理学科	312	} 498	} 104.6
宇宙地球物理学科	164		
化学科	280	315	112.5
地圏環境科学科	120	} 196	} 98.0
地球惑星物質科学科	80		
生物学科	160	169	105.6
医学部	1,386	1,423	102.6
医学科	810	837	103.3
保健学科	576	586	101.7
歯学部			
歯学科	318	325	102.2
薬学部	360	387	107.5
創薬科学科	240	} 387	} 107.5
薬学科	120		
工学部	3,240	3,477	107.3
機械知能・航空工学科	936	1,046	111.7
電気情報理工学科	972	1,026	105.5
化学・バイオ工学科	452	461	101.9
材料科学総合学科	452	477	105.5
建築・社会環境工学科	428	467	109.1
農学部	600	653	108.8
生物生産科学科	360	} 653	} 108.8
応用生物化学科	240		
学士課程 計	10,040	10,802	107.5

前期(修士)課程			
研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	178	211	118.5
日本学専攻	29	33	113.7
広域文化学専攻	29	29	100.0
総合人間学専攻	31	40	129.0
文化科学専攻	32	31	96.8
言語科学専攻	14	22	157.1
歴史科学専攻	21	25	119.0
人間科学専攻	22	31	140.9
教育学研究科			
総合教育科学専攻	90	90	100.0
法学研究科			
法政理論研究専攻	20	29	145.0
経済学研究科			
経済経営学専攻	100	100	100.0
理学研究科	524	598	114.1
数学専攻	76	76	100.0
物理学専攻	182	185	101.6
天文学専攻	18	24	133.3
地球物理学専攻	52	57	109.6
化学専攻	132	163	123.4
地学専攻	64	93	145.3
医学系研究科	184	219	119.0
医科学専攻(修士)	60	76	126.6
障害科学専攻	40	35	87.5
保健学専攻	64	87	135.9
公衆衛生学専攻(修士)	20	21	105.0
歯学研究科			
歯科学専攻(修士)	12	15	125.0
薬学研究科	108	125	115.7
分子薬科学専攻	44	61	138.6
生命薬科学専攻	64	64	100.0
工学研究科	1,272	1,544	121.3
機械機能創成専攻	84	112	133.3
ファインメカニクス専攻	90	112	124.4
ロボティクス専攻	84	77	91.6
航空宇宙工学専攻	84	140	166.6
量子エネルギー工学専攻	76	86	113.1
電気エネルギーシステム専攻	64	70	109.3
通信工学専攻	62	94	151.6
電子工学専攻	102	92	90.1

応用物理学専攻	64	73	114.0
応用化学専攻	52	59	113.4
化学工学専攻	68	76	111.7
バイオ工学専攻	38	48	126.3
金属フロンティア工学専攻	52	60	115.3
知能デバイス材料学専攻	74	97	131.0
材料システム工学専攻	60	75	125.0
土木工学専攻	86	102	118.6
都市・建築学専攻	90	121	134.4
技術社会システム専攻	42	50	119.0
農学研究科	218	283	129.8
資源生物科学専攻	72	102	141.6
応用生命科学専攻	70	80	114.2
生物産業創成科学専攻	76	101	132.8
国際文化研究科			
国際文化研究専攻	70	64	91.4
情報科学研究科	280	332	118.5
情報基礎科学専攻	76	66	86.8
システム情報科学専攻	74	117	158.1
人間社会情報科学専攻	60	49	81.6
応用情報科学専攻	70	100	142.8
生命科学研究科	212	198	93.3
脳生命統御科学専攻	72	49	68.0
生態発生活適科学専攻	70	59	84.2
分子化学生物学専攻	70	90	128.5
環境科学研究科	200	231	115.5
先進社会環境学専攻	80	106	132.5
先端環境創成学専攻	120	125	104.1
医工学研究科			
医工学専攻	78	93	119.2
前期（修士）課程 計	3,546	4,132	116.5

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	128	181	141.4
日本学専攻	14	20	142.8
広域文化学専攻	12	9	75.0
総合人間学専攻	12	12	100.0
文化科学専攻	32	48	150.0
言語科学専攻	14	26	185.7
歴史科学専攻	22	32	145.4
人間科学専攻	22	34	154.5
教育学研究科	48	69	143.7
総合教育科学専攻	46	64	139.1
教育設計評価専攻	2	5	250.0
法学研究科			
法政理論研究専攻	44	45	102.2
経済学研究科			
経済経営学専攻	60	47	78.3
理学研究科	390	250	64.1
数学専攻	54	33	61.1
物理学専攻	138	87	63.0
天文学専攻	12	11	91.6
地球物理学専攻	39	27	69.2
化学専攻	99	52	52.5
地学専攻	48	40	83.3
医学系研究科	583	745	127.7
医科学専攻（博士）	520	632	121.5
障害科学専攻	29	51	175.8
保健学専攻	34	62	182.3
歯学研究科			
歯科学専攻（博士）	168	186	110.7
薬学研究科	70	48	68.5
分子薬科学専攻	24	14	58.3
生命薬科学専攻	30	27	90.0
医療薬学専攻（博士）	16	7	43.7
工学研究科	522	489	93.6
機械機能創成専攻	30	42	140.0
ファインメカニクス専攻	33	19	57.5
ロボティクス専攻	33	21	63.6
航空宇宙工学専攻	33	45	136.3
量子エネルギー工学専攻	33	32	96.9
電気エネルギーシステム専攻	24	9	37.5
通信工学専攻	24	18	75.0
電子工学専攻	45	18	40.0
応用物理学専攻	33	30	90.9

応用化学専攻	24	26	108.3
化学工学専攻	21	9	42.8
バイオ工学専攻	15	12	80.0
金属フロンティア工学専攻	21	27	128.5
知能デバイス材料学専攻	30	41	136.6
材料システム工学専攻	24	24	100.0
土木工学専攻	36	58	161.1
都市・建築学専攻	24	40	166.6
技術社会システム専攻	39	18	46.1
農学研究科	111	114	102.7
資源生物科学専攻	39	41	105.1
応用生命科学専攻	39	29	74.3
生物産業創成科学専攻	33	44	133.3
国際文化研究科			
国際文化研究専攻	48	45	93.7
情報科学研究科	126	120	95.2
情報基礎科学専攻	33	18	54.5
システム情報科学専攻	33	41	124.2
人間社会情報科学専攻	30	33	110.0
応用情報科学専攻	30	28	93.3
生命科学研究科	107	75	70.0
脳生命統御科学専攻	20	10	50.0
生態発生活適応科学専攻	20	16	80.0
分子化学生物学専攻	20	10	50.0
分子生命科学専攻	13	5	38.4
生命機能科学専攻	17	10	58.8
生態システム生命科学専攻	17	24	141.1
環境科学研究科	99	98	98.9
先進社会環境学専攻	39	64	164.1
先端環境創成学専攻	60	34	56.6
医工学研究科			
医工学専攻	34	48	141.1
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	5	18	360.0
後期（博士）課程 計	2,543	2,578	101.3

専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
総合法制専攻（法科大学院）	(*120)150	78	(*65.0)52.0
公共法政策専攻	60	64	106.6
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	99	123.7
専門職学位課程 計	(*260)290	241	(*92.6)83.1

* 法学研究科総合法制専攻（法科大学院）の収容定員は、文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第4条に基づき150人であるが、本学の法科大学院は法学既修者コース（2年生・入学定員30人）及び法学未修者コース内（3年生・入学定員20人）で構成しており、その構成を勘案した実質的な収容定員は(*)「65.0%」である。

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	28	70.0

年度計画に記載していない改組前の学科、専攻に所属する者
学士課程

研究科の専攻名	収容数
工学部	
情報知能システム総合学科	12
学士課程 計	12

前期課程

研究科の専攻名	収容数
生命科学研究所	
分子生命科学専攻	3
生命機能科学専攻	2
生態システム生命科学専攻	6
教育情報学教育部	
教育情報学専攻	1
前期課程 計	12

後期課程

研究科の専攻名	収容数
工学研究科	
電気・通信工学専攻	2
機械システムデザイン工学専攻	3
ナノメカニクス専攻	5
バイオロボティクス専攻	3
国際文化研究科	
国際地域文化論専攻	7
国際文化交流論専攻	1
国際文化言語論専攻	2
環境科学研究科	
環境科学専攻	4
後期課程 計	27

○ 計画の実施状況等

(1) 前期（修士）課程・後期（博士）課程

前期（修士）課程及び後期（博士）課程の定員充足率は、一部の研究科・専攻において、社会的な要因（経済的な理由による学資負担の問題、学部卒業者・前期（修士）課程修了者における就職希望者の増加、後期（博士）課程修了後のアカデミックポスト不足等によるキャリアパスに対する不安など）や、専攻の再編や教員人事の調整等により定員充足が90%に満たないものがあるものの、大学全体としては適正な水準にあると判断している。

(2) 専門職学位課程

専門職学位課程については、法学研究科総合法制専攻（法科大学院）の学生収容定員の充足率が90%未満であるが、他大学の動向分析による入試日程の変更、同窓生からの寄附金を原資とした学部から大学院を目指す学生に対する新たな奨学寄附金制度の創設により、令和2年4月入学について昨年度同様に入試倍率2倍の確保により、入学定員100%を超えるまでに改善している。課程全体としては90%に満たない状況にはあるものの、総長のリーダーシップの下で、様々な改善施策を組み合わせて計画的に実行している。なお、本学法科大学院の法学既修者コースを勘案した課程全体の定員充足率は92.6%となる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	956	18	0	0	0	27	68	51			878	104.5%
教育学部	280	311	1	0	0	0	3	12	9			299	106.7%
法学部	640	735	3	0	0	0	8	53	45			682	106.5%
経済学部	1,080	1,173	11	0	1	0	26	66	62			1,084	100.3%
理学部	1,296	1,414	39	10	7	17	14	36	35			1,331	102.7%
医学部	1,361	1,402	3	0	0	0	12	32	25			1,365	100.2%
歯学部	318	313	2	0	0	0	4	10	10			299	94.0%
薬学部	360	381	2	0	0	0	4	2	2			375	104.1%
工学部	3,240	3,704	108	29	34	34	53	138	127			3,427	105.7%
農学部	600	661	17	4	0	12	7	21	18			620	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	332	93	8	1	0	61	102	60	19	12	190	60.7%
教育学研究科	140	129	19	1	0	0	17	35	16	17	10	85	60.7%
法学研究科	290	180	24	0	0	12	10	32	24	1	1	133	45.8%
経済学研究科	240	286	191	16	1	31	13	35	24	23	16	185	77.0%
理学研究科	914	860	119	71	5	24	10	48	45	0	0	705	77.1%
医学系研究科	767	909	77	17	5	5	43	91	65	110	71	703	91.6%
歯学研究科	180	177	24	10	2	12	7	12	9	16	9	128	71.1%
薬学研究科	178	217	21	3	3	0	9	6	4	2	1	197	110.6%
工学研究科	1,794	2,054	310	46	15	12	59	103	75	22	18	1,829	101.9%
農学研究科	329	359	41	8	4	0	11	22	17	11	8	311	94.5%
国際文化研究科	140	129	86	9	2	0	11	25	9	8	6	92	65.7%
情報科学研究科	406	423	101	28	5	68	21	39	25	12	8	268	66.0%
生命科学研究科	353	287	29	8	2	0	7	18	16	2	2	252	71.3%
環境科学研究科	293	276	69	27	7	2	10	23	14	10	8	208	70.9%
医工学研究科	92	126	21	3	3	0	8	14	6	13	7	99	107.6%
教育情報学教育部	39	54	25	0	0	0	4	12	7	14	8	35	89.7%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	965	17	0	0	0	27	77	63			875	104.1%
教育学部	280	311	1	0	0	0	4	13	9			298	106.4%
法学部	640	734	4	0	0	0	9	38	28			697	108.9%
経済学部	1,080	1,160	9	0	0	0	24	58	55			1,081	100.0%
理学部	1,296	1,397	41	10	6	18	27	44	42			1,294	99.8%
医学部	1,376	1,420	3	0	0	0	21	37	31			1,368	99.4%
歯学部	318	322	2	0	0	0	10	10	8			304	95.5%
薬学部	360	386	2	0	0	0	7	4	4			375	104.1%
工学部	3,240	3,650	114	35	34	46	33	132	124			3,378	104.2%
農学部	600	667	18	6	1	10	6	29	24			620	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	359	105	5	0	0	53	103	56	16	9	236	75.3%
教育学研究科	140	122	13	0	0	0	9	27	10	16	10	93	66.4%
法学研究科	290	196	34	0	0	17	8	23	18	4	4	149	51.3%
経済学研究科	240	276	188	15	3	42	7	36	30	20	13	166	69.1%
理学研究科	914	859	133	75	7	1	14	47	41	0	0	721	78.8%
医学系研究科	767	940	79	22	5	3	51	103	76	103	68	715	93.2%
歯学研究科	180	188	29	14	2	2	2	16	10	21	14	144	80.0%
薬学研究科	178	212	21	4	2	0	7	8	7	1	1	191	107.3%
工学研究科	1,794	2,068	336	44	12	9	46	125	102	22	17	1,838	102.4%
農学研究科	329	372	55	9	4	0	6	22	13	14	8	332	100.9%
国際文化研究科	118	138	99	9	1	0	6	43	33	8	6	83	70.3%
情報科学研究科	406	470	116	31	5	80	18	34	17	11	8	311	76.6%
生命科学研究科	353	290	31	12	2	0	5	15	13	2	2	256	72.5%
環境科学研究科	299	293	88	37	10	1	9	12	9	13	9	218	72.9%
医工学研究科	92	132	22	3	5	0	6	9	6	14	8	104	113.0%
教育情報学教育部	39	55	22	0	0	0	6	11	4	15	8	37	94.8%

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	960	19	0	0	0	27	76	64			869	103.4%
教育学部	280	301	0	0	0	0	2	4	4			295	105.3%
法学部	640	729	7	0	0	0	12	42	32			685	107.0%
経済学部	1,080	1,176	10	0	0	0	26	61	56			1,094	101.2%
理学部	1,296	1,380	42	13	3	0	23	45	40			1,301	100.3%
医学部	1,386	1,428	4	0	0	0	18	37	32			1,378	99.4%
歯学部	318	318	6	0	0	0	4	9	8			306	96.2%
薬学部	360	391	1	0	0	0	5	8	8			378	105.0%
工学部	3,240	3,540	96	37	26	0	39	120	113			3,325	102.6%
農学部	600	658	20	6	1	11	9	22	17			614	102.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	365	119	3	0	0	53	100	65	16	10	234	74.7%
教育学研究科	139	144	29	1	0	0	8	21	10	25	15	110	79.1%
法学研究科	282	199	44	3	0	18	9	29	24	8	6	139	49.2%
経済学研究科	240	217	145	15	2	25	9	31	22	17	12	132	55.0%
理学研究科	914	860	141	81	2	1	21	50	39	0	0	716	78.3%
医学系研究科	767	966	99	23	6	0	49	112	70	112	74	744	97.0%
歯学研究科	180	201	36	21	2	9	5	20	13	28	18	133	73.8%
薬学研究科	178	191	19	4	0	0	6	4	3	1	1	177	99.4%
工学研究科	1,794	2,058	360	47	6	11	47	113	93	18	13	1,841	102.6%
農学研究科	329	358	60	9	6	0	5	17	12	17	13	313	95.1%
国際文化研究科	118	123	85	7	1	0	10	26	21	7	6	78	66.1%
情報科学研究科	406	473	123	31	3	89	15	29	20	13	10	305	75.1%
生命科学研究科	336	285	42	17	4	21	8	9	8	3	3	224	66.6%
環境科学研究科	299	331	103	43	10	0	5	17	9	14	10	254	84.9%
医工学研究科	102	135	25	3	4	0	9	5	4	18	10	105	102.9%
教育情報学教育部	22	37	11	0	0	0	4	9	5	12	6	22	100.0%

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生 数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	958	18	0	0	0	21	68	57			880	104.7%
教育学部	280	303	0	0	0	0	2	7	7			294	105.0%
法学部	640	722	7	0	0	0	9	40	35			678	105.9%
経済学部	1,080	1,184	11	0	0	0	27	63	61			1,096	101.4%
理学部	1,296	1,370	44	14	2	20	27	51	46			1,261	97.2%
医学部	1,386	1,423	5	0	0	0	13	26	22			1,388	100.1%
歯学部	318	325	6	0	0	0	5	17	16			304	95.5%
薬学部	360	387	0	0	0	0	7	5	4			376	104.4%
工学部	3,240	3,489	91	39	19	29	38	124	115			3,249	100.2%
農学部	600	653	20	6	1	19	13	22	16			598	99.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	306	392	139	4	3	0	47	104	65	22	14	259	84.6%
教育学研究科	138	159	36	1	0	0	2	18	10	27	15	131	94.9%
法学研究科	274	216	45	3	0	16	8	28	21	10	6	162	59.1%
経済学研究科	240	246	160	12	2	33	3	19	7	14	10	179	74.5%
理学研究科	914	848	140	72	5	20	17	50	42	0	0	692	75.7%
医学系研究科	767	964	104	22	3	3	47	101	63	111	74	752	98.0%
歯学研究科	180	201	37	22	2	49	8	21	13	26	18	89	49.4%
薬学研究科	178	173	21	2	1	0	4	9	6	1	1	159	89.3%
工学研究科	1,794	2,046	406	60	13	52	40	111	90	19	13	1,778	99.1%
農学研究科	329	397	75	13	7	28	7	18	14	23	16	312	94.8%
国際文化研究科	118	119	82	8	0	0	10	21	14	8	6	81	68.6%
情報科学研究科	406	452	114	28	1	2	12	29	24	12	11	374	92.1%
生命科学研究科	319	284	49	19	2	28	7	12	11	2	2	215	67.3%
環境科学研究科	299	333	113	41	0	0	4	12	10	14	8	270	90.3%
医工学研究科	112	141	23	4	2	0	13	5	4	19	11	107	95.5%
教育情報学教育部	5	19	2	0	0	0	2	12	8	11	6	3	60.0%

○計画の実施状況等

【平成 28 年度】

薬学研究科の定員超過率が 110.6%となった。当該研究科は分子薬科学専攻と生命薬学専攻の 2 専攻で構成されており、修士課程の分子薬科学専攻において収容定員超過の状態にあった。要因としては修士課程大学院入試においては専攻別の募集を行っていないため、専攻に偏りが生ずることがあるが、学部 3 年次の分野配属の配属数、大学院入試の専攻別募集等の見直しを検討したことにより、平成 29 年度の研究科の超過率は 107.3%となり、以降、適正値を維持している。

【平成 29 年度】

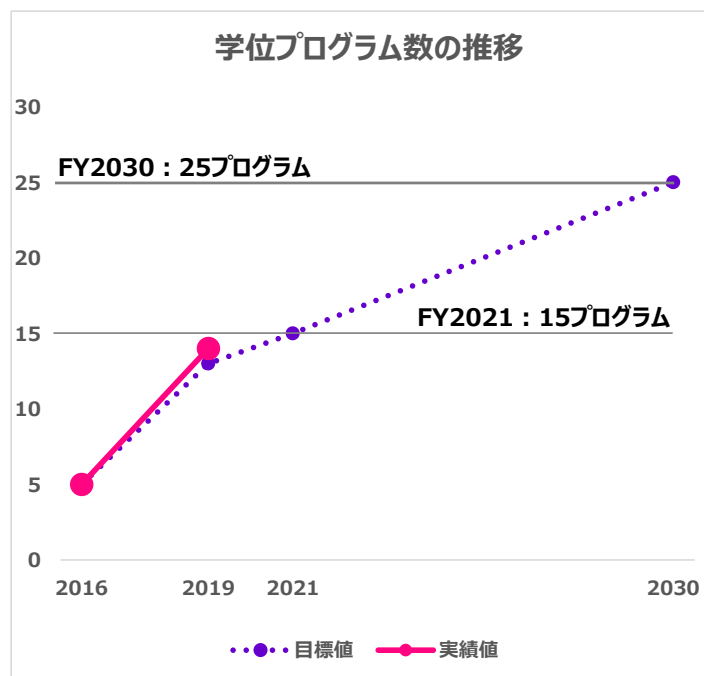
医工学研究科の定員超過率が 113.0%であった。修士課程入学試験において、合否判定のボーダーライン上に優秀な学生の集中があり、入学定員を大幅に上回った。医学と工学の融合領域における広い視野とグローバル化に対応できる人材への強いニーズにより、研究科発足以来、当該研究科前期課程においては定員充足率の超過傾向が続いてきたが、社会からの強い要請を受け、平成 30 年度からの入学定員増加（8 名増）を実施した結果、研究科全体の超過率は 102.9%となり、定員管理の適正化と教育の高度化を図ることのできる組織体制を構築した。

○ 別紙（取組の進捗を示す参考指標等）

○人材育成・獲得

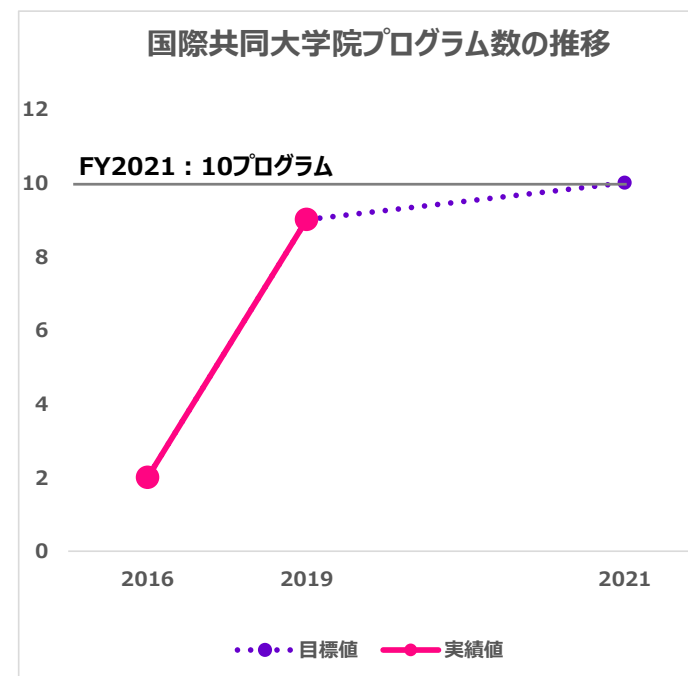
学位プログラム数の推移

	2016	2019	2021	2030
目標値	5	13	15	25
実績値	5	14		



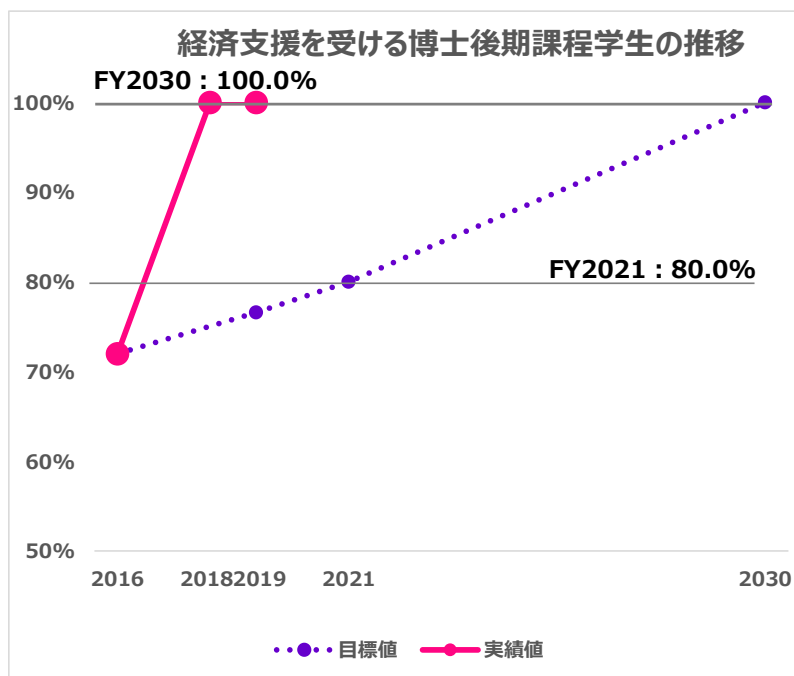
国際共同大学院プログラム数の推移

	2016	2019	2021
目標値	2	9	10
実績値	2	9	



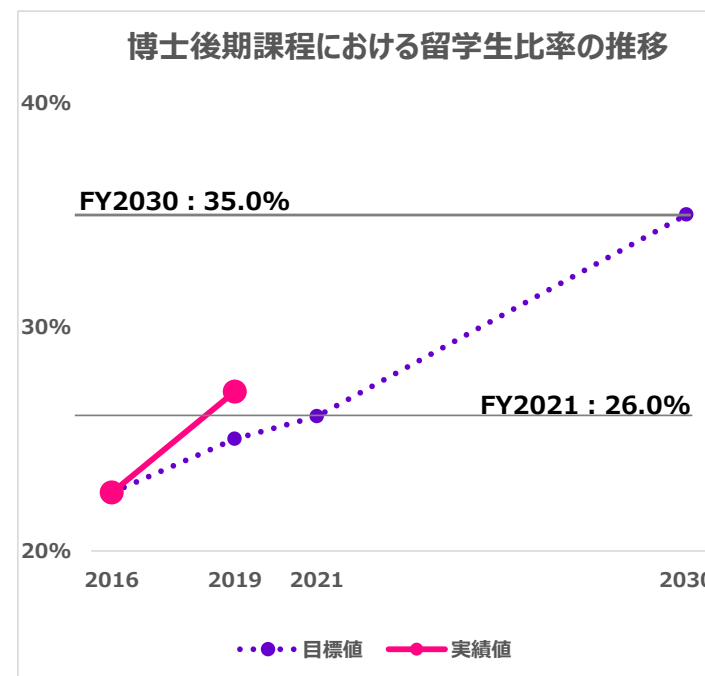
経済支援を受ける博士後期課程学生の推移

	2016	2019	2021	2030
目標値		76.6%	80.0%	100.0%
実績値	72.0%	100.0%		



博士後期課程における留学生比率の推移

	2016	2019	2021	2030
目標値		25.0%	26.0%	35.0%
実績値	22.6%	27.1%		

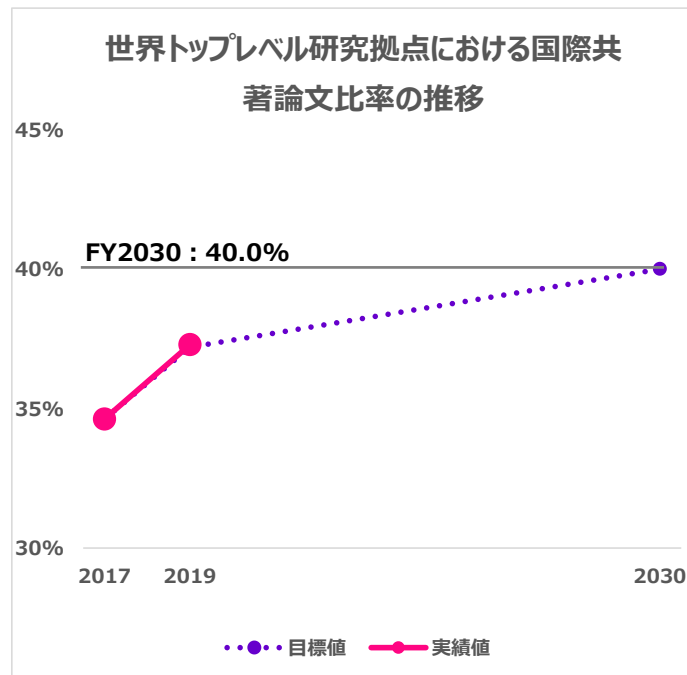


平成 30 年度に
大幅に前倒して達成済

○研究力強化

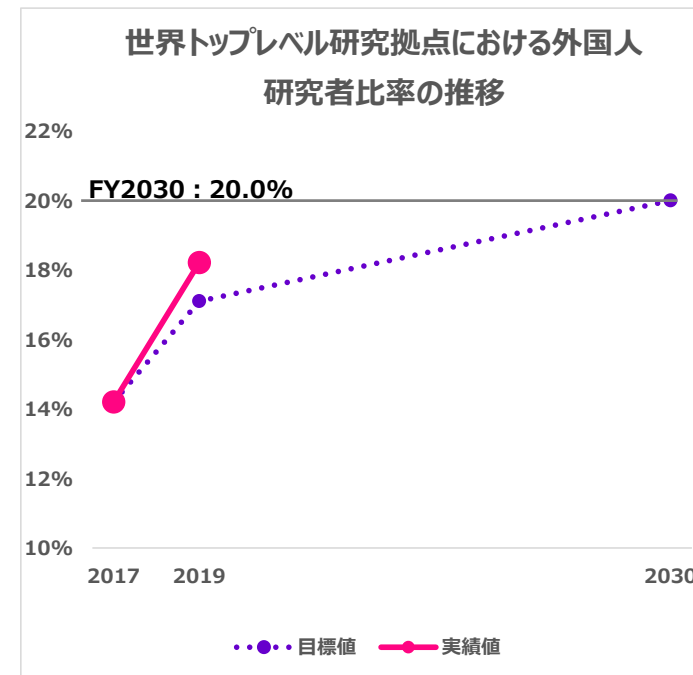
世界トップレベル研究拠点における国際共著論文比率の推移

	2017	2019	2030
目標値		37.2%	40.0%
実績値	34.6%	37.3%	



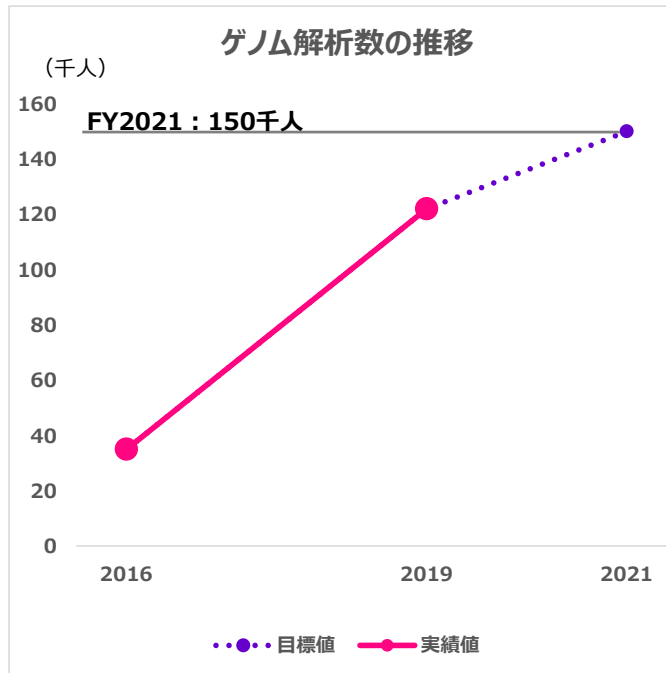
世界トップレベル研究拠点における外国人期研究者比率の推移

	2017	2019	2030
目標値		17.1%	20.0%
実績値	14.2%	18.2%	



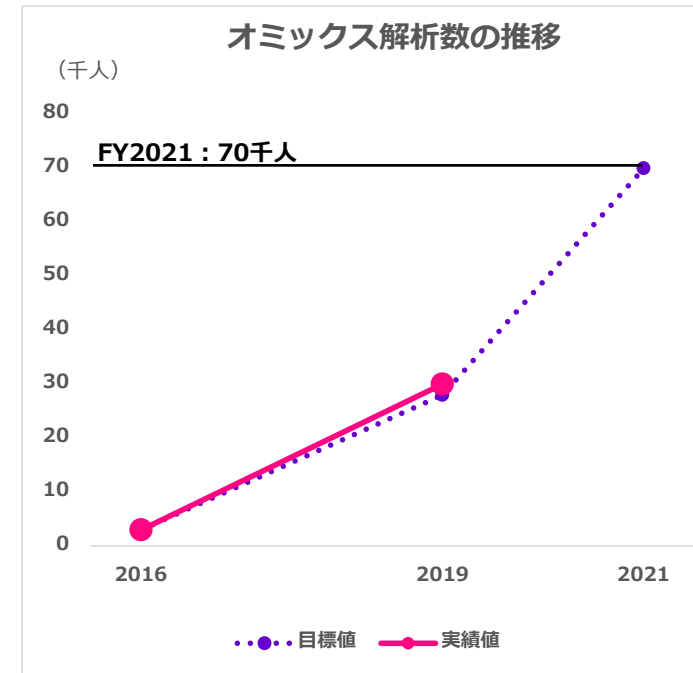
ゲノム解析数の推移 (千人)

	2016	2019	2021
目標値		122	150
実績値	35	122	



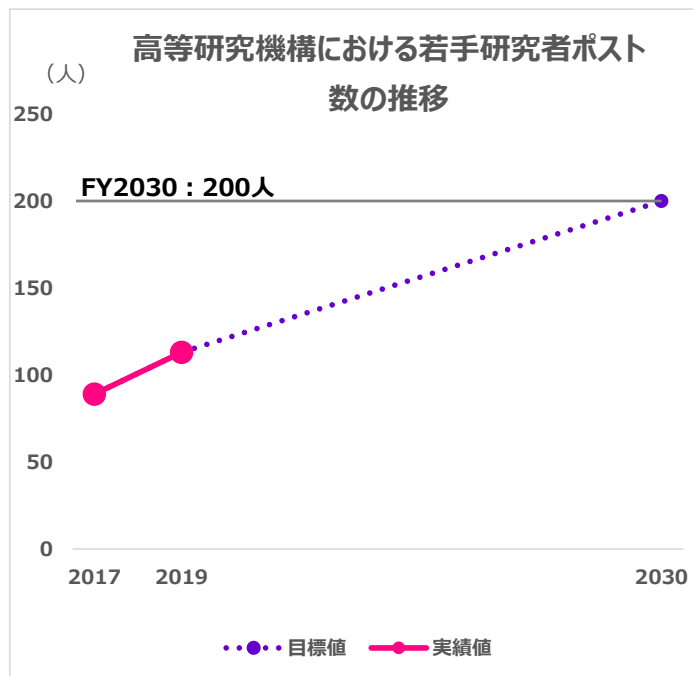
オミックス解析数の推移 (千人)

	2016	2019	2021
目標値		28	70
実績値	3	30	



高等研究機構における若手研究者ポスト数の推移（人）

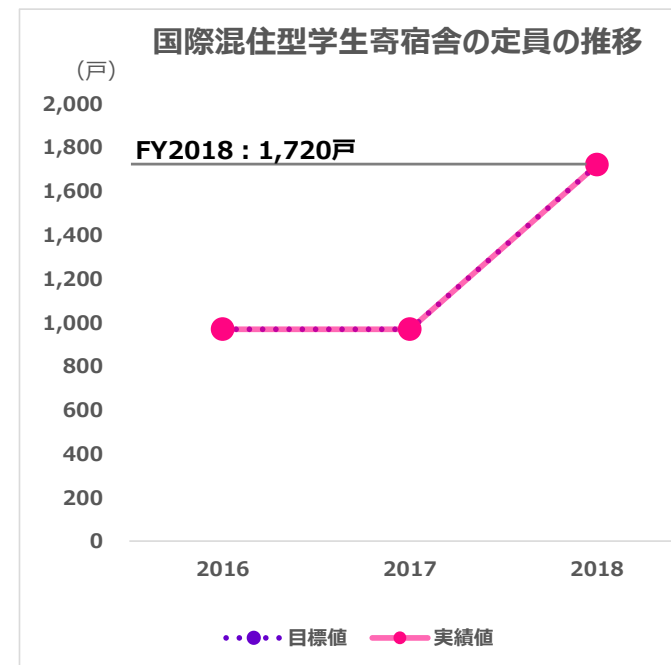
	2017	2019	2030
目標値	/	113	200
実績値	89	113	/



○国際協働

国際混住型学生寄宿舎の定員の推移（戸）

	2016	2017	2018
目標値	/	/	1,720
実績値	968	968	1,720



平成 30 年度に
達成済

○財務基盤の強化

民間共同研究費収入の推移（百万円）

	2016	2019	2021	2030
目標値		4,500	5,000	16,500
実績値	3,222	4,538		

